

表 3.5-37 地盤改良（セメント系）（掘削・置換工法流動化処理土）において

確認する項目，方法，時期

確認項目	確認方法		時期
改良範囲※1	流動化処理土打設前に寸法を測量し，図面と照合	測量にて確認	施工前
流動化処理土の配合計画書等	配合計画書，材料試験結果の確認	図書の確認	施工前
流動化処理土の性状	プラント出荷前にフロー値等（湿潤密度他）を実施し，計画値と照合	試験を目視にて確認	施工中
一軸圧縮試験※2	プラント出荷時に作製した供試体を用い，強度発現後に圧縮強度試験により確認	試験を目視にて確認	施工後

※1：流動化処理土利用技術マニュアル[平成19年/第2版]（土木研究所/流動化処理工法総合監理）に準拠する。

※2：土木工事施工管理基準及び規格値[令和7年3月版]（国土交通省）に準拠する。

なお，参考として，地盤改良（セメント系）のうち既実施の高圧噴射攪拌工法についても同様に整理する。

表 3.5-38 に改良目的及び設計上の扱い，性能目標を，表 3.5-39 に性能目標である設計に用いた強度管理基準値を示す。

また，使用前事業者検査は，上記の性能目標が達成されていることを確認する検査であり，その具体的な項目（管理基準値，確認項目，方法，時期）について以下に整理する。

表 3.5-40 に確認項目が準拠する基準類を，表 3.5-41 に確認の項目，方法，時期を示す（地盤改良（セメント系：高圧噴射攪拌工法）に対する「適用性」及び「改良品質の不確かさ」の要因の抽出プロセス及び結果は3.6.8 参照）。地盤改良（セメント系）に係る品質確認は，目視による確認ができるものは直接目視により，目視により確認ができないものについては計測及びメーカー記録確認により確認が可能であることを確認した。また，これらの確認結果は品質に係る記録として保管する。

表 3.5-38 地盤改良（セメント系）の目的及び設計上の取扱い

地盤改良（セメント系）の目的	設計上の取扱い	性能目標
地盤の液状化の防止及び強度の向上による護岸変位の抑制・地盤の安定性の確保のため，地盤の強度・剛性を向上させる。	護岸の変位の抑制及び地盤の安定性のため，必要な地盤剛性・強度を発揮する。	設計に用いた強度及び剛性

表 3.5-39 設計に用いた強度（管理基準値）

性能目標	設計に用いた強度（管理基準値※）
設計に用いた強度及び剛性	砂・礫質土層：一軸圧縮強度 3.0 N/mm ² 粘性土層：一軸圧縮強度 1.0 N/mm ²

※改良体の剛性は一軸圧縮強度に基づき解析用物性値が設定されていることから，強度及び剛性を確認するための間接的な指標として設計に用いた「一軸圧縮強度」を管理基準値として採用する。

表 3.5-40 確認項目が準拠する基準類

工法	基準・指針名
高圧噴射攪拌工法	土木工事施工管理基準及び規格値 令和3年度版：国土交通省 関東地方整備局

表 3.5-41 地盤改良（セメント系：高圧噴射攪拌工法）において確認する項目、方法、時期

工程	確認項目	確認方法	時期
地盤改良	改良範囲※	改良範囲を測量，計測にて確認	測量等にて確認 施工前 施工中
	固化材の品質	材料試験結果の確認	図書の確認 施工前
	ボーリング位置，角度	測量，計測により確認	測量等による確認 削孔前
	ボーリング深度	ケーシング検尺により確認	計測による確認 削孔後
	施工仕様	工法上指定された状態（配合，吐出量，吐出圧力等）であることを計測等により確認	計測による確認 造成中
事後調査	ボーリング位置，角度※	測量，計測にて確認	測量等にて確認 削孔前
	ボーリング深度※	ケーシング検尺にて確認	計測にて確認 削孔後
	改良体の一軸圧縮強度※	現地で採取した供試体を用い，強度発現後に一軸圧縮試験にて確認	計測にて確認 採取後

※：土木工事施工管理基準及び規格値[令和7年3月版]（国土交通省）に準拠する。

また、地盤改良（薬液注入）の計画範囲のうち不飽和地盤について、施工品質の確保が困難であるため地盤改良（セメント系）にて性能目標を確保する。飽和地盤と不飽和地盤に対する改良方法のイメージ図を図 3.5-40 に示す。地盤改良体の目的及び設計上の取扱いを表 3.5-42 に、管理基準値を表 3.5-43 に示す。

当該地盤改良体の施工方法及び適用基準を表 3.5-44 に、具体的な検査の項目・時期及び方法を表 3.5-45 に示す。

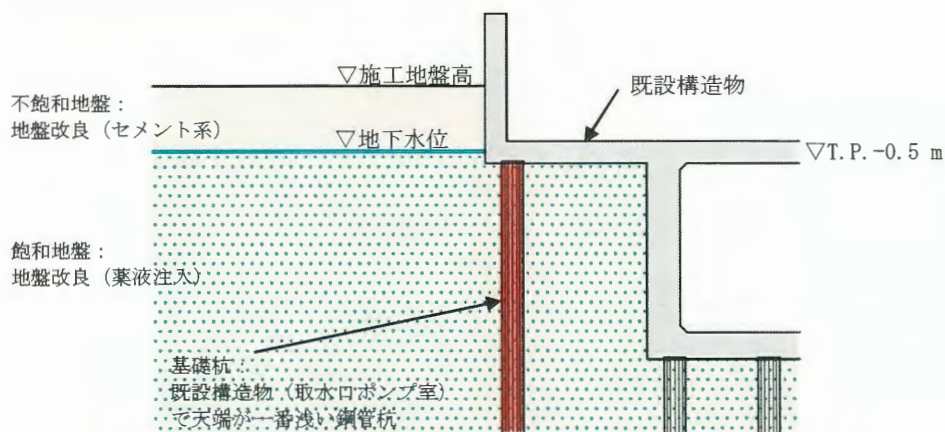


図 3.5-40 飽和地盤と不飽和地盤の改良方法のイメージ図

表 3.5-42 地盤改良体の目的及び設計上の取扱い

地盤改良（セメント系）の目的	設計上の取扱い	性能目標
地震応答の低減及び地盤反力の確保のため，地盤の液状化を防止する。	地盤改良体は想定する地震力に対して液状化しない。	液状化しないこと（地盤が固結していること）

表 3.5-43 管理基準値

性能目標	管理基準値
地盤が固結していること	地盤改良によっても当該箇所の元々の地盤強度を下回らないことを確保及び固結の確認として、計画範囲の地盤の強度を超える一軸圧縮強度 (0.5 N/mm ²) 以上

表 3.5-44 確認方法が準拠する基準類

工法	基準・指針名
高圧噴射攪拌工法	土木工事施工管理基準及び規格値 令和3年度版：国土交通省 関東地方整備局
掘削・置換工法 (事前混合処理)	土木工事施工管理基準及び規格値 令和3年度版：国土交通省 関東地方整備局
掘削・置換工法 (流動化処理土)	現地で発生土を流動化する「エースサンド工法」技術資料 令和3年：エースサンド協会
中層混合処理工法	パワーブレンダー工法 (中層混合処理工) 技術資料 令和元年：パワーブレンダー工法協会

表 3.5-45 事前混合処理及び中層混合処理工において確認する項目、方法、時期

工法	確認項目	確認方法		時期
掘削・置換工法 (事前混合処理)	改良範囲	改良範囲を測量にて確認	測量等にて確認	施工前 施工中
	事前混合処理土の配合計画書等	配合計画書、材料試験結果の確認	図書の確認	施工前
	締固め度	転圧回数確認	計測にて確認	施工後
中層混合処理工法	改良範囲	改良範囲を測量にて確認	測量等にて確認	施工前 施工中
	固化材の品質	材料試験結果の確認	図書の確認	施工前
	改良材の性状	スラリー比重の測定を実施し、計画値と照合	測定を目視にて確認	施工中
	施工仕様	計画した状態 (スラリー量、改良深度、羽根切り回数等) であることを計測等により確認	計測による確認	造成中
	改良体の一軸圧縮強度	現地で採取した供試体を用い、強度発現後に圧縮強度試験にて確認	試験を目視にて確認	施工後

なお、地盤改良 (セメント系) で代替する範囲は、地下水位以浅 (地表から数 m) であり、本改良範囲に接する重要構造物の杭基礎 (深度 T.P. -0.5 m 以浅に設置、図 3.5-40 参照) がないことを確認した。また、当該範囲に重要構造物の鉄筋コンクリート部が接するものの、これらに比べ本地盤改良体の強度・剛性は小さく、これらの構造物に影響を及ぼすことはない。

3.5.10 カメラを活用した工事管理の高度化の試み

前頁までの工事管理に加え、工事管理方法を多様化、高度化の試みとして、カメラを活用した工事管理を実施する。

カメラを活用することによる効果は以下のとおり。

- ・現場作業責任者の作業管理手段を増やし、管理を効率化するとともに、作業品質の向上を図る。
- ・工事管理者や視察者が現場に入域せず状況を把握できるため、施工エリアでの作業員に対する負荷低減と作業品質の向上に寄与する。
- ・従来の品質記録（写真等）の補完及び万が一の不具合の際の原因究明にも有用。

カメラの設置場所については図 3.5-41 及び図 3.5-42 に示す。

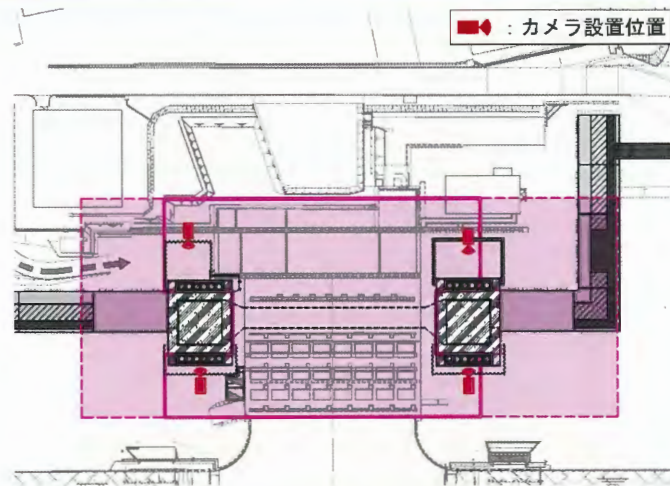


図 3.5-41 カメラ設置位置図平面図（例）

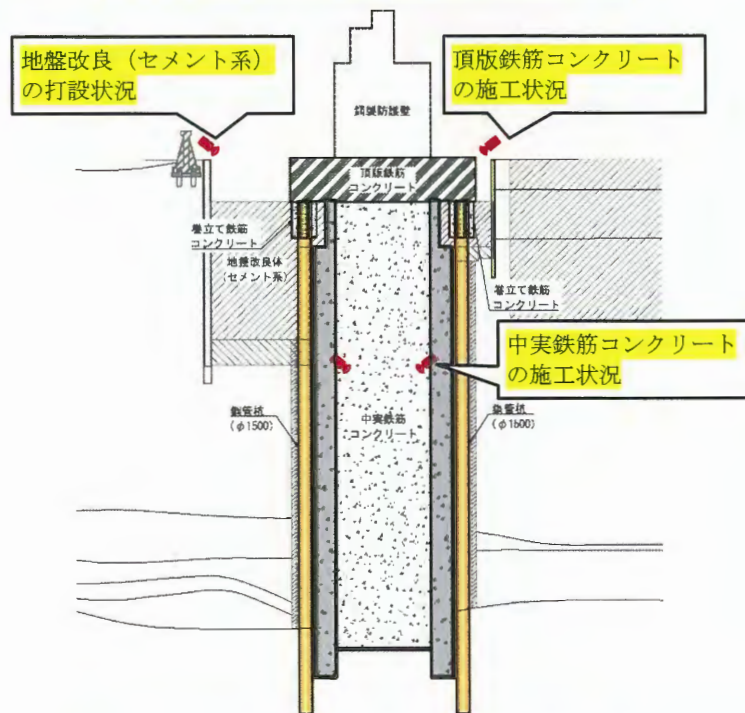


図 3.5-42 カメラ設置位置図断面図（例）

手法と撮影方法及び撮影例を表 3.5-46 に、工事管理におけるカメラの活用イメージを図 3.5-43 に示す。

表 3.5-46 手法と撮影方法及び撮影例

手法	撮影方法及び撮影例
定点カメラ	作業状況を近傍より俯瞰して撮影 (例) ・中実鉄筋コンクリートの施工状況を上方から撮影 ・頂版鉄筋コンクリートの施工状況を上方から撮影 ・地盤改良（セメント系）の打設状況を上方から撮影
移動式カメラ (ハンディ等)	作業状況等を近接して撮影 (例) ・コンクリートの打設状況（充填の状況） ・地盤改良（セメント系）の打設前の湧水の発生状況

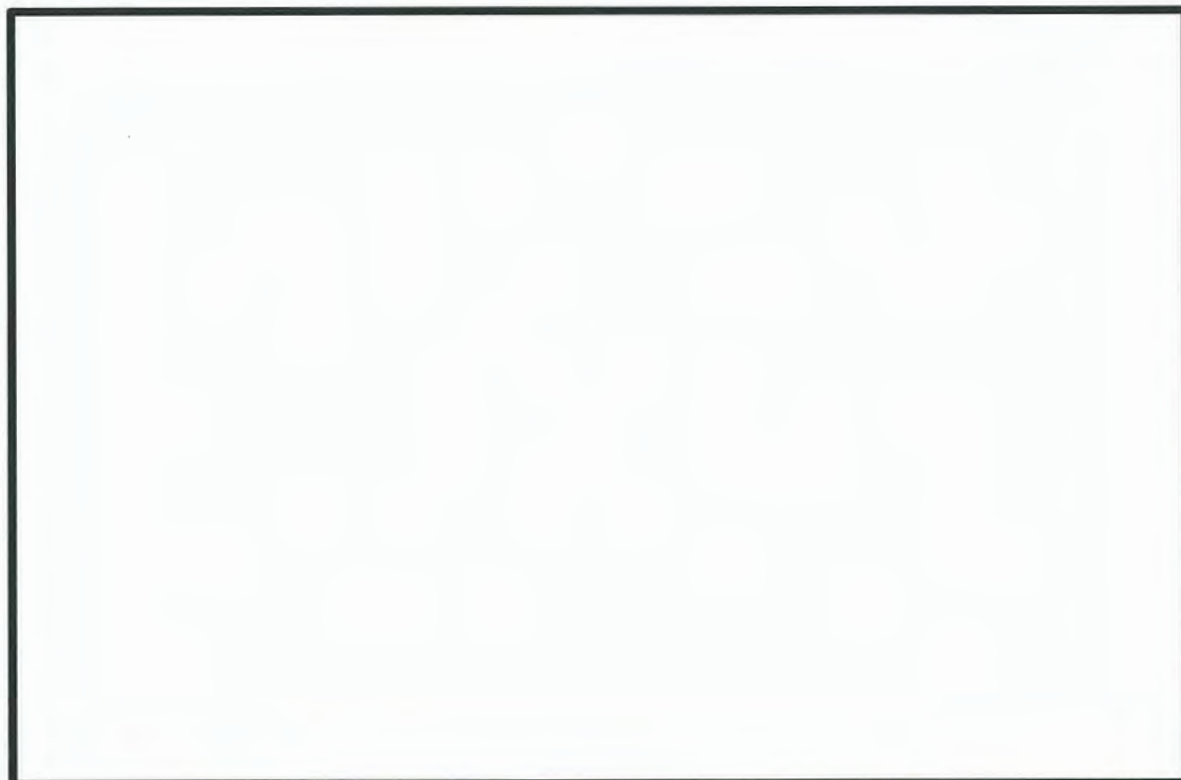


図 3.5-43 工事管理におけるカメラの活用イメージ

以上のとおり、各施工ステップで工程に合わせて「工事が計画どおり行われているかの確認」の方法を整理し、現地での目視、寸法測定や採取した試料の試験・測定により、工程の進捗ごとに品質の確認が可能であることを確認した。

これと併用して、カメラを活用した工事管理により遠隔による状況把握及び工事管理の死角の解消等により、工事の信頼性向上を図る。

3.6 各施工ステップの詳細検討結果他

3.5で述べてきた各施工ステップの施工性・検査のうち、品質に影響を及ぼす可能性のある項目に対する確認結果について以下に詳細に記述する。

3.6.1 中実鉄筋コンクリート構築における品質への影響項目の確認結果

中実鉄筋コンクリート構築における品質への影響のある項目は以下の2つある。

- ・鉄筋組立，コンクリートの充填
- ・機械式継手の範囲の帯鉄筋の配置

これらが設計へ影響せず，中実鉄筋コンクリートの構築を確実に実施するための方策の確認として，各種試験を実施した。中実鉄筋コンクリートの構造図（南基礎）を図 3.6-1 に示す。

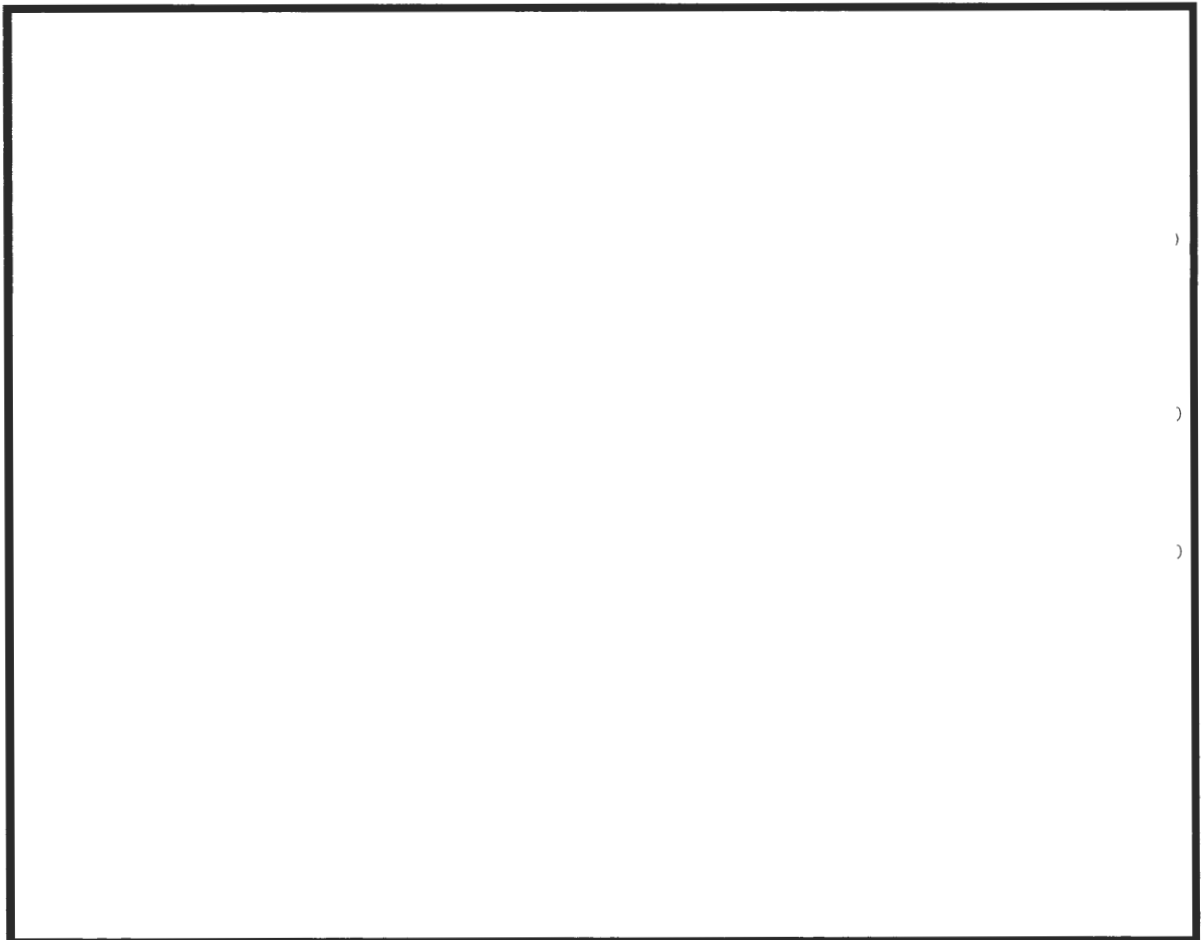


図 3.6-1 中実鉄筋コンクリートの構造図（南基礎）

(1) 鉄筋組立，コンクリートの充填について

a. 鉄筋組立試験

中実鉄筋コンクリートの構造図（図 3.6-1）を参考に，主鉄筋が 18 段の多段配筋（鉛直鉄筋，帯鉄筋）及び複数段のせん断補強筋（水平格子鉄筋）を計画のとおり精度よく組立可能であることを確認するため，**実物大規模による鉄筋組立を実施した。**

中実鉄筋コンクリートの鉛直鉄筋（D51，外径 56.8 mm）は，頂版鉄筋コンクリートの鉛直鉄筋を介し，鋼製防護壁の隔壁部の鉄筋貫通孔（ $\phi 100$ mm）を通して（図 3.6-2），中詰め鉄筋コンクリートと一体化させるため，組立時に厳しい鉛直精度が求められる。鉛直鉄筋 D51 と鉄筋貫通孔の離隔が約 20 mm しかないため，鉛直鉄筋の組立精度は位置ずれ（ ± 10 mm）と傾き精度（鉛直精度）（ ± 5 mm）合わせて許容値を ± 15 mm とした。

なお，位置の精度については，2023 年度コンクリート標準示方書「施工編：検査標準」p 207，「3 章 鉄筋等の補強材 3.2 加工及び組立」の解説に「組み立てた鉄筋の配置の許容差は，部材により異なる。柱，はり，壁を有する一般的なコンクリート構造物では，有効高さは設計寸法の $\pm 3\%$ または ± 30 mm の小さい値とするのがよい。また，中心間隔は ± 20 mm 程度の範囲で定めるのがよい。」としている。

したがって，**位置の精度はコンクリート標準示方書の規定より厳しい**ため，組立精度を確保するための段取り鉄筋や固定材が必要となりその適用性を確認する必要がある。

設計の構造図（前頁の C-C 断面）を参考に，施工性確認として図 3.6-3 の配筋の組立試験を行う。組立は実際の組立と同じ，1 施工分の高さ 3.3 m を施工した。**また**，組立は現地の環境と同様とするため，地中連続壁内空（10.7 m \times 10.7 m）を板で模擬し，内空のみで作業した。組立完了状態を写真 3.6-1 に，**組立状況を写真 3.6-2 に示す。**

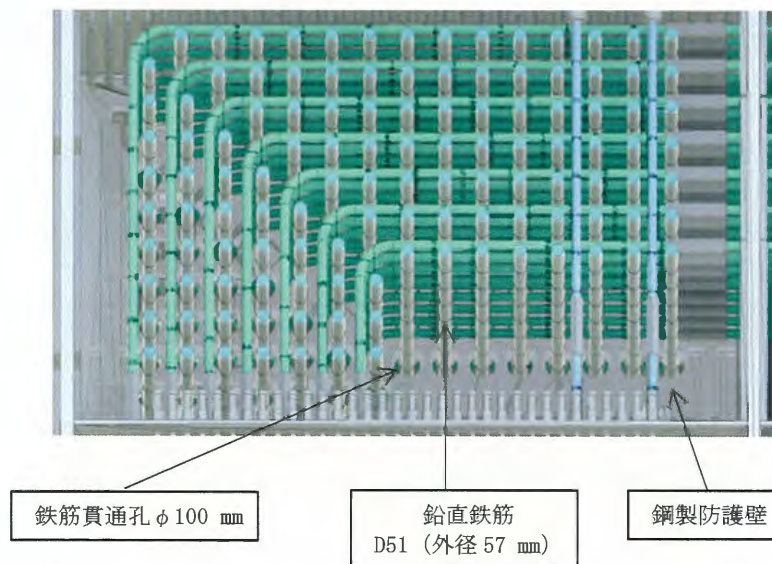


図 3.6-2 鉛直鉄筋と鉄筋貫通孔の関係

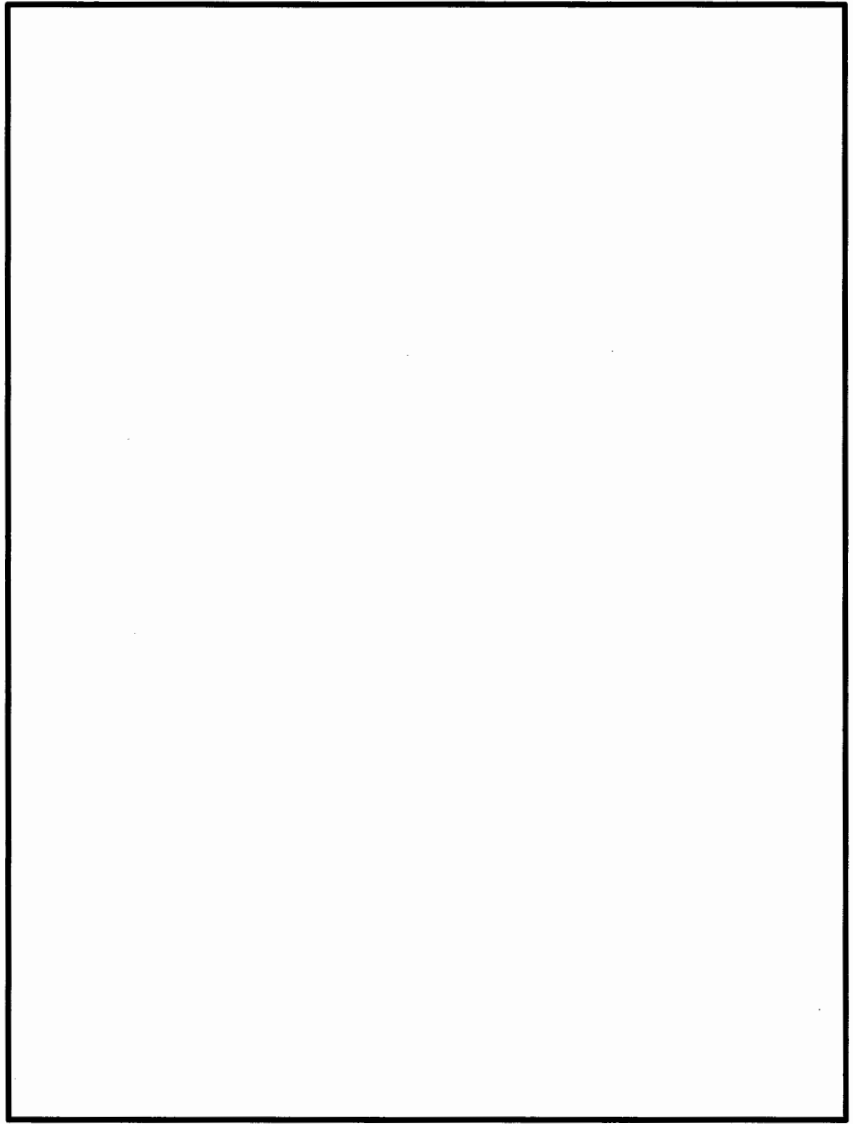


図 3.6-3 鉄筋組立試験配筋図

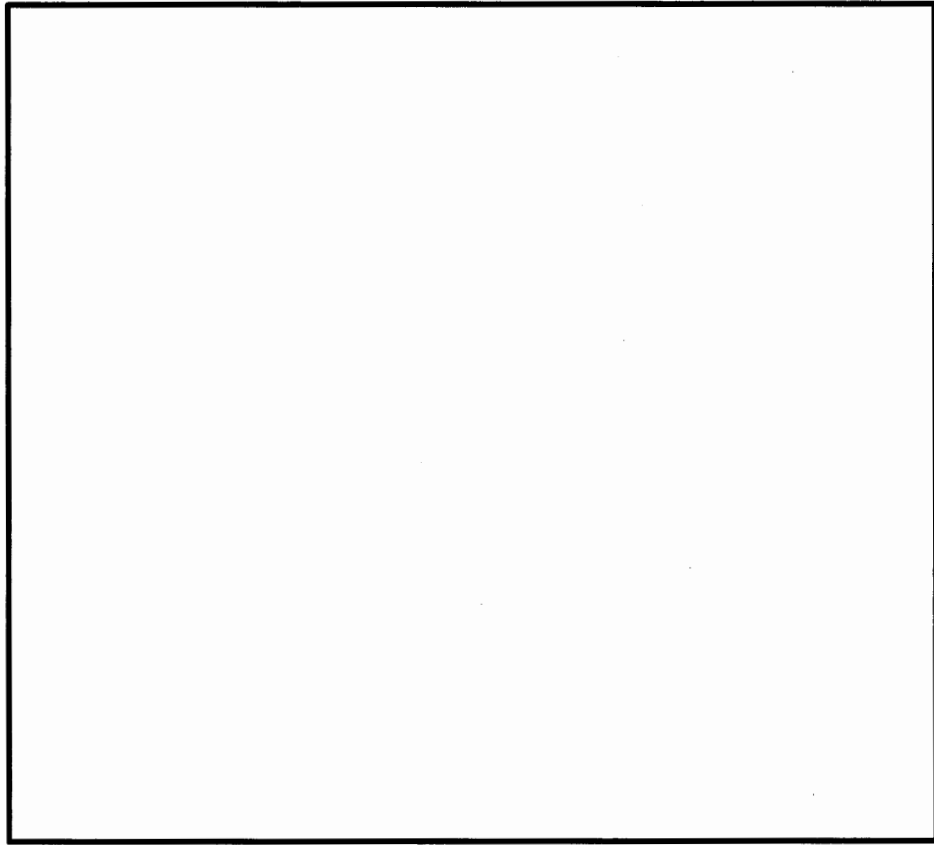


写真 3.6-1 試験体組立完了状態

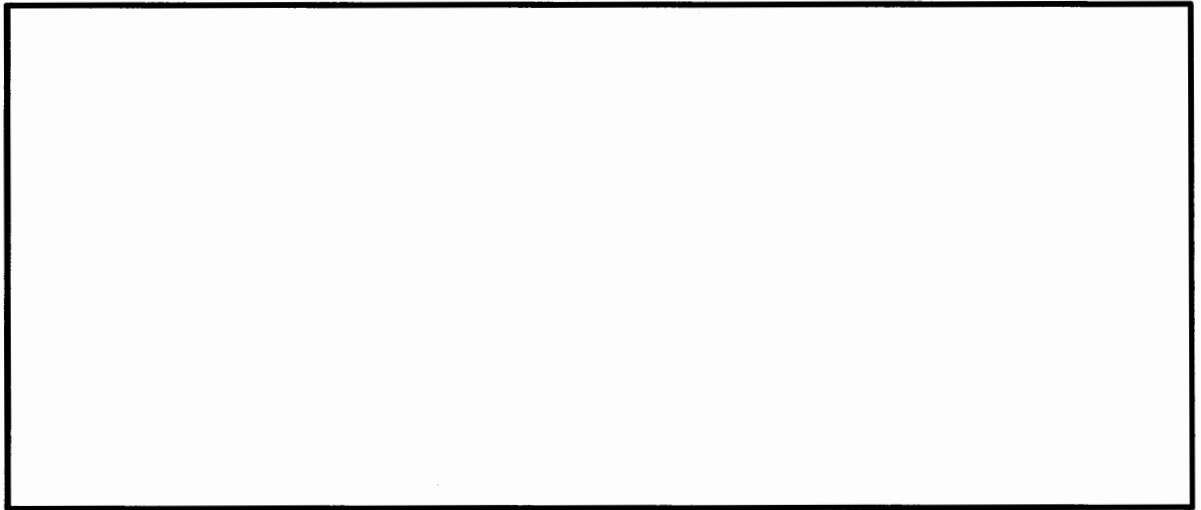


写真 3.6-2 鉄筋組立試験状況：鉛直鉄筋・帯鉄筋組立

(a) 多段配筋の組立に係わる精度確保の方策（その1）

写真 3.6-3, 写真 3.6-4, 写真 3.6-5, 写真 3.6-6 に示す方策を施すことで多段配筋の組立精度を確保し, 設計・計画どおりの組立が実現可能である。

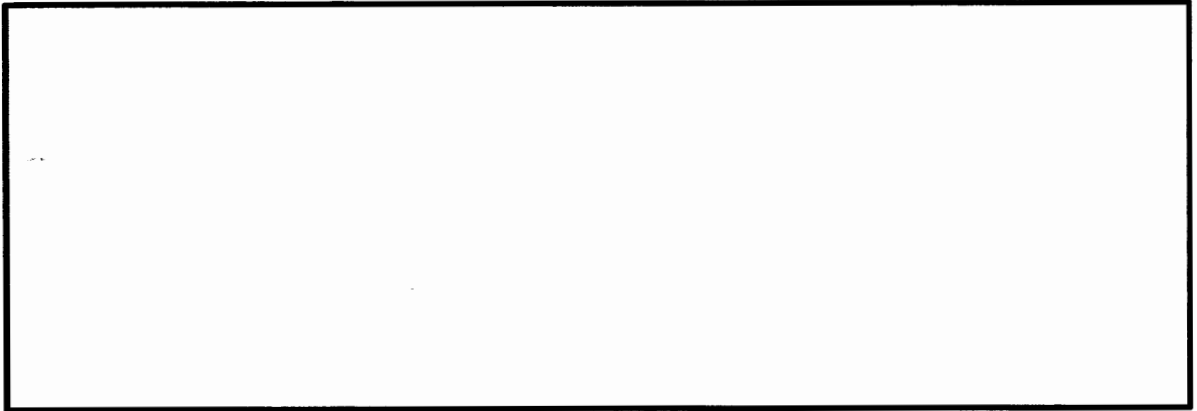


写真 3.6-3 鉄筋組立試験状況：せん断補強筋（水平鉄筋）

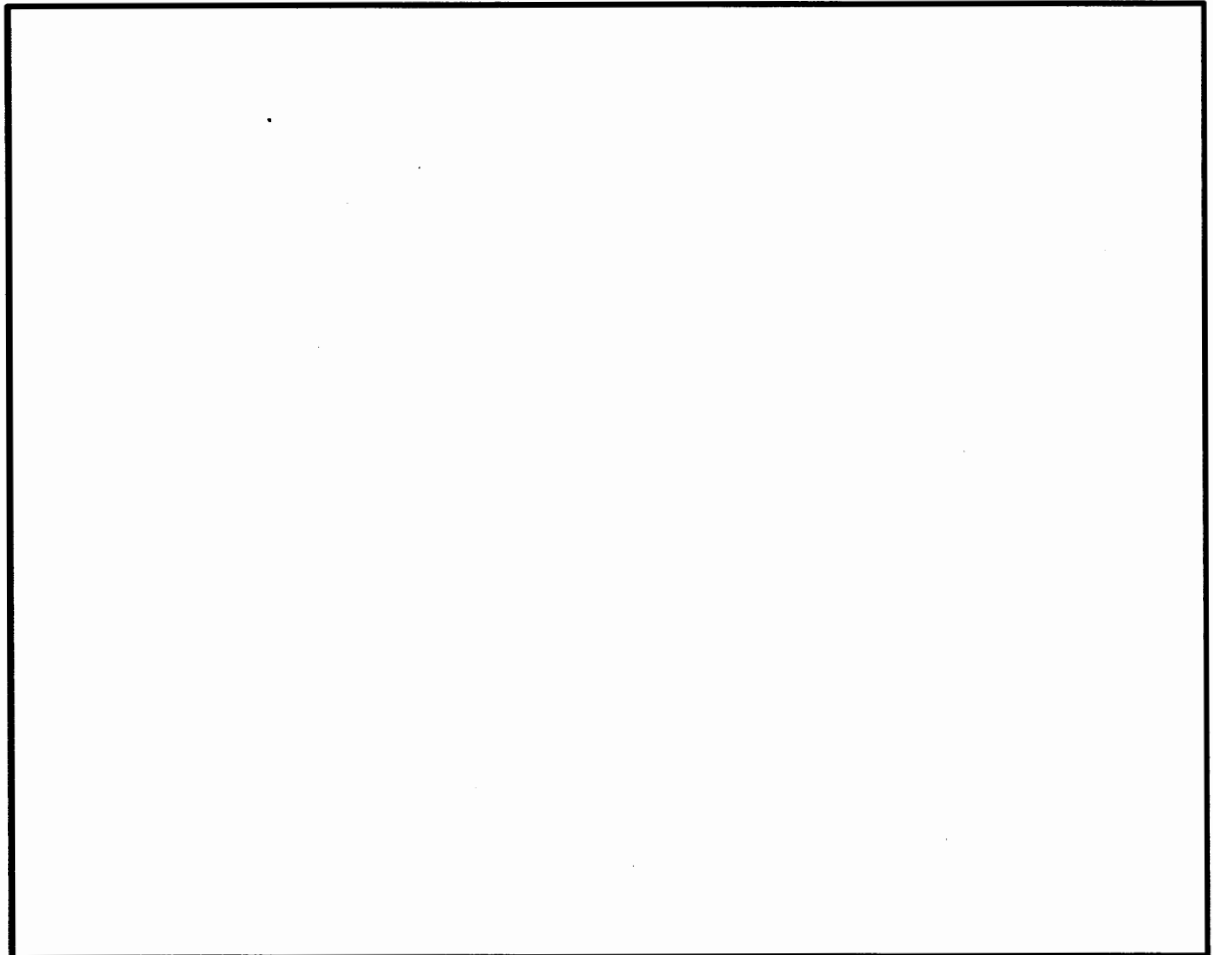


写真 3.6-4 鉛直鉄筋の間隔確保のための段取り材・鉄筋

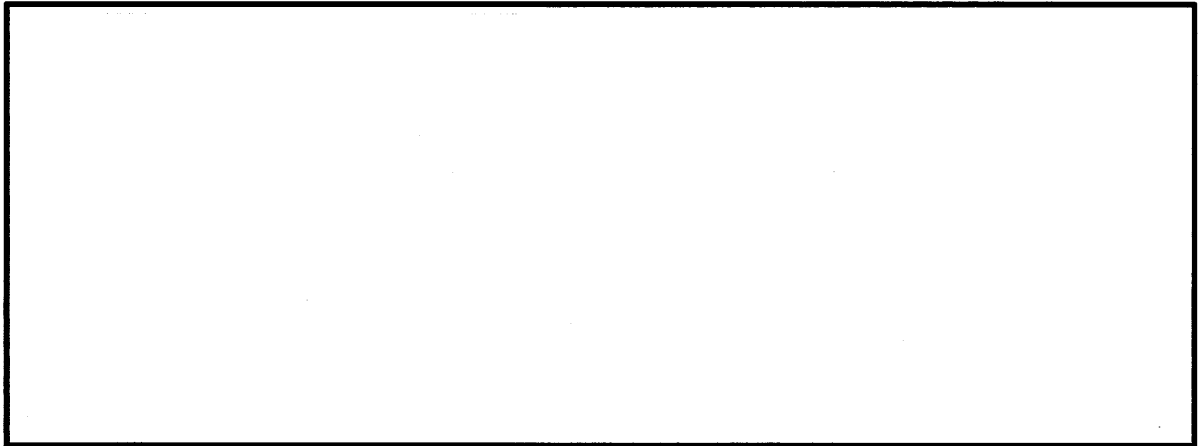


写真 3.6-5 帯鉄筋の組立・精度確保のための段取り鉄筋

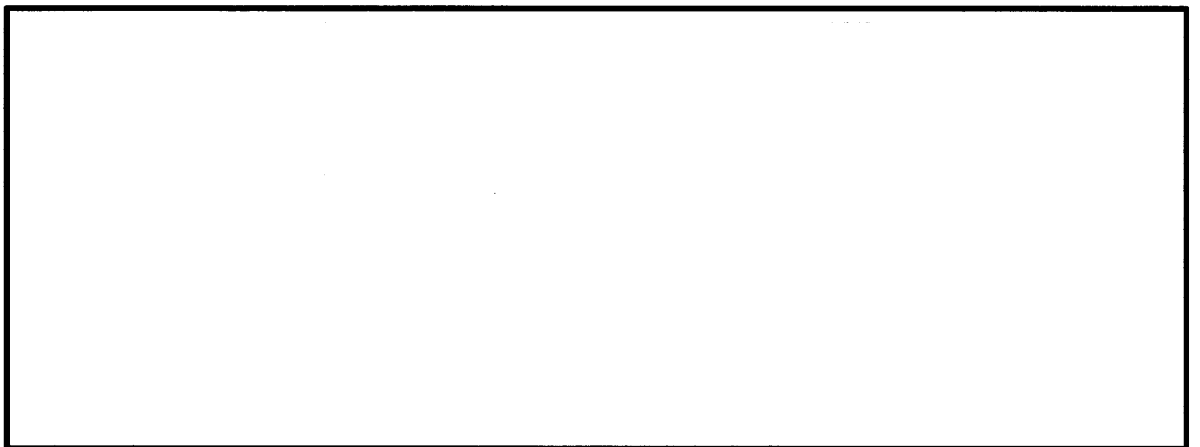
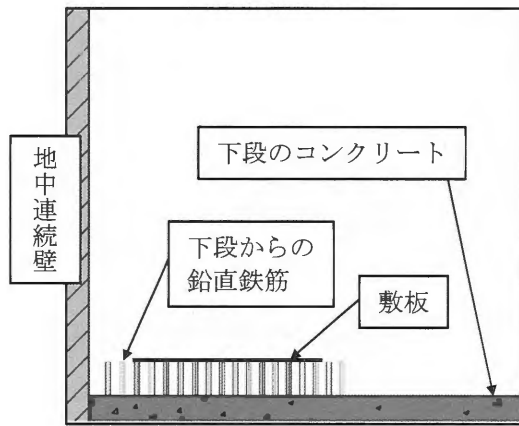


写真 3.6-6 せん断補強筋の間隔確保のための段取り鉄筋

(b) 多段配筋の組立に係わる精度確保の方策（その2）

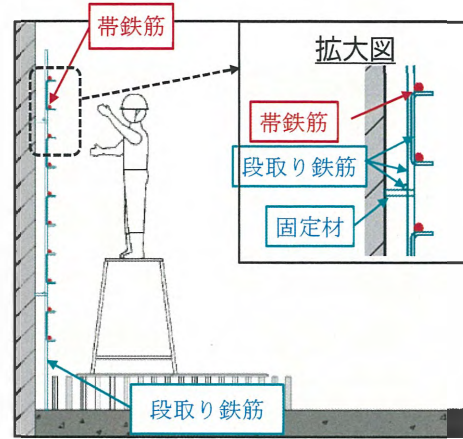
2段目以降の施工方法を図 3.6-4 に示す。

- ①作業床の整備として、先行して構築した下段の鉛直鉄筋の上に敷板を設置する。
- ②地中連続壁に固定した段取り鉄筋により帯鉄筋の鉄筋間隔を定幅に調整・組立精度を確保する。帯鉄筋及び下段の鉛直鉄筋に設置した機械式継手に当該鉛直鉄筋を設置する（機械式継手には遊びがあり、鉛直鉄筋の位置調整は可能）。
- ③鉛直鉄筋・帯鉄筋を②の手順で組立てたのち、せん断補強筋を設置する（せん断補強筋の位置、間隔は段取り鉄筋にて確保）。



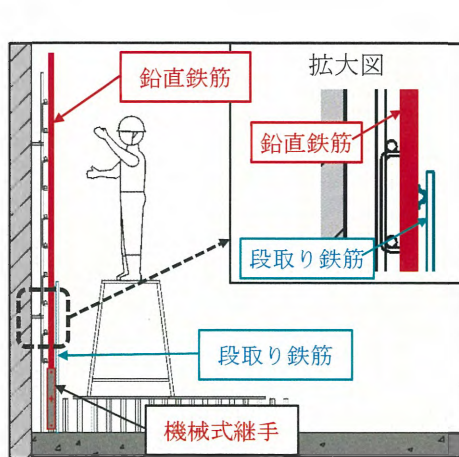
下段からの鉛直鉄筋の上に作業床を整備するため、敷板を設置する。

①作業床の整備（敷板の設置）



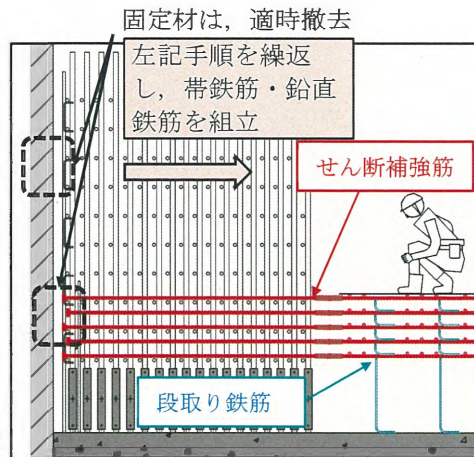
地下連続壁に固定した段取り鉄筋に帯鉄筋を設置することで、鉄筋間隔を定幅に調整し、組立精度を確保する。

②鉛直鉄筋・帯鉄筋の組立
(その1：帯鉄筋仮置き)



帯鉄筋及び下段の鉛直鉄筋に設置した機械式継手に当該段の鉛直鉄筋を設置する。機械式継手には遊びがあり、鉛直鉄筋の位置調整は可能。

③鉛直鉄筋・帯鉄筋の組立
(その2：組立)



左記手順を繰り返して鉛直鉄筋・帯鉄筋を組立てる。その後、せん断補強筋を設置する（せん断補強筋の位置、間隔は段取り筋にて確保）。

④せん断補強筋
(格子鉄筋)の組立

図 3.6-4 2 段目以降の鉄筋組立

(c) 試験結果

試験結果を以下に示す。

- ・帯鉄筋用の段取り鉄筋は固定材を用いて壁面（地中連続壁部壁面を想定）に固定することにより，帯鉄筋の設置精度の確保に有効であることを確認できた。
- ・鉛直鉄筋と帯鉄筋の間に段取り材（スペーサー）を設置することで，鉛直鉄筋と帯鉄筋の設置精度（±15 mm）の確保に有効であることを確認できた。
- ・せん断補強筋の組立（挿入）の際（写真 3.6-3 参照），縦半分に割った塩ビ管をガイドとして利用することにより，鉛直鉄筋組立後にせん断補強筋を設置することが可能であることを確認できた。
- ・鉄筋の水平，鉛直は都度，スラント（勾配計）を用いて鉛直精度±5 mm（上端及び下端の位置ずれと長さ 3.3 m に対して 0.05°）を確認した。
- ・組立精度の試験結果は，試験結果の組立精度は，機械式継手の接合部の裕度により，設置位置のずれを適宜解消可能であるため，設置位置の誤差は累積することなく，鉛直鉄筋の設置精度±10 mm が確保可能であることを確認した。

以上のことから，設計・計画どおりの組立を実現可能であり，設計上の想定に影響を及ぼさないことを確認した。

b. コンクリート充填確認試験

高密度配筋において、高流動コンクリート（自己充填性コンクリート）によるコンクリートの打設が可能（確実に充填されること）であることを確認するため、高密度配筋を組立てた場所に使用予定のコンクリートを打設し、流動状況などを確認した。硬化後、試験体を切断し、充填を確認した。

試験体の配筋図を図 3.6-5 に、観察箇所を図 3.6-6 に示す。

中実鉄筋コンクリートの構造図（図 3.6-1）を参考に、平面積で計画の 1/4、高さ約 1 m 分の実配筋を組立て、そこに実際に使用予定の高流動コンクリート（自己充填性：ランク 1、スランプフロー：700 mm）を高さ約 1 m 打設し、コンクリートの流動状況、流動距離を確認した。

実施工を想定し、コンクリートの打設は 1 層あたり高さ 30 cm 程度として 3 層で約 1 m 分行い、流動状況を確認した。また、打設位置の効率的な配置を設定するため、水平方向の流動範囲（流動距離）を確認した。試験体硬化後、切断してコンクリートの充填を確認した。

コンクリート打設時の状況（コンクリートの流動状況）を写真 3.6-7 に、試験体の切断観察結果を写真 3.6-8 に示す。

試験の状況及び観察に基づく試験結果を以下に示す。

- ・鉛直鉄筋と帯鉄筋の交差部付近、段取り材付近の充填性が確認できた。
- ・機械式継手近傍の狭隘部の充填性が確保できた。
- ・地中連続壁部壁面を模擬した型枠を脱型後の観察では、コンクリート未充填による欠損（豆板等）は発生しておらず、コンクリートの充填性を確保できた。
- ・流動距離が 5 m 程度確保できており、打設位置を配慮することで打設位置から地中連続壁部壁面まで高流動コンクリートを打設できることを確認できた。試験結果から決定したコンクリート打設位置（平面図）を図 3.6-7 に示す。

以上のことから、設計・計画どおりに高流動コンクリートを打設することが実現可能であり、設計上の想定に影響を及ぼさないことを確認した。

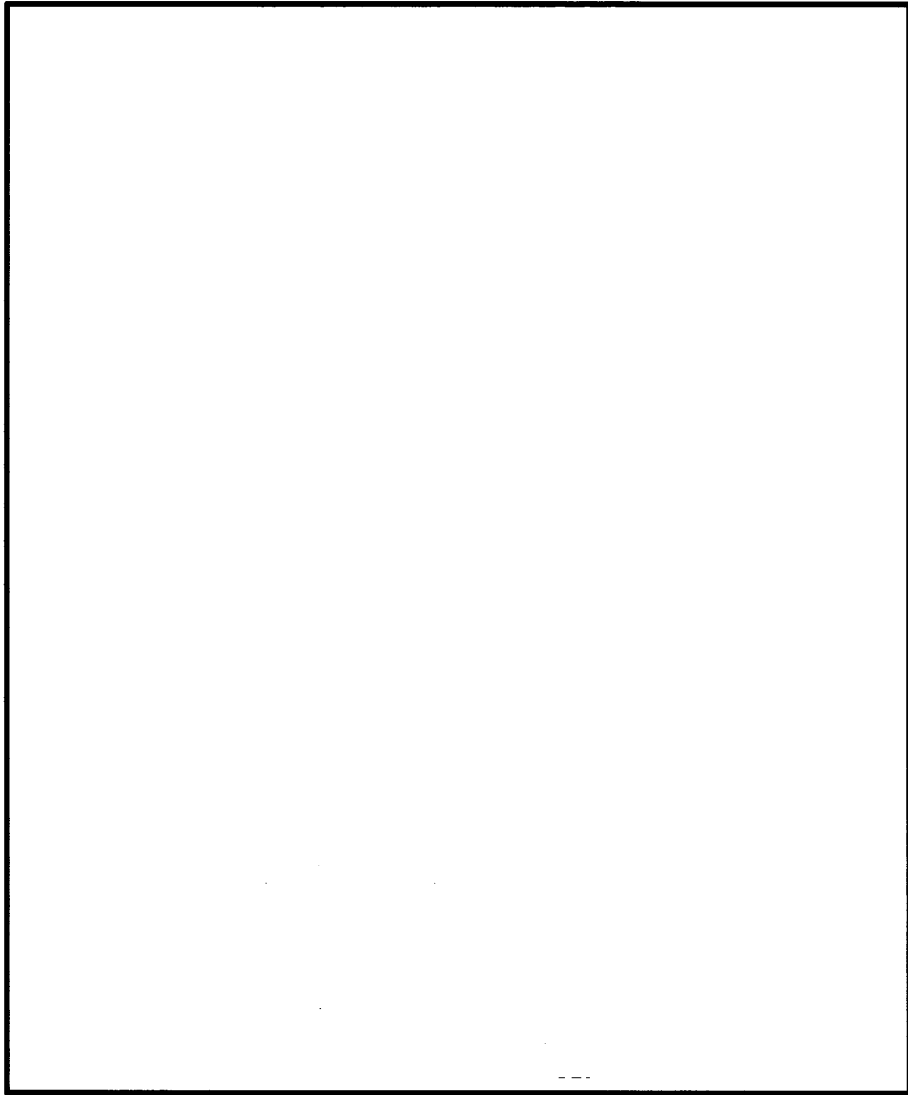


図 3.6-5 コンクリート充填確認試験体 配筋図

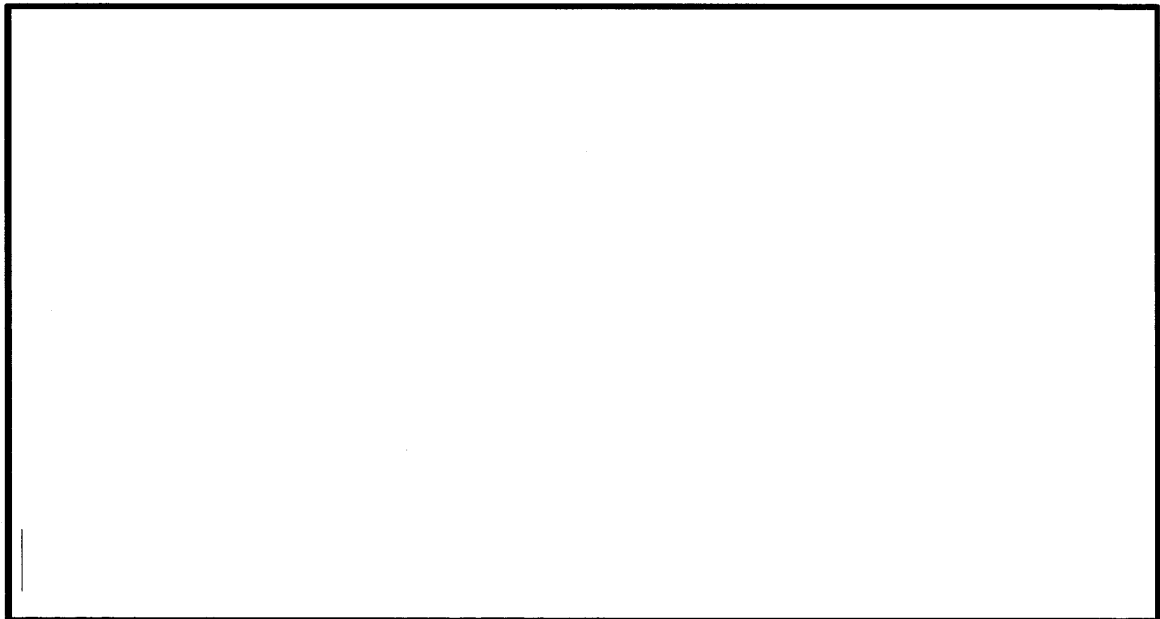


図 3.6-6 コンクリート充填確認試験体 観察箇所

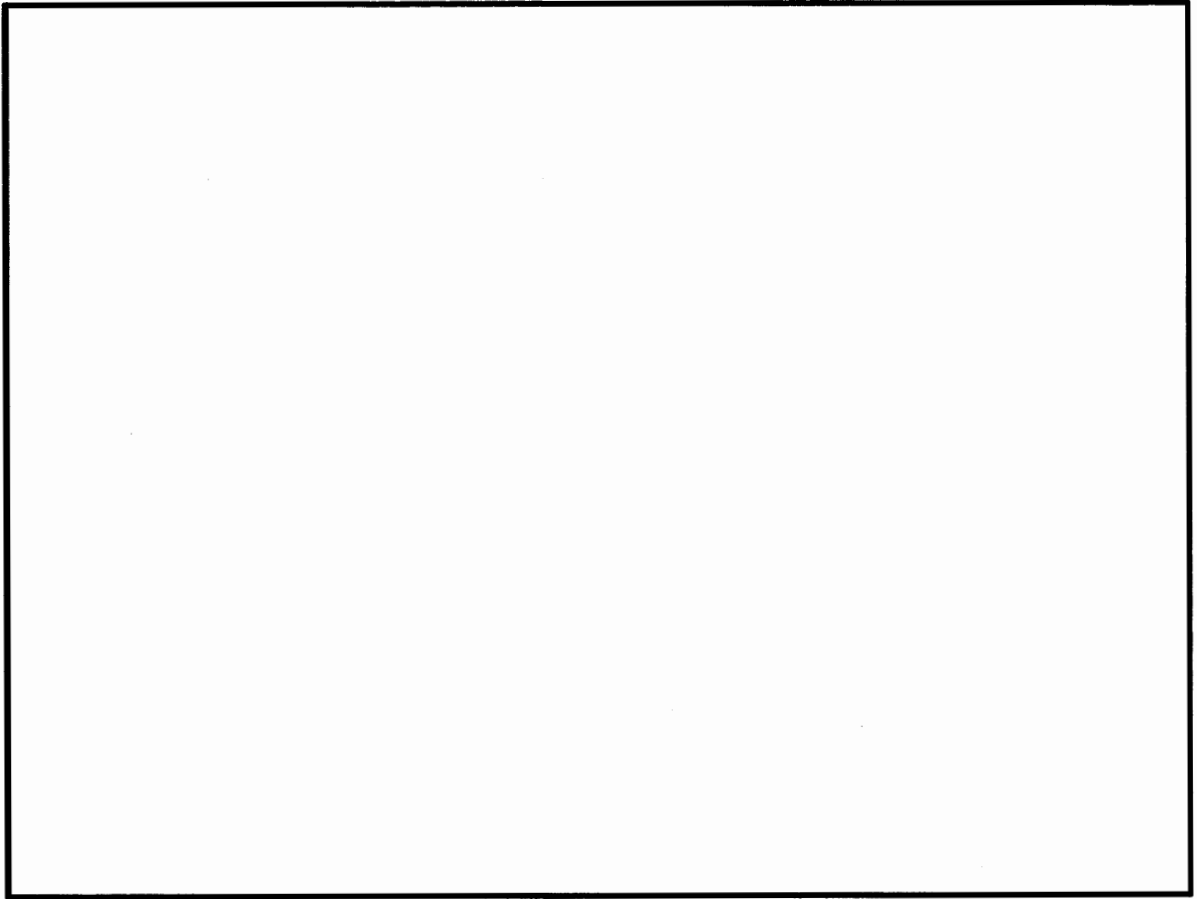


写真 3.6-7 コンクリート打設時の状況（コンクリートの流動状況）

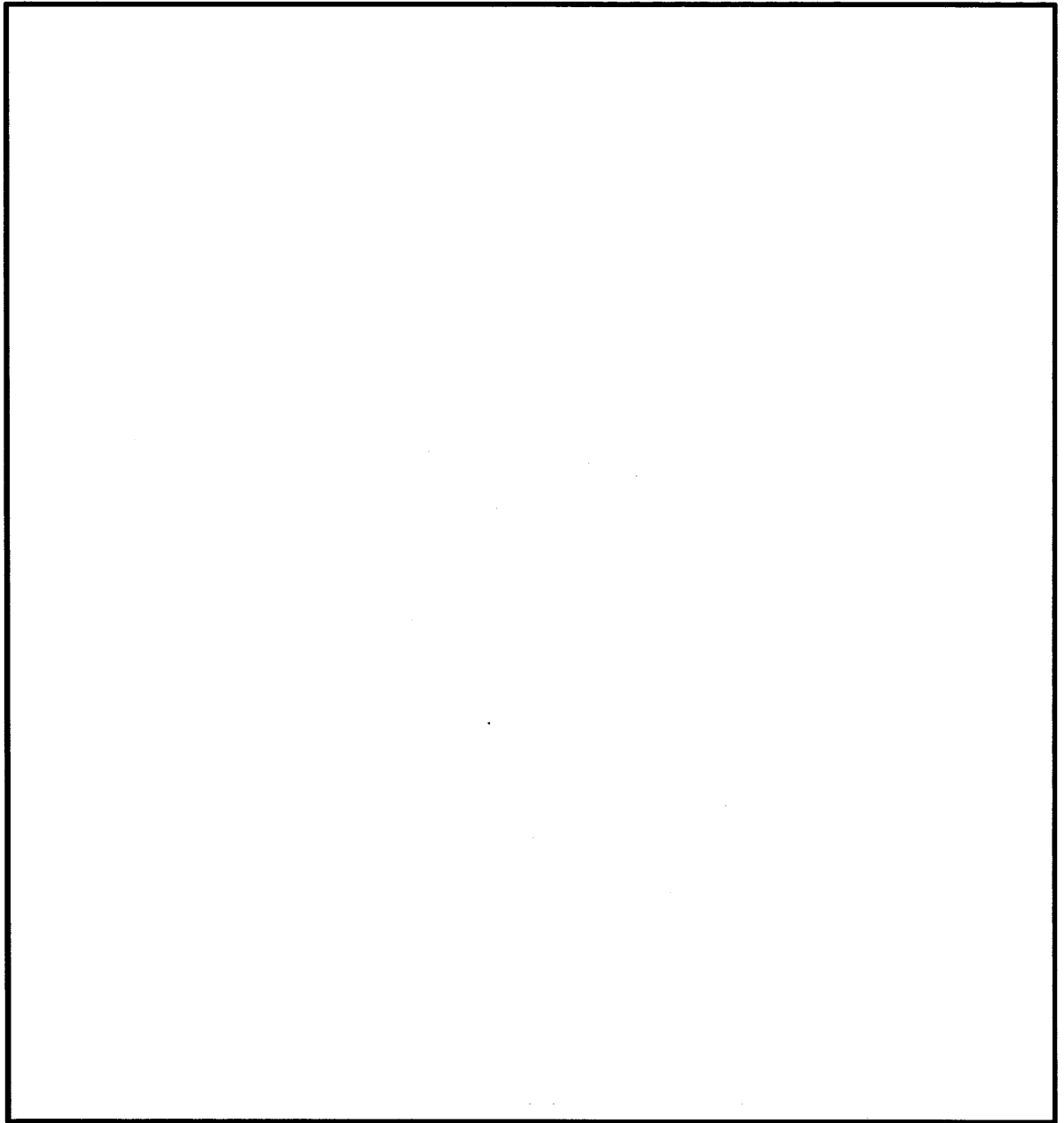


写真 3.6-8 試験体の切断面の観察結果

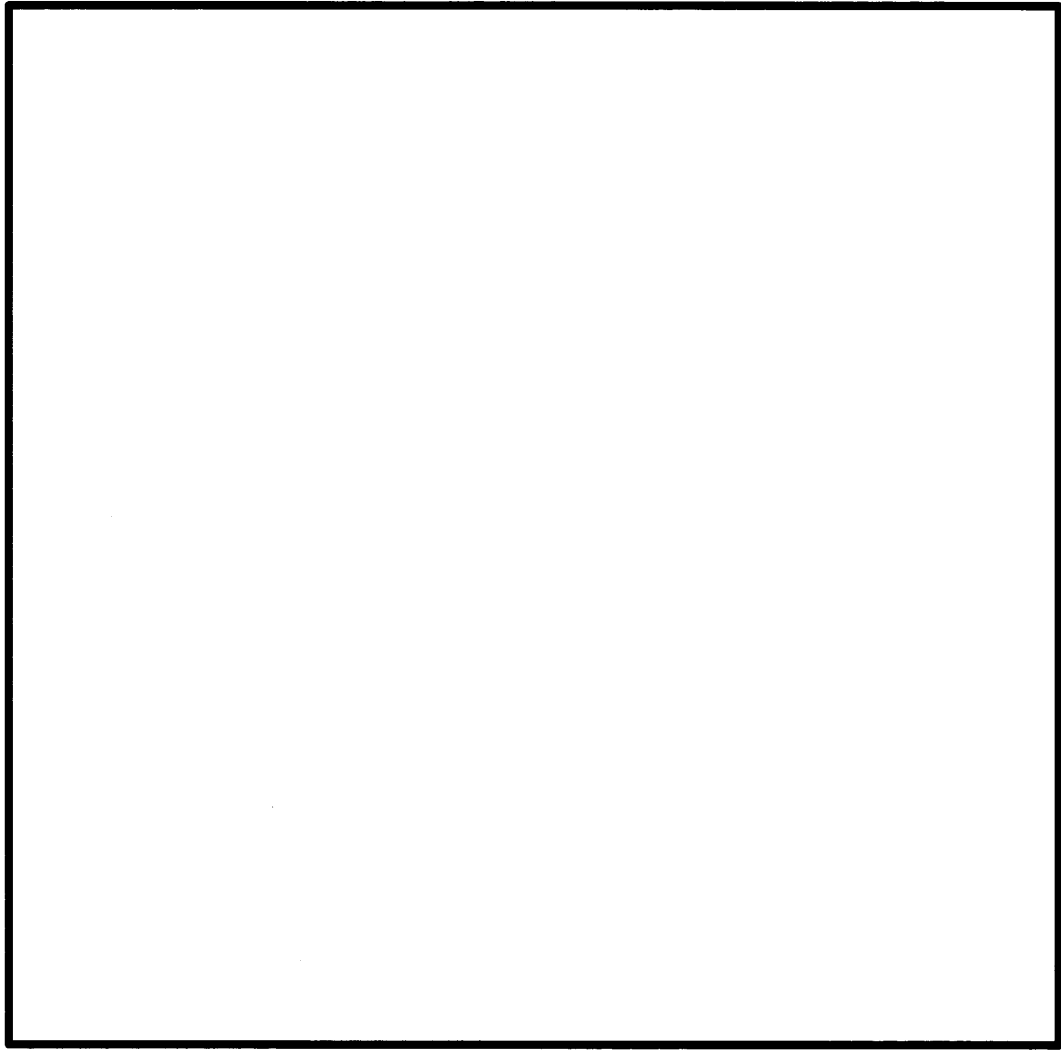


図 3.6-7 試験結果から決定したコンクリート打設基本位置（平面図）

c. 打設時のコンクリート性状変化防止の確認試験

コンクリート打設用配管を用いて大深度（約 50 m 直下）にコンクリートを打設することから、コンクリートの性状（スランプフロー等）が変化する懸念がある。この変化を防止する方策（図 3.6-8）の有効性を実証し、施工上影響を及ぼさないことを確認する。また、高流動コンクリートが材料分離等の性状変化を生じない自由落下高さは 5m 以下を原則とする⁷⁾と規定されていることから、自由落下高さの制限を確保するための方策も本方策に含める。

【性状変化（スランプフローの変化）防止のための方策（例）】

- ・コンクリート打設前に配管内に先送りモルタルを充填させ、①配管内の潤滑膜形成（閉塞防止）、②気密性・水密性保持、コンクリートの品質低下防止を行う。
- ・配管の適当な箇所曲管、水平配管及びシャッターバルブを設けること、スポンジボール^{※1}を使用することで、コンクリートの落下速度を調整し、コンクリートの自由落下を防止する。施工に先んじて上記の有効性を確認する。

※1：スポンジボールを先送りモルタルの前に入れることで先送りモルタルの自由落下を防止し、配管内壁に潤滑剤（先送りモルタル）を均一に塗り付けることで閉塞を防止する。

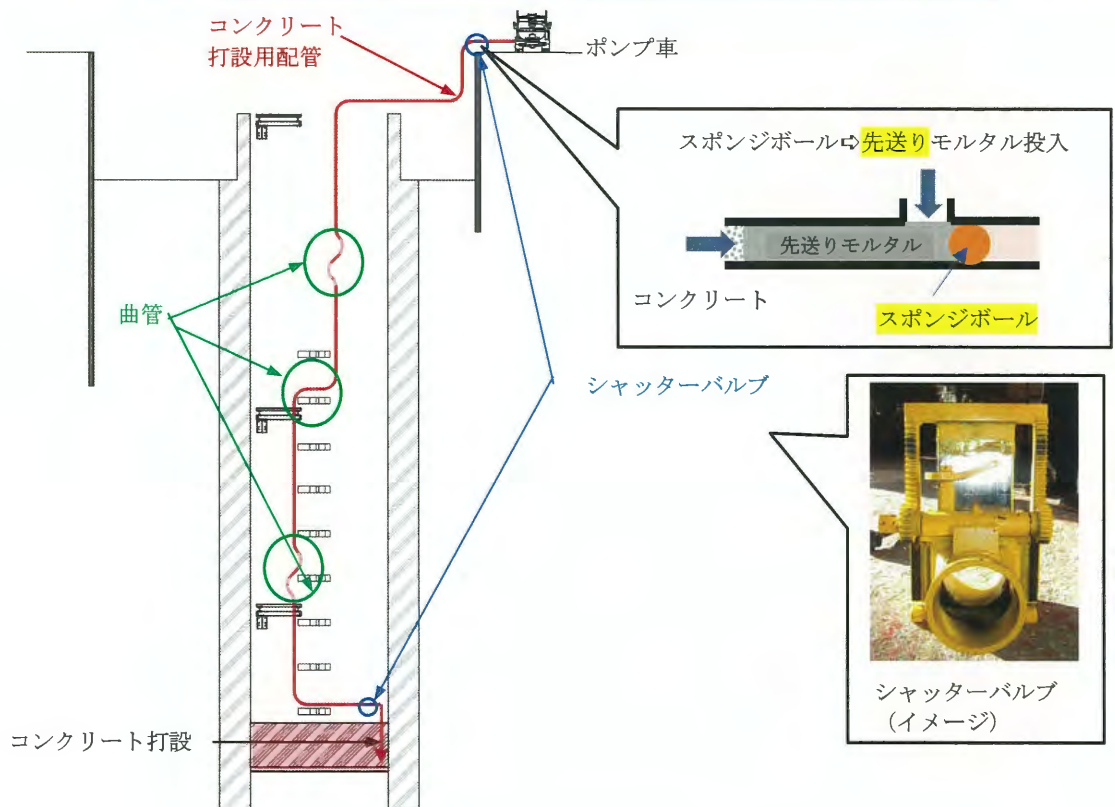


図 3.6-8 コンクリート性状変化防止対策（イメージ）

⁷⁾ コンクリートライブラリー136 高流動コンクリートの配合設計・施工指針 2012 年版

d. まとめ

確認結果を以下に示す。

- ・太径鉄筋の高密度な配筋について、実規模のモックアップ試験体を組立て、組立精度が確保できることを確認した。
- ・太径鉄筋の高密度な配筋への高流動コンクリートによる打設を行い、充填に問題がないことを確認した。
- ・大深度におけるコンクリート打設は、最初にスポンジボールの使用により、先行モルタル・高流動コンクリートの自由落下を防止配管内を満管状態にさせるとともに、シャッターバルブを設け、打設高さを5 m以下にすることで材料分離などのコンクリートの性状変化（スランプフロー等）を防止できることから、上記のコンクリート充填における課題とならないことを施工前に確認した。

以上の確認結果から、中実鉄筋コンクリートの構築が、施工性や品質管理の観点から実現性のある工事計画であり、設計への影響はないことを確認した。

e. 他鉄筋コンクリートへの適用性

中実鉄筋コンクリートの高密度配筋部を鉄筋組立及びコンクリート充填確認としてモックアップ試験を実施しているが、中実鉄筋コンクリート以外にも防潮堤（鋼製防護壁）の構築には鉄筋コンクリート工事があることから、本成果のこれらへの適用性を確認した。他鉄筋コンクリートへの適用性について、表 3.6-1 のとおり整理した。なお、鉄筋コンクリートを「RC」と記載した。

他のRC工事の高密度な配筋干渉は個別の部位ごとに3次元CADにより確認することで、中実鉄筋コンクリートを模擬した試験体を用いた各種試験の結果は他のRC工事の実現性の確認にも適用可能であることを確認した。

表 3.6-1 他鉄筋コンクリートへの適用性

施工ステップ	RC工事	太径鉄筋(D51等)高密度な配筋	鉄筋設置誤差の累積	コンクリート打設に係る施工条件	確認結果
3.5.2 中実RC構築	中実RCの構築	太径鉄筋の使用：該当 高密度な配筋：該当 ⇒鉄筋組立試験を実施	該当 (打継ぎ回数) ・北14回(影響大) ・南12回(影響大) ⇒鉄筋組立試験	・高密度配筋(D51@140) ・多段配筋(18段) ・精度確保の為の段取り材 ・高流動コンクリート(ランク1) ⇒コンクリート充填確認試験	【鉄筋組立】 【コンクリートの充填】 モックアップ試験で鉄筋組立が可能であること、高流動コンクリートの充填性について確認済み
3.5.4 鋼管杭打設	巻立てRCの構築	太径鉄筋の使用：該当 高密度な配筋：該当 ⇒配筋の干渉確認が必要	非該当	・高密度配筋(D51@150) ・多段配筋(杭外3段) // (杭内2段) ・高流動コンクリート(ランク1) ⇒充填に係る確認が必要	【鉄筋組立】 ・条件は「3.5.2」同程度以下であり、鉄筋組立の試験結果を適用可能 ・3次元CADにより配筋干渉を個別に確認 【コンクリートの充填】 ・条件は「3.5.2」より軽微であり、コンクリート充填確認試験の試験結果を適用可能
3.5.5 頂版鉄筋コンクリート構築	頂版RCの構築	太径鉄筋の使用：該当 高密度な配筋：該当 ⇒配筋の干渉確認が必要	該当 ・1回(影響小) ⇒一般工事と同程度	・高密度配筋(D51@150) ・多段配筋(7段：上部) ・高流動コンクリート(ランク1) ⇒充填に係る確認が必要	【鉄筋組立】 ・条件は「3.5.2」同程度以下であり、鉄筋組立の試験結果を適用可能 ・3次元CADにより配筋干渉を個別に確認 【コンクリートの充填】 ・条件は「3.5.2」より軽微であり、コンクリート充填確認試験の試験結果を適用可能
3.5.6 鋼製防護壁架設	中詰めRCの構築	太径鉄筋の使用：該当 高密度な配筋：該当 ⇒配筋の干渉確認が必要	該当 ・1回(影響小) ⇒一般工事と同程度	・高密度配筋(D51@140) ・多段配筋(7段) ・高流動コンクリート(ランク1) ⇒充填に係る確認が必要	【鉄筋組立】 ・条件は「3.5.2」同程度以下であり、鉄筋組立の試験結果を適用可能 ・3次元CADにより配筋干渉を個別に確認 【コンクリートの充填】 ・条件は「3.5.2」より軽微であり、コンクリート充填確認試験の試験結果を適用可能
	参考：根巻きRCの構築	太径鉄筋の使用：非該当 高密度な配筋：非該当 ⇒一般工事と同じ	該当 ・1回(影響小) ⇒一般工事と同じ	・配筋(D29@150) ・普通コンクリート ⇒一般工事と同じ	不要(一般工事と同じ)

(2) 機械式継手範囲の帯鉄筋の配置について

a. 設計への影響評価

機械式継手の設置範囲の帯鉄筋の配置を確認し、設計への影響評価を実施する。確認結果は以下のとおり。

- ・構造設計の帯鉄筋は太径（D41～D35）の鉄筋のため、鉛直鉄筋の配筋間隔により機械式継手の範囲には配置できないことから、必要鉄筋量を確保するため機械式継手の上下に振り分けて配置する。
- ・本構造物は許容応力度法による弾性設計であり、軸方向鉄筋の座屈が懸念される応力状態ではないものの、移動された元の箇所については、せん断力による斜めひび割れの進展防止・軸方向鉄筋のはらみ出し抑制の観点から配置可能な最大の D16 を構造細目に従い配置する（構造設計の鉄筋として加算しない）。なお、基礎幅は 10.7 m あり機械式継手の範囲を考慮してもせん断力による斜めせん断破壊の区間に必要なせん断補強筋は配置される。

中実鉄筋コンクリートの構造図（南基礎）を図 3.6-9 に、機械式継手の範囲の配筋詳細を図 3.6-10 に、帯鉄筋に関する各示方書の解説（構造細目）を図 3.6-11 に示す。

以上より、構造設計に必要な配筋を満足させるとともに、機械式継手の範囲には追加で構造細目を満足するように帯鉄筋を配置することから、設計への影響はないことを確認した。

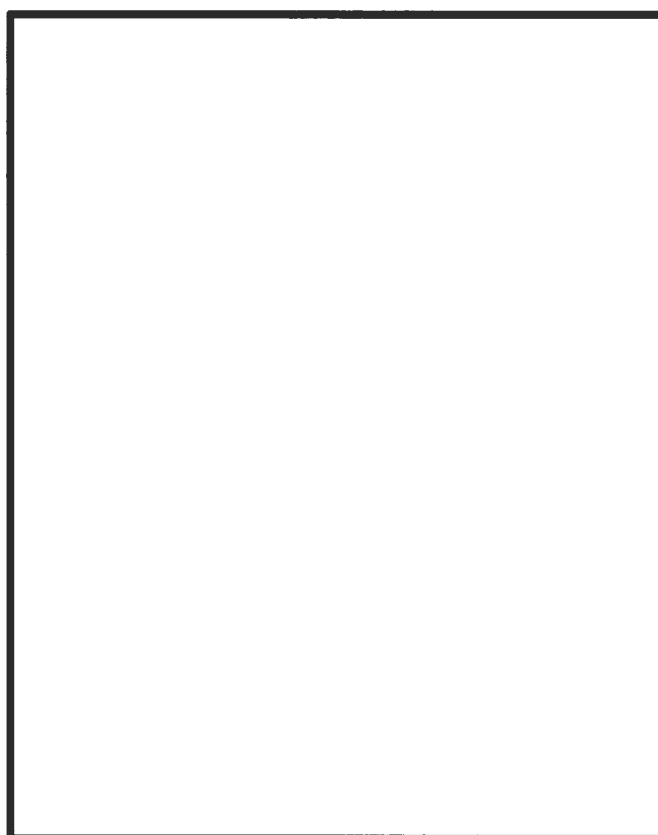


図 3.6-9 中実鉄筋コンクリートの構造図（南基礎）

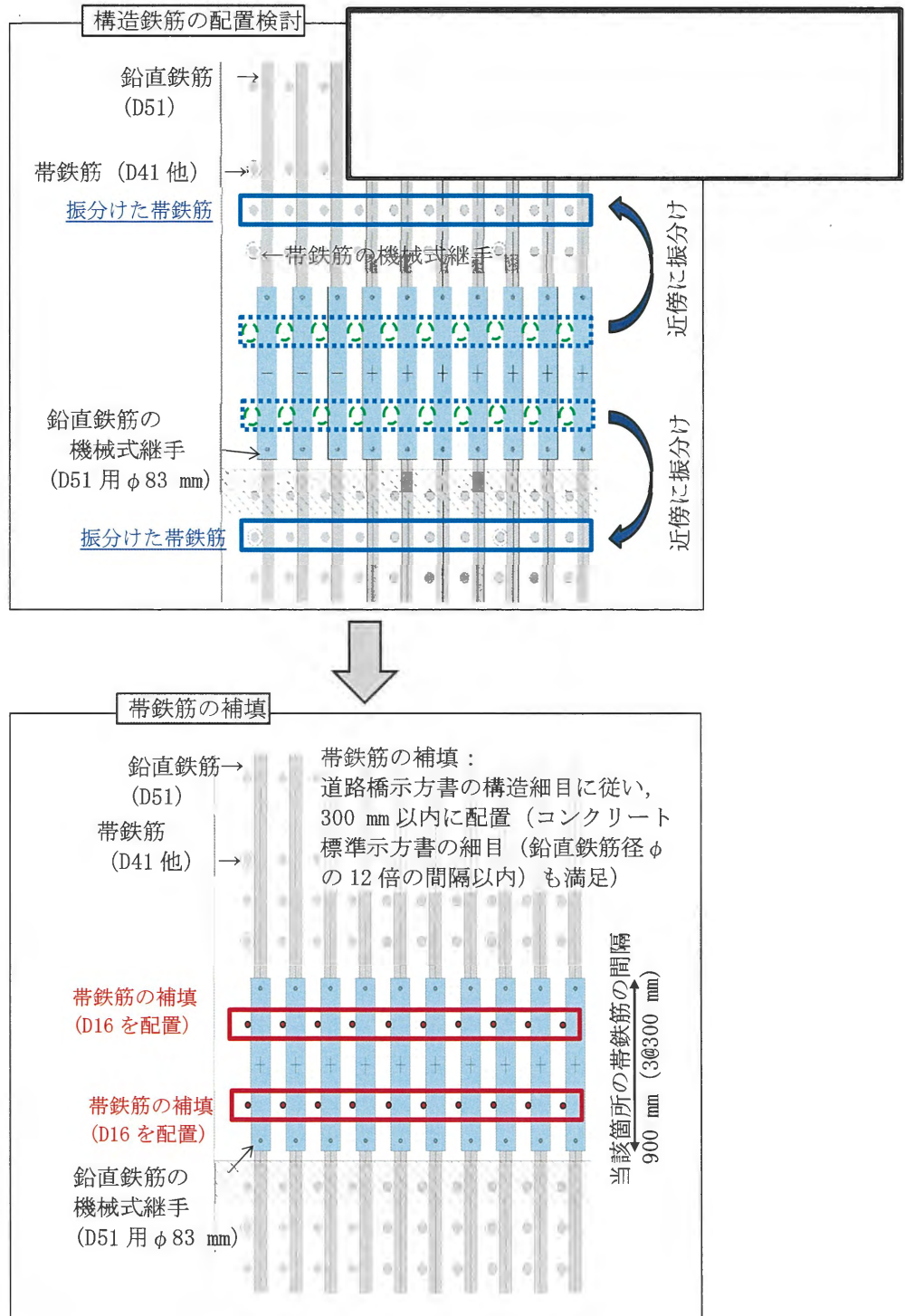


図 3.6-10 機械式継手の範囲の配筋詳細

(1) 曲げ破壊型の鉄筋コンクリート橋脚において塑性化を考慮する領域では、かぶりコンクリートが剥落して軸方向鉄筋や帯鉄筋が露出し、これが塑性変形能に影響を及ぼすことを念頭に置く必要があることから、このような損傷が生じて、軸方向鉄筋や横拘束鉄筋が十分に機能するように、これらの配筋に関する構造細目を定めている。本構造細目は、橋脚の柱部だけでなく、ラーメン橋脚の横ばり部のように、塑性化する可能性がある領域に適用する。ここで、横拘束鉄筋とは軸方向鉄筋のはらみ出しを抑制する効果とコンクリートを拘束する効果を期待するために、部材軸に対して直角方向に配置される鉄筋であり、軸方向鉄筋を取り囲む帯鉄筋と部材断面を貫通するように配筋される中間帯鉄筋から構成される。なお、本規定は鉄筋コンクリート橋脚において地震時に塑性化を考慮する領域を対象としているが、塑性化を考慮しない場合には、下部構造編 7 章に規定する構造細目の規定に従う必要がある。

(3) 横拘束鉄筋の配置は、次の事項による場合においては、(1) (2) を満たすものとみなす。

1) 横拘束鉄筋のうちの帯鉄筋には異形棒鋼を用い、その直径は13mm以上、かつ、軸方向鉄筋の直径よりも小さくする。塑性化を考慮する領域

における帯鉄筋間隔は、帯鉄筋の直径に応じて表-10.8.1に示す値以下、かつ、断面高さの0.2倍以下とする。この場合、断面高さは、矩形断面の場合においては短辺の長さ、また、円形断面の場合においては直径とする。

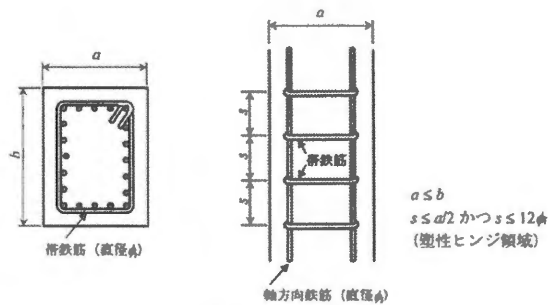
なお、弾性域に留まることが確実な領域では、帯鉄筋間隔の上限値は300mmとしてもよい。ただし、高さ方向に対して途中で帯鉄筋の間隔を変化させる場合においては、その間隔を徐々に変化させなければならない。

8.4.3 帯鉄筋の配置

(1) 帯鉄筋の部材軸方向の間隔は、一般に、軸方向鉄筋の直径の12倍以下で、かつ部材断面の最小寸法以下とする。ヒンジとなる領域は、軸方向鉄筋の直径の12倍以下で、かつ部材断面の最小寸法の1/2以下とする。なお、帯鉄筋は、原則として、軸方向鉄筋を取り囲むように配置するものとする。

(2) 矩形断面で帯鉄筋を用いる場合には、帯鉄筋の一辺の長さは、帯鉄筋直径の48倍以下かつ1m以下とする。帯鉄筋の一辺の長さがそれを超えないように、帯鉄筋を配置しなければならない。

【解説】 (1) について 帯鉄筋やらせん鉄筋等の横方向鉄筋は、斜めひび割れの進展を抑制してせん断耐力を向上させるとともに、軸方向鉄筋の座屈を防止し、かつ、コアコンクリートを拘束する役割も果たすものである。したがって、せん断補強あるいは所要のじん性の確保という観点からは、7章における照査を満足する鉄筋量が配置されるとともに、この節で示すように、部材軸方向の間隔も所定の値以下とする必要がある(解説図 8.4.1)。



解説図 8.4.1 軸方向鉄筋全てを取り囲んで配置する帯鉄筋の間隔

図 3.6-11 帯鉄筋に関する解説

(3) 機械式継手の配置等の整理

中実鉄筋コンクリートにおける機械式継手の配置等を整理する。併せて防潮堤（鋼製防護壁）の中実鉄筋コンクリート以外の各部位の機械式継手の配置等も整理する。

a. 機械式継手の配置と設計・施工上の扱い

各部位の鉄筋においては、施工性や鉄筋形状により継手相互の離隔を確保（千鳥配置）できない箇所があるため、継手の集中度が「1/2 より大」（通称「イモ継ぎ」）となる箇所が生じる。鉄筋の配置（例：中実鉄筋コンクリート）を図 3.6-12 に示す。また、関連する継手指針の考え方について図 3.6-13 に示す。

機械式継手の配置に対し、継手指針に基づき各部位の設計を以下のように整理する。

- ・機械式継手部は引張降伏強度の低減係数 α （図 3.6-13 中の継手指針「表 3.5.2」参照）、継手単体の材料修正係数（図 3.6-13 中の継手指針「表 3.6.2」参照）を用いて照査を行う。
- ・鉛直鉄筋は、多段配筋となり、継手相互の軸方向距離を確保した施工が困難なことから、機械式継手の集中度は「1/2 より大（イモ継ぎ）」となる。
- ・機械式継手の施工レベルは 2（図 3.6-13 中の継手指針「解説表 3.1」参照）、検査レベルは 1（図 3.6-13 中の継手指針「解説表 3.2」参照）として計画するため、機械式継手の信頼度は I 種（図 3.6-13 中の継手指針「解説表 3.5.2」参照）に該当する。
- ・機械式継手の種類は SA 級または A 級を採用する計画である。

以上の結果、下記に留意して照査（設計）する。

- ・機械式継手の引張降伏強度の低減係数 α は 1.0（図 3.6-13 中の継手指針「表 3.5.2」参照）
- ・機械式継手単体の材料修正係数 p_{mj} は 1.0（図 3.6-13 中の継手指針「表 3.6.2」参照）

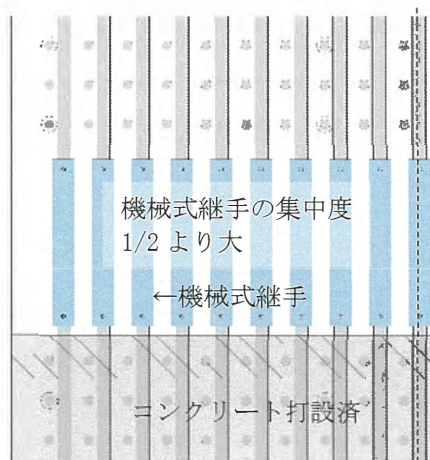


図 3.6-12 鉄筋の配置（例：中実鉄筋コンクリート）

$$f_{jd} = \alpha f_{jk} / \gamma_s$$

f_{jd} : 継手の引張降伏強度の設計値 (N/mm²)
 f_{jk} : 継手単体の引張降伏強度の特性値 (N/mm²)
 α : 引張降伏強度の低減係数 (表 3.5.2 参照)
 γ_s : 母材鋼材の材料係数

表 3.5.2 引張降伏強度の低減係数 α (P28*)

継手の信頼度	継手の集中度	
	1/2 以下	1/2 より大
I 種	1.0	1.0
II 種	0.9	0.8
III 種	0.8	—

※継手指針の掲載頁

解説 表 3.5.2 施工及び検査のレベルから定まる継手の信頼度 (P27*)

施工のレベル	検査のレベル		
	1	2	3
1	I 種	II 種	II 種
2	I 種	II 種	III 種
3	II 種	III 種	III 種

※継手指針の掲載頁

解説 表 3.1 機械式継手の施工のレベル (P157*)

施工のレベル	1	公的認定機関の認定書類に示される施工手順に従って、継手製造元技術者またはそれに準ずる技術者から教育を受けた作業者が、公的認定機関から認定された品質管理体制の下で、施工仕様書に従って施工を行う場合。
	2	公的認定機関の認定書類に示される施工手順に従って、継手製造元技術者またはそれに準ずる技術者から教育を受けた作業者が、施工仕様書に従って施工を行う場合。

解説 表 3.2 機械式継手の検査のレベル (P157*)

検査のレベル	1	公的認定機関から認定を受けた検査員が、全数検査を行う場合。
	2	公的認定機関の認定を受けた機械式継手のメーカーの技術講習会を受講し資格を取得した検査者が、全数検査を行う場合。

※継手指針の掲載頁

$$f_{jk} = p_{mj} f_{yk}$$

f_{jk} : 継手単体の引張降伏強度の設計値 (N/mm²)
 f_{yk} : 母材鉄筋の規格降伏強度の特性値 (N/mm²)
 p_{mj} : 継手単体の材料修正係数 (表 3.6.2 参照)

表 3.6.2 継手単体の材料修正係数 p_{mj} (P33*)

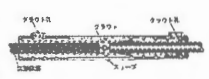
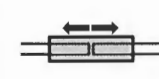
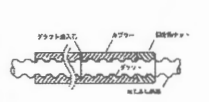
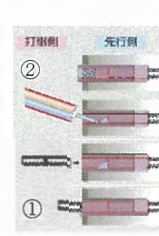
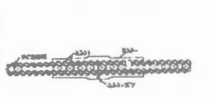

継手種類	継手単体の材料修正係数
S A 級	1.0
A 級	1.0
B 級	0.8
C 級	0.6

図 3.6-13 継手指針の考え方

b. 使用する機械式継手の種類

鉄筋継手箇所を使用する機械式継手は、施工性に応じて選定する。使用する機械式継手を表 3.6-2 に整理する。なお、機械式継手の名称は、継手指針に記載される名称とする。次頁以降の機械式継手の配置におけるタイプ及び選定理由は表 3.6-2 の「タイプ1～3」及び「選定理由Ⅰ～Ⅴ」を用いて明示する。

表 3.6-2 使用する機械式継手

タイプ	機械式継手の名称	継手の構成	鉄筋の節への対応	施工の特徴	施工イメージ	選定理由 (配置箇所の特徴)
1	モルタル充填継手		異形鉄筋同士、ねじ節鉄筋同士のほか、異形鉄筋とねじ節鉄筋との接続も可能	<ul style="list-style-type: none"> 鉄筋及び機械式継手を回すことなく、互いの鉄筋間をスライドさせて所定の位置にセットする スリーブ内に余裕があり、誤差を吸収できるため組立精度の確保が容易 		Ⅰ： 鉄筋組立の誤差を吸収する箇所（多段接続箇所他） Ⅱ： SD685 鉄筋の接続箇所（SD685 の鉄筋・継手の供給性を考慮）
2	ねじ節鉄筋継手（グラウト固定方式）		ねじ節鉄筋同士のみ	予め先行側の鉄筋にカプラーと固定用ナットを装着しておき、カプラー内にグラウトを注入後、打継側の鉄筋を回してカプラー内に挿入する		Ⅲ： 機械式継手を設置する鉄筋が組立順の関係で突出できない箇所 ※ Ⅳ： 接続時に機械式継手がスライドできない箇所
3	ねじ節鉄筋継手（グラウト固定方式）		ねじ節鉄筋同士のみ	互いの鉄筋を所定の位置に配置した後、機械式継手を回してスライドさせ所定の位置にセットし、グラウトする		Ⅴ： 上記以外 (制約のない箇所)

※ 壁・床面からの鉄筋の突出(①)による組立への支障回避として埋込み(②)のように使用

c. 高強度鉄筋 SD685 の機械式継手の適用性

高強度鉄筋 SD685 については一部で機械式継手による鉄筋継ぎを予定しており、設計に影響を及ぼす可能性の有無を確認する。防潮堤（鋼製防護壁）で使用する機械式継手一覧を表 3.6-3 に示す。

継手指針では公的機関による評定を受けた機械式継手が複数掲載されている。この中で継手性能や施工条件などを確認し、SD685 の D51 の鉄筋に適合する適切な機械式継手を選定する。また、前述の整理のとおり SD685 の機械式継手は「モルタル充填継手」（前述のタイプ 1）から表 3.6-4 のとおり選定した。

表 3.6-4 に同製品の継手指針の掲載内容の抜粋を示す。表 3.6-4 のとおり「SD685 D51」の鉄筋に対応している。同継手の施工要領書に定められた方法で設置することで施工の品質を確保する。したがって、高強度鉄筋 SD685 同士を機械式継手によって継ぐことが、設計に影響を及ぼすことはない。

表 3.6-3 防潮堤（鋼製防護壁）で使用する機械式継手一覧（SD685 用機械式継手）

鉄筋種類	SD685		
	1	2	3
タイプ	1	2	3
鉄筋名 D51	○	—	—
鉄筋名 D41	—	—	—
鉄筋名 D38	—	—	—

表 3.6-4 継手指針に掲載された機械式継手の例（抜粋）（SD685 用）

継手方式分類		モルタル充填継手	
工法名称		スリムスリーブ	
協会/企業		日本スプライススリーブ株式会社	
工法説明のURL		http://www.splice.co.jp	
継手性能	強度、剛性、じん性、すべり量	A級	SA級
	疲労性能	有り	有り
	その他	—	SA級は仕様別途条件有
公的機関による評定番号あるいは証明番号		BCJ評定 RC-393-03 BCJ評定-RC0460-01	土研セ企性 第1403号 土研セ企性 第1710号 土研セ構総 第1807号 ((一財)土木研究センター)
鉄筋材料指定の有無		無し	有り
鉄筋種類		SD295A・B→SD685	SD345～SD490
鉄筋呼び名		D10～D51	D16～D51

注：BCJ評定：機械式継手の等級に必要な性能（強度、剛性、じん性、滑り量）を有することを、(財)日本建築センター(BCJ、国土交通大臣指定の公的機関)にて評定

d. SD685 以外の鉄筋に対する機械式継手

SD685 以外の鉄筋に用いる機械式継手についても、公的機関による評定を受けた機械式継手を選定し、表 3.6-5 のとおり整理する。

SD685 鉄筋の機械式継手でも採用したモルタル充填継手に加え、各々の機械式継手について継手指針での掲載内容を表 3.6-6 に示す。

図 3.6-14 に中実鉄筋コンクリートにおける機械式継手の配置を示す。

表 3.6-5 防潮堤（鋼製防護壁）で使用する機械式継手一覧（SD685 用機械式継手除く）

鉄筋種類	SD490			SD390		
	1	2	3	1	2	3
タイプ	1	2	3	1	2	3
鉄筋名 D51	○	○	—	—	—	—
鉄筋名 D41	—	—	○	○	—	—
鉄筋名 D38	○	○	○	○	—	○
鉄筋名 D35	○	—	○	○	○	○
鉄筋名 D32	○	—	—	○	—	—
鉄筋名 D29	○	—	—	—	—	○

表 3.6-6 継手指針に掲載された機械式継手の例（抜粋）（SD685 以外）

継手方式分類		ねじふし鉄筋グラウト固定式	
工法名称	リレージョイント	エポックジョイントFP	
協会／企業	東京鉄鋼株式会社		
工法説明のURL	http://www.tokyotekko.co.jp		
継手性能	強度、剛性、しん性、すべり量	A級	SA級
	疲労性能	有り	有り
	その他	—	SA級は仕様別途条件有
公的機関による評定番号あるいは証明番号	BCJ評定-RC0282-06	土研セ企性 第1607号 土研セ構繰 第1903号 試験成績書第16-0230号 (一財)土木研究センター	評定 CBL RC007-14号
鉄筋材料指定の有無	ネジテツコン		エポキシネジテツコン
鉄筋種類	SD295A・B～SD490	SD345～SD490	SD295A・B～SD390
鉄筋呼び名	D13～D51	D13～D51	D19～D51

継手方式分類		ねじふし鉄筋グラウト固定式	
工法名称	フリージョイント Fタイプ	フリージョイント FSタイプ	
協会／企業	東京鉄鋼株式会社		
工法説明のURL	http://www.tokyotekko.co.jp		
継手性能	強度、剛性、しん性、すべり量	A級	SA級
	疲労性能	有り	有り
	その他	—	SA級は仕様別途条件有
公的機関による評定番号あるいは証明番号	BCJ評定-RC0112-06, BCJ評定-RC0209-03(590)	土研セ企性 第1604号 (一財)土木研究センター	BCJ評定-RC0112-06
鉄筋材料指定の有無	ネジテツコン		
鉄筋種類	SD295A・B～USD590A・B	SD345～SD390	SD295A・B～SD490
鉄筋呼び名	D19～D51		

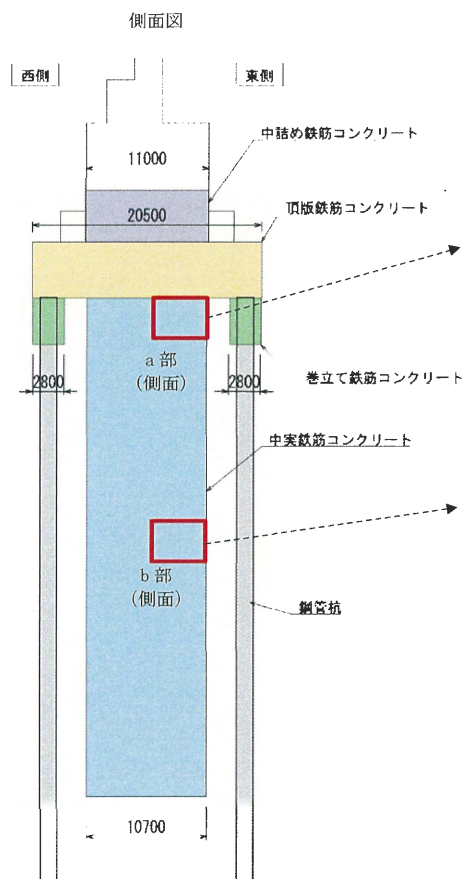


図 3.6-14 中実鉄筋コンクリートの配筋図

3.6.2 均質置換土の品質（設計）に及ぼす影響の確認結果

支障物撤去後の埋戻し及び堆積層の置換において使用する均質置換土が品質（設計）に影響を及ぼす可能性のある項目は以下の2つある。

- ・均質置換土の使用範囲及び均質置換土の強度と周辺地盤の強度の関係による設計への影響
- ・均質置換土の劣化による設計への影響

これらについて、①施工計画の確認、②均質置換土と周辺地盤の強度との関係の確認、③均質置換土の長期安定性に関する文献調査を実施した。

①施工計画

鋼管杭打設場所の支障物は岩盤内にはないこと、本地点の岩盤（K m層）は均質な砂質泥岩であることから、支障物撤去及び地盤の均質化のための掘削は、堆積層のみを対象に実施する（岩盤深度まで掘削しない。図 3.6-15 参照）。

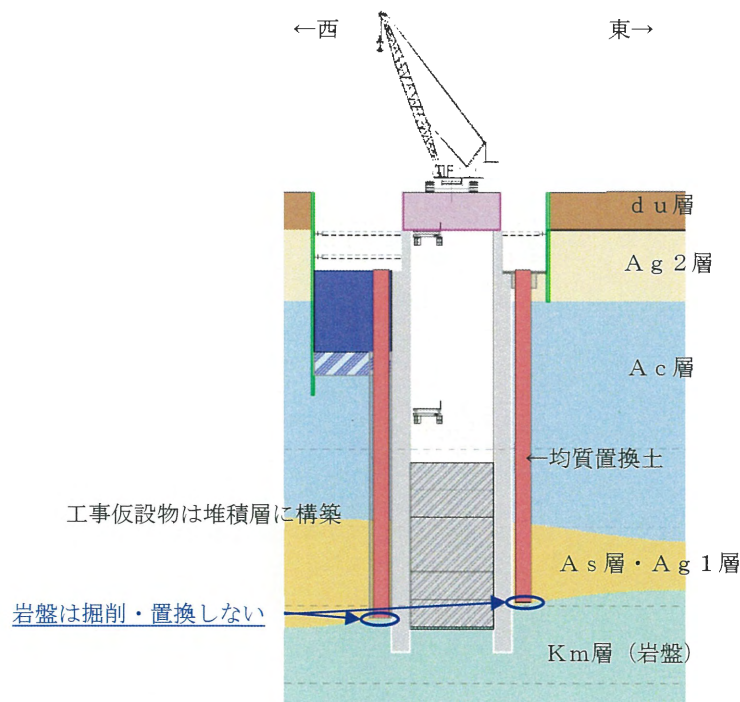


図 3.6-15 支障物撤去（均質置換土置換）（概要図）

②均質置換土と周辺地盤の強度との関係

支障物撤去後の埋戻し及び堆積層の置換として用いる均質置換土にはCBを用いる計画であり、その配合試験結果に基づく材料仕様（せん断強度、初期せん断弾性係数）と原地盤（掘削・置換を実施する堆積層）の物性値との比較結果を表 3.6-7 に示す。

表 3.6-7 より、CBの強度・剛性は全ての堆積層の強度・剛性よりも大きく、CBの残置が鋼管杭と原地盤の応答伝達に影響を与えるものではないことを確認した。

表 3.6-7 初期せん断弾性係数及びせん断強度の比較（各土層で最大となる最深部の値）

北基礎	標高 (T.P.)	層厚 (m)	σ'_m (kN/m ²)	平均有効 拘束圧 σ'_{ma}	基準 せん断 弾性係数 (kN/m ²)	C_{cb} (kN/m ²)	ϕ_{cb}	初期せん断弾性係数 (kN/m ²)		せん断強度 τ_f (kN/m ²)	
								原地盤	CB※	原地盤	CB※
Ag 2	-7.00	3.00	57.1	497	278,087	0	37.4	94,289	339,000	34.7	250.0
Ac	-39.55	4.05	164.1	480	121,829	25	29.1	63,766		101.7	
As	-44.70	1.70	229.1	378	143,284	12	41.0	110,176		159.4	
Ag 1	-52.85	2.15	253.5	814	392,073	0	37.4	218,792		154.0	

※CBの値は配合試験結果より得られた試験値

③CBの長期安定性に関する文献調査

CBの強度発現の原理、ベントナイトの特徴を確認する。また、CBの経時変化・劣化に関する文献を確認し、長期安定性を確認する。

杭基礎施工便覧によれば、ケーシングの外周部を掘削する場合は、先端地盤を乱して支持力に影響を及ぼすおそれがあるため、「埋戻しに流動化処理土やCB等周辺地盤と同等以上の強度を有するものを用いる」とされている。また、道路橋示方書・同解説（平成24年）他によれば、ケーソン基礎において、地盤とケーソン壁面間の空隙に地盤と同等以上の強度を有するセメントペーストやCB等の充てん材を注入するコンタクトグラウトを行う必要があるとされている。

上記のとおり、基礎と周辺地盤の接触部に周辺地盤より強度を有するCBを用いることは、各種基準にて推奨された工法である。

また、表 3.6-8 は可塑性グラウト注入工法に示された各種裏込め注入グラウトの性能比較表であり、CBは長期強度を有するものと評価されている。

なお、表 3.6-8 はグラウト注入への適用性の観点で物性（硬化時間等）・施工性が評価されており、本施工への適用性とは一致しない。また、表 3.6-8 の「固結の均一性」については、本工事のCBは施工時に均一に練り混ぜる計画であり該当しない。

CBの硬化（強度発現）の原理は、セメント系地盤改良・ソイルセメントと同様、セメントの水和反応による硬化である。CBはセメントと水とベントナイトで構成され、セメント系地盤改良・ソイルセメントに比べCBの組成の不確かさは少なく均質な材料である。

また、ベントナイトの特徴としては以下の点が挙げられる。

- ・経年劣化しにくい。
- ・セメントの劣化成分を有しない。
- ・湿潤と乾燥・凍結と融解を繰り返す環境下でも品質が変化しない。

表 3.6-8 各種裏込め注入グラウトの性能比較表⁸⁾

特長	種別	エアモルタル	CB	砂モルタル	LW	アルミニウム塩系	粘土鉱物系	高分子剤系
グラウトの性状			流動状	グラウト		可塑状グラウト		
注入方式			一液性		二液性	二液性		一液性
物性	硬化時間	長い ×	長い ×	長い ×	1~3分 ○	ほぼ瞬時 ○	同左 ○	同左 ○
	可塑状保持時間	なし ×	なし ×	なし ×	なし ×	長い ○	◇	◇
	水による希釈	あり ×	あり ×	あり ×	あり ×	なし ○	◇	◇
	材料分離	なし ○	少しあり △	少しあり △	少しあり △	なし ○	◇	◇
	長期強度	あり ○	あり ○	あり ○	なし ×	あり ○	◇	◇
	固結後の容積変化	なし ○	なし ○	なし ○	あり ×	なし ○	◇	◇
	固結の均一性	良い ○	劣る ×	やや低い △	良い ○	非常に良い ○	◇	◇
圧送性	良い ○	良い ○	やや低い △	良い ○	良い ○	同左 ○	低い △	
施工性	限定注入	困難 ×	困難 ×	困難 ×	条件次第 △	可能 ○	◇	同左 ○
	隙間からの漏出	非常に多い ×	非常に多い ×	多い △	止まる ○	直ちに止まる ○	◇	◇
	注入範囲	広い ○	広い ○	狭い ×	条件次第 △	広い ○	◇	◇
	充填性	良い ○	良い ○	劣る ×	劣る ×	良い ○	◇	◇
	歩留まり	低い △	劣る ×	低い △	良い ○	良い ○	◇	◇
総合評価	隙間の多い所・水がある所には不向き		物性的に難点が多い	物性的に難点が多い	可塑状領域がないので施工困難	高値であるが歩留まりが良いので総合的には安価になる	同左	同左
		△	×	×	×	○	○	○

以上により、CBはソイルセメントと同様に安定的と評価できることから、原理や使用環境が類似するソイルセメントの長期安定性について文献を調査した(表 3.6-9)。調査の結果、施工後10数年経ったソイルセメントは一軸圧縮強度や静弾性係数など、施工直後に比べ増加しており、強度面における劣化は認められなかったとされていることから長期安定性を有する材料と評価でき、これらを考慮するとCBも同様に長期安定性を有する材料と評価した。

なお、一般的にセメント系材料の長期安定性・耐久性については周辺環境に影響を受け、その劣化要因として「凍害の影響」や「海水の影響」が挙げられる。CBの使用箇所は土中であり、また発電所は「凍害を受ける地域」には該当しないが、海の近傍に位置することから、海水中の硫酸イオンによる劣化(強度低下)を防ぐため、均質置換土に使用するCBは高炉セメント(耐硫酸塩セメント)を使用し、劣化を防止する。

以上より、CBは長期安定性を有する材料と評価した。

以上の確認結果から、鋼管杭打設時に残置される均質置換土(CB)は、周辺地盤の強度・剛性より大きく長期安定性を有することから、残置することによっても設計の地盤パネへの影響がないことを確認した。

⁸⁾可塑状グラウト注入工法 新設と補強・補修 日刊建設工業新聞社

表 3.6-9 文献調査結果

文献名	ソイルセメント柱列壁の耐久性に関する研究	施工後 35 年経過した鋼管ソイルセメント柱列壁の長期耐久性の調査
出典・執筆者	日本建築学会学術講演会 1999 阪井ほか	日本建築学会学術講演会 2009 吉田ほか
概要	施工後 13 年経ったソイルセメント柱列壁より鉛直方向にコアサンプリングを実施し、一軸圧縮強度試験を実施した。一軸圧縮強度、静弾性係数とも施工直後に比べて増加しており、強度面における劣化は 13 年経過時点では認められなかった。	35 年前に施工された鋼管ソイルセメント柱列壁のソイルセメント及び鋼管を採取し、長期的な耐久性を評価した。劣化深さは約 5 mm/35 年であった。
図表		

3.6.3 鋼管杭打設における品質への影響項目の確認結果

鋼管杭打設における品質に影響を及ぼす可能性のある項目は以下の3つある。

- ・約 50 m の鋼管杭を水平に 30 cm 間隔で打設するため高い打設精度が求められ施工難易度が高い。
- ・鋼管杭打設において施工荷重（重機荷重）が影響する。
- ・巻立て鉄筋コンクリートは狭隘な区画での太径鉄筋の組立であり，施工難易度が高い。
- ・鋼管杭に用いる高強度鋼材 (SBHS500) の現場溶接の施工難易度が高い。

これらが設計へ影響せず，鋼管杭打設を確実に実施するための方策の確認として，施工実績の整理，重機配置図の作成，3次元CADによる配筋干渉の確認により設計への影響や施工性を確認する。

(1) 鋼管杭の打設精度

a. 均質置換土による置換

地盤の固さの不均質さの影響による鋼管杭打設時の鉛直精度低下を防ぐため，事前に岩盤標高付近までの堆積層を均質置換土に置き換える。地盤改良体（セメント系）の範囲は流動化処理土を代用する。鋼管杭打設概要図を図 3.6-16 に示す。

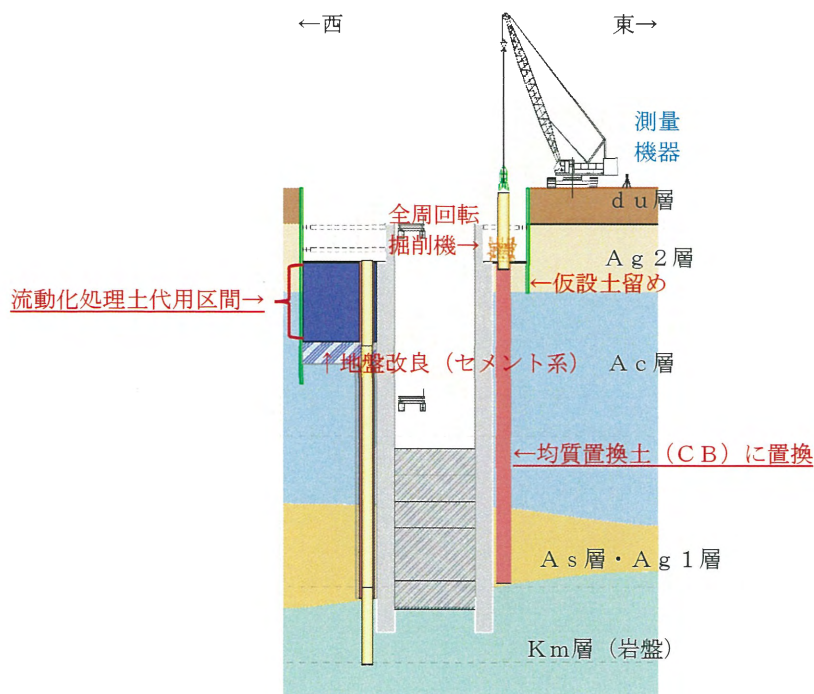


図 3.6-16 鋼管杭打設概要図

b. 鋼管杭の鉛直精度管理システムによる施工管理

中掘り圧入工法による鋼管杭打設時に、鋼管杭の鉛直精度を常時監視するシステム（図 3.6-17 参照）を使用し、打設精度を向上させる。このシステムは、測量機器（トータルステーション）を用いて杭の位置及び傾きを計測・管理し、杭打設の施工精度を向上させることができる。なお、本工法の組合せは発電所内の鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁の基礎工事（基礎杭長、約 65 m）で使用し、十分な精度で施工できることを確認している（図 3.6-18 参照）。

以上の確認結果から、鋼管杭の高精度の打設が施工性や品質管理の観点から実現性のある工事計画であり、設計への影響はないことを確認した。

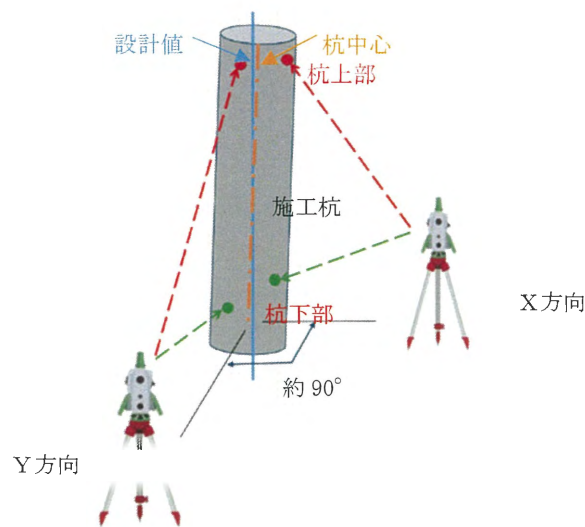


図 3.6-17 杭鉛直精度管理システム

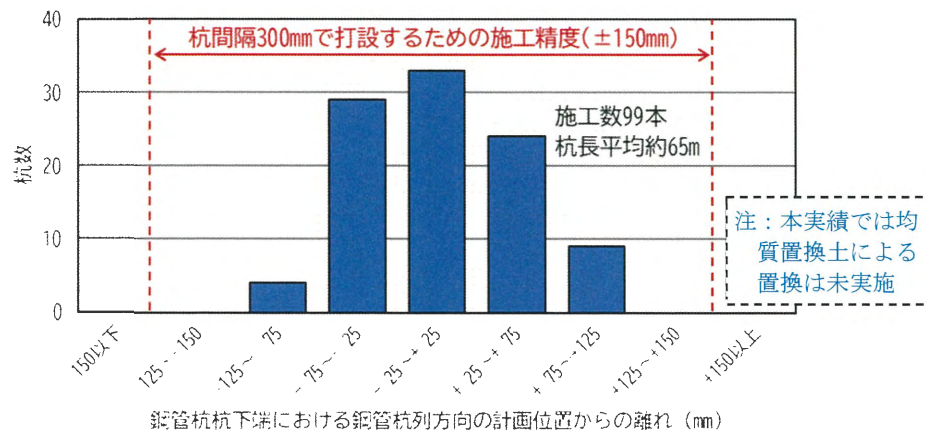


図 3.6-18 鉛直精度管理システムを用いた鋼管杭打設の施工精度（鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁施工実績）

(2) 鋼管杭打設時の施工荷重（重機荷重）の影響

鋼管杭打設等における打設場所近傍への重機配置による工事の品質への影響を確認する。

鋼管杭打設等の施工では 200t クローラクレーン及び全周回転掘削機を使用する。これらの重機配置による工事の品質への影響としては重機の接地荷重増大による地盤への影響（この影響に伴う工事の品質への影響）が想定される。

この影響の確認として、堆積層が厚く重機荷重の影響を受けやすい北基礎のうち、重機が直接地盤に接地する東側の施工について重機配置等を想定した検討を実施した。接地荷重が最大となる重機及びその状況は、全周回転掘削機を設置・撤去しているクローラクレーンである。

この接地荷重最大の状況においては、鋼管杭等の打設は行われておらず、接地荷重が鋼管杭等の打設精度に影響を及ぼすことはない。なお、鋼管杭の建込み時もクローラクレーンの接地荷重が大きくなるが、同時に鋼管杭の打設は行われていないため鋼管杭の打設精度に影響を及ぼすことはない。また、打設中は鋼管杭等により掘削部周囲の土砂は保持されることから、地盤のはらみ出しや崩壊等は発生しない。

施工荷重（重機荷重）の影響確認結果を図 3.6-19 に示す。

なお、この重機荷重（接地荷重が最大になるケース）を考慮して、鋼管杭打設盤を確保するための土留めを設置しており、施工エリアの確保も問題ない。

以上より、鋼管杭打設等で使用する重機荷重が工事の品質へ影響を及ぼすことはないことを確認した。

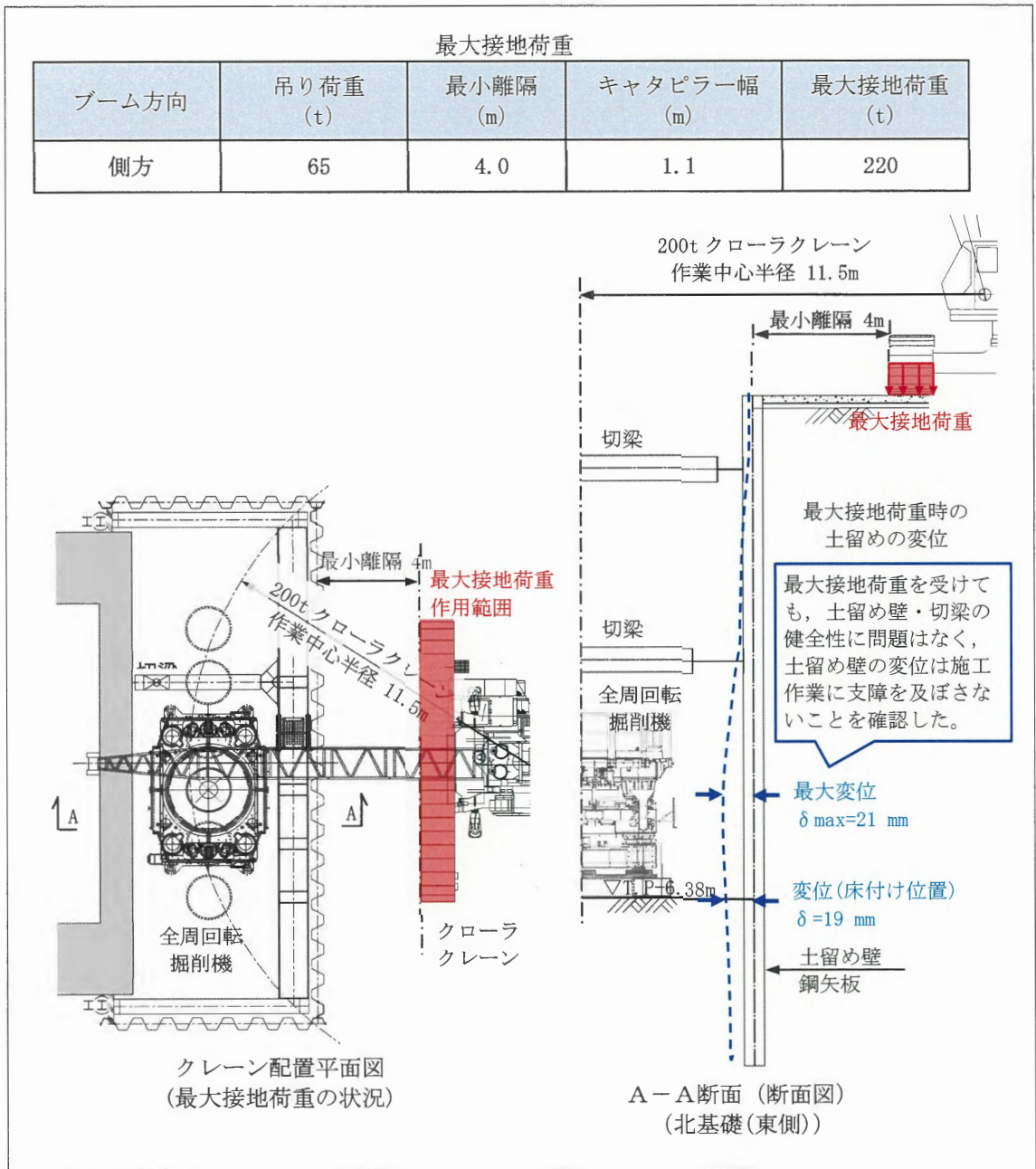


図 3.6-19 施工荷重 (重機荷重) の影響確認結果

(3) 巻立て鉄筋コンクリートにおける狭隘な区画での太径鉄筋の組立

3次元CADにより配筋干渉及び施工図により施工性を確認する。

巻立て鉄筋コンクリートは、鉛直鉄筋（D51）、帯鉄筋（D38）、せん断補強筋（D41）、配力筋（D22）がスタッド付鋼管杭の周囲に密に配置される（図 3.6-20 参照）。これらを3次元CADにより図化し鋼材同士の干渉を確認する（図 3.6-21 参照）。巻立て鉄筋コンクリートの機械式継手の配置を図 3.6-22 に示す。

また、巻立て鉄筋コンクリートの施工エリアは、地中連続壁や既設施設に挟まれ狭隘な場所での鉄筋組立となることから、施工エリアを図化し、組立作業の施工性を確認する（図 3.6-23）。

3次元CADにより鉄筋等の配置干渉がないこと、施工図より鉄筋組立が可能であることを確認した。

以上の確認結果から、巻立て鉄筋コンクリートの施工が施工性・品質の観点から実現性のある工事計画であり、設計上の想定への影響はないことを確認した。

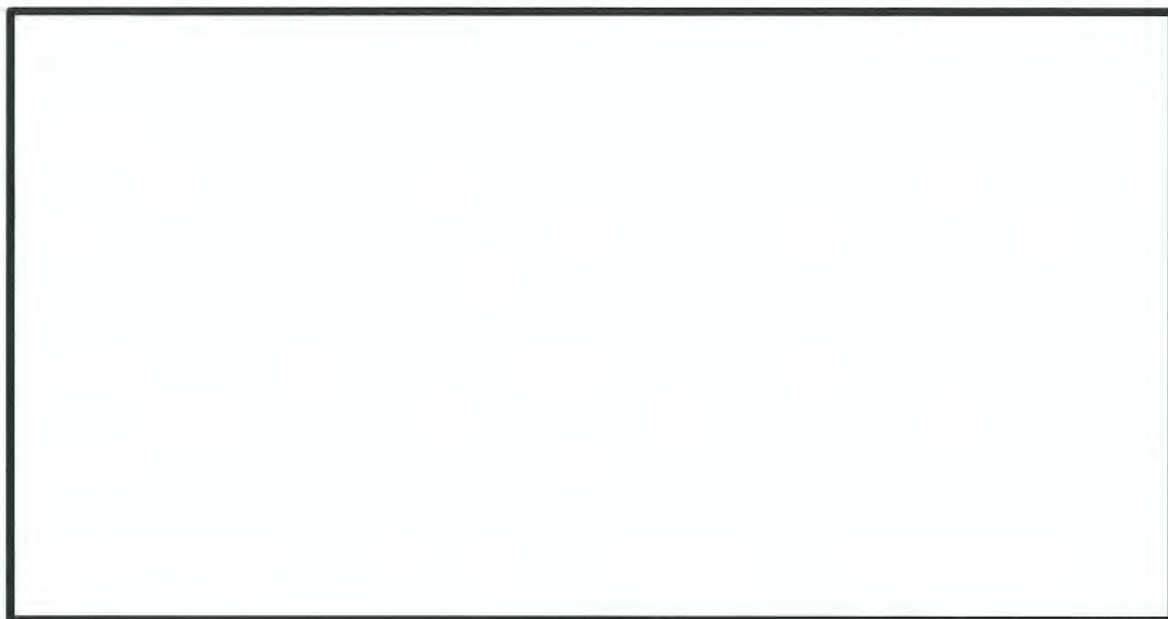


図 3.6-20 巻立て鉄筋コンクリートの配筋

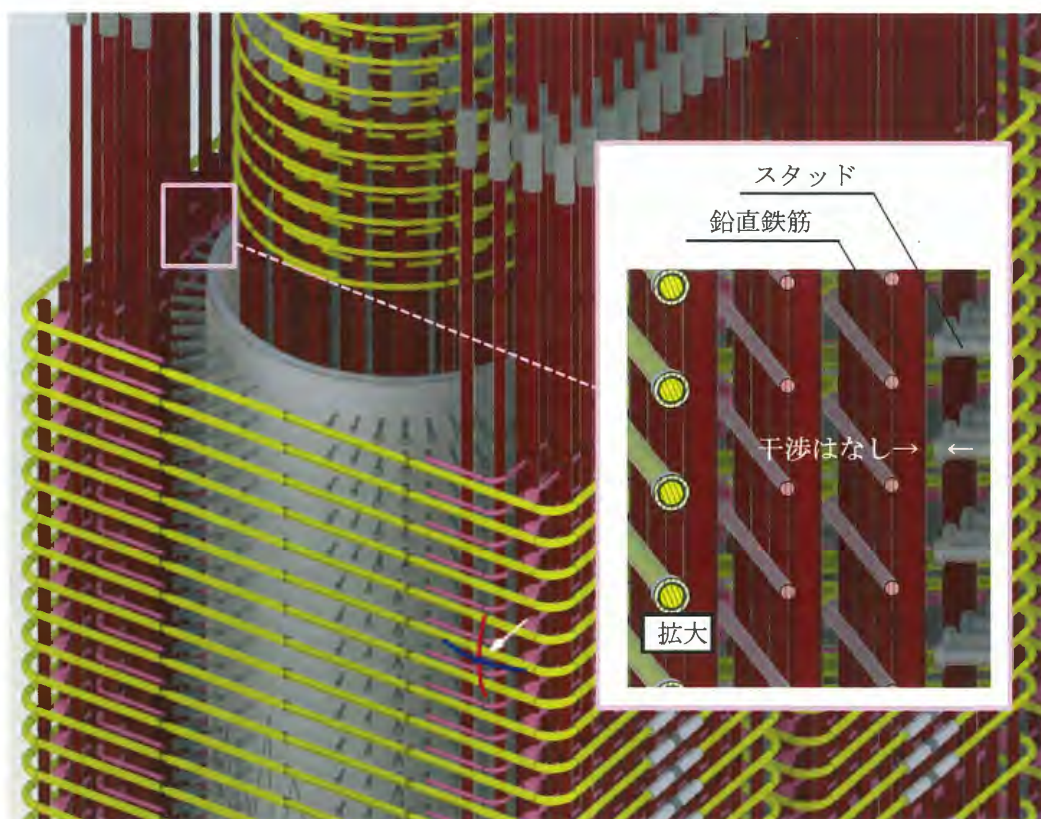


図 3.6-21 3次元CADによる配筋の干渉確認

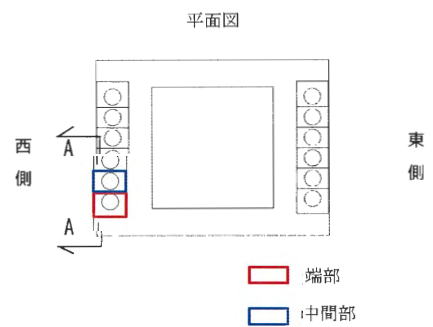
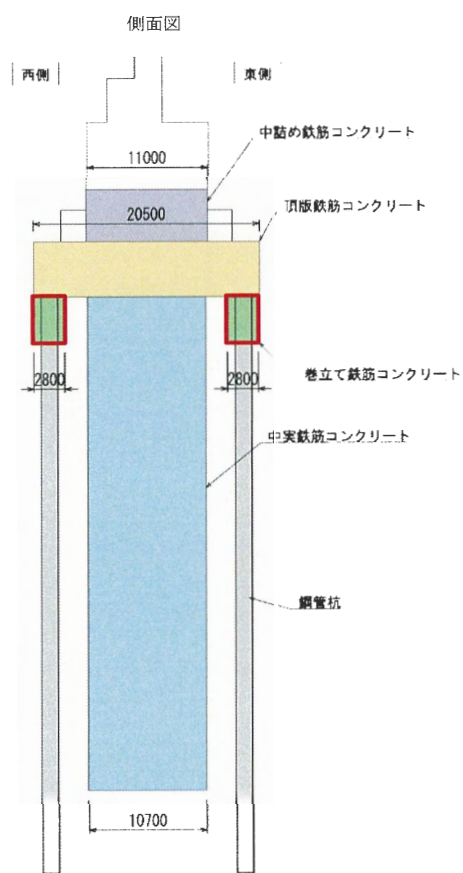


図 3.6-22 巻立て鉄筋コンクリートの配筋図

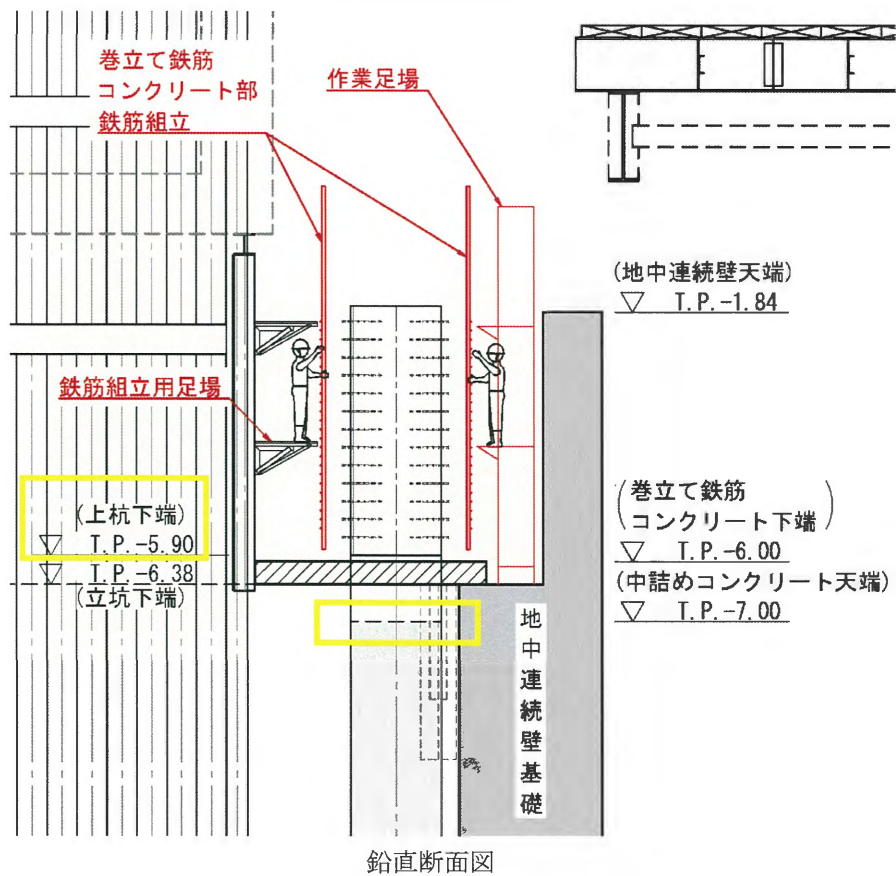
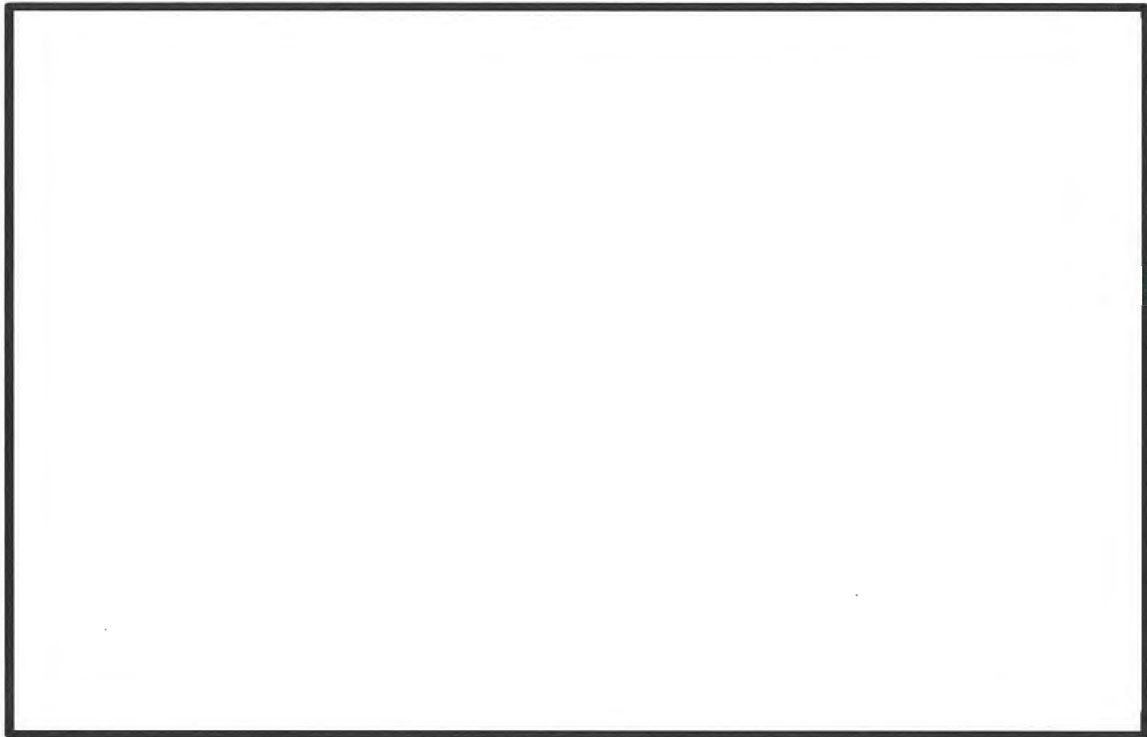


図 3.6-23 施工エリア図 (例：鉄筋組立の施工性確認)

(4) 高強度鋼材 (SBHS500) の部材溶接の施工性

高強度鋼材 (SBHS500) の現場溶接の品質を確保するため、溶接に関わる溶接条件、熱管理条件を設定する。SBHS500 については道路橋示方書・同解説Ⅱ鋼橋・鋼部材編 (平成 29 年) 他⁹⁾に溶接に関わる各種条件が明示されており、溶接条件・熱管理条件は一般化されている。よって、本作業は施工性・品質の観点から実現性のある工事計画であり、設計上の想定への影響はないことを確認した。

以下に、道路橋示方書・同解説Ⅱ鋼橋・鋼部材編 (平成 29 年) 他に基づく溶接に関わる各種条件を示す。

鋼管杭の溶接は、道路橋示方書・同解説Ⅱ鋼橋・鋼部材編 (平成 29 年) 他に溶接に関わる条件などが示されており、一般化された作業である。以上より、本作業は施工性・品質の観点から実現性のある工事計画であり、設計上の想定への影響はないことを確認した。

a. 溶接条件・熱管理条件

溶接条件及び熱管理条件 (入熱量とパス間温度) を道路橋示方書・同解説Ⅱ鋼橋・鋼部材編 (平成 29 年) 他に基づき表 3.6-10 のとおりとする。

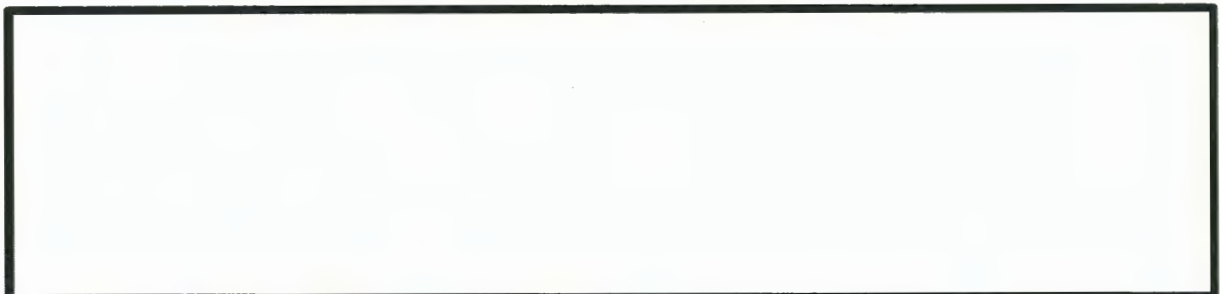
表 3.6-10 溶接条件・熱管理条件

項目	管理値等
溶接方法	ガスシールドメタルアーク溶接
溶接姿勢	横向き
開先形状	レ型
パス間温度 (°C)	300 以下
溶接入熱 (J/mm)	7000 以下

b. 開先条件

溶接姿勢 (横向き) における開先形状及び開先精度の管理値について設定した。また、参考として次頁に鋼管杭の継手形状を示す。その一例を表 3.6-11 に示す。

表 3.6-11 開先形状標準 (内面溶接用) の一例*



※：メーカー基準

⁹⁾ 土木学会 鋼構造委員会 新しい高性能鋼と利用技術調査研究小委員会編：新しい高性能鋼材の利用技術調査研究報告書～SBH500 (W), SBHS700 (W) の設計・製作ガイドライン (案) ～, pp. 90～91, 2009.

c. 鋼管杭の継手形状

継手形状は、道路橋示方書・同解説IV下部構造編（平成 29 年）を参考に以下の施工条件を勘案して決定した。

- ・溶接姿勢は横向きとする。
- ・下杭～中杭は各杭を溶接しながら鋼管杭を打設することから（図 3.6-24 参照），鋼管の外側から外面溶接する。
- ・中杭と上杭の溶接は，上杭の鋼管外面にスタッドが設置されており，杭間隔も 30cm と狭隘であることから鋼管の内側から内面溶接する。
- ・溶接の際は裏当てリング等の補助部材を用いて溶接不具合の防止を図る。
- ・開先形状は，鋼管の板厚が 50mm と厚いため溶接パス数を極力少なくさせるため，道路橋示方書・同解説IV下部構造編（平成 29 年）に記載の標準形状寸法（図 3.6-25 及び図 3.6-26 参照）より狭くしているが，溶接試験により融合不良，スラグ巻き込みなどの不具合が生じないことを確認している。

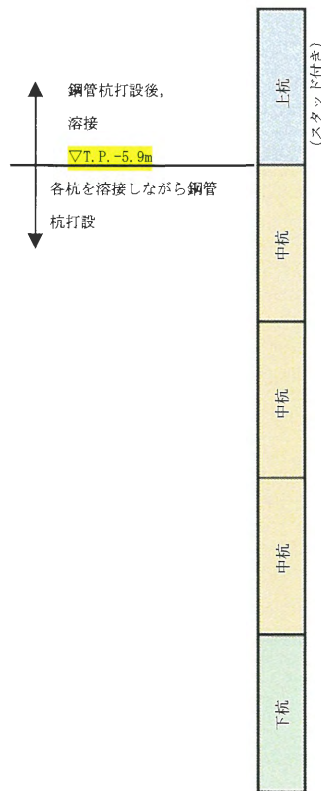


図 3.6-24 鋼管杭分割イメージ図（製作時）

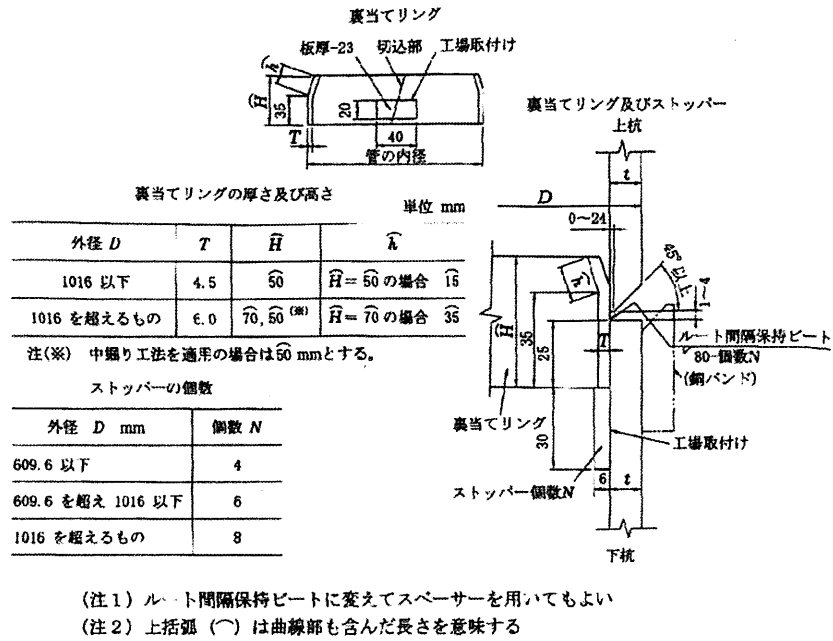


図 3.6-25 鋼管杭の半自動溶接現場継手標準形状寸法¹⁰⁾

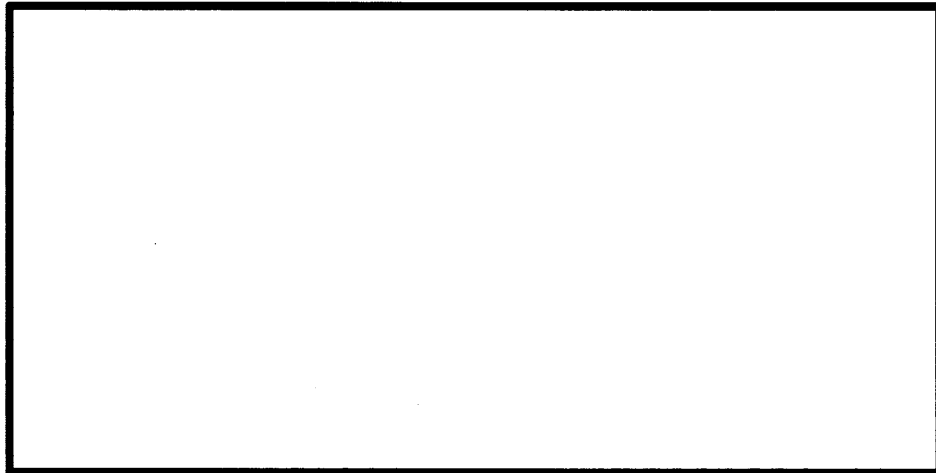


図 3.6-26 防潮堤（鋼製防護壁）の鋼管杭の継手形状*

*：メーカー基準

¹⁰⁾ 道路橋示方書・同解説IV

3.6.4 頂版鉄筋コンクリート（接合部含む）構築における品質への影響項目の確認結果

頂版鉄筋コンクリート（接合部含む）構築時に品質に影響を及ぼす可能性のある項目は以下のとおり。

- ・頂版鉄筋コンクリートの構造鉄筋に加え、中実鉄筋コンクリート等からの定着鉄筋が複雑に交錯する配筋であり、施工難易度が高い。
- ・頂版鉄筋コンクリートと中詰め鉄筋コンクリートの接続部において鉛直鉄筋の設置精度の要求が高く、施工難易度が高い。
- ・鋼製防護壁の基部内での太径鉄筋の組立は、施工難易度が高い。

これらが設計へ影響せず、頂版鉄筋コンクリートの構築を確実に実施するための方策の確認として、3次元CADにより鉄筋の配置干渉を確認する。

(1) 頂版鉄筋コンクリートにおける太径鉄筋の組立

頂版鉄筋コンクリートの接続部を図 3.6-27 に、3次元CADによる鉄筋干渉確認箇所①を図 3.6-28 に、鉄筋干渉確認箇所②を図 3.6-29 に示す。3次元CADにより、各鉄筋は干渉せず、設計へ影響を及ぼすことはないことを確認した。なお、図 3.6-30、図 3.6-31 及び図 3.6-32 に頂版鉄筋コンクリートの配筋図を示す。

以上の確認結果から、頂版鉄筋コンクリートの施工が施工性・品質の観点から実現性のある工事計画であり、設計への影響はないことを確認した。

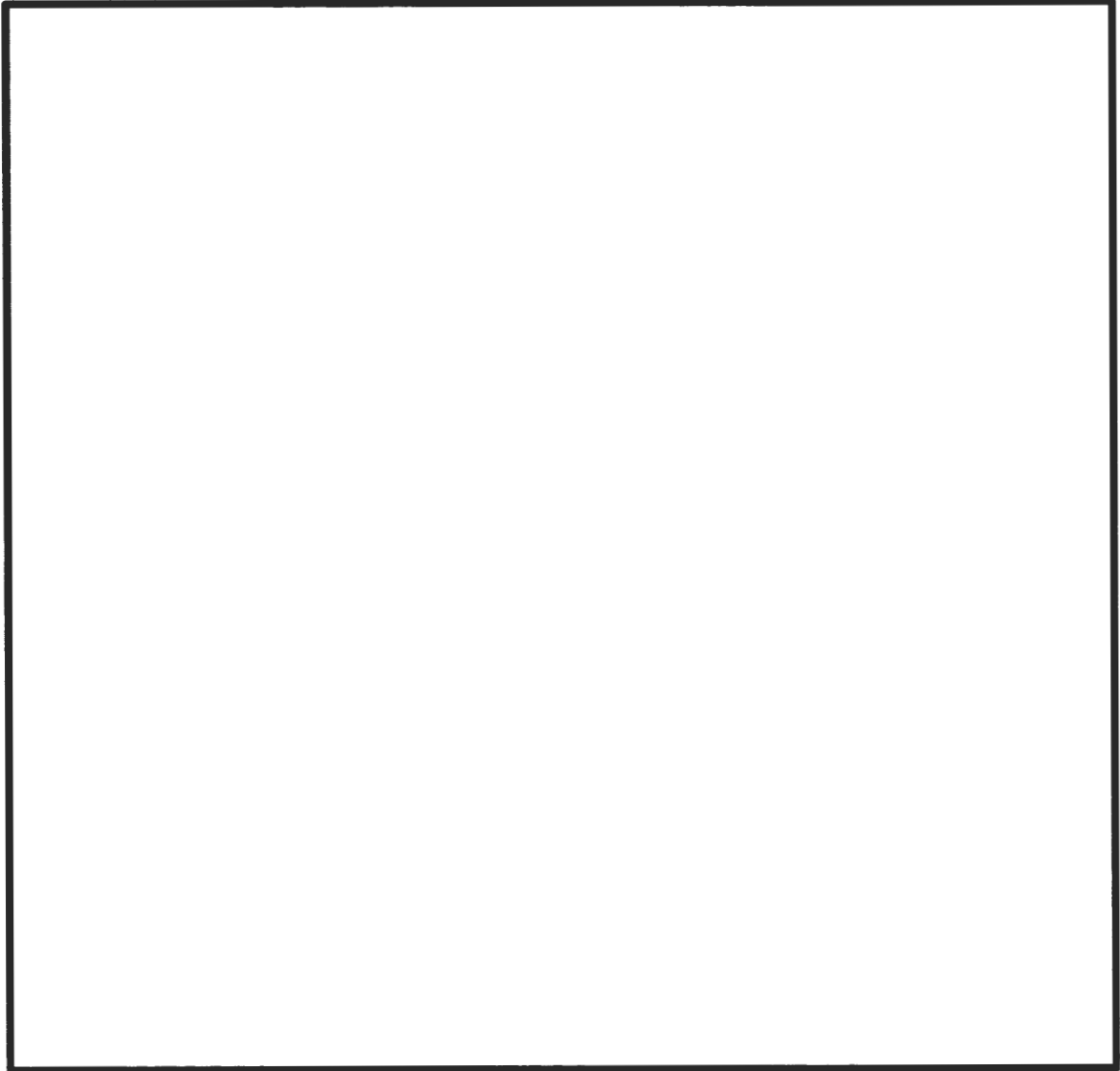


図 3.6-27 頂版鉄筋コンクリートの接続部

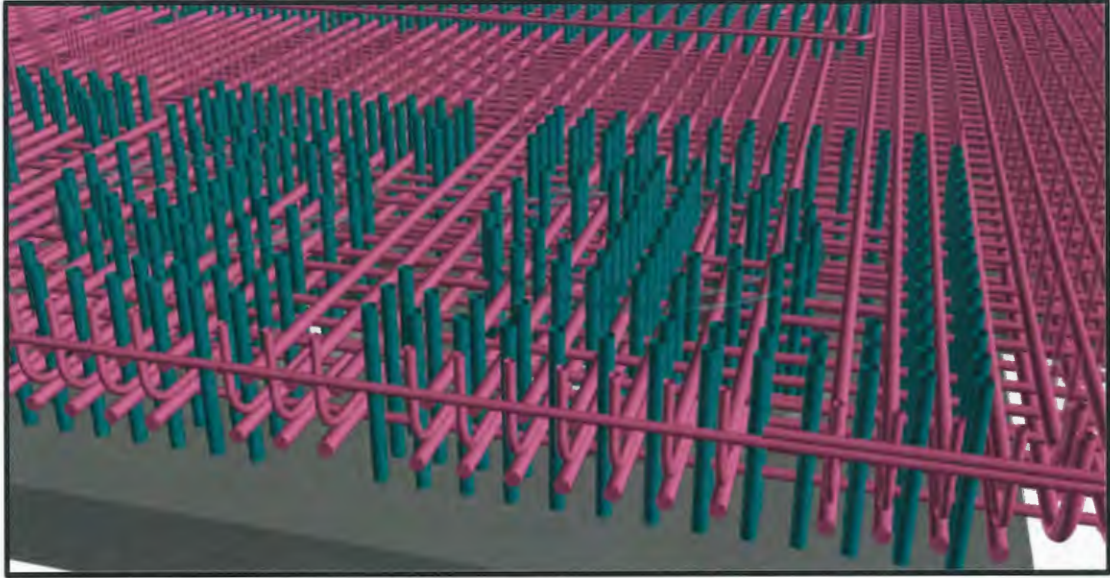


図 3.6-28 鉄筋干渉確認結果①

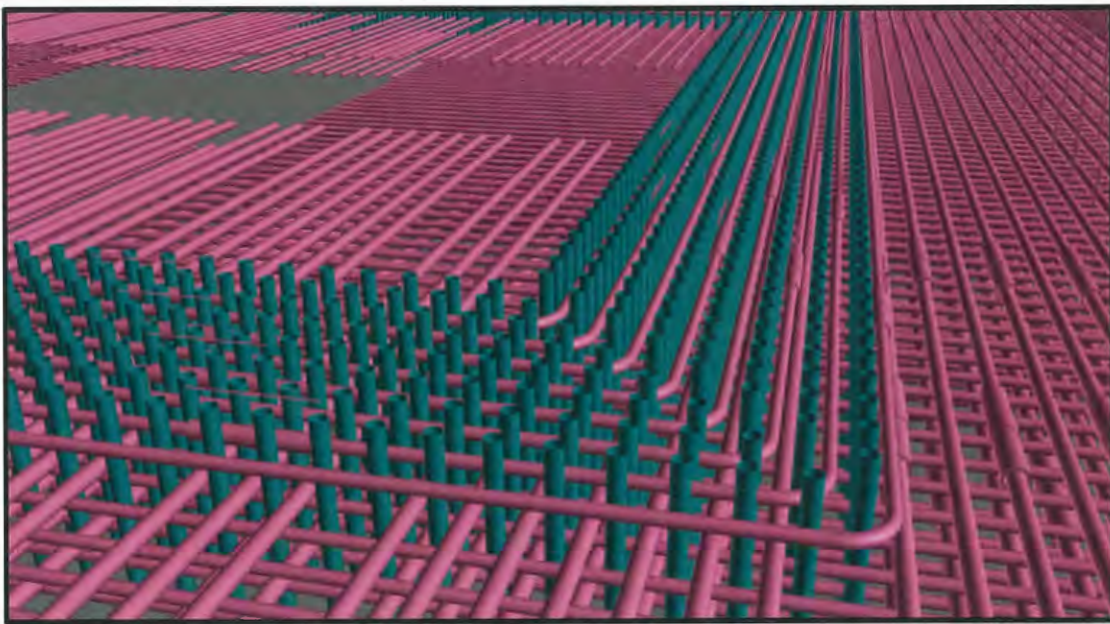


図 3.6-29 鉄筋干渉確認結果②

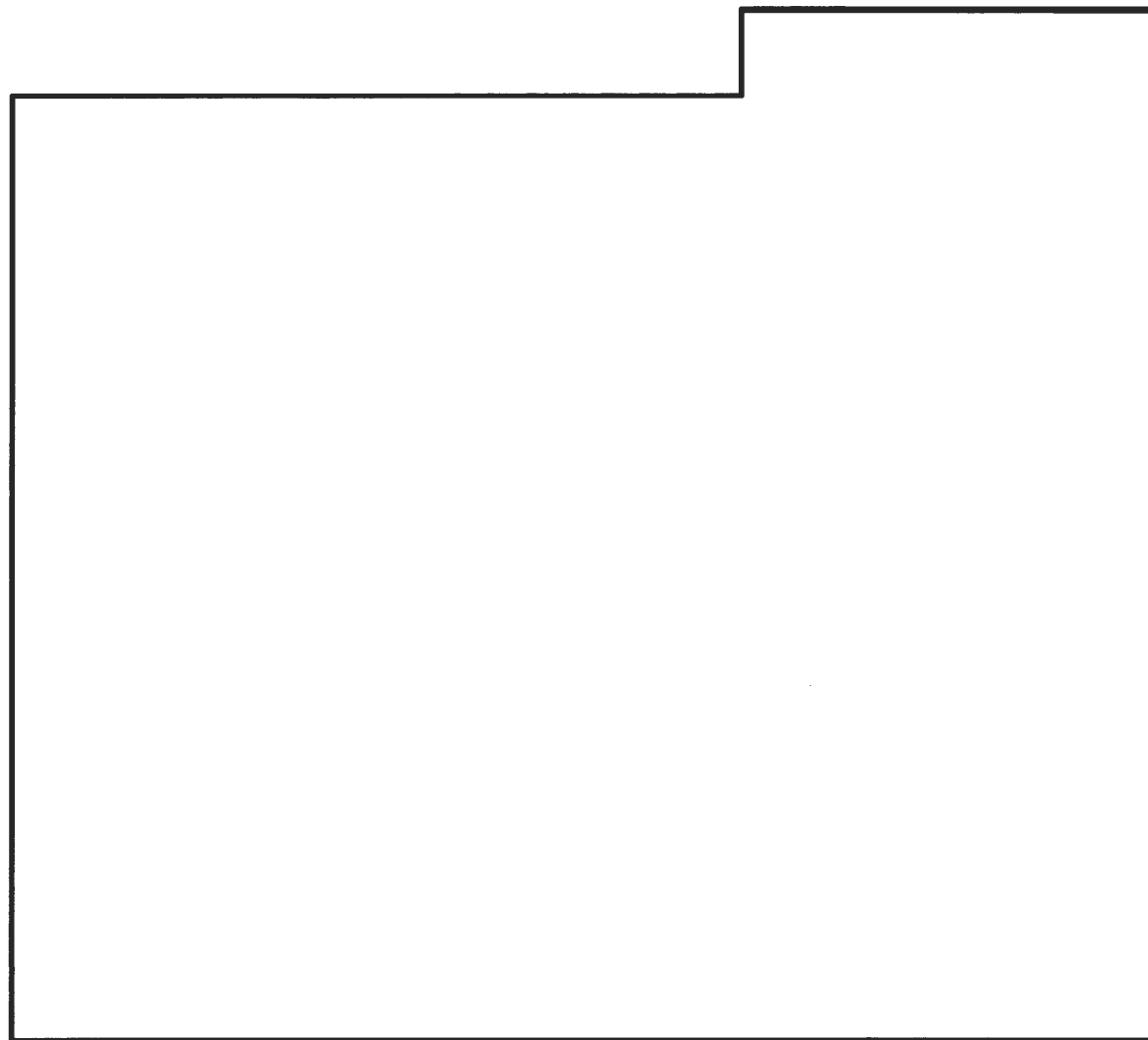
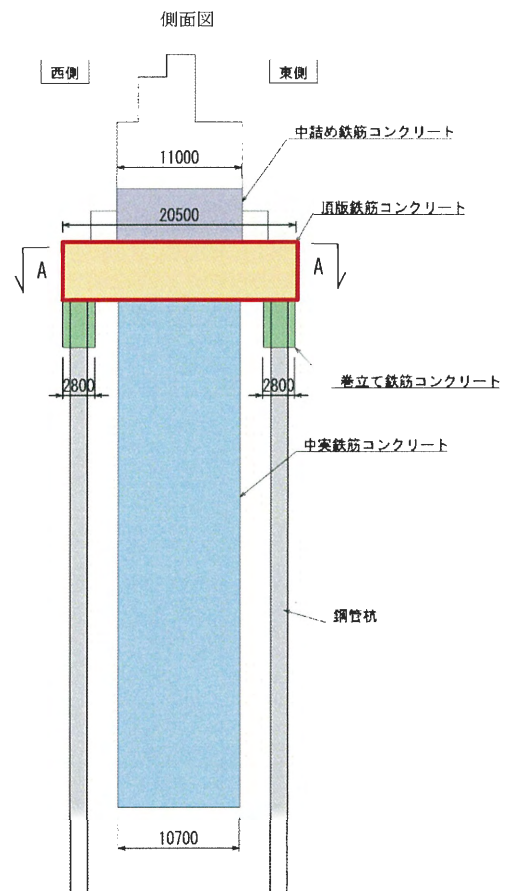


図 3.6-30 頂版鉄筋コンクリートの配筋図 (1/3)

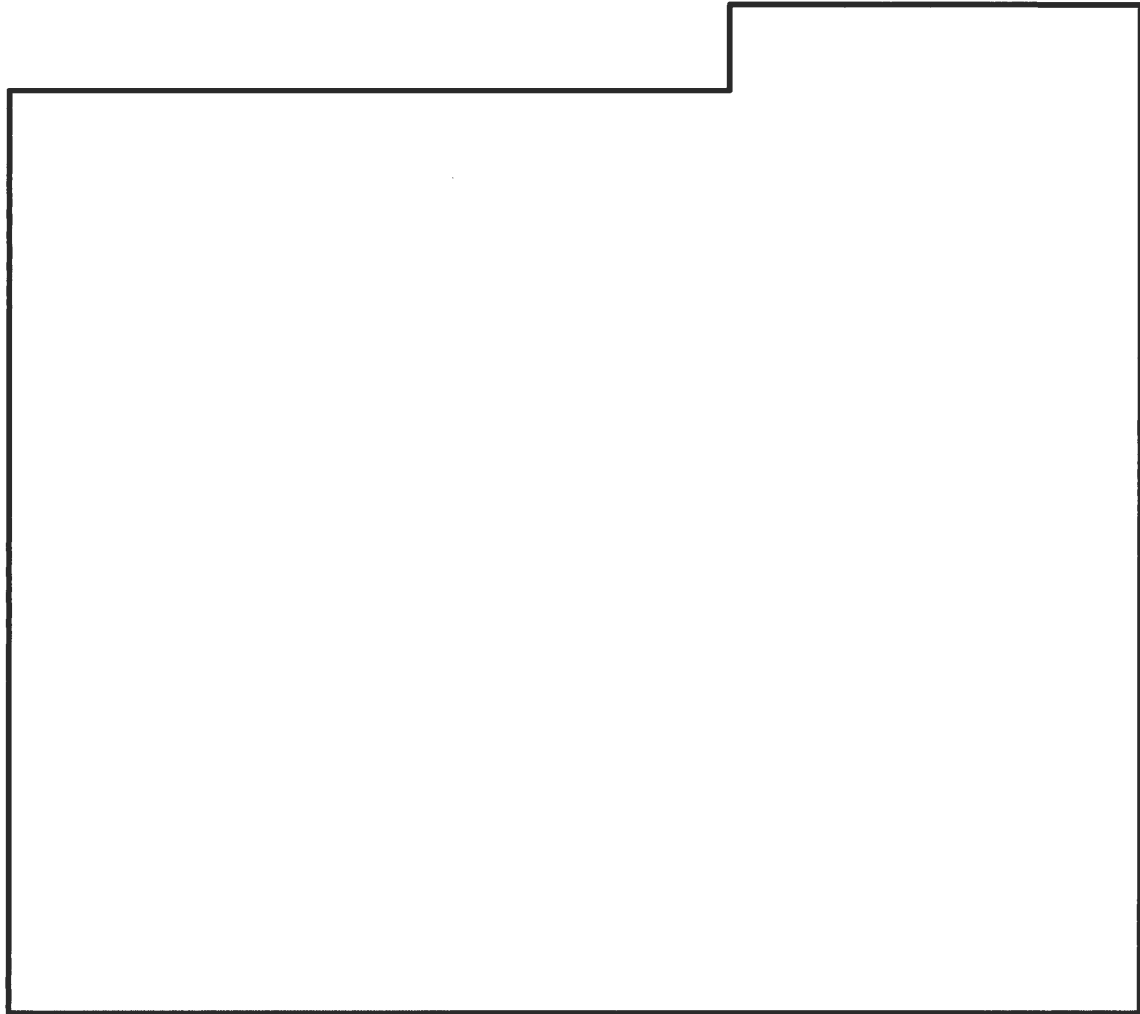
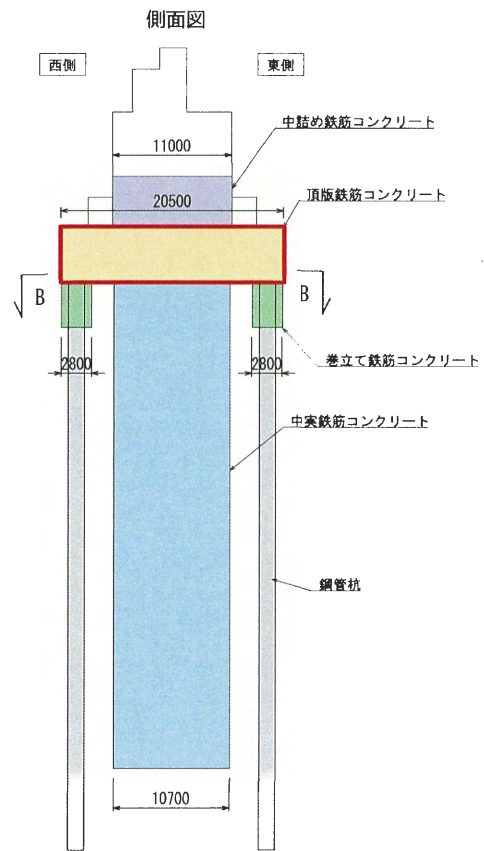


図 3.6-31 頂版鉄筋コンクリートの配筋図 (2/3)

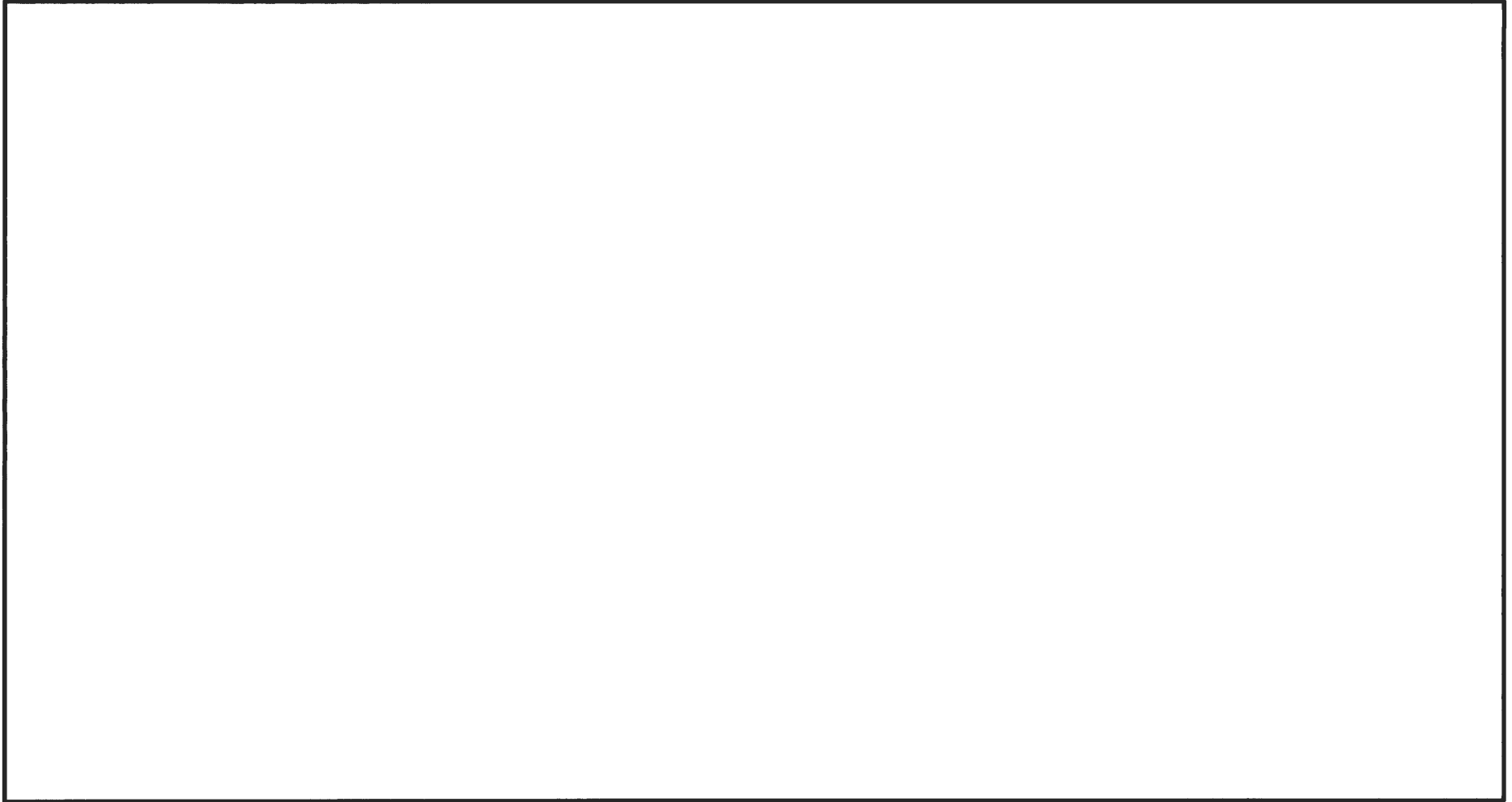


図 3.6-32 頂版鉄筋コンクリートの配筋図 (3/3)

(2) 頂版鉄筋コンクリートと中詰め鉄筋コンクリートの境界の鉄筋の精度確保

頂版鉄筋コンクリートの鉄筋組立の際、テンプレート（精度確保治具）を用いて鉛直鉄筋を所定の位置に固定し、精度を確保する（図 3.5-12 頂版鉄筋コンクリート（2リフト）鉄筋組立参照）。

また、中実鉄筋コンクリートのモックアップ試験で確認したように、鉛直鉄筋の接続に用いる機械式継手には接合部に裕度があるため、設置位置の誤差が累積することなく、設置精度を確保できることを確認した（図 3.6-4 ③鉛直鉄筋・帯鉄筋の組立（その2：組立）参照）。

以上の確認結果から、頂版鉄筋コンクリートと中詰め鉄筋コンクリートの境界の鉛直鉄筋の組立精度は位置ずれ（ ± 10 mm）と傾き精度（鉛直精度）（ ± 5 mm）合わせて許容値を ± 15 mmとし、これがモックアップ試験より施工可能であることを確認した。

モックアップ試験などから確認できたこと。

- ・テンプレート（精度確保治具）を使用し、鉛直鉄筋の鉛直精度を確保できること。
- ・鉛直鉄筋のずれは、機械式継手の遊びで吸収しながら、鉛直精度のずれを修正できること。
- ・段取り材（スペーサー）の設置により、水平鉄筋と鉛直鉄筋の設置精度を確保できること。

(3) 鋼製防護壁の基部内での太径鉄筋の組立の施工性

鋼製防護壁の基部内の中詰め鉄筋コンクリートは、当該部の構造鉄筋、鋼殻部（鋼製防護壁を構成する壁体）とコンクリートの一体化のためのスタッドと頂版鉄筋コンクリートからの定着鉄筋が複雑に交錯する配筋となる。このため、3次元CADによりこれらの鉄筋の配置干渉等を確認した（図 3.6-33 参照）。また、鋼殻部が狭隘なことから鉄筋の組立手順を図化し施工性を確認した（図 3.6-34 参照）。その結果、干渉部位がなく、組立手順どおりに組立が可能であることを確認した。中詰め鉄筋コンクリートの配筋図を図 3.6-35 に示す。

以上の確認結果から、鋼製防護壁の基部内での太径の鉄筋の組立は、施工性・品質の観点から実現性のある工事計画であり、設計上の想定への影響はないことを確認した。

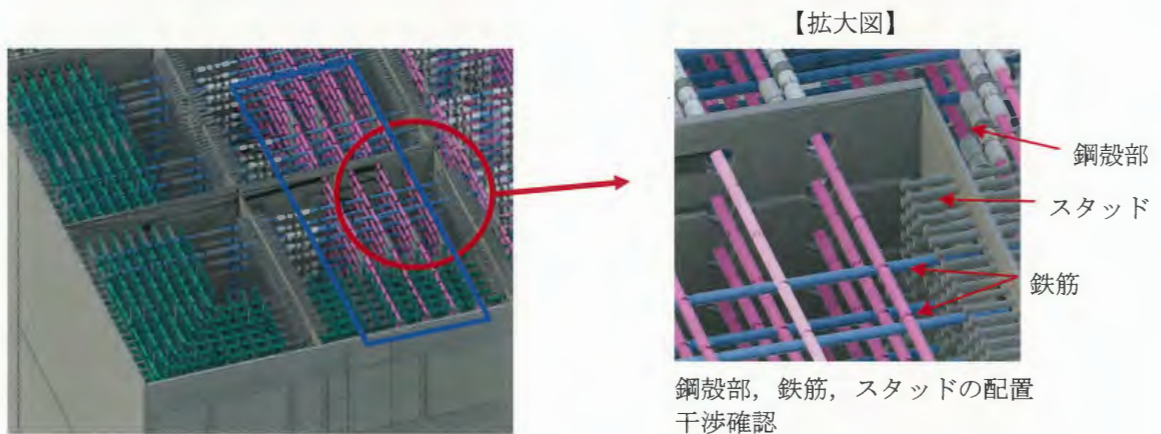


図 3.6-33 3次元CADによる鉄筋配置干渉確認

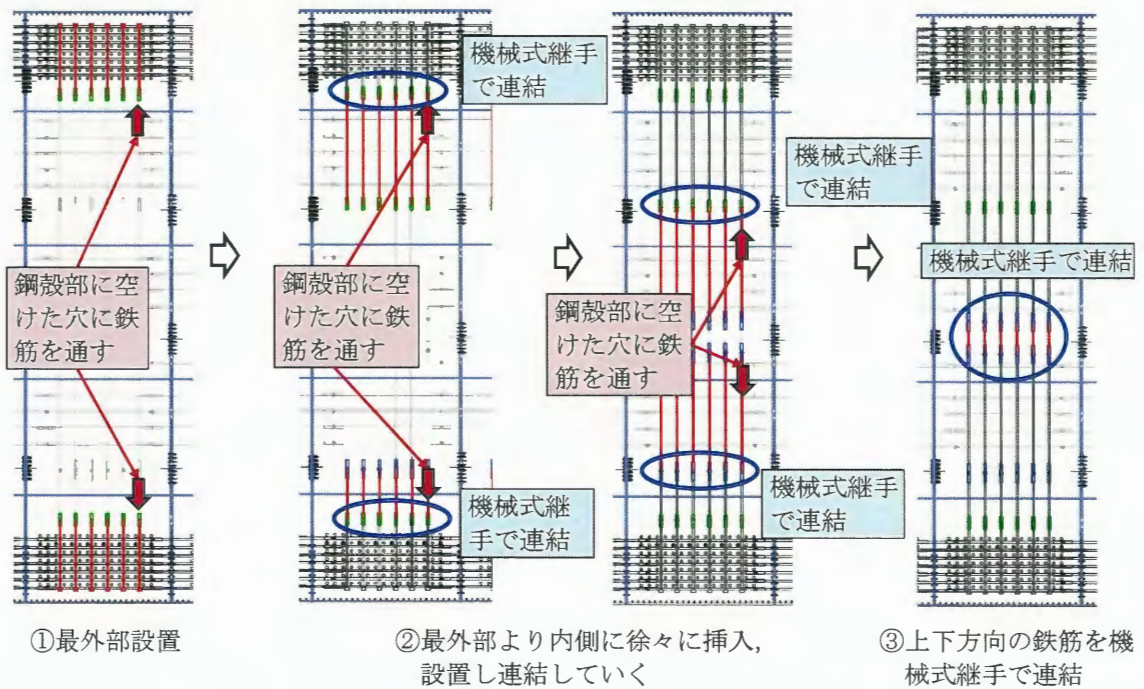


図 3.6-34 せん断補強筋組立手順 平面図

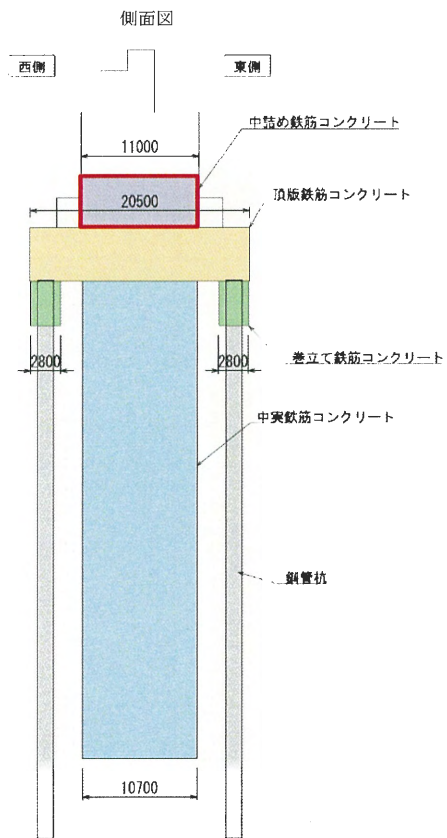


図 3.6-35 中詰め鉄筋コンクリートの配筋図

3.6.5 鋼製防護壁架設における品質への影響項目の確認結果

鋼製防護壁架設における品質に影響を及ぼす可能性のある項目は以下のとおり。

- ・ 鋼製防護壁の一部に高強度鋼材を採用しており、部材溶接の施工難易度が高い。

これらが設計へ影響せず、鋼製防護壁架設を確実に実施するための方策の確認として、溶接施工試験を実施し、あるいは3次元CADによる配筋干渉の確認及び施工図による施工性の確認を実施する。

(1) 高強度鋼材 (SBHS700) の部材溶接の施工性

高強度鋼材 (SBHS700) の現場溶接の品質を確保するため、溶接に関わる熱管理条件、開先形状、溶接条件を設定する。高強度鋼材 (SBHS700) に係るこれらの条件は、文献等で定められたものではなく、本工事に際し、同材料を用いた溶接施工試験を繰り返し実施し、得られた結果に基づき設定している。

a. 熱管理条件

適切な熱管理条件 (予熱温度、間温度等) を求めるため、同条件下 (開先形状、溶接姿勢、使用溶接材料) での要求品質を満足できる条件を確認した。

また、その他の組合せ (SBHS700×SBHS500) についても、同様にそれぞれ適切な熱管理条件を求め、要求品質を満足できる条件を確認した。

SBHS700×SBHS700, SBHS700×SBHS500 の熱管理条件を表 3.6-12 に示す。

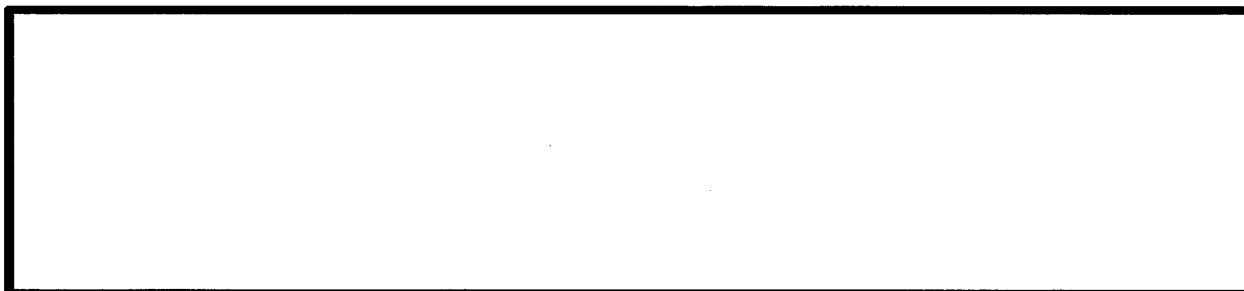
表 3.6-12 熱管理条件

--

b. 開先条件

各溶接姿勢（下向き，上向き，横向き，立向き）における開先形状及び開先精度の管理値について設定した。その一例を表 3.6-13 に示す。

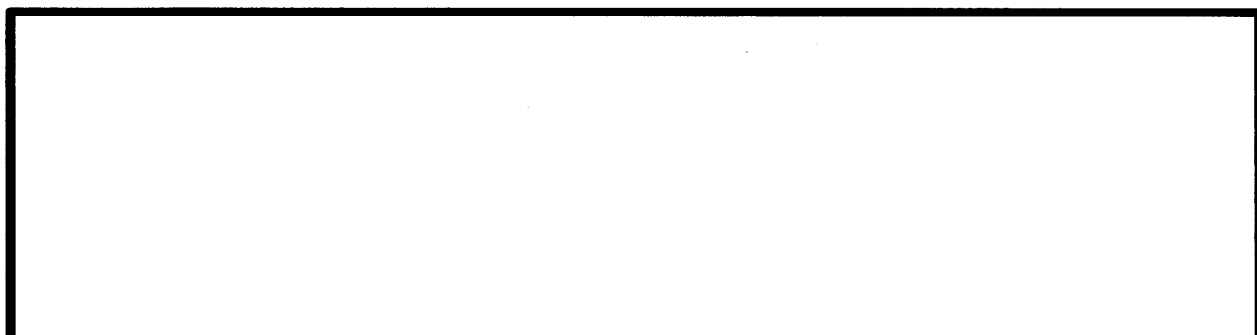
表 3.6-13 開先形状標準の一例



c. 溶接条件

適切な溶接条件を求めするため，同条件下（鋼種，溶接方法，溶接材料等）での試験施工を実施し，要求品質を満足できる条件を確認した。その一例を（表 3.6-14 参照）に示す。

表 3.6-14 鋼種，溶接方法，開先形状等の条件の一例



【確認結果】

- ・溶接施工試験により適切な溶接条件（熱管理条件ほか）を確認し，所定の品質を確保する条件を設定できた。
- ・設定した溶接条件を施工時に着実に実施すること及び非破壊検査の全箇所実施により，品質を確保する。

以上により，施工時にこれらを着実に実施することで，不具合のない構造物の構築は可能である。

以上の確認結果から，鋼製防護壁の高強度鋼材の溶接が，施工性・品質の観点から実現性のある工事計画であり，設計への影響はないことを確認した。

3.6.6 地盤改良（薬液注入）における品質への影響項目の確認結果

本施工ステップにおいて品質に影響を及ぼす可能性のある項目について、リスク要因（不確かさを含む）の抽出に至る検討プロセス及び抽出した要因への対策検討プロセスを図3.6-36に示す。リスク要因ごとに、本工事での当該工法の適用性及び改良品質の不確かさについて、それぞれの視点で想定される事象を抽出する。抽出した想定事象について、本工事における当該工法の適用性検討の要否と改良品質の不確かさへの対策検討の要否を評価する（一次評価）。当該工法の適用性検討で評価要となった事象について、それぞれ詳細評価を実施し、適用性及び改良品質の不確かさの対策検討において検討要となった事象について詳細評価を実施し、必要な対策を立案する。リスク要因（不確かさを含む）については、「土木事業における地質・地盤リスクマネジメントのガイドライン」¹¹⁾（以下、「地質・地盤リスクマネジメント」という。）に基づき抽出し、各々に対し品質を満足する対策が為されており、設計上の想定への影響はないことを確認した。

【抽出した項目（要因）】

・自然的要因（地質・地盤・地下水などの要因：素因）

自然・人工地盤の材質・構造・物性などの不確か性に起因するもの、地質・地盤災害の発生の不確か性に起因するもの、地盤や地下水などによる環境影響の発生の不確か性に起因するもの、地下水・地中ガスなどの存在や挙動の不確か性に起因するもの等

・人為的要因（関係者やその対応の要因：誘因）

地盤に対する設計・施工の不確か性に起因するもの、施設や基礎の管理の不確か性に起因するもの、地質・地盤情報の伝達・対応等の不確か性に起因するもの

地質や地盤は複雑で不均質なものであり、また地下は直接確認することが難しいことから、地質や地盤の情報には不確か性がある。このような地質・地盤の不確か性は、土木工事において安全性や品質を確保する上でのリスク要因になっている。

¹¹⁾ 国土交通省大臣官房技術調査課，土木研究所，土木事業における地質・地盤リスクマネジメント検討委員会：土木事業における地質・地盤リスクマネジメントのガイドライン—関係者が ONE-TEAM でリスクに対応するために—，2020.

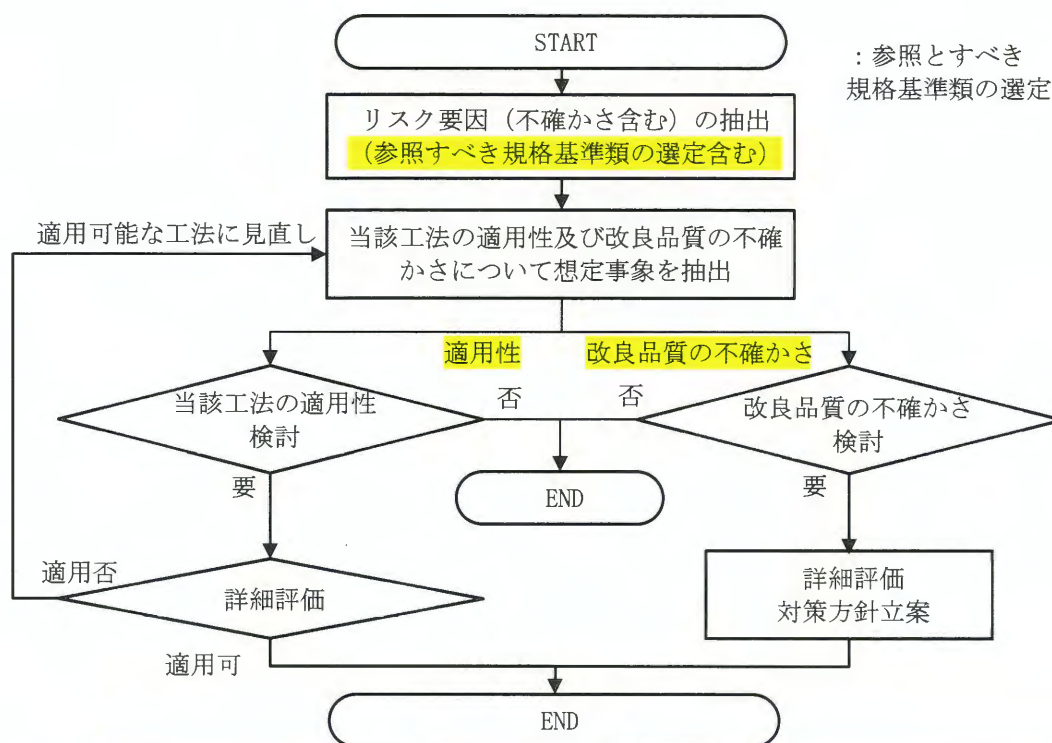


図 3.6-36 改良品質の不確かさの要因 (想定リスク) の抽出及び対策検討の流れ

地盤改良は、このような地質・地盤を人為的な方法で改良するものであることから、地質・地盤の不確か性を適切に評価してリスクに対して最適な対応をとるといふ地質・地盤リスクマネジメントが有効である。そこで地質・地盤リスクマネジメントに基づき、リスク要因を整理し、地盤改良におけるリスク (改良品質の不確かさ) の要因を網羅的に抽出する。同ガイドラインによれば、地質・地盤リスクマネジメントの対象となる不確か性によるリスク要因には表 3.6-15 に示す項目が例示されている。

これらのリスク要因をもとに、地盤改良 (薬液注入) について、文献やマニュアルなど^{12), 13), 14)}をもとに、「適用性」及び「改良品質」に及ぼす可能性 (リスク) について要因別に想定した (表 3.6-16 及び表 3.6-17)。

¹²⁾ 日本グラウト協会編：耐久グラウト注入工法施工指針, 2012.

¹³⁾ 地盤工学会編：地盤工学・実務シリーズ 27 薬液注入工法の理論・設計・施工, 2009.

¹⁴⁾ 米倉亮三, 島田俊介：薬液注入の長期耐久性と恒久グラウト本設注入工法の設計施工—環境保全型液状化対策工と品質管理—, 2016.

表 3.6-15 土木事業における地質・地盤リスクマネジメントに基づく不確実性によるリスク要因

不確実性によるリスク要因	
【自然的要因】 地質・地盤・地下水等の 要因（素因）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然地盤の材質・構造・物性等の不確実性に起因するもの ・ 人工地盤の材質・構造・物性等の不確実性に起因するもの ・ 地質・地盤災害の発生の不確実性に起因するもの ・ 地盤や地下水等による環境影響の発生の不確実性に起因するもの ・ 地下水・地中ガス等の存在や挙動の不確実性に起因するもの 等
【人為的要因】 関係者やその対応の要 因（誘因）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地盤に対する設計・施工の不確実性に起因するもの ・ 施設や基礎の管理の不確実性に起因するもの ・ 地質・地盤情報の伝達・対応等の不確実性に起因するもの

表 3.6-16 施工・改良品質に関わるリスクとして想定される事象（自然的要因）

不確実性によるリスク要因	施工・改良品質に関わるリスクとして想定される事象
自然地盤の材質・構造・物性等の 不確実性に起因するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ (地質) 対象地盤の透水性（限界注入速度）が低く、浸透注入ができない可能性がある。 ・ (地質) 対象地盤の透水性の不均一性により改良品質にばらつきが生じる可能性がある。 ・ (地質) 対象地盤の細粒分含有率が高く、浸透注入ができない可能性がある。 ・ (構造) 計画範囲の地質構造に局所的な分布の偏りが存在している。 ・ (物性) 対象地盤の細粒分含有率や粒度分布が不均一であり、強度特性（液状化強度特性）に不確かさを有する。 ・ (物性) 対象地盤内において強度発現に影響を及ぼす物質（腐食物等）の含有の有無が不確かであり、薬液による改良効果が得られない可能性がある。
人工地盤の材質・構造・物性等の 不確実性に起因するもの	(上記の検討に含む)
地質・地盤災害の発生の不確実性 に起因するもの	地質・地盤災害の発生（安全上のリスク要因）の抽出であり、地盤改良の適用性や改良品質の不確かさの要因の抽出とは目的・視点が異なる。
地盤や地下水等による環境影響の 発生の不確実性に起因するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ (環境) 凍結により薬液が劣化し、強度が低下する可能性がある。 ・ (環境) 対象地盤の温度の変化により地盤改良体の品質に影響を及ぼす可能性がある。
地下水・地中ガス等の存在や挙動 の不確実性に起因するもの 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ (地下水) 地下水の水質（pH、塩分等）が地盤改良体の品質に影響を及ぼす可能性がある。 ・ (地下水) 地下水のない不飽和状態では薬液が十分に浸透せず品質が確保できない可能性がある。 ・ (地下水) 地下水位の急勾配、被圧水位により薬液注入ができない可能性がある。

注：表中の灰色部は、リスク想定から除外した項目

表 3.6-17 施工・改良品質に関わるリスクとして想定される事象（人為的要因）

不確実性によるリスク要因	施工・改良品質に関わるリスクとして想定される事象
<p>地盤に対する設計・施工の不確実性に起因するもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・（設計）薬液濃度，シリカ含有量増分量と各種力学試験結果の相関に不確かさがある。 ・（設計）室内配合試験で設定した強度が現場で再現できない可能性がある。 ・（設計）設計パラメータの不確実性が強度に影響を与える可能性がある。 ・（設計）配合試験において試験データにばらつきを有する。 ・（材料）注入薬液の固結体の劣化により長期的に強度が低下する可能性が考えられる。 ・（材料）改良材（薬液）の品質のばらつきが，改良品質に影響を及ぼす可能性がある。 ・（施工）ボーリングの孔曲がりの影響が大きく薬液注入位置が計画位置からずれる可能性がある。 ・（施工）注入順序が適切でなく，先行して施工した改良体が邪魔になり，未改良部が残る可能性がある。 ・（施工）改良範囲が大深度に位置し，施工機械が対応せず（圧力不足等），改良品質が確保できない。 ・（施工）試料採取時の試料の緩みなどにより改良効果が適切に評価できない可能性がある。 ・（施工）構造物直下の施工ができない可能性がある。 ・（施工）長期間施工状態を放置することで施工状況が変わる可能性がある。
<p>施設や基礎の管理の不確実性に起因するもの</p>	<p>事前調査と情報整理により，改良範囲及びその周辺において施設や基礎の管理を起因として，地盤改良（薬液注入）の施工・品質に影響を及ぼす施設や基礎はないことを確認した。</p>
<p>地質・地盤情報の伝達・対応等の不確実性に起因するもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・（情報）対象地盤の分布を見落とし，未改良範囲が残る可能性がある。

注：表中の灰色部は，リスク想定から除外した要因

これらの想定したリスクについて、計画地点の自然的要因・人為的要因をもとに、詳細検討の要否を評価した（一次評価）。地盤改良（薬液注入）の適用性、改良品質のリスクの抽出結果を表 3.6-18 から表 3.6-21 に示す。

表 3.6-18 地盤改良（薬液注入）における施工・改良品質に関わるリスクとして想定される事象に対する一次評価（その1）

分類	施工・改良品質に関わるリスクとして想定される事象	詳細検討の要否検討結果（一次評価）
適用性	(地質) 対象地盤の透水性（限界注入速度）が低く、浸透注入ができない可能性がある。	対象地盤への適用性を確認する必要があるため、詳細検討を実施する。
品質	(地質) 対象地盤の透水性の不均一性により改良品質にばらつきが生じる可能性がある。	透水係数の不均一性を踏まえた設計を行う必要があるため、詳細検討を実施する。
適用性	(地質) 対象地盤の細粒分含有率が高く、浸透注入ができない可能性がある。	対象地盤への適用性を確認する必要があるため、詳細検討を実施する。
品質	(構造) 計画範囲の地質構造に局所的な分布の偏りが存在している。	計画地点は基礎岩盤が北に向けて深くなる場所であるが、現地の地質調査データの取得状況（図 3.6-46）から改良対象地盤の分布は十分把握できていることを確認した。
品質	(物性) 対象地盤の細粒分含有率や粒度分布が不均一であり、強度特性（液状化強度特性）に不確かさを有する。	強度特性（液状化強度特性）の不確かさを踏まえた設計を行う必要があるため、詳細検討を実施する。
品質	(物性) 対象地盤内において強度発現に影響を及ぼす物質（例えば腐食物等）の含有の有無が不確かであり、薬液による改良効果が得られない可能性がある。	薬液注入に影響を与える可能性のある地盤内物質（腐食物、塩類、極端な pH、カルシウム類）について、下記のとおり影響検討を行い、問題ないことを確認した。なお、現地試料を用いた従前の試験により、対象地盤内による改良体への影響は「ない」あるいは「極めて小さい」ことを確認している。 <ul style="list-style-type: none"> 腐食物（有機質）に含まれる酸はゲルタイム遅延や強度低下を生じさせるリスクを有するが、地質調査結果から対象土層に腐食物はほぼ含まれないことからこれらは発生しない。 塩類（塩化物、硫酸塩）は反応速度を速めて急結する、長期的な耐久性の低下を生じさせるリスクを有するが、使用する薬液は海水地盤での使用は問題ない¹⁵⁾ことを確認した。 極端な酸性・アルカリ性（pH 値）は、反応速度への影響を生じさせるリスクを有するが、改良範囲近傍の観測井戸の水質はほぼ中性であることを確認しており、問題ない。 地中のカルシウム類は、ゲルタイムを早める、強度低下などを生じさせるリスクを有するが、当該地点のカルシウム類は改良品質への影響はないことを従前の試験で確認している。

注：表中の灰色部は一次評価の結果、詳細検討が不要な着目項目（要因）

¹⁵⁾ 米倉亮三，島田俊介，大野康年：恒久グラウト・本設注入工法—薬液注入の耐久性と耐震補強の設計施工—，山海堂，pp. 34～35，2007.

表 3.6-19 地盤改良（薬液注入）における施工・改良品質に関わるリスクとして
想定される事象に対する一次評価（その2）

分類	施工・改良品質に関わる リスクとして想定される事象	詳細検討の要否検討結果 (一次評価)
品質	(環境) 凍結により薬液が劣化し、強度が低下する可能性がある	地盤の凍結が起こらない地表面からの深さを示す凍結深度は、茨城県では定められていないが、発電所より北方の福島県小名浜で設定されている凍結深度は 19 cm であり ¹⁶⁾ 、当該地において凍結が発生したとしても地表面程度となる。改良対象地盤は、地表から約 3m 以深の地下水位以下の地盤であり、当該地盤は凍結しない。また、施工時に地上に仮置きされる薬液は、保温養生などの対策を行うことから凍結しない。
品質	(環境) 対象地盤の温度の変化により地盤改良体の品質に影響を及ぼす可能性がある。	薬液注入では、養生温度が高い場合は反応が促進され、ゲルタイムは早くなり、低い場合はゲルタイムは遅くなる。これに対し、地上の月平均気温は 5~27℃、茨城県北部の海水面の水温は 14~25℃であり常温の範囲内であり、地中・海水近傍では特に温度変化が小さいことから、ゲルタイムに変化を及ぼすような温度変化ではない。
品質	(地下水) 地下水の水質 (pH, 塩分等) が地盤改良体の品質に影響を及ぼす可能性がある。	対象範囲近傍の観測井戸の地下水は pH=6.8~7.4 とほぼ中性の値を示しており、改良品質に影響を及ぼすことはない。塩分に関しては海水下の地盤でも使用上問題ない薬液を用いるため改良品質に影響を及ぼさない ¹⁷⁾
品質	(地下水) 地下水のない不飽和状態では薬液が十分に浸透せず品質が確保できない可能性がある。	薬液注入は地下水位以深を対象とし、地下水位以浅は地下水の有無の影響を受けないセメント系地盤改良の適切な工法（掘削・置換工法ほか）で代替する。
適用性	(地下水) 地下水位の急勾配、被圧水位により薬液注入ができない可能性がある。	対象範囲の地下水位分布について適用性を確認するため、詳細検討を実施する。
品質	(設計) 薬液濃度、シリカ含有量増分量と各種力学試験結果の相関に不確かさがある。	薬液注入工法のマニュアル ¹⁸⁾ に薬液濃度やシリカ含有量増分量と各種力学試験結果に相関（シリカ含有量増分量の増加に伴い一軸圧縮強度や液状化強度比が増加する傾向）が示されており、これに基づき配合設計を実施する。なお、本工事の配合設計において同様の傾向となっていることを確認している（試験結果の相関の不確かさは試験データのばらつきへの対応にて検討する）。
品質	(設計) 室内配合試験で設定した強度が現場で再現できない可能性がある。	室内配合試験と現場の施工の違いを考慮した設計を行う必要があるため、詳細検討を実施する。

注：表中の灰色部は一次評価の結果、詳細検討が不要な着目項目（要因）

¹⁶⁾ 福島県ホームページ：凍結深度と建築物の基礎の設計：
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41065b/toketusindo.html>

¹⁷⁾ 米倉亮三, 島田俊介, 大野康年：恒久グラウト・本設注入工法—薬液注入の耐久性と耐震補強の設計
施工—山海堂, 34-35, 2007

¹⁸⁾ 沿岸開発技術研究センター：浸透固化処理工法技術マニュアル, 2010.

表 3.6-20 地盤改良（薬液注入）における施工・改良品質に関わるリスクとして

想定される事象に対する一次評価（その3）

分類	施工・改良品質に関わる リスクとして想定される事象	詳細検討の要否検討結果 (一次評価)
品質	(設計) 設計パラメータの不 確実性が強度に影響を与え る可能性がある。	薬液注入工法のマニュアル ¹⁹⁾ では、薬液の濃度を変えて力学試験（液状化強度試験等）を実施し、要求性能を確保するための薬液の濃度の設定を行うこととされており、本工事でも同様の手順を採用する。なお、本地点の試験結果においても、薬液濃度と強度に関し、比較的相関の高い正の相関が確認できている。また、試験データのばらつきについては、詳細検討の中で整理している。
品質	(設計) 配合試験において試 験データにばらつきを有す る。	地盤改良体の品質を設計目標値を満足させるよう配合試験データのばらつきを踏まえた配合設計とする必要があるため、詳細検討を実施する。
品質	(材料) 注入薬液の固化体の 劣化により長期的に強度が 低下する可能性が考えられ る。	今回使用する薬液は、既往論文 ²⁰⁾ に記載のとおり、1999年に今回使用する薬液注入工法及び薬液を組合わせた大規模野外実験を行い、その後の経年調査（最新は2023年で24年経過）にて一軸圧縮強さの持続性が確認されており、地盤改良としての有効性を確認している。
品質	(材料) 改良材（薬液）の品 質のばらつきが、改良品質 に影響を及ぼす可能性があ る。	改良材（薬液）は品質管理体制の整った工場の生産品であり、各メーカーから定期的に提出される分析報告書や試験成績表より品質が確認可能である。また現場納入時は、改良材の比重を測定して所定の品質を確認したうえで受け入れるため、改良材（薬液）の品質のばらつきが改良品質に影響を及ぼすことはない。
品質	(施工) ボーリングの孔曲が りの影響が大きく薬液注入 位置が計画位置からずれる 可能性がある。	ボーリングの孔曲がりの程度を確認し、対策を施す必要があるため、詳細検討を実施する。

注：表中の灰色部は一次評価の結果，詳細検討が不要な着目項目（要因）

¹⁹⁾ 沿岸開発技術研究センター：浸透固化処理工法技術マニュアル，2010.6.

²⁰⁾ 島田俊介，佐々木隆光，末政直晃：大規模野外注入実験における経過24年目の追跡調査結果，第59回地盤工学研究発表会，地盤工学会

表 3.6-21 地盤改良（薬液注入）における施工・改良品質に関わるリスクとして

想定される事象に対する一次評価（その4）

分類	施工・改良品質に関わる リスクとして想定される事象	詳細検討の要否検討結果 (一次評価)
品質	(施工) 注入順序が適切でなく、先行して施工した改良体が邪魔になり、未改良部が残る可能性がある。	配孔は、適切な間隔が確保されることで1本の注入管から広がる薬液の改良体が、隣の改良体と適度に重なり合う（ラップする）ように設計され、隙間のない連続した改良体で強固な壁や塊が造成される。しかしながら、間隔が狭くなりすぎると後から施工する薬液の浸透経路が阻害され、未改良部が生じる恐れがある。また施工順序は、周囲が閉塞された状況になると、注入された薬液により地下水を押し出す経路が狭くなるため、地下水の排除が不十分となり、薬液の浸透効果が低下するとともに、次第に注入圧力が高まることに繋がり、結果として地盤を押し上げ（隆起）、舗装や隣接構造物の変状など物理的なトラブルを引き起こす。 このようなリスクに対しては、以下の基本的な施工計画及び施工管理で改良品質を確保することができる。 ①配孔間隔：改良体の直径は一般的な砂で1.0 m～3.0 mとされていることから、隣り合う注入ポイントまで薬液が浸透しないよう、配孔間隔を1.5 m以上（最大2.0 m）確保し改良範囲に応じて均等に配置する。 ②削孔精度の確保：地表面では計画どおりでも、地中で注入管が曲がると計画どおりの間隔を確保できないため、一定の頻度を定めて孔曲がり計測を行い、精度1/100を確保する。 ③注入順序の工夫：水平及び深度方向に隣り合う注入ポイントを同時に注入せず、また地下水を排除しながら注入できるよう、中央から外側、または南側から北側など排出経路が確保された注入順序を計画する。 ④注入圧力と周辺構造物の監視：注入圧力の上昇（一般的には初期圧+0.2～0.5 MPa程度）及び周辺構造物の変位（管理値は構造物に応じて設定）が見られた場合は、注入速度を下げる、同時注入ポイント数を減らして対応する。
適用性	(施工) 改良範囲が大深度に位置し、施工機械が対応せず（圧力不足等）、改良品質が確保できない。	薬液注入の適用性を確認する必要があるため、詳細検討を実施する。
品質	(施工) 試料採取時の試料の乱れなどにより改良効果が適切に評価できない可能性がある。	薬液注入の改良効果の評価における試料採取の影響を検討する必要があることから、詳細検討を実施する。
適用性	(施工) 構造物直下の施工ができない可能性がある。	構造物直下への適用性を確認する必要があるため、詳細検討を実施する。
品質	(施工) 長期間施工状態を放置することで施工状況が変わる可能性がある。	地盤改良（薬液注入）は施工箇所ごとに注入を完了させる手順としており、施工状態が長期間放置されることはない。
品質	(情報) 対象地盤の分布を見落とし、未改良範囲が残る可能性がある。	現地の地質調査データを取得しており対象地盤の分布が十分把握できていることを確認した。

注：表中の灰色部は一次評価の結果、詳細検討が不要な着目項目（要因）

一次評価の結果、当該地点における地盤改良（薬液注入）に対する適用性に関わるリスク要因として詳細検討が必要なものを以下に抽出した。

- ・地盤条件（地質（限界注入速度，細粒分含有率））
 - ・対象地盤の透水性（限界注入速度）が低く，浸透注入ができない可能性がある。
 - ・対象地盤の細粒分含有率が高く，浸透注入ができない可能性がある。
- ・地下水（地下水位・流況）
 - ・地下水位の急勾配，被圧水位により薬液注入ができない可能性がある。
- ・施工条件（施工機械の性能）
 - ・改良範囲が大深度に位置し，施工機械の性能が改良範囲の深度に対応できない可能性がある。
- ・外的要因（周辺施設の影響）
 - ・構造物直下の施工ができない可能性がある。

また，改良品質に影響を及ぼすリスク要因として詳細検討が必要なものを以下に抽出した。

- ・地盤条件（地質（透水性，強度特性（液状化強度特性）の不確かさ））
 - ・対象地盤の透水性の不均一性により改良品質にばらつきが生じる可能性がある。
 - ・対象地盤の細粒分含有率や粒度分布が不均一であり，強度特性（液状化強度特性）に不確かさを有する。
- ・施工条件（削孔，試料採取）
 - ・ボーリングの孔曲がりの影響により改良範囲が不足する可能性がある。
 - ・試料採取時の試料の緩みなどにより改良効果が適切に評価できない可能性がある。
- ・設計条件（室内試験と現場施工の相違，試験データのばらつき）
 - ・室内配合試験で設定した強度が現場で再現できない可能性がある。
 - ・配合試験において試験データにばらつきを有する。

(1) 地盤改良（薬液注入）に対する適用性の確認結果

地盤改良（薬液注入）の適用性の確認結果を表 3.6-22 に示す。確認の結果、いずれの項目においても地盤改良（薬液注入）の適用性があることを確認した。

表 3.6-22 地盤改良（薬液注入）の施工（適用性）に関わるリスクとして
想定される事象の確認結果

想定される事象	確認方法	確認結果	対応策
(地質) 対象地盤の細粒分含有率が高く、浸透注入ができない可能性がある。	改良対象土層の粒度分布から、浸透注入工法の適用性を確認する。	各土層の粒度分布を確認した結果、改良対象土層の細粒分含有率は、概ね浸透注入工法の適用範囲である細粒分含有率であることを確認した。	a.
(地質) 対象地盤の透水性（限界注入速度）が低く、浸透注入ができない可能性がある。	改良対象地盤相当で限界注入速度試験（詳細は 3.6.9 (1) 参照）を実施し、浸透注入工法の適用性を確認する。	改良対象となる深度の計画最大深度の地盤にて限界注入速度試験を実施し、均一な改良体が形成できる浸透注入が可能であることを確認した。	b.
(地下水) 地下水位の急勾配、被圧水位により薬液注入ができない可能性がある。	対象範囲に浸透注入工法の適用に問題のある地下水位の急勾配等の有無を確認する。	敷地内の地下水位分布を確認し、被圧水位及び急な地下水位の勾配がないことを確認した。	c.
(施工) 改良範囲が大深度に位置し、施工機械が対応せず（圧力不足等）、改良品質が確保できない可能性がある。	計画最大深度の地盤にて試験施工を実施し、施工性を確認する。	計画地点近傍で最大深度（深さ 50 m 超）の地盤改良試験施工を実施し、所定の改良品質を達成できることを確認した。	d.
(施工) 構造物直下の施工ができない可能性がある。	対象範囲に浸透注入工法を適用するためのボーリングの配置方法を確認する。	構造物直下への施工法（注入孔配置）を図化し、計画範囲の改良が可能であることを確認した。	e.

※対応策の記号は、次頁の各対策の番号を示す。

以下に、各着目項目（要因）の適用性について確認した結果の詳細を示す。

a. 地盤条件（地質）への適用性

地盤改良（薬液注入）の適用性として、均一な改良体が形成できる浸透注入が可能な地盤条件であること確認する。具体的な確認項目は表 3.6-22 の着目項目（要因）にて抽出した地盤条件（地質：細粒分含有率、透水性）について、対象地盤が地盤改良（薬液注入）の適用条件と整合しているか確認する。

以下に、地盤条件（地質）の確認の手順を示す。

- ・地盤改良（薬液注入）の対象土層… (a)
- ・地盤改良（薬液注入）の適用条件… (b)
- ・地盤改良対象土層の粒度等の調査結果による適用性の確認… (c)

(a) 地盤改良（薬液注入）の対象土層

地盤改良（薬液注入）は、液状化対策として地下水以深の飽和している砂・礫質土を対象とする。

薬液注入の対象土層は、道路橋示方書の液状化検討対象土層（沖積層の土層で、以下の①～③を対象）に加え、道路橋示方書では検討対象外としている洪積層及び原地盤面から-20 m以深の土層も抽出対象とした。抽出土層の抽出結果を表 3.6-23 に示す。

【道路橋示方書の液状化検討対象土層】

- ①地下水位が原地盤面から-10 m以内であり、かつ、原地盤面から-20 m以内の飽和土層
- ②細粒分含有率 F_c が 35 %以下、または F_c が 35 %を超えても塑性指数 I_p が 15 以下の土層
- ③平均粒径 D_{50} が 10 mm以下で、かつ、10 %粒径 D_{10} が 1 mm以下である土層

表 3.6-23 防潮堤（鋼製防護壁）周辺地盤の地盤改良（薬液注入）対象土層抽出結果

地質記号	層相	液状化検討対象土層	地盤改良（薬液注入）対象土層	備考
A g 2	礫	○	○	T.P. -23 m以浅に分布。
A c	粘土	対象外	対象外	対象外
A s	砂	○	○	T.P. -23 m以深に分布する範囲についても検討対象とする。
A g 1	礫	○	○	T.P. -23 m以深に分布する範囲についても検討対象とする。

(b) 地盤改良（薬液注入）の適用条件

浸透注入工法において適用可能な条件を以下に示す。

【地盤（粒度等）に係る浸透注入工法の適用条件】

①細粒分含有率 F_c

・適用可能な地盤は $F_c \leq 40\%$ （一部の F_c が 40% 以上の地盤に対しては注入仕様の適切な設定により適用可能。また、 $F_c > 25\%$ の土層においては、試験施工を実施して注入径、注入速度を設定・確認する。）。

②粘性土が互層状に分布する地盤でないこと。

③貝殻に含まれているカルシウム成分がゲルタイムに影響を与える地盤でないこと。

④礫の混入が多くないなど薬液の逸走が懸念される地盤でないこと。

⑤地下水の流速が早く薬液の逸走や拡散が懸念される地盤でないこと。

浸透注入工法施工実績における代表的な粒度分布例を図 3.6-37 に示す。

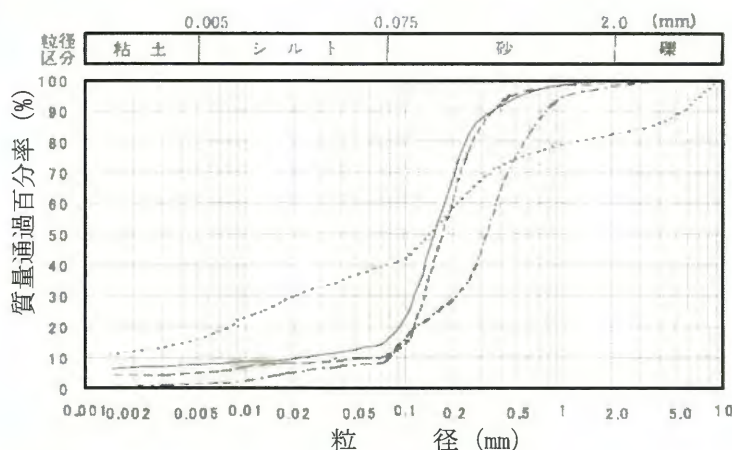


図 3.6-37 浸透注入工法施工実績における代表的な粒度分布例²¹⁾

【地盤（透水性）に係る浸透注入工法の適用条件】

地盤の透水性は、注入圧、注入速度等に影響を及ぼし、浸透注入工法の適用性に関係する。

ここで、地盤の透水性に対する検討は、下記の森田²²⁾提案式により算定する。

式中の D_{30} (30%通過粒径) と U_c (均等係数) は、図 3.6-38 に示す改良範囲周辺のボーリングの粒度データを整理して設定する。

$$k = 0.014 \times D_{30}^{1.2} \times U_c^{-1} \times A^{-2}$$

ここで、 k は透水係数 (m/sec) , D_{30} は試料 30%通過粒径 (mm) , U_c は均等係数, A は N 値から表 3.6-24 により設定した締まり度ランク値 (テルツァーギとペックの区分を適用) である。

²¹⁾ 浸透固化処理工法技術マニュアル, (財)沿岸開発技術研究センター, p. 18, 平成 15 年 3 月

²²⁾ 森田悠紀雄, 坪田邦治, 西垣誠, 小松満: 粒度分布と間隙率を考慮した土の透水係数の推定方法, 土と基礎, 地盤工学会, 53-7, pp. 5-7, 2005

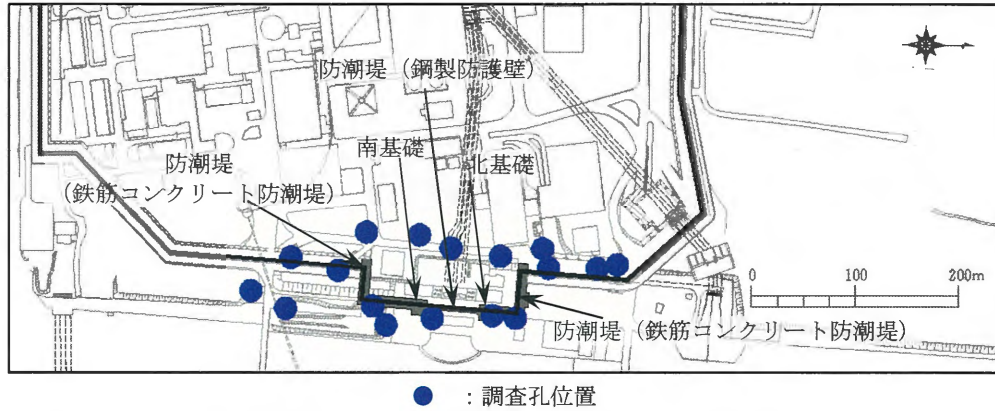


図 3.6-38 防潮堤（鋼製防護壁）周辺地盤調査孔

表 3.6-24 締め度ランク値²³⁾

N 値	締め度	ランク値
0～4	非常に緩い	1
4～10	緩い	2
10～30	中位	3
30～50	密	4
50 以上	非常に密	5

次頁以降に、前述した地盤及び施工に係る適用条件を踏まえた対象地盤に対する浸透注入工法の適用性を示す。

²³⁾ 地盤調査法，社団法人地盤工学会，p. 201

(c) 地盤改良対象土層の粒度等の調査結果による適用性の確認

各土層の整理結果を表 3.6-25 に示す。防潮堤（鋼製防護壁）周辺地盤の調査孔のデータを各土層について整理した。

改良範囲及び周辺の調査孔の A g 2 層, A s 層, A g 1 層の細粒分含有率 F_c は、概ね浸透注入工法の適用限界となる 40 % 以下であるが、A s 層は粒度分布のばらつきが大きく、一部に F_c が 40 % 以上の箇所がある。

採用する浸透注入工法（結束細管多点注入方式）は、他工法と比較し薬液を低吐出かつ密に注入が可能であり、以下に示す技術的な特徴から A s 層のような部分的に細粒分が多い地盤に対しても薬液の注入が可能であると判断した。

結束細管多点注入方式の特徴を以下に示す。

- ・結束細管多点注入方式は、薬液を低吐出量(1~6L/min)²⁴⁾で地盤に注入するため、細粒分の多い地盤に対しても割裂注入とならず、浸透注入が可能である。
- ・細粒分の多い地盤では薬液の浸透に時間を要するため、同じゲルタイムでは注入量が少なくなるため、注入口 1 箇所当たりの注入量を少なくし、注入口を密に配置することが理想である。結束細管多点注入方式では、注入口の平面配置ピッチ（標準では 2.0~3.0 m 間隔）に対して鉛直方向のピッチを狭く設定（平面配置ピッチの 50~80 %²⁵⁾）することが可能で、他の工法よりも注入口を密に配置し、1 箇所当たりの注入量を減らして対象地盤を確実に改良することが可能である。なお、施工開始前に限界注入速度試験を実施し、薬液が浸透可能な注入速度であることを確認する。

²⁴⁾ 地盤注入開発機構 恒久グラウト・本設注入協会編：恒久グラウト注入工法 技術マニュアル 第三版, p. 44, 2017. 9.

²⁵⁾ 地盤注入開発機構 恒久グラウト・本設注入協会編：恒久グラウト注入工法 技術マニュアル 第三版, p. 105, 2017. 9.

表 3.6-25 改良対象土層の調査結果及び調査結果に基づき推定される性質

対象土層	A g 2層	A s層	A g 1層
N値 調査結果	A g 2層は、南側において分布深度が深くなるものの、同じ深度でのN値は概ね同等と評価できる。	北側のA s層の分布深度が深くなるものの、同じ深度でのN値は概ね同等と評価できる。	北側のA s層の分布深度が深くなるものの、同じ深度でのN値は概ね同等と評価できる。
粒度試験 調査結果	粒度試験の結果、細粒分（粒径 ≤ 0.075 mm）含有率Fcは、全調査孔で10%以下である。	粒度試験の結果、細粒分（粒径 ≤ 0.075 mm）含有率Fcは調査孔により40%以上の箇所があり、ばらつきが大きい。	粒度試験の結果、細粒分（粒径 ≤ 0.075 mm）含有率Fcは調査孔により40%以上の箇所があり、ばらつきが大きい。
均等係数 調査結果	均等係数（ $U_c=D_{60}/D_{10}$ 、 D_{60} は試料の60%通過粒径、 D_{10} は試料の10%通過粒径）は2.3~21.1（粒度の配合は「均一」から「比較的良い」）である。均等係数 U_c が小さい範囲では砂分（粒径 ≤ 2 mm）が卓越となっている。	均等係数（ $U_c=D_{60}/D_{10}$ 、 D_{60} は試料の60%通過粒径、 D_{10} は試料の10%通過粒径）は、2~40（粒度の配合は、均一~比較的良い）である。	均等係数（ $U_c=D_{60}/D_{10}$ 、 D_{60} は試料の60%通過粒径、 D_{10} は試料の10%通過粒径）は、2~40（粒度の配合は、均一~比較的良い）である。
推定式による透水係数	地盤の透水性に影響する D_{30} 粒径は0.2~1 mmであり、推定透水係数は $2.4 \times 10^{-3} \sim 5.9 \times 10^{-2}$ (cm/sec) が得られた。	地盤の透水性に影響する D_{30} 粒径は0.0082~0.18 mmであり、推定透水係数は $9 \times 10^{-5} \sim 1.2 \times 10^{-2}$ (cm/sec) のばらつきが大きい値が得られた。	地盤の透水性に影響する D_{30} 粒径は0.7 mm~5.4 mmの範囲であり、推定透水係数は南側で $1.5 \times 10^{-2} \sim 2.3 \times 10^{-3}$ (cm/sec)、北側で $7.6 \times 10^{-3} \sim 8.9 \times 10^{-4}$ (cm/sec) が得られた。
均一性 評価	N値、粒度分布、細粒分含有率Fc等により分布範囲による土性の変化は小さく、均一な土層と判断した。	N値、粒度分布、細粒分含有率Fc等により、粒度分布、細粒分含有率は分布範囲により変化する不均一な土層と判断した。	N値、粒度分布、細粒分含有率Fc等により、南側と北側の分布深度は異なるものの、均一な土層と判断した。
薬液注入の適用性 評価	改良範囲及びその周辺の調査孔の細粒分含有率Fcは40%以下であり、浸透注入工法が適用可能と判断した。	改良範囲及びその周辺の調査孔の細粒分含有率Fcは粒度分布のばらつきが大きく、一部に40%以上の箇所があるものの、これらに対しても注入仕様の適切な設定により適用可能 ²⁶⁾ とされており、浸透注入工法の中でも注入間隔が小さく、低注入速度で着実に浸透注入を行う工法を採用することで適用可能と判断した。	改良範囲及びその周辺の調査孔の調査結果は幅広い粒径を有する土質と示されたが細粒分含有率Fcは40%以下であり、浸透注入工法が適用可能と判断した。また、北側のN値が比較して大きくなっているものの、同範囲の透水性の変化は小さく浸透注入の施工に支障はない。
N値分布	図 3.6-39 参照	図 3.6-41 参照	図 3.6-43 参照
粒度分布	図 3.6-40 参照	図 3.6-42 参照	図 3.6-44 参照

²⁶⁾ 沿岸開発技術研究センター編：沿岸技術ライブラリーNo. 36 浸透固化処理工法技術マニュアル、p. 20, 2010. 6.

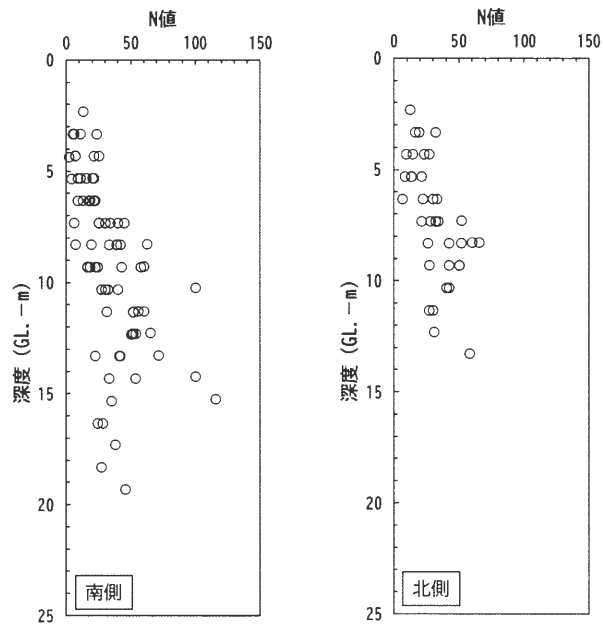


図 3.6-39 防潮堤（鋼製防護壁）近傍調査孔の N 値（A g 2 層）

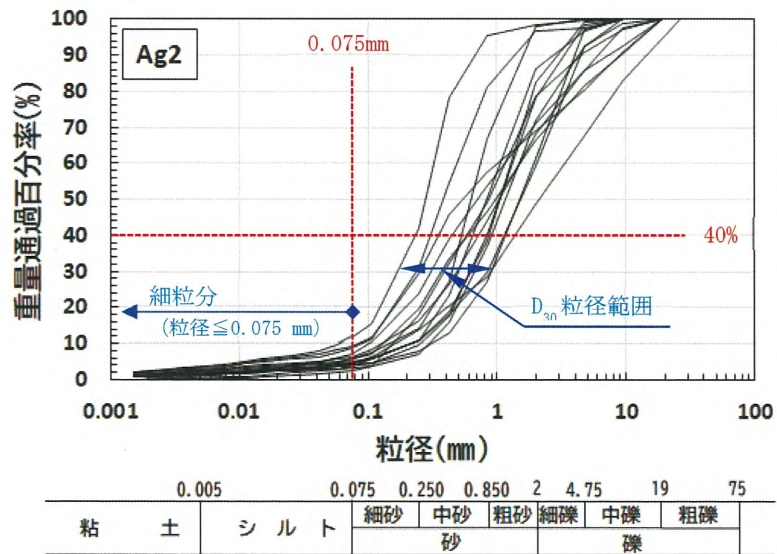


図 3.6-40 粒度試験結果（A g 2 層）

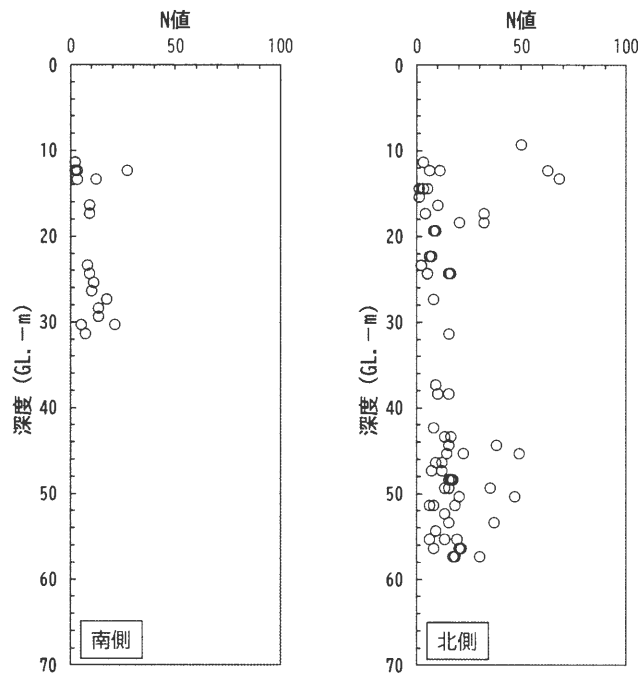


図 3.6-41 防潮堤（鋼製防護壁）近傍調査孔の N 値（A s 層）

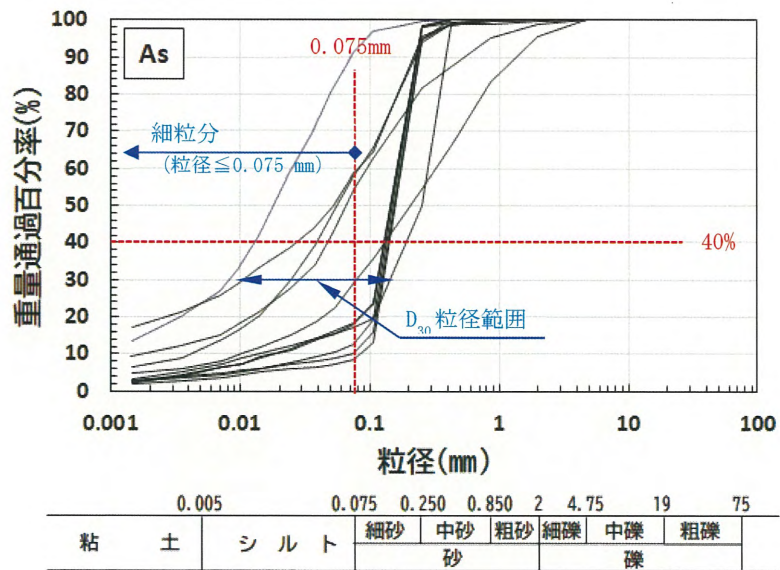


図 3.6-42 粒度試験結果（A s 層）

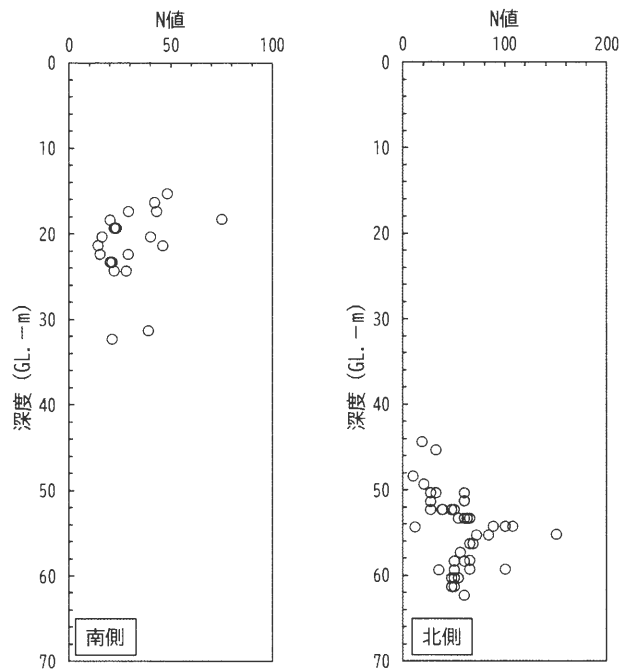


図 3.6-43 防潮堤（鋼製防護壁）近傍調査孔の N 値（A g 1 層）

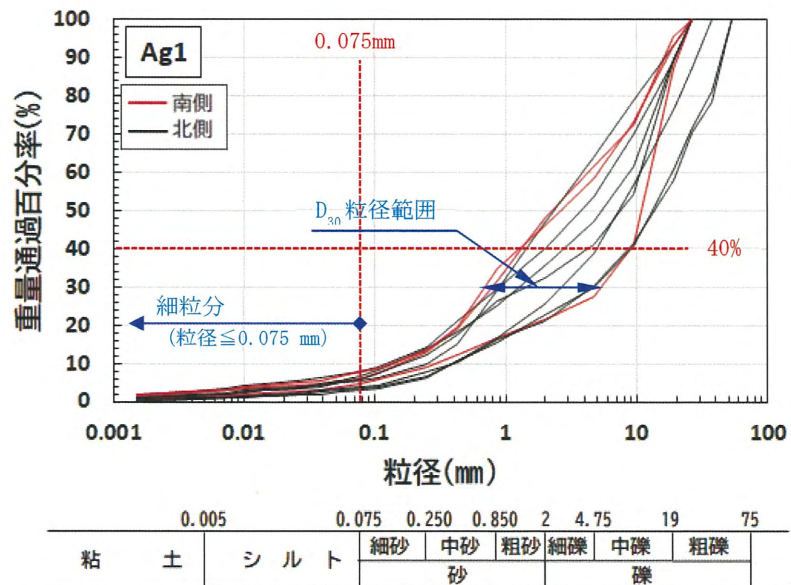


図 3.6-44 粒度試験結果（A g 1 層）

また、対象土層の分布については、改良範囲及びその周辺で実施したボーリング調査の結果に基づき地質断面図を作成し、対象土層の水平方向の分布状況や層厚の変化を考慮して地層の連続性を確認した。なお、レンズ状の挟在層（A s 層）（図 3.6-45 参照）についても近傍のボーリング柱状図を比較し、特定の層が他の地点で欠如している場合にレンズ状であると評価した。ボーリング調査位置図を図 3.6-46 に示す。

作成した地質断面図をもとに、地盤改良の配置を細かく設定し、対象土層（レンズ状の挟在層含む）の改良を確実に実施する。なお、施工後の品質確認においてレンズ状の挟在層においても試料を採取し、施工結果を確認する。

以上より、地盤条件は適用性に問題ないことを確認した。

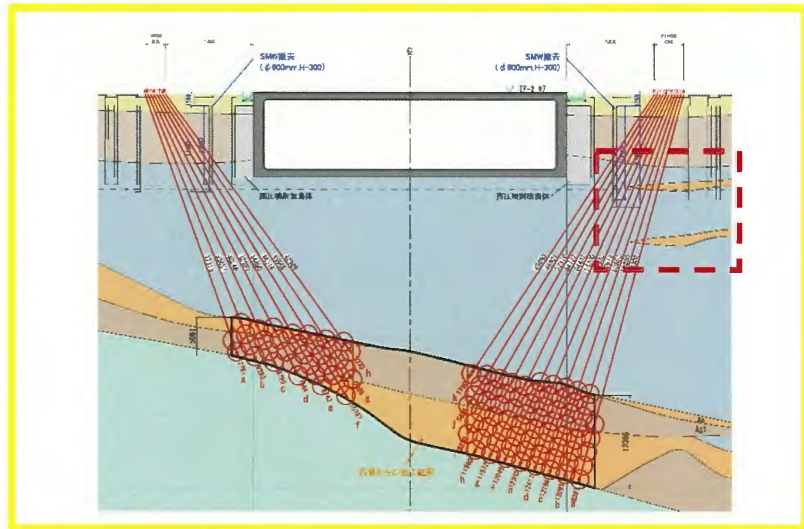


図 3.6-45 レンズ状の挟在層（A s 層）

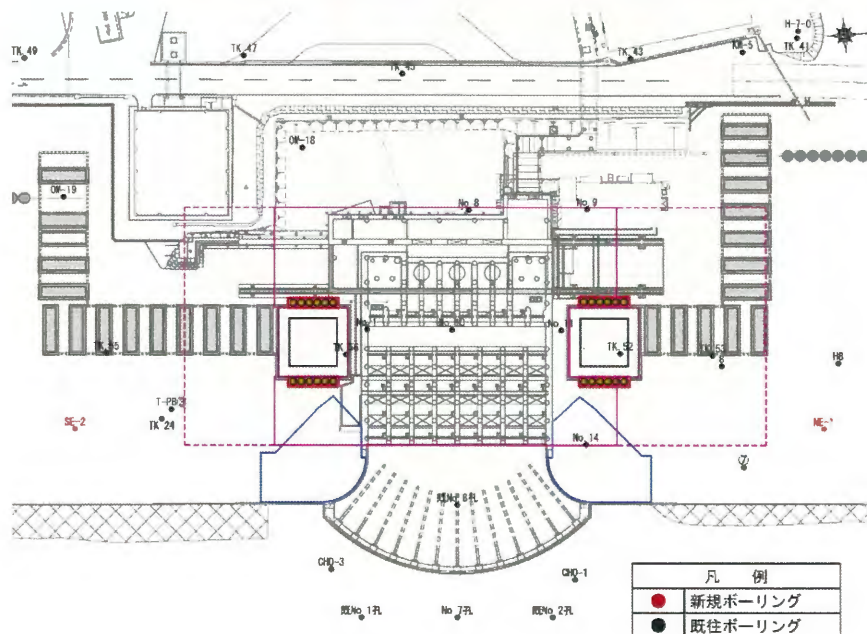


図 3.6-46 ボーリング調査位置

b. 対象土層の原位置試験による適用性の確認

施工条件における薬液の注入圧力と注入速度は、地盤の限界注入速度試験、または施工実績（細粒分含有率と注入速度の関係）より求めても良いとしている²⁷⁾。

防潮堤（鋼製防護壁）の地盤改良（薬液注入）の対象土層は、高静水圧・高拘束圧下であるので、高静水圧・高拘束圧下での施工性能を確認するために、計画最大深度の地盤にて限界注入速度試験を実施した。試験施工の実施箇所を図 3.6-47、限界注入速度試験実施箇所の地盤状況を図 3.6-48、原地盤での限界注入速度試験結果を図 3.6-49 に示す。

限界注入速度試験は、対象土層に水（上水）を注入し、その時の注入圧力と注入速度の関係から限界注入速度を求める試験である。また、実際の施工では、限界注入速度試験で決定した注入速度に相当する注入圧力で浸透注入を開始し、注入速度に着目しながら加圧し、注入速度が限界注入速度を超えないように必要に応じて圧力を調整する。なお、シリカ薬液の粘性による圧力損失でも注入速度が低下するものの、改良の完了は注入量で管理しており地盤改良体の品質に影響を及ぼさない。

限界注入速度試験の対象土はA g 2層，A g 1層，A s層とする。A g 2層，A g 1層は均一な地盤と評価され、代表的な土質の砂礫を対象とした。A s層は調査位置により細粒分含有率 Fc 等により土性が変動するため、シルト質砂～礫混じり砂まで幅広い土質を対象とした。限界注入速度試験の結果、3.0～3.5 L/min の注入速度で均一な改良体が形成できる浸透注入が可能であることが確認された。施工においては、限界注入速度試験結果の最小速度である 3.0 L/min を注入速度に設定する。

以上のとおり、計画最大深度の地盤にて限界注入速度試験を実施し、高静水圧・高拘束圧下でも、均一な改良体の形成が可能であることを確認した。

²⁷⁾ 浸透固化処理工法技術マニュアル，（財）沿岸開発技術研究センター，p. 41，平成 15 年 3 月

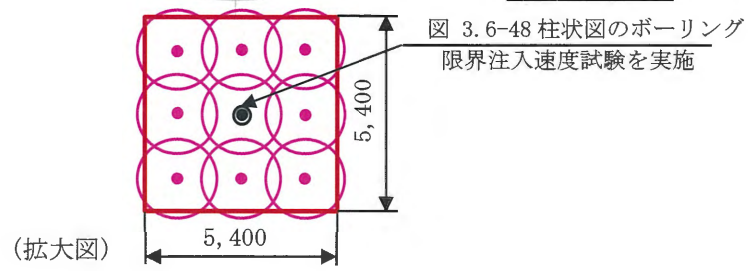
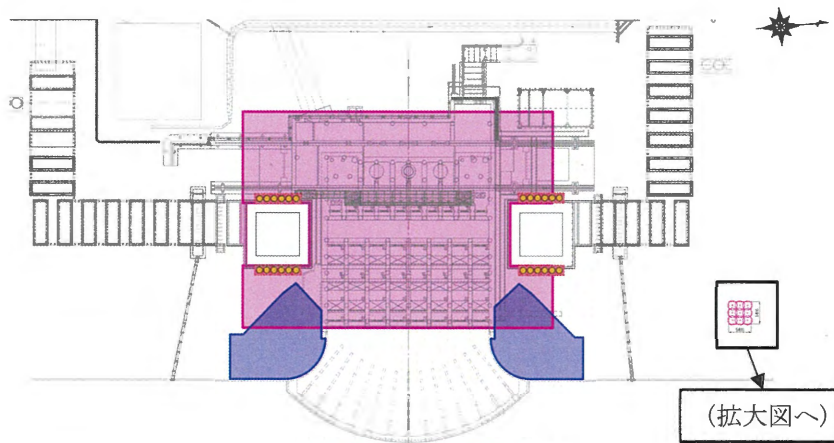


図 3.6-47 試験施工実施箇所位置

c. 地下水（地下水位・流況）への適用性

地盤改良（薬液注入）に対する、現地地下水位への適用性を確認する。

敷地の地下水位観測に基づき、観測最高水位（平成 29 年 6 月）コンター図を図 3.6-50 に示す。防潮堤（鋼製防護壁）設置箇所での地下水は、海水面と周辺地下水位 T.P. +1.5 m の等高線との間の流れであり、陸部から海への緩やかな流れになっている。また、A c 層（粘性土）下部に分布する A g 1 層，A s 層においては、地下水位の計測データから被圧水位は確認されていない。

以上から、薬液注入を阻害，または薬液が逸走するような急な水位勾配及び被圧水位はないことから地盤改良の品質に影響を与えることはなく，浸透注入工法が適用できると判断した。

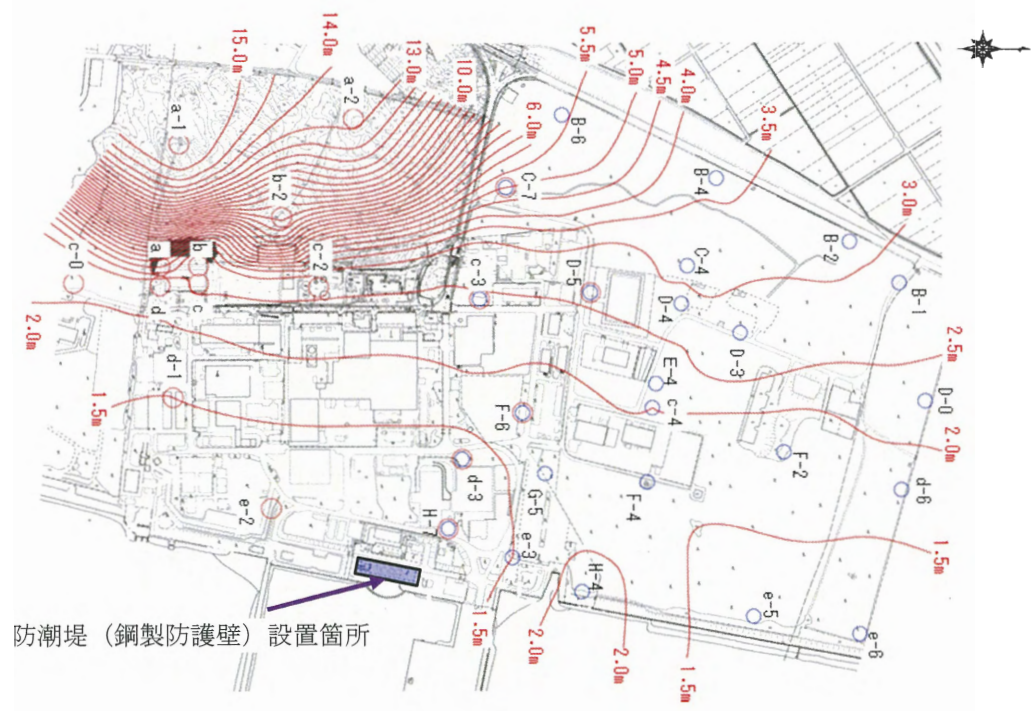


図 3.6-50 観測最高地下水位コンター図

d. 施工条件（施工機械の性能）

計画最大深度の地盤にて限界注入速度試験，試験施工を実施し，高静水圧・高拘束圧下において，均一な改良体が形成できる浸透注入が可能であることを確認した。試験施工の結果の詳細は 3.6.6(2)a.(e) 参照。

以上より，施工条件は適用性に問題ないことを確認した。

e. 外的要因（周辺施設の影響）

地盤改良（薬液注入）の外的要因（構造物直下への適用）に対する適用性（改良範囲への到達方法）を確認する。

既実施部の改良範囲及び断面位置図を図 3.6-51 に、地盤改良（薬液注入）の断面図（南北方向）を図 3.6-52 に、地盤改良（薬液注入）の断面図（東西方向）を図 3.6-53 に示す。

また、追加範囲の構造物の直下への施工法（注入孔配置）について、施工方法を図化し計画範囲の地盤改良が可能であることを確認する。

地盤改良は、図 3.6-54 に示すような施工段階 1, 2 により施工する。施工段階 1 では、改良範囲の側方に作業用立坑を設置し、立坑内より水平・斜め方向に地盤改良を実施することが可能である。施工段階 2 では、施工段階 1 完了後、作業用立坑を埋戻し当該箇所を通過するように斜め方向に地盤改良を実施することが可能である。

上記のように、計画範囲の地盤改良が可能であることを確認した。

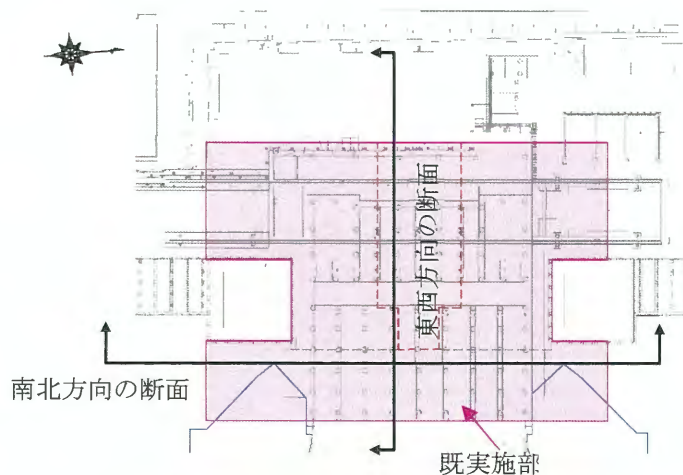


図 3.6-51 改良範囲及び断面位置図

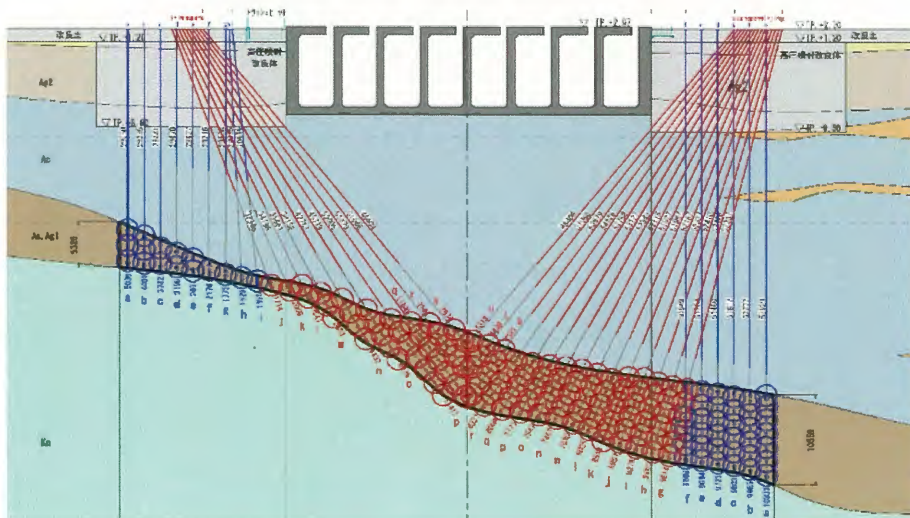


図 3.6-52 地盤改良（薬液注入）の断面図（南北方向）

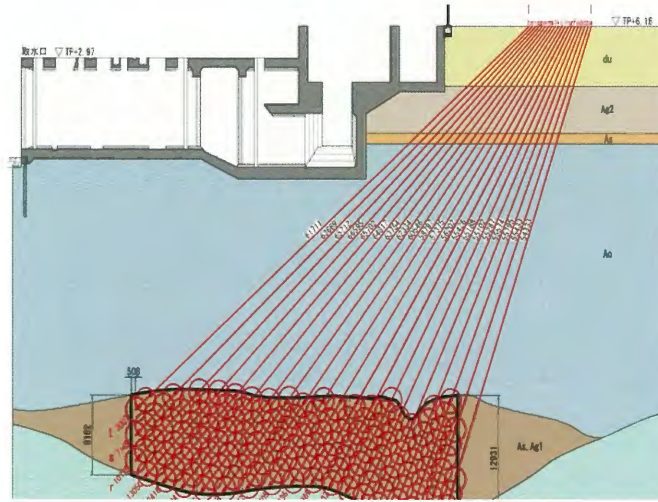
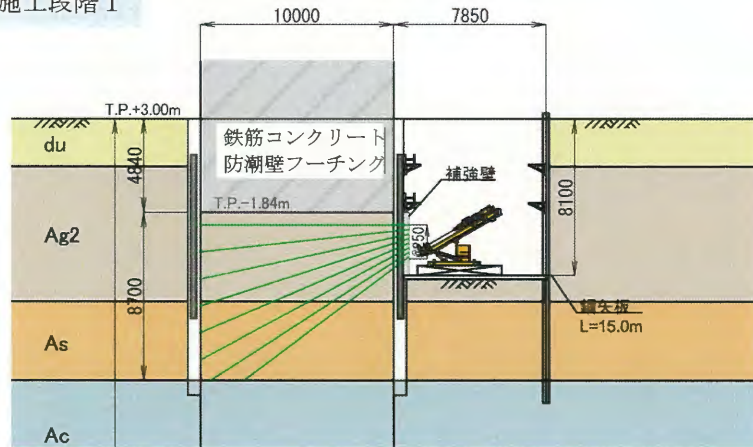


図 3.6-53 地盤改良（薬液注入）の断面図（東西方向）

施工段階 1



施工段階 2

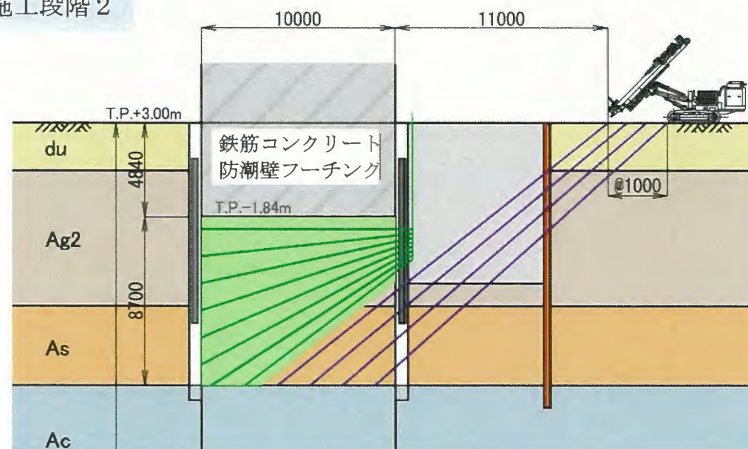


図 3.6-54 構造物直下の地盤改良の施工方法の例

(2) 地盤改良の不確かさの要因及び要求品質を満足するための対策方針

一次評価で抽出した地盤改良（薬液注入）の当該地点における改良品質の不確かさの要因及び要求品質を満足するための対策方針を表 3.6-26 に示す。

表 3.6-26 地盤改良（薬液注入）の改良品質に関わるリスクとして想定される事象に対する対策方針

想定される事象	対策方針	詳細
(地質) 地盤の透水性の不均一性により改良品質にばらつきが生じる可能性がある。	施工設計において、地盤の不均一性（透水性のばらつき）への対策として、薬液注入速度は限界注入速度試験結果の最小値である 3.0 L/min を採用する。	b. 施工設計 (a)
(地質) 対象地盤の細粒含有率や粒度分布が不均一であり、強度特性（液状化強度特性）に不確かさを有する。	配合設計において、地盤の不均一性（粒度分布）への対策として、配合試験に用いる試料は、設置変更許可及び既工認時の各土層の液状化強度試験実施箇所の粒度分布（保守的になるよう液状化しやすい粒度分布）に合わせた粒度調整試料を採用する。	a. 配合設計 (c)
(設計) 室内配合試験で設定した強度が現場で再現できない可能性がある。	配合設計において、室内配合試験と現場環境との相違の対策として、強度発現率及び現場割増係数を考慮し、配合目標強度を設定し、施工に使用する薬液濃度を決定する。	a. 配合設計 (c)
(設計) 配合試験において試験データにばらつきを有する。	配合設計において、試験データのばらつきに対しては、品質目標である「液状化強度比」は、試験結果のばらつきを考慮した保守的な強度（平均値－標準偏差）を採用し、これを用いて改良効果の相関を整理する。	a. 配合設計 (c)
(施工) ポーリングの孔曲がりの影響が大きく薬液注入位置が計画位置からずれる可能性がある。	施工設計において、大深度改良範囲の改良精度（改良範囲確保）への対策として、ポーリングの削孔精度を考慮し、注入範囲を広めに計画する。	b. 施工設計 (b)
(施工) 試料採取時の試料の乱れなどにより改良効果が適切に評価できない可能性がある。	配合設計において、試料採取時の試料の乱れによる悪影響への対策として、採取試料の乱れに影響を受けない指標（シリカ含有量増分量）と液状化強度比の相関を求め、これを管理値として採用する。	a. 配合設計 (d)

地盤改良（薬液注入）の改良品質の不確かさの要因に対し、要求品質を満足する工事を確実に実施するための方策として、表 3.6-26 の「対策方針」欄に示すとおり、工事の具体的な仕様（薬液の仕様決定、施工方法）を配合設計（図 3.6-55 参照）及び施工設計（図 3.6-56 参照）にて決定した。

本項目が設計へ影響を与えることなく、地盤改良（薬液注入）を確実に実施するための方策の確認として、以下に地盤改良（薬液注入）の「配合設計」及び「施工設計」が適切に実施されていることを確認した。

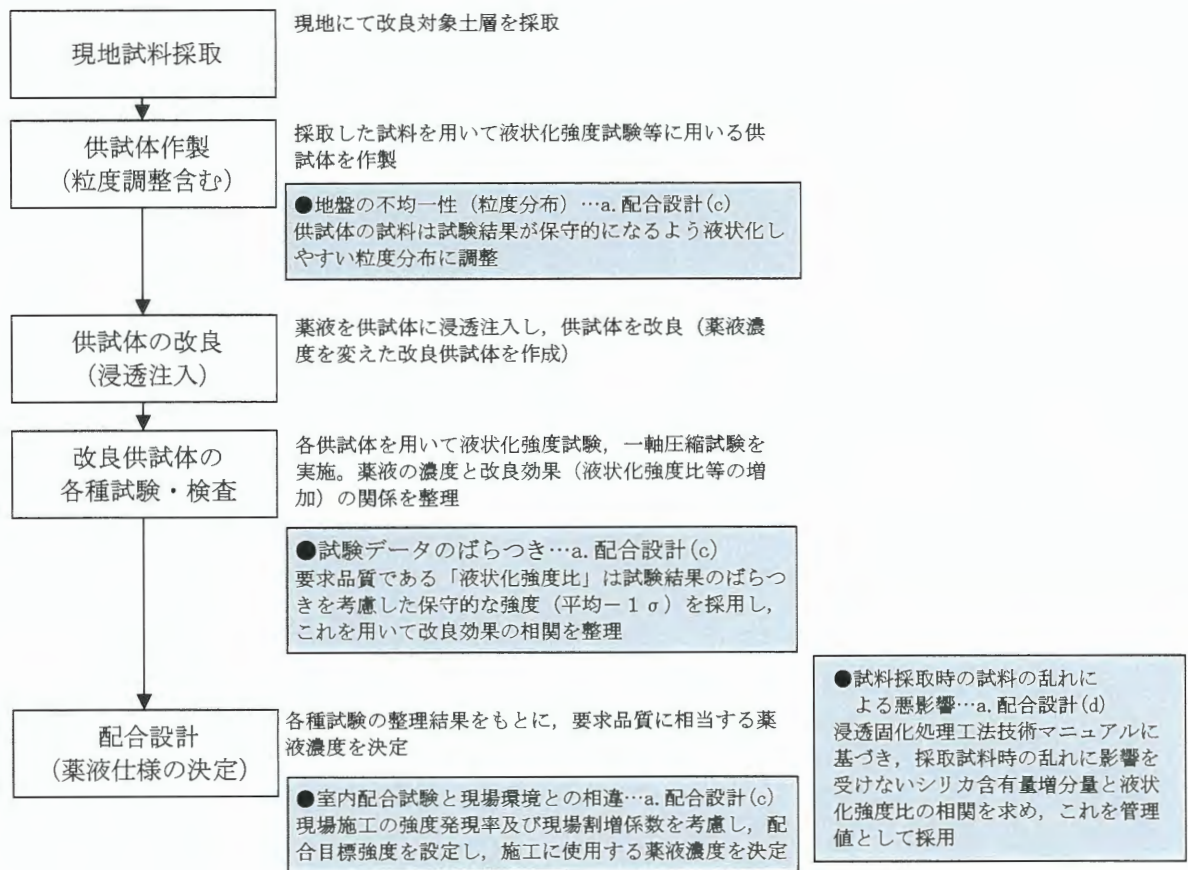


図 3.6-55 配合設計における対応²⁸⁾

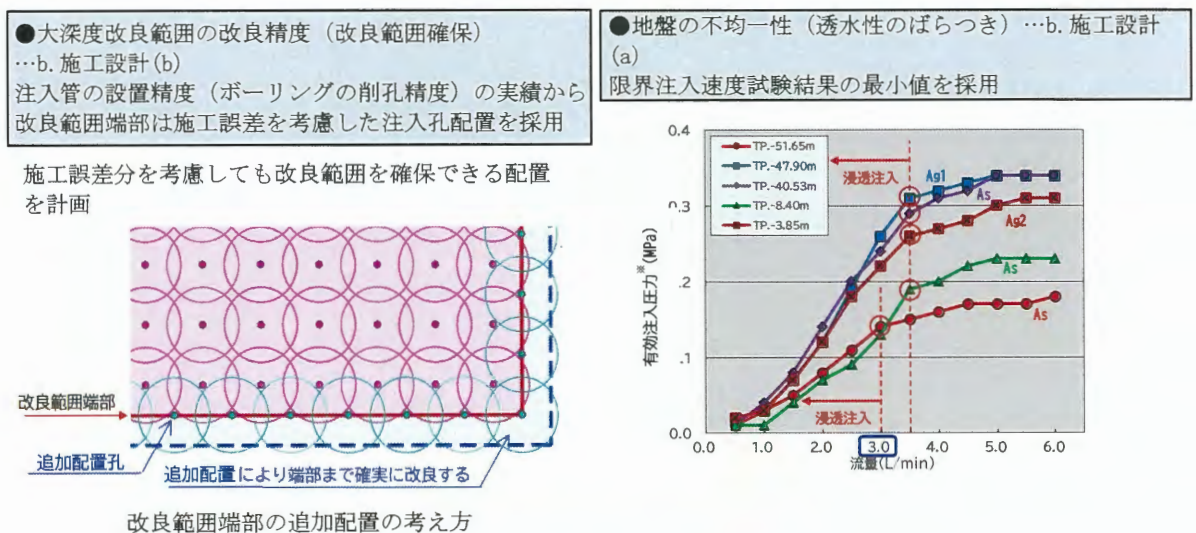


図 3.6-56 施工設計における対応

²⁸⁾ 沿岸開発技術研究センター編：沿岸技術ライブラリーNo. 36 浸透固化処理工法技術マニュアル，2010.

a. 配合設計

要求品質を満足する地盤改良（薬液注入）となるよう配合設計における改良品質の不確かさの要因への対策方針を確認する。

(a) 配合設計の流れ

地盤改良（薬液注入）の配合設計は「浸透固化処理工法技術マニュアル 平成 22 年 6 月，沿岸開発技術センター」に準拠した。また，配合設計において実施した試験・検査方法等の詳細を以下に示す。配合設計（薬液濃度・管理値の設定）プロセス概要図を図 3.6-57 に，試験・検査方法の準拠基準を表 3.6-27 示す。

①強度設定（地盤改良（薬液注入）の要求品質）

- ①-1 液状化検討対象の地盤を非液状化地盤とした 2 次元有効応力解析（解析コード FLIP）を実施し，各層の最大せん断応力比 $L_{max}(= \tau/\sigma'_{m0})$ を求める。
- ①-2 液状化安全率 (R_{L20}/L_{max}) を 1 とし改良後の地盤の液状化強度比を設定する。

②薬液仕様の設定

- ②-1 配合試験による液状化強度比と一軸圧縮強度，薬液濃度と一軸圧縮強度との関係をまとめる。
- ②-2 最大せん断応力比 L_{max} に相当する一軸圧縮強度（設計基準強度 q_{uck} ）及び配合目標強度 (q_{ul}) を設定する。
$$q_{ul} = (q_{uck}/\kappa) \times \eta = 2 \times q_{uck}$$
$$\eta : \text{現場割増係数} (=1.2), \kappa : \text{強度発現率} (=0.6)$$
- ②-3 配合試験結果から配合目標強度を包含する試験の最小薬液濃度ケースを注入薬液濃度とする。

③品質管理値の設定

配合試験による液状化強度比とシリカ含有量増分量の関係から要求品質に相当するシリカ含有増分量を管理値として決定する。

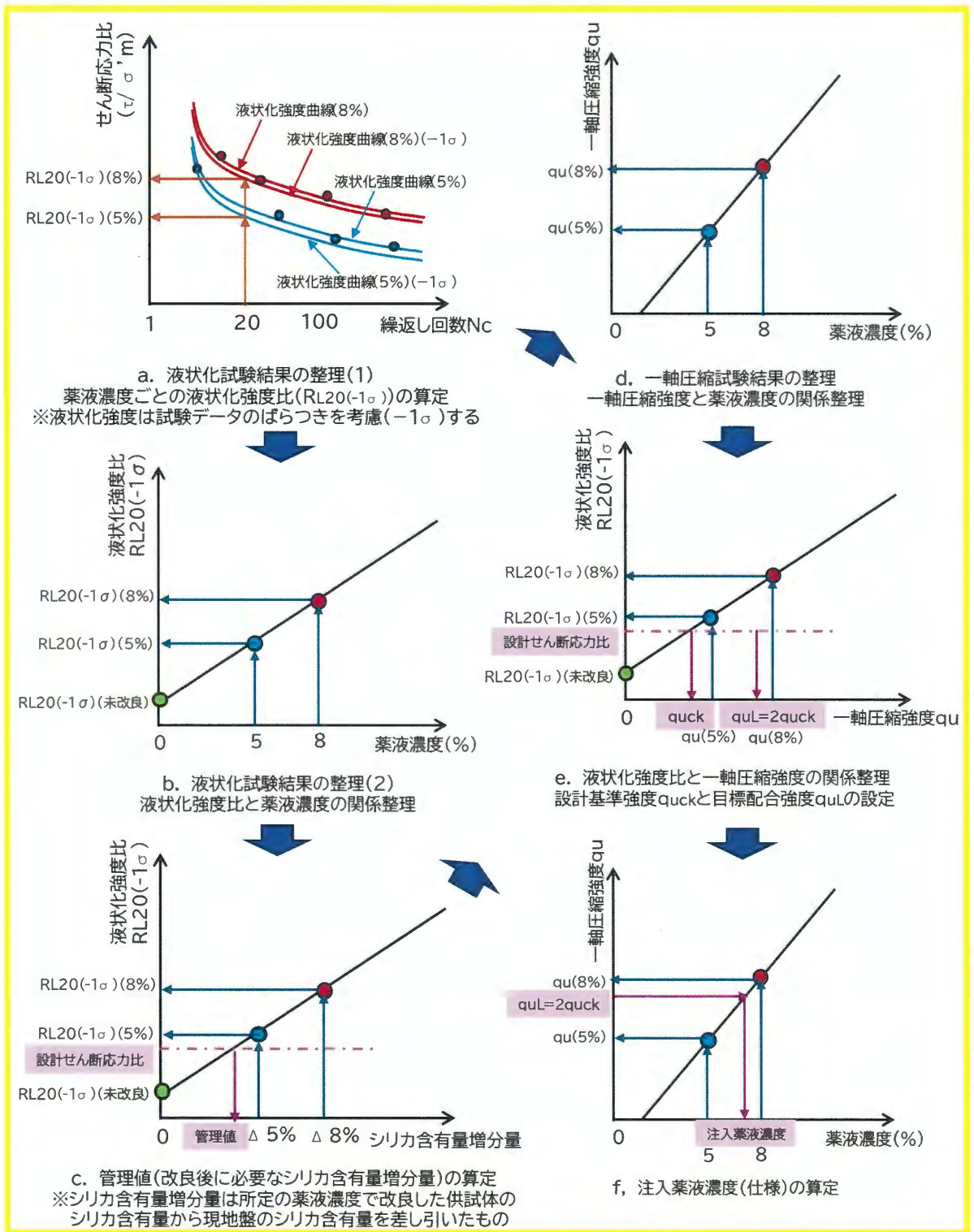


図 3.6-57 配合設計 (薬液濃度・管理値の設定) プロセス概要図

表 3.6-27 試験・検査方法の準拠基準

試験・検査方法等		準拠基準
a. 現地資料採取		JGS 1224-2012「ロータリー式スリーブ内蔵二重管サンプラーによる試料の採取方法」ほか
b. 供試体作製		JGS 0520-2020「三軸試験の供試体作製・設置方法」 (粒度調整試料を用い、負圧法のうち空中落下法により作製)
c. 供試体の改良 (浸透注入)		浸透固化処理工法技術マニュアル 平成 22 年 6 月, 財団法人 沿岸開発技術センター
d. 改良供試体の 各種試験・検査	一軸圧縮試験	JIS A 1216 : 2020「土の一軸圧縮試験方法」
	液状化強度試験 ・繰返し三軸圧縮 試験	JGS 0541-2020「土の繰返し非排水三軸試験方法」
	液状化強度試験 ・繰返し中空ねじ りせん断試験	JGS 0543-2020「土の変形特性を求めるための中空円筒供試体による繰返しねじりせん断試験方法」
	シリカ含有量試験 ・ I C P 分光分析	浸透固化処理工法技術マニュアル 平成 22 年 6 月, 財団法人 沿岸開発技術センター (分析までの手順)

(b) 強度設定（地盤改良（薬液注入）の要求品質）

地盤改良（薬液注入）の要求品質は、想定する地震力に対し、対象範囲の地盤が液状化しないことである。具体的には、構造設計（地震応答等解析）から得られる最大せん断応力比に対し、改良地盤の液状化強度比がこれを上回ることをとする。

【最大せん断応力比 (L_{max}) の算定】

改良後の地盤においての地震応答解析を実施し、各土層内に発生するせん断応力比の時刻歴波形から最大せん断応力比を抽出する。

各土層の最大せん断応力比は、全ての地震動 S_s に対して実施する検討ケース①（基本ケース）において、最も大きいせん断応力比を示す地震動を用いて検討ケース②～⑥を実施する。その結果より、各土層の最大せん断応力比 (L_{max}) を設定する。

耐震評価における検討ケースを表 3.6-28 に、各土層の最大せん断応力比を表 3.6-29 に示す。また、最大せん断応力比出力位置（2次元FLIP解析モデル）を図 3.6-58 に、地盤のせん断応力時刻歴データとせん断応力比を図 3.6-59 に示す。

なお、地盤のせん断応力時刻歴データから発生する最大せん断応力比 L_{max} 算出方法は以下のとおり。

$$L_{max} = \tau_{max} / \sigma'_{m0} \quad , \quad \sigma'_{m0} = (\sigma'_{v0} + 2\sigma'_{h0}) / 3$$

σ'_{m0} : $t=0$ における平均有効主応力

σ'_{v0} , σ'_{h0} : $t=0$ における鉛直, 水平成分の有効主応力

τ_{max} : 動的せん断応力の時刻歴の最大値

次に、液状化安全率 F_L を 1 とし、改良後の地盤の液状化強度比 R_{L20} を設定する。

$$F_L = (C_w \times R_{L20}) / L_{max} = 1 \quad (C_w \cong 1)$$

$$R_{L20} = L_{max}$$

求められた最大せん断応力比を表 3.6-30 に示す。

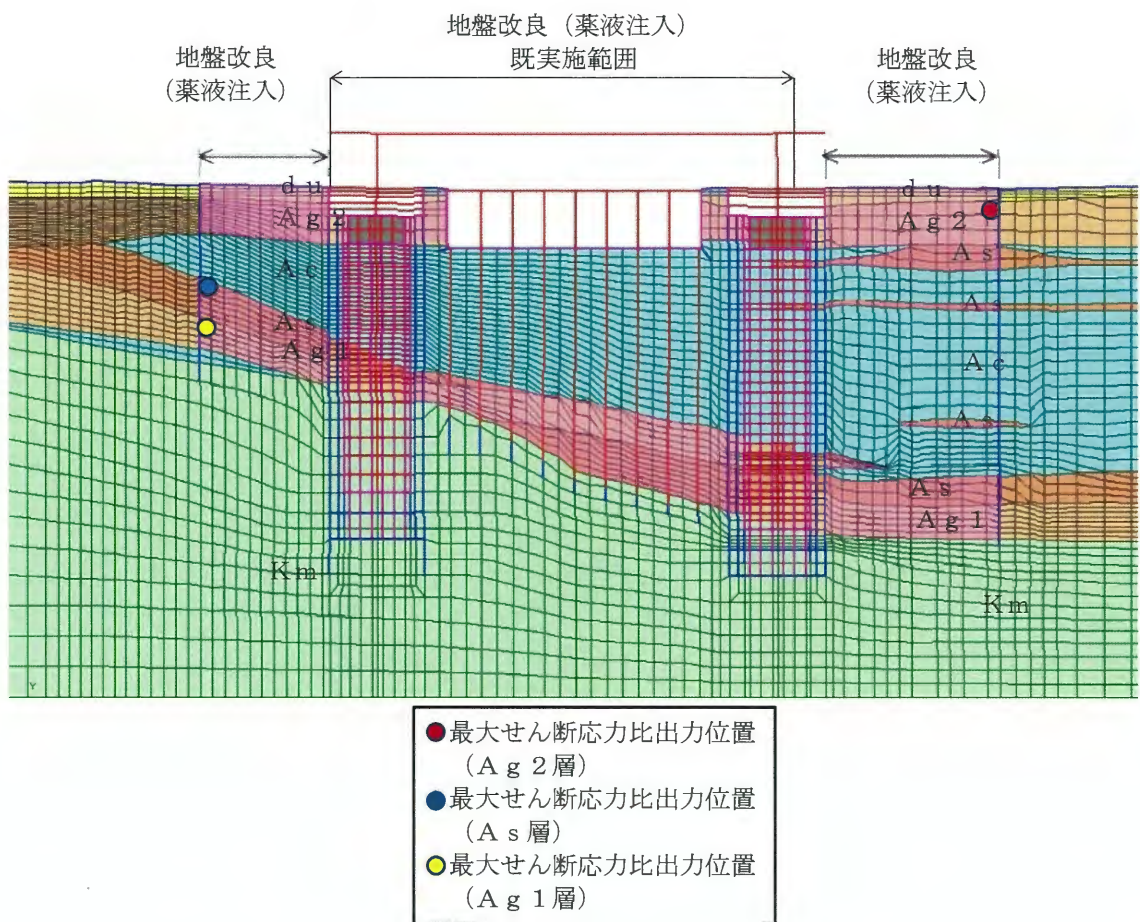


図 3.6-58 最大せん断応力比出力位置 (2次元FLIP解析モデル)

表 3.6-28 耐震評価における検討ケース

検討ケース		①	②	③	④	⑤	⑥	
原地盤	地盤剛性の設定	原地盤のせん断波速度	原地盤のせん断波速度のばらつきを考慮(+1σ)	原地盤のせん断波速度のばらつきを考慮(-1σ)	敷地に存在しない豊浦標準砂のせん断波速度	原地盤のせん断波速度	原地盤のせん断波速度のばらつきを考慮(+1σ)	
	液状化強度特性の設定	原地盤に基づく液状化強度特性(-1σ)	原地盤に基づく液状化強度特性(-1σ)	原地盤に基づく液状化強度特性(-1σ)	敷地に存在しない豊浦標準砂の液状化強度特性	液状化パラメータを非適用	液状化パラメータを非適用	
地盤改良体 (薬液注入)	地盤剛性の設定	原地盤のせん断波速度	原地盤のせん断波速度のばらつきを考慮(+1σ)	原地盤のせん断波速度のばらつきを考慮(-1σ)	敷地に存在しない豊浦標準砂のせん断波速度	原地盤のせん断波速度	原地盤のせん断波速度のばらつきを考慮(+1σ)	
	液状化強度特性の設定	非液状化	非液状化	非液状化	非液状化	非液状化	非液状化	
地震動 (位相)	S _s -D 1	(H+V+)	実施	-	-	-	-	-
		(H+V-)	実施	-	-	-	-	-
		(H-V+)	実施	-	-	-	-	-
		(H-V-)	実施	-	-	-	-	-
	S _s -1 1		実施	全ての基準地震動 S _s に対して実施する①の解析ケース(基本ケース)において、最も大きいせん断応力比を示す地震動を用いて検討ケース②~⑥を実施し、各土層の最大せん断応力比を設定する。				
	S _s -1 2		実施					
	S _s -1 3		実施					
	S _s -1 4		実施					
	S _s -2 1		実施	-	-	-	-	-
	S _s -2 2		実施	-	-	-	-	-
S _s -3 1	(H+V+)	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
	(H-V+)	実施	-	-	-	-	-	

表 3.6-29 最大せん断応力比

検討 ケース	地震動	南基礎側				北基礎側				
		d u	A g 2	A s	A g 1	d u	A g 2	A s (浅部)	A s (深部)	A g 1
①	S _s -D 1 (H+V+)	0.37	0.47	0.56	0.45	0.47	0.56	0.51	0.52	0.52
	S _s -D 1 (H+V-)	0.36	0.47	0.56	0.45	0.47	0.56	0.51	0.54	0.52
	S _s -D 1 (H-V+)	0.37	0.51	0.57	0.49	0.46	0.55	0.49	0.46	0.52
	S _s -D 1 (H-V-)	0.38	0.50	0.57	0.49	0.47	0.54	0.50	0.46	0.53
	S _s -1 1	0.37	0.43	0.48	0.37	0.50	0.53	0.42	0.37	0.43
	S _s -1 2	0.39	0.44	0.58	0.45	0.51	0.50	0.51	0.49	0.52
	S _s -1 3	0.38	0.46	0.58	0.46	0.49	0.53	0.52	0.47	0.50
	S _s -1 4	0.37	0.45	0.51	0.39	0.49	0.51	0.50	0.40	0.42
	S _s -2 1	0.37	0.47	0.61	0.44	0.47	0.57	0.52	0.46	0.52
	S _s -2 2	0.35	0.48	0.51	0.38	0.43	0.49	0.51	0.38	0.44
	S _s -3 1 (H+V+)	0.47	0.57	0.64	0.49	0.58	0.56	0.51	0.50	0.56
	S _s -3 1 (H-V+)	0.46	0.55	0.64	0.51	0.61	0.62	0.54	0.49	0.49
②	S _s -3 1 (H+V+)	0.50	0.59	0.65	0.50	0.59	0.58	0.53	0.53	0.57
③	S _s -3 1 (H+V+)	0.43	0.55	0.62	0.48	0.55	0.54	0.49	0.47	0.55
④	S _s -3 1 (H+V+)	0.25	0.43	0.61	0.55	0.32	0.41	0.51	0.50	0.57
⑤	S _s -3 1 (H+V+)	0.47	0.55	0.61	0.57	0.64	0.58	0.50	0.50	0.56
⑥	S _s -3 1 (H+V+)	0.51	0.56	0.62	0.58	0.65	0.59	0.52	0.53	0.56
最大値		0.51	0.59	0.65	0.58	0.65	0.62	0.54	0.54	0.57

当該地盤改良（薬液注入）対象土層はA g 2層，A s層，A g 1層であり，表 3.6-29の南基礎側，北基礎側の各土層の最大値を最大せん断応力比とした。表 3.6-30に各土層の最大せん断応力比を示す。次節以降に示す配合設計における要求品質は，表 3.6-30に示す値を採用する。

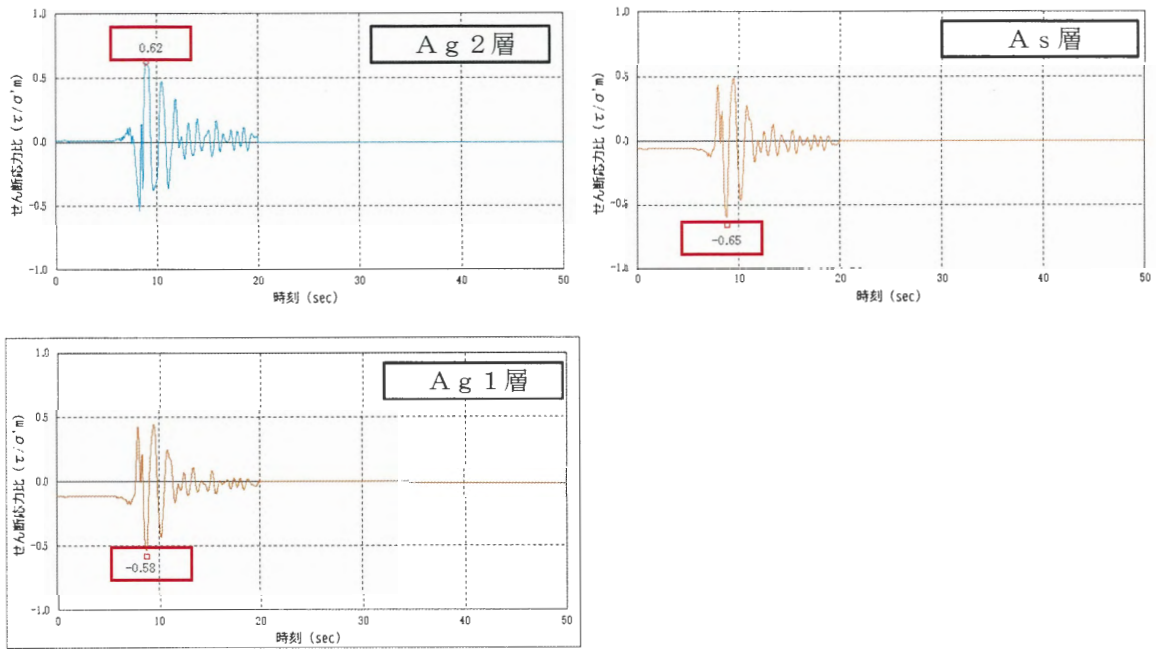


図 3.6-59 各土層のせん断応力時刻歴データ

表 3.6-30 2次元FLIP解析による地盤内の最大せん断応力比

層区分	最大せん断応力比 L_{max}	要求品質(液状化強度比)
A g 2	0.62	左記(0.62)値以上
A s	0.65	左記(0.65)値以上
A g 1	0.58	左記(0.58)値以上

(c) 薬液仕様の設定

イ. 配合試験

地盤改良（薬液注入）の配合試験は現地にて採取した試料を用いて供試体を作製し、濃度の異なる薬液により改良した後、その供試体で各種力学試験を実施し、薬液濃度と強度増加の関係を調査する。

配合試験においては、土の物理試験（土粒子の密度、粒度、含水比等）、一軸圧縮強度試験、液状化試験（土層の粒度特性（最大粒径）に応じて、中空繰返しねじりせん断試験²⁹⁾（A g 2層, A s層）、繰返し三軸試験³⁰⁾（A g 1層）を**選定**を実施した（図 3.6-60、写真 3.6-9 及び写真 3.6-10 参照）。また、力学試験後は供試体から採取した試料を用いてシリカ含有量試験³²⁾を実施した。各試験は、地盤工学会の基準³¹⁾及び浸透固化処理工法技術マニュアル³²⁾を適用した。

供試体の作製³³⁾は、炉乾燥した試料を空気中落下法で目標相対密度になるようにモールド内に締固めた後、脱気した水を供試体下部から上部方向に通水させる飽和過程、原地盤の土被り圧の载荷の順に行った。その後、飽和過程と同様、薬液を供試体下部から上部の方に浸透させ、薬液注入を実施した。作製した供試体のモールドは 28 日間一定の水温で水中養生した後、脱型して試験を実施した。

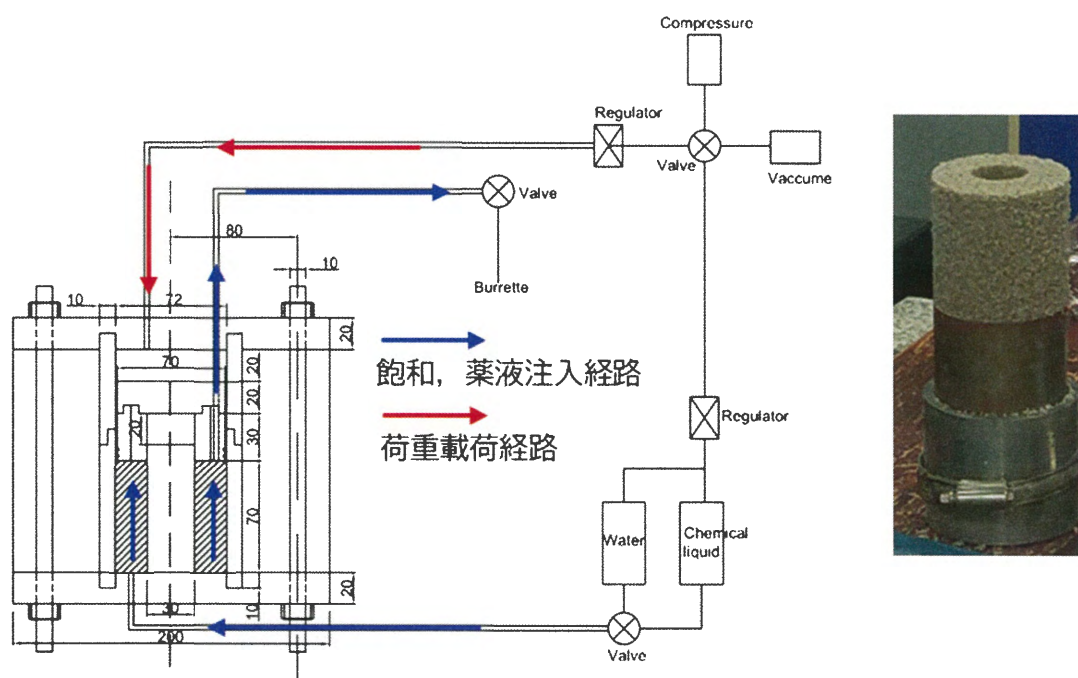


図 3.6-60 中空繰返しねじりせん断試験用供試体作製装置及び供試体成型状況

²⁹⁾ JGS 0543-2020 土の変形特性を求めるための中空円筒供試体による繰返しねじりせん断試験方法

³⁰⁾ JGS 0541-2020 土の繰返し非排水三軸試験方法

³¹⁾ 地盤材料試験の方法と解説

³²⁾ 沿岸開発技術研究センター編：沿岸技術ライブラリーNo. 36 浸透固化処理工法技術マニュアル，2010.

³³⁾ JGS 0520-2020 土の三軸試験の供試体作製・設置方法



写真 3.6-9 中空繰返しねじりせん断試験状況



写真 3.6-10 繰返し非排水三軸試験状況

既実施配合試験及び防潮堤（鋼製防護壁）構築のための配合試験において試料採取した位置を図 3.6-61 に示す。

供試体の作製にあたっては、「地盤の不均一性（粒度分布）による強度特性（液状化強度特性）の不確かさ」への対策として、配合試験に用いる試料は設置変更許可及び既工認時の各土層の液状化強度試験実施箇所粒度分布（液状化しやすい粒度分布）に合わせて粒度調整試料を採用する。

防潮堤（鋼製防護壁）構築のために実施した配合試験試料の粒度調整後の粒径加積曲線（上図）、敷地内での採取試料の粒径加積曲線（下図）を図 3.6-62 から図 3.6-64 に示す。

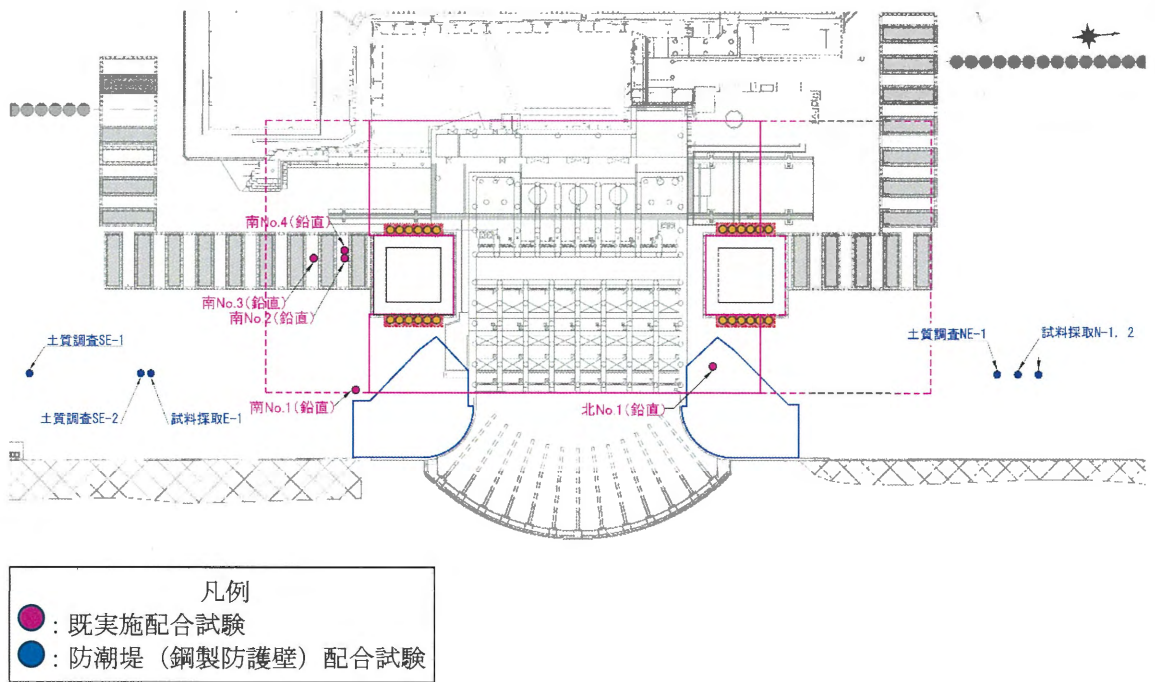


図 3.6-61 配合試験用の試料採取箇所

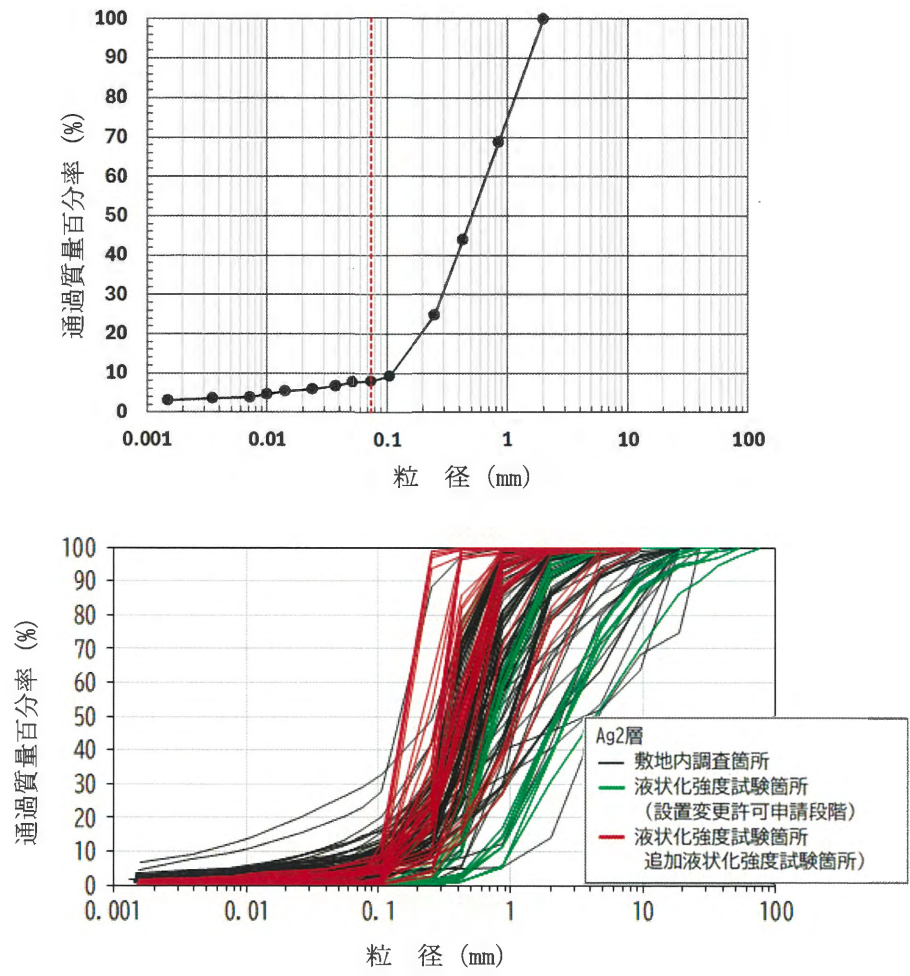


図 3.6-62 配合試験試料の粒度調整後の粒径加積曲線 (A g 2層)

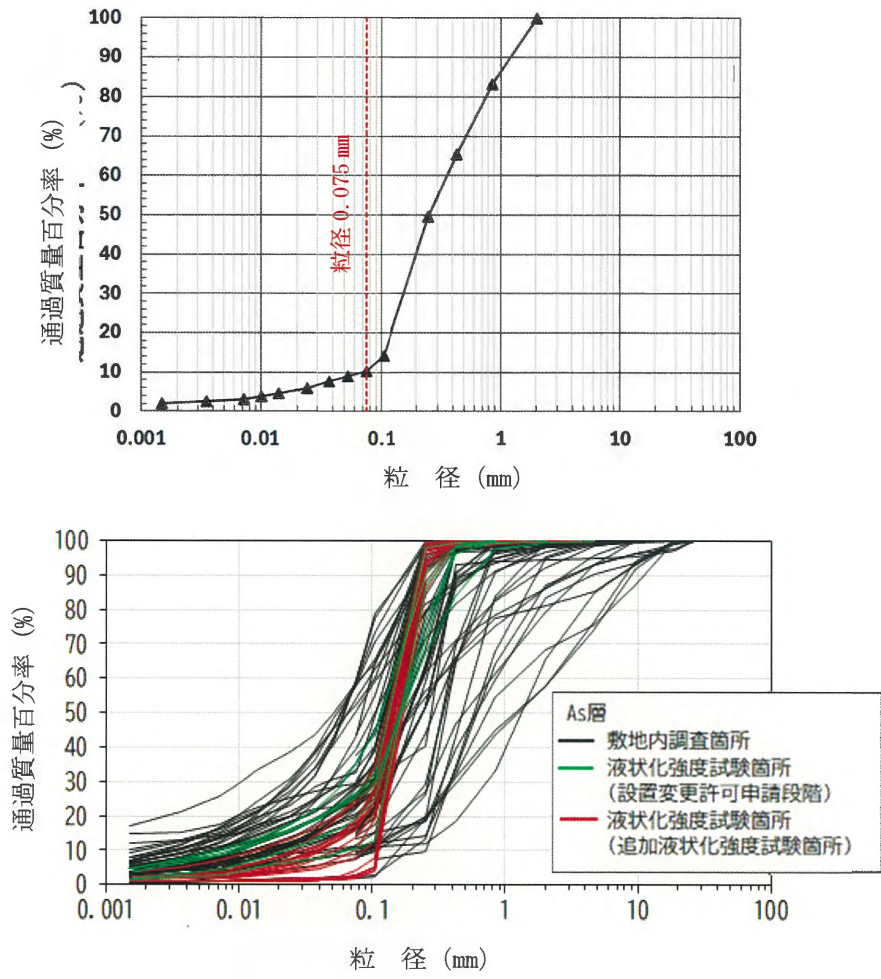


図 3.6-63 敷地内での採取試料の粒径加積曲線 (A s 層)

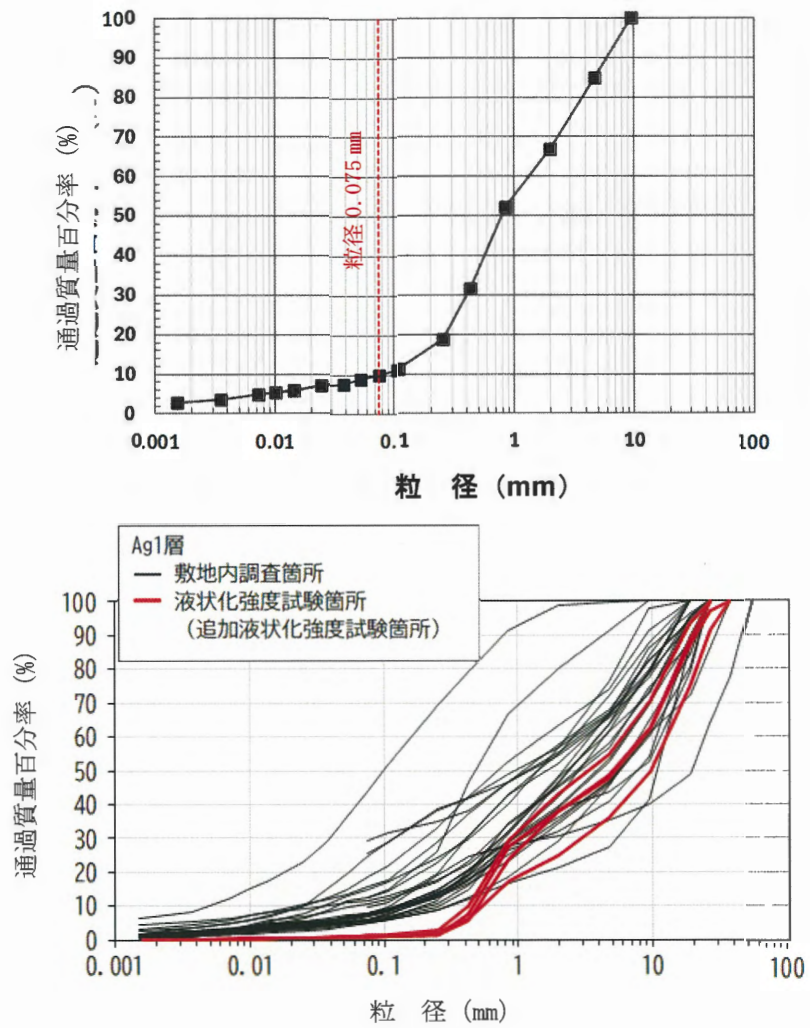


図 3.6-64 敷地内での採取試料の粒径加積曲線 (A g 1層)

ロ. 配合試験結果（薬液濃度と一軸圧縮強度，液状化強度比の関係）

各土層で実施した一軸圧縮試験結果を図 3.6-65 に示す。

各土層は，薬液の濃度の増加とともに一軸圧縮強度が増加し，両者の間には良い線形比例関係が認められる。

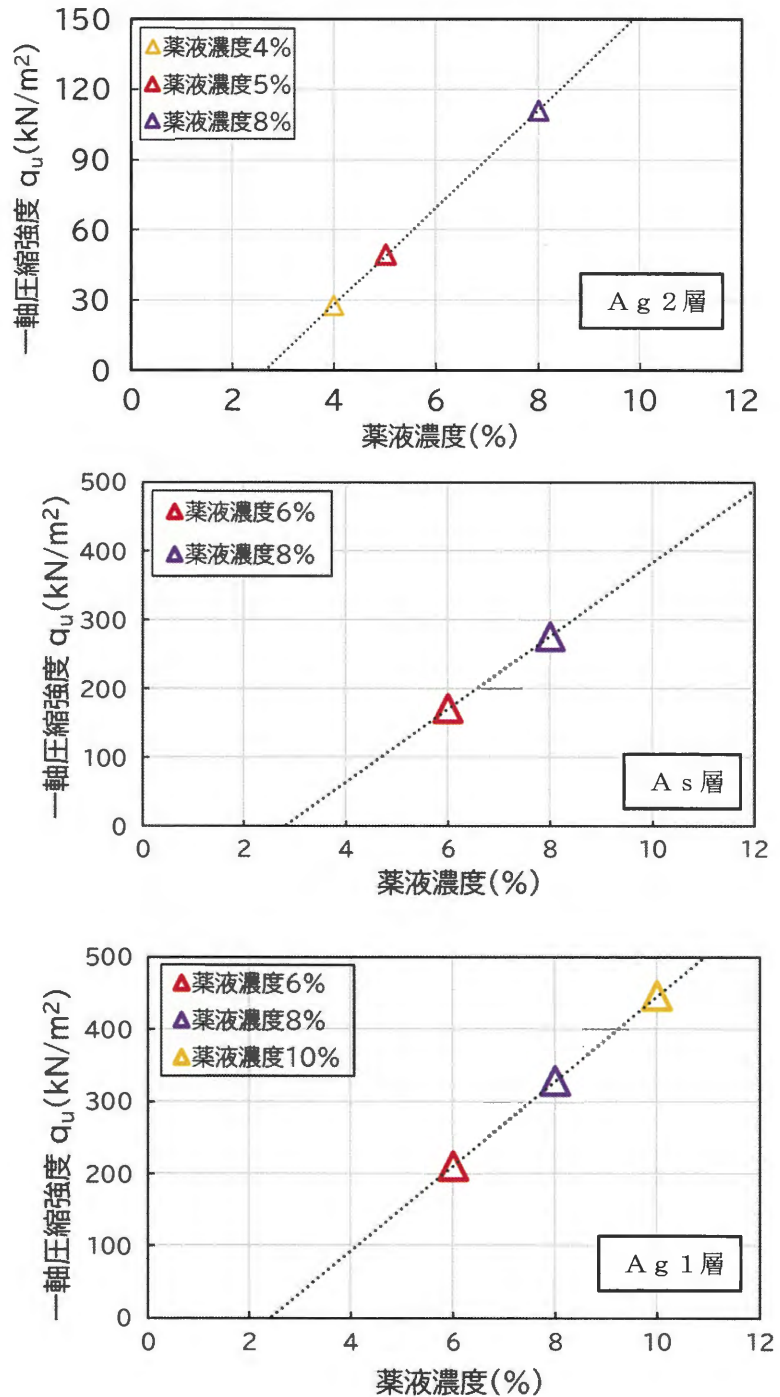


図 3.6-65 薬液濃度と一軸圧縮強度関係

液状化強度は道路橋示方書に基づき、繰返し载荷回数 20 回で供試体が破壊（所定のせん断ひずみに達する）に至るせん断応力比を採用する。なお、試験結果のばらつきを考慮し、設計に用いる液状化強度比は試験結果から標準偏差分を減じた値を採用する。

液状化強度比算出における繰返し载荷回数 20 回という数値は昭和 55 年制定の道路橋示方書に初めて記載された。同書には载荷回数を 20 回とした根拠は示されていない。一般的に、耐震設計で考慮されるマグニチュード 7~8 程度の地震に対しては、10~20 回程度の繰返し回数が使用される。図 3.6-66 に示す既往研究成果³⁴⁾ではマグニチュードと繰返し回数の関係が示されている。坪田³⁵⁾はマグニチュード 8 程度を想定して 20 回と推察している。

各土層で実施した液状化強度試験結果を図 3.6-67 から図 3.6-69 に示す。

A g 2 層の液状化強度試験（中空繰返しねじりせん断試験）結果を図 3.6-67 に示す。薬液を注入した供試体の液状化強度試験結果は、概ね薬液濃度の順に大きくなっている。また、ばらつきを考慮（平均 - 1 σ ）した液状化強度比 $R_{L20}(-1\sigma)$ は、薬液濃度の増加とともに大きくなることを確認した。

表-3.3 マグニチュードと繰返し回数および t_d の関係
(文献 4), 6) を参照して文献 7) の表に加筆)

(1) マグニチュード M	(2) 0.65 τ_{max} に対する 繰返し回数	(3) 地震主要動の 継続時間 t_d (s)	(4) $M=7.5$ に対する 応力比の補正
5.25	2~3	1	1.5
6	5~6	2~3	1.32
6.75	10	5	1.13
7.5	15	8~10	1.0
8.5	26		0.89

図 3.6-66 マグニチュードと繰返し回数の関係

³⁴⁾ 土質工学会：液状化対策の調査・設計から施工まで，p. 48，平成 5 年 2 月。

³⁵⁾ 坪田邦治：繰返し非排水三軸試験について，地質と調査，通巻 138 号，2013 年 4 月号。

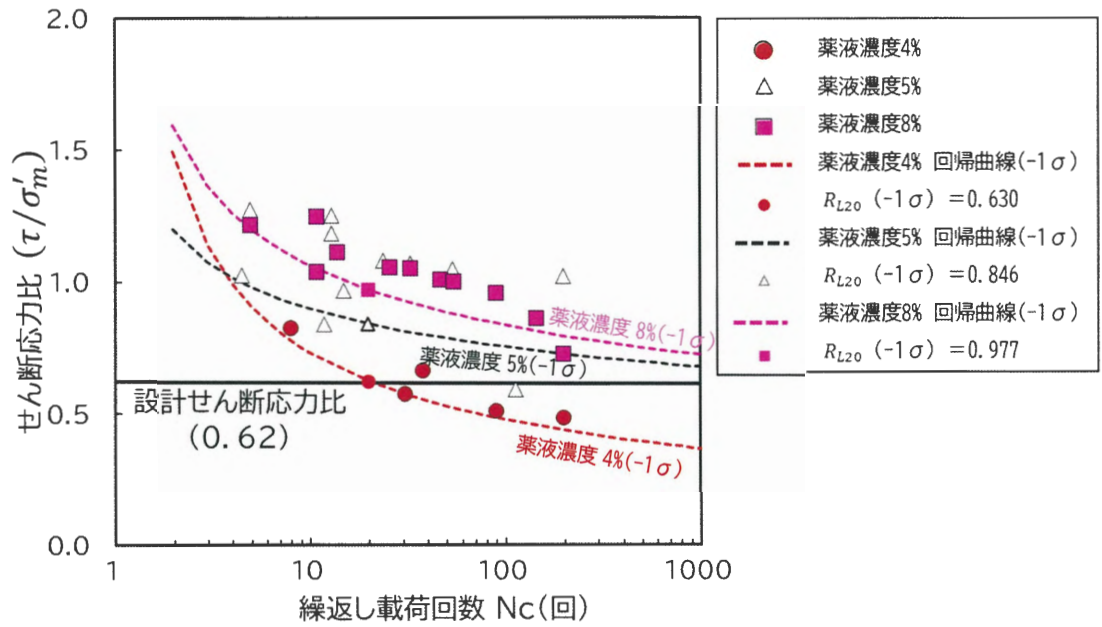


図 3.6-67 A g 2層の液状化強度試験（中空繰返しねじりせん断試験）結果

A s 層の液状化強度試験（中空繰返しねじりせん断試験）結果を図 3.6-68 に示す。薬液を注入した供試体の液状化強度試験結果は、概ね薬液濃度の順に大きくなっている。また、ばらつきを考慮（平均 -1σ ）した液状化強度比 $R_{L20}(-1\sigma)$ は、薬液濃度の増加とともに大きくなることを確認した。

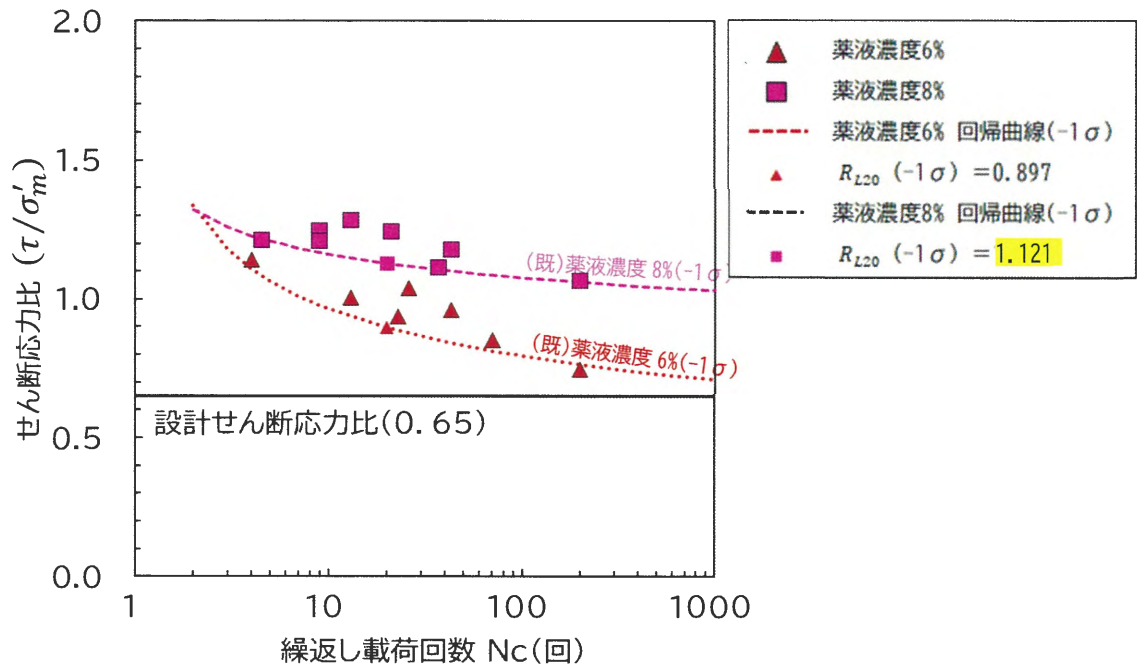


図 3.6-68 A s 層の液状化強度試験（中空繰返しねじりせん断試験）結果

A g 1 層の液状化強度試験（繰返し非排水三軸試験）結果を図 3.6-69 に示す。薬液を注入した供試体の液状化強度試験結果は、薬液濃度の順に大きくなっている。また、ばらつきを考慮（平均 -1σ ）した液状化強度比 $R_{L20}(-1\sigma)$ は、薬液濃度の増加とともに大きくなることを確認した。

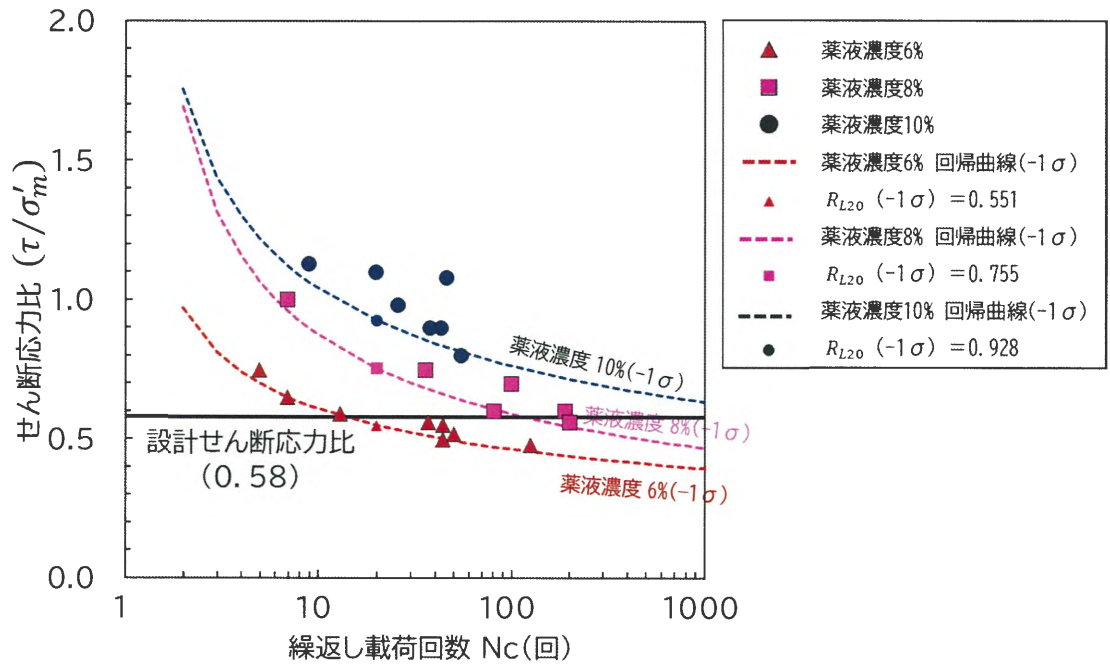


図 3.6-69 A g 1 層の液状化強度試験（繰返し非排水三軸試験）結果

「試験データのばらつき」への対策として、品質目標である液状化強度比について試験結果のばらつきを考慮した保守的な強度（平均値－標準偏差）を採用する。

薬液濃度と液状化強度比 $R_{L20}(-1\sigma)$ の関係を図 3.6-70 に示す。

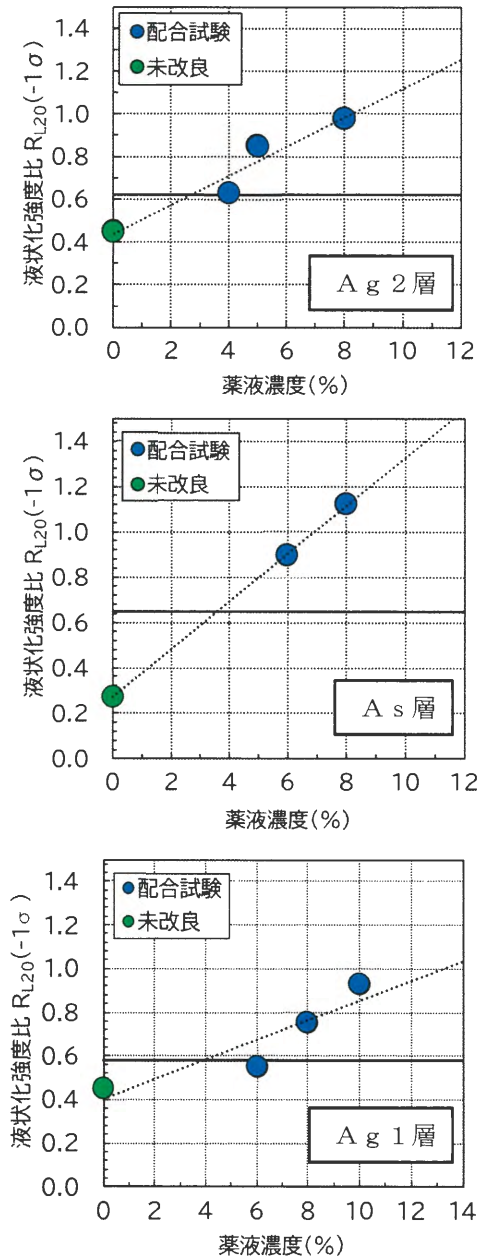


図 3.6-70 薬液濃度と液状化強度比 $R_{L20}(-1\sigma)$ の関係

一軸圧縮強度試験結果 (図 3.6-65) 及び液状化強度試験結果 (図 3.6-70) から、薬液の濃度を基準として、両者の相関を整理する。なお、この相関の整理においても、試験結果のばらつきを考慮し、保守的となるよう液状化強度比は平均から標準偏差を引いた値 ($R_{L20}(-1\sigma)$) を用いる。この関係から設計せん断応力比 (最大せん断応力比) に相当する一軸圧縮強度 (設計基準強度 q_{uck}) を求める。

一軸圧縮強度と液状化強度比 $R_{L20}(-1\sigma)$ の関係を図 3.6-71 に示す。

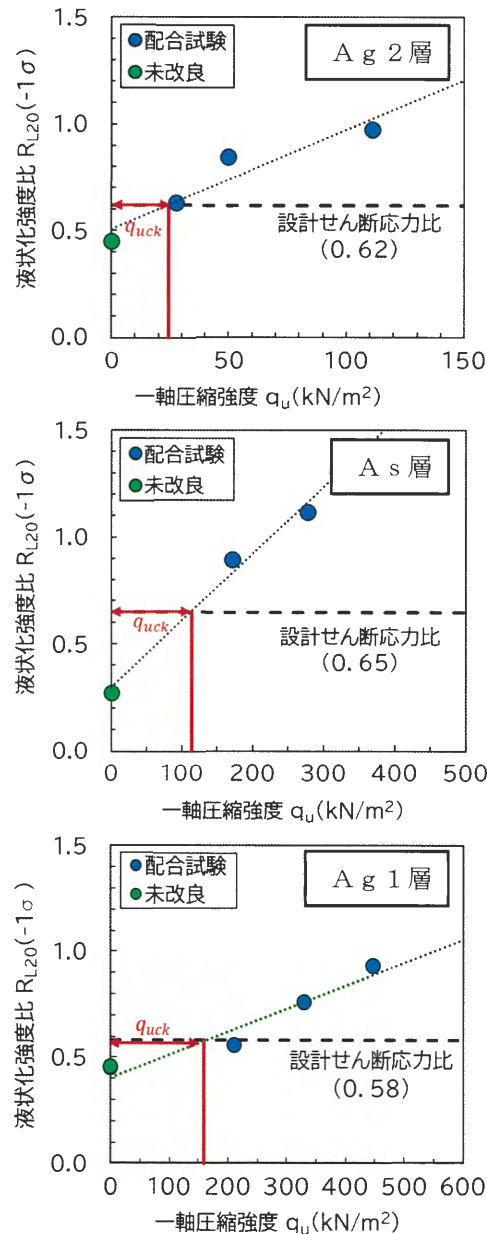


図 3.6-71 一軸圧縮強度と液状化強度比 $R_{L20}(-1\sigma)$ の関係

ハ. 現場強度発現率を考慮した薬液濃度の決定

一軸圧縮強度 q_u と液状化強度比 R_{L20} は薬液濃度とともに増加し、一軸圧縮強度 q_u と液状化強度比 R_{L20} の間にも有意な関係があることから、配合試験結果から液状化強度比（最大せん断応力比）に相当する一軸圧縮強度を改良後の地盤に必要な強度として設計基準強度としている。

原地盤での地盤改良（薬液注入）においては、山崎ら³⁶⁾は一次元注入試験装置を用いて浸透距離 (L) を浸透到達距離 (L_0) で無次元化した (L/L_0) と一軸圧縮強度 q_u 、シリカ含有量、強度発現率について検討を行い、地下水による希釈の影響を考慮しての強度（配合目標強度）を定める必要があるとしている（図 3.6-72 参照）。また、配合目標強度は、設計基準強度に対して浸透注入時の強度発現率を 0.6 とし、安全率を考慮した改良強度としている（下記の算定式のとおり）。ここで、 q_{uL} は配合目標強度、 q_{uck} は設計基準強度、 κ は強度発現率（0.6）、 η は現場割増係数（1.2）である。

$$q_{uL} = (q_{uck} / \kappa) \times \eta = 2 \times q_{uck}$$

なお、浸透到達距離 L_0 は間隙を 100%改良と仮定してある注入量 Q の薬液を浸透注入させたときの理論的な到達距離であり、図 3.6-72 は同条件で実験により実際の浸透距離 L の位置での一軸圧縮強さ等を測定した結果を示している。なお、浸透到達距離 L_0 は次式にて求められる。

$$L_0 = (Q \cdot n) / (100/A) \quad \text{：一次元の場合}$$

Q ：薬液の注入量， n ：間隙率(%)， A ：試験注入管の断面積

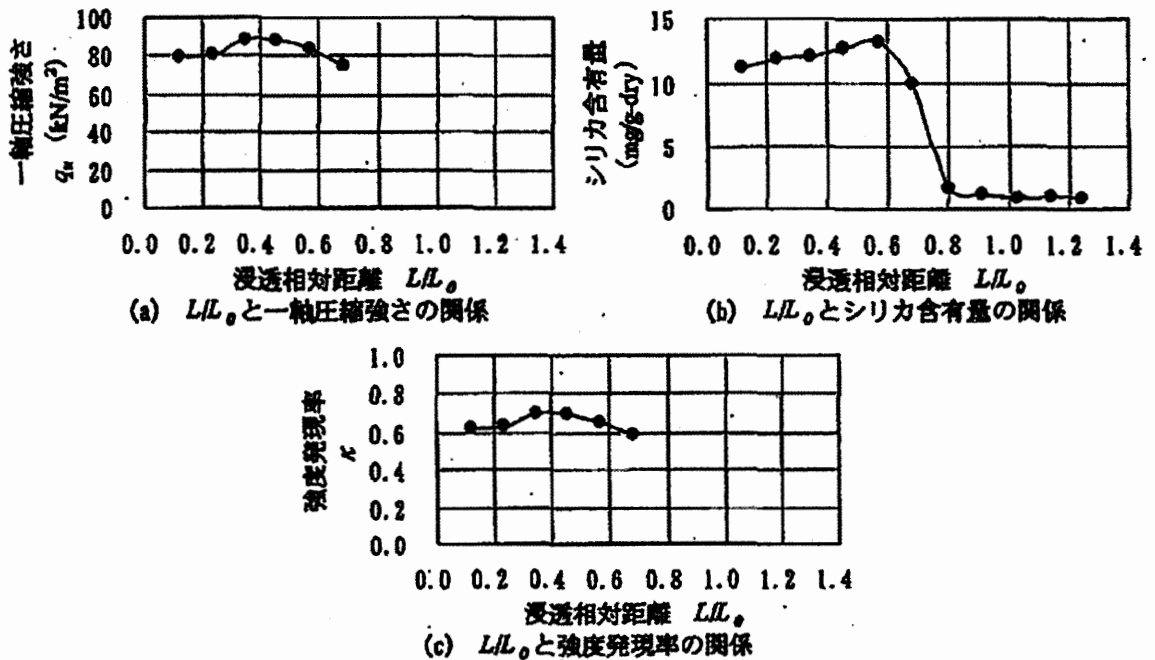


図 3.6-72 一次元浸透注入試験結果³⁶⁾

³⁶⁾ 山崎浩之，善功企，河村健輔：溶液型薬液注入工法の液状化対策への適用，港湾空港技術研究所報告，第41巻，第2号，pp.119～151，2002.

この一軸圧縮強度（配合目標強度 q_{ul} ）に相当する薬液濃度を算定し、この結果から薬液濃度を設定する。各土層の液状化強度比と一軸圧縮強度の関係及び設計基準強度（ q_{uck} ）、配合目標強度（ q_{ul} ）の設定を図 3.6-73、薬液濃度の算定を図 3.6-74 に示す。各土層の最大せん断応力比より必要な配合目標強度に対応する注入薬液仕様は、A g 2層で 5%，A s 層及びA g 1層で 8%と設定する。

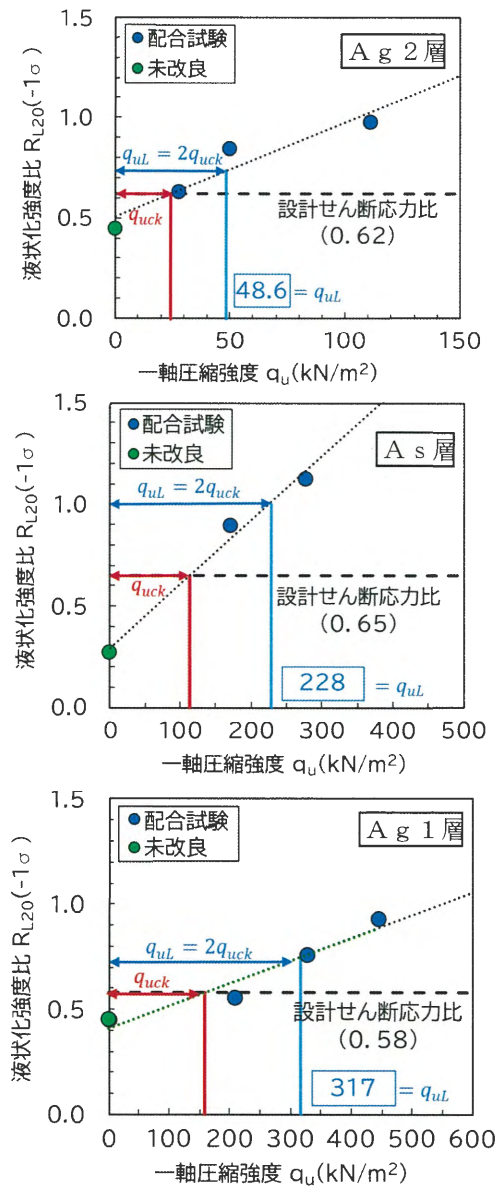


図 3.6-73 配合目標強度の設定

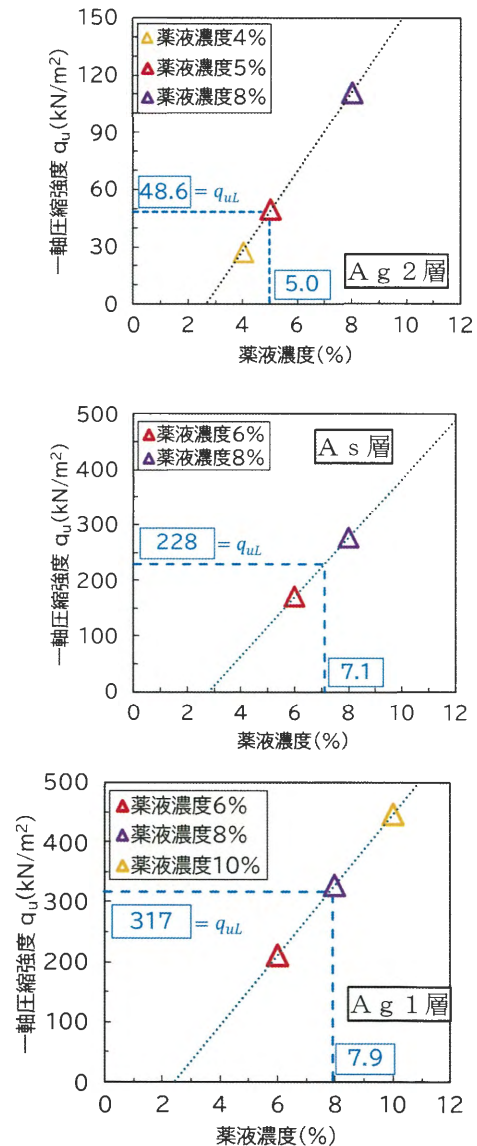


図 3.6-74 薬液濃度の算定

(d) 品質管理値の設定（シリカ含有量増分量，液状化強度比の関係）

改良体の品質は，改良施工後の地盤において調査ボーリングにより乱れが少ない試料を採取し，一軸圧縮強度で評価することを標準としている。しかし，防潮堤（鋼製防護壁）周辺地盤の改良範囲においては，G. L. -60 mの大深度地盤を対象としており，試料採取時の土被り圧の解放，サンプラーとの摩擦による乱れの影響は大きく，また礫を多く含有するA g 2層，A g 1層や細粒分を多く含有するA s層の土質特性を考慮すると一軸圧縮強度では正確な評価が困難となることが予想される（既実施箇所の試験結果を3.6.9（2）に示す）。このため，試料採取時の試料の乱れの影響を受けないシリカ含有量（シリカ含有量増分量）を改良品質確認のための指標とし，その管理値を表3.6-31に示すとおり設定する。なお，地盤改良体（薬液注入）のシリカ含有量増分量は以下の式で算定する。

シリカ含有量増分量 (ΔW_{SiO_2})

$$= \text{改良後の地盤のシリカ含有量} (W_{impSiO_2}) - \text{原地盤のシリカ含有量} (W_{0SiO_2})$$

表3.6-31は各層の未改良及び配合試験試料の液状化強度比及びシリカ含有量，図3.6-76は各層のシリカ含有量増分量と液状化強度比の関係，表3.6-32は各層のシリカ含有量増分量の管理値，図3.6-75は原地盤（未改良）のシリカ含有量の試料採取箇所位置を示す。

各層の未改良及び配合試験試料の液状化強度比及びシリカ含有量より，薬液濃度を基準としてシリカ含有量増分量と液状化強度比の関係を整理し（図3.6-76参照），各層の最大せん断応力比 L_{max} 以上となる液状化強度比に相当するシリカ含有量増分量を算定し，管理値として設定する（表3.6-32参照）なお，試験結果のばらつきを考慮し，液状化強度比については平均から標準偏差を引いた値を用いる。

図3.6-76に示すように，各土質における各薬液濃度のシリカ含有量増分量と液状化強度比は相関があり，設計基準強度より設定したシリカ含有量増分量を設計に採用しているため，設計上の想定への影響がないことを確認した。

また，事後調査における数量は，実績のある基準（浸透固化処理工法マニュアル）に基づき，改良対象土層5,000 m³未満は調査ボーリング3本，5,000 m³以上は2,500 m³増えるごとに1本追加することとする。事後ボーリング調査の実施例を図3.6-77に示す。

表 3.6-31 各層の未改良及び配合試験試料の液状化強度比及びシリカ含有量

項目	A g 2層			A s層		A g 1層			
	未改良	原地盤の液状化強度比 $R_{L20}(-1\sigma)$			0.450		0.271		0.450
	原地盤のシリカ含有量 (mg/g)			0.8		2.0		2.1	
	原地盤のシリカ含有量の試料数			6個		17個		15個	
配合試験	薬液濃度	4%	5%	8%	6%	8%	6%	8%	10%
	液状化試験の試料数	5個	11個	11個	7個	9個	8個	6個	7個
	改良体の液状化強度比 $R_{L20}(-1\sigma)$	0.630	0.846	0.977	0.897	1.121	0.551	0.755	0.928
	改良体のシリカ含有量 (mg/g)	8.1	10.1	17.0	15.0	19.9	10.2	17.8	22.7
	改良体のシリカ含有量の試料数	5個	6個	6個	6個	6個	5個	5個	7個
	改良体のシリカ含有量増分量 (mg/g)	7.3	9.4	16.3	13.1	17.9	8.1	15.8	20.7
	標準偏差	0.894	0.434	0.577	0.577	1.067	1.962	2.621	4.039
	変動係数	0.122	0.046	0.035	0.044	0.060	0.242	0.166	0.195

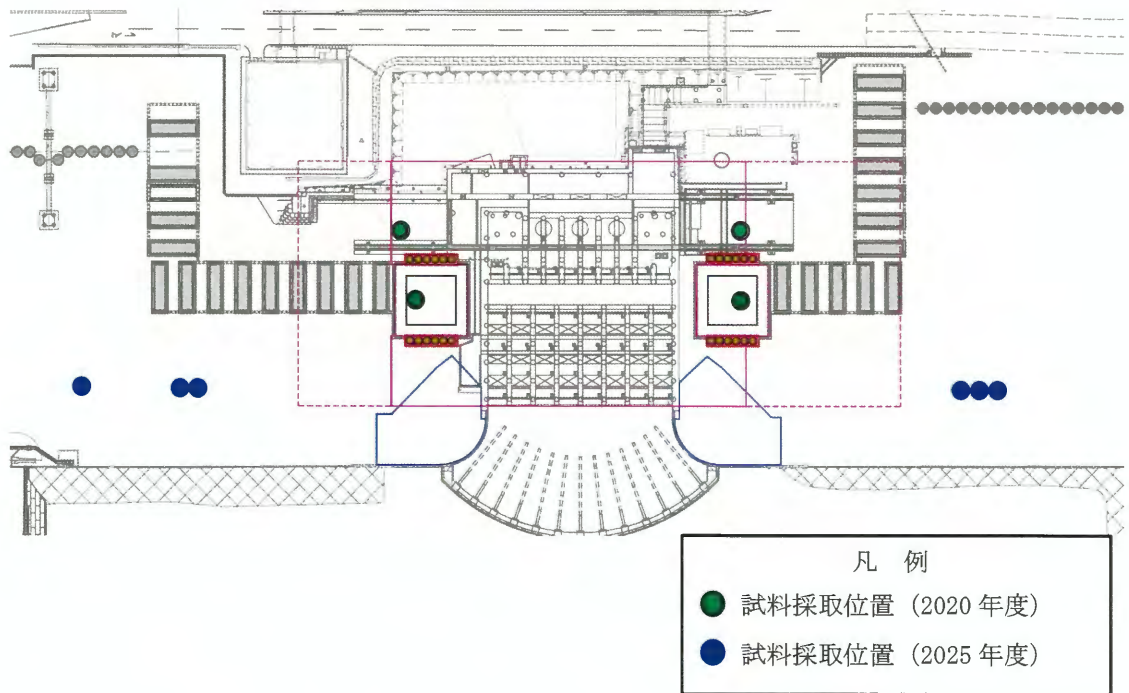


図 3.6-75 原地盤（未改良）のシリカ含有量の試料採取箇所位置図

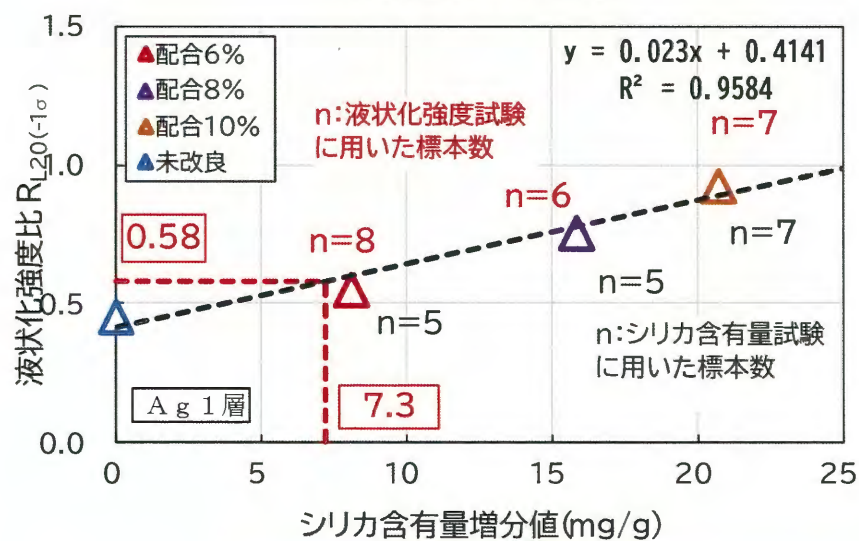
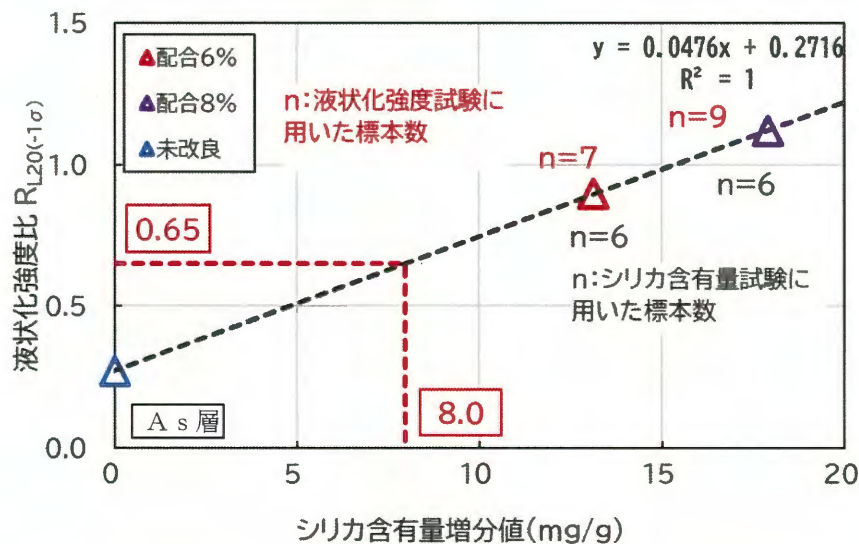
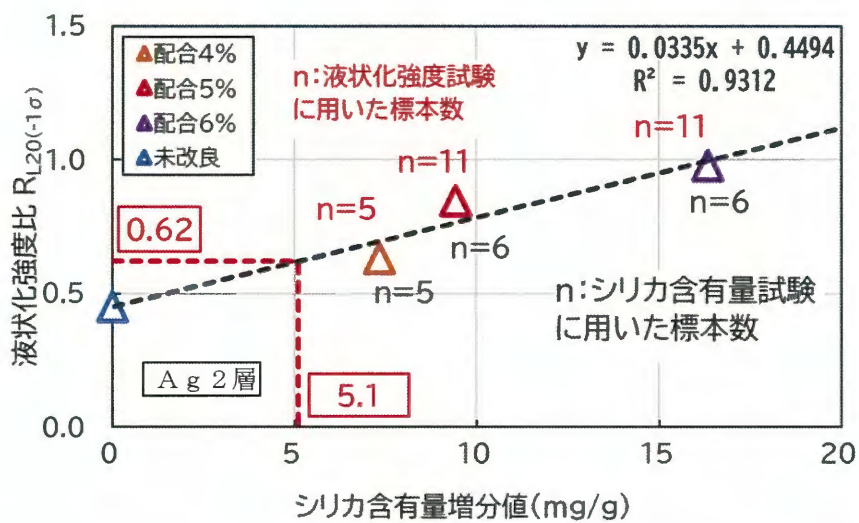


図 3.6-76 各層のシリカ含有量増分量と液状化強度比の関係

表 3.6-32 各層のシリカ含有量増分量の管理値

地層	A g 2層	A s層	A g 1層
最大せん断応力比 L_{max}	0.62	0.65	0.58
要求される液状化強度比 $R_{l,20}(-1\sigma)$	0.62 以上	0.65 以上	0.58 以上
管理値：シリカ含有量増分量 (mg/g)	5.1 以上	8.0 以上	7.3 以上

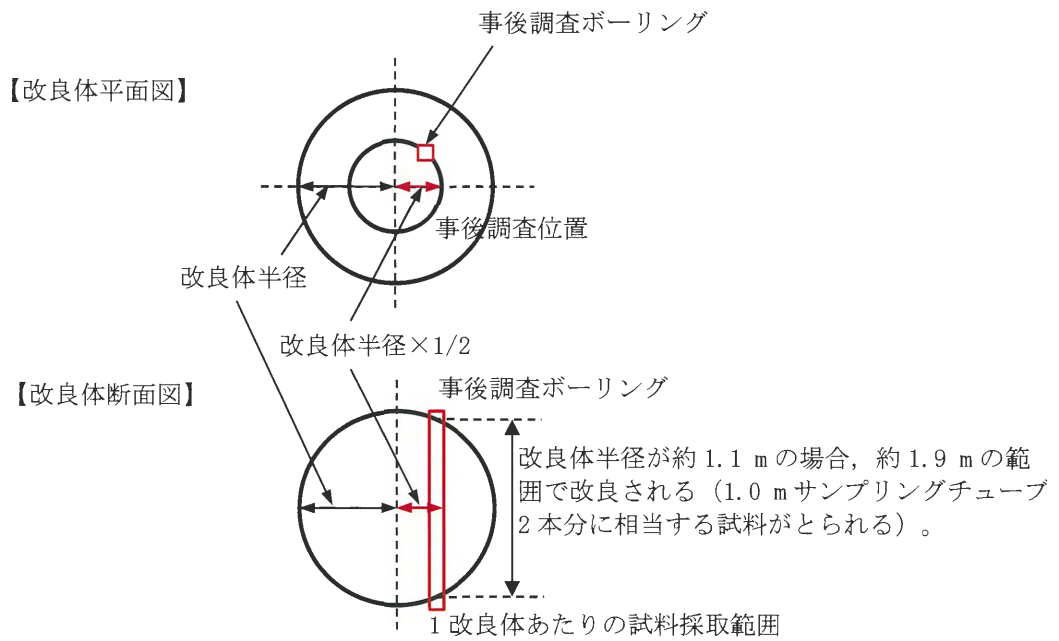


図 3.6-77 事後ボーリング調査実施例

(e) 既実施箇所及び試験施工の施工結果

地盤改良（薬液注入）の既実施箇所の事後調査ボーリング実施箇所を図 3.6-78 に、シリカ含有量増分値測定結果を図 3.6-79 に、事後調査の試験数量を表 3.6-33 示す。なお、表 3.5-30 に示すように薬液注入工法におけるシリカ含有量試験の数量は、改良土量 5,000 m³ 未満では 3 箇所、5,000 m³ 以上では 2,500 m³ 増えるごとに 1 箇所追加実施するボーリング調査により土試料を採取し、各ボーリングの 3 深度（上中下）分の検体数で試験を実施した。

シリカ含有量増分量は、防潮堤（鋼製防護壁）で設定する設計管理値を満足する結果であった。

また、計画最大深度の地盤にて実施した試験施工の結果を表 3.6-34 に示す。試験施工の結果は要求品質を満足しており、高水圧・高拘束圧下に分布する A s 層・A g 1 層でも適切な改良効果が得られていることを確認した。

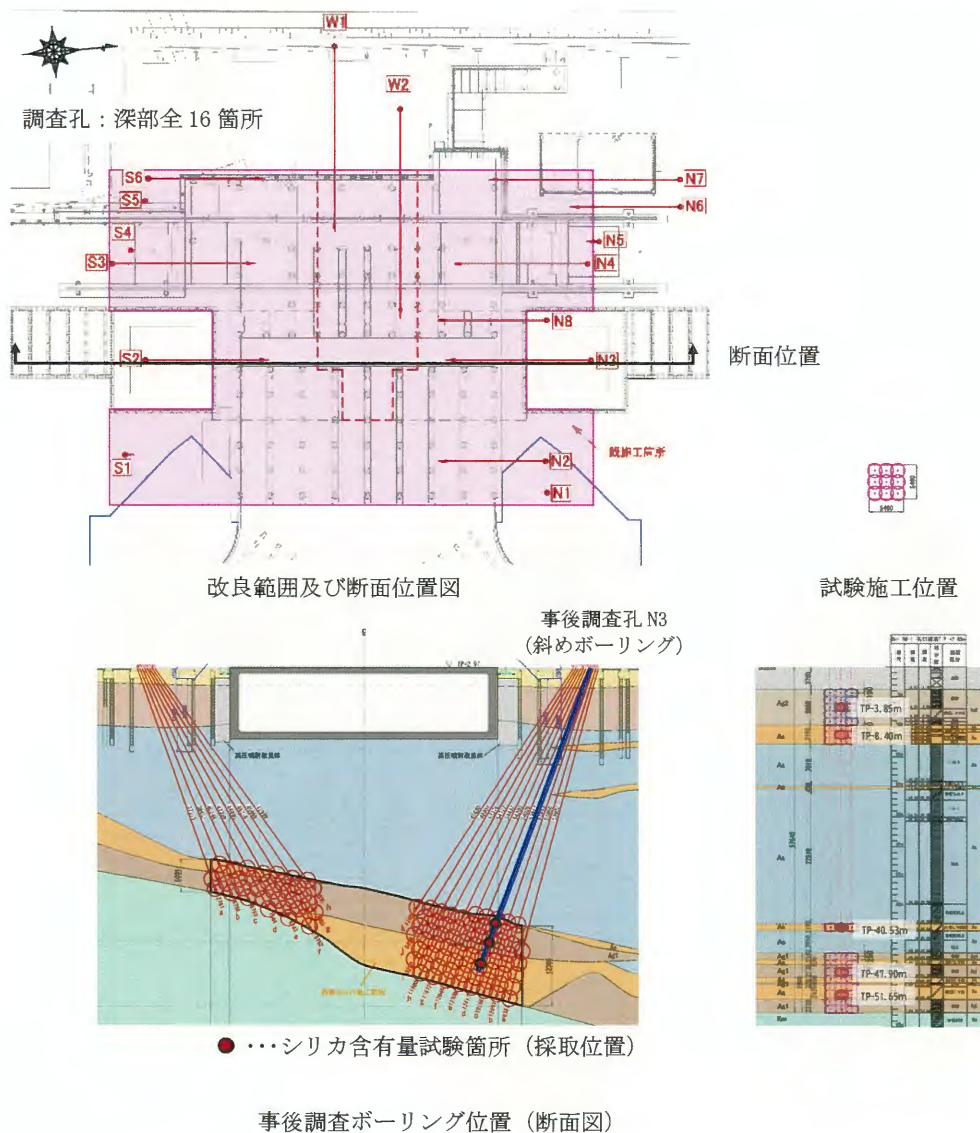
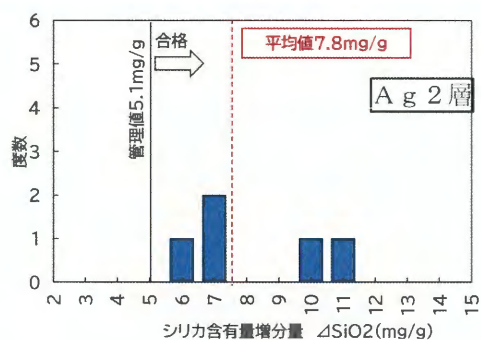


図 3.6-78 改良範囲及び事後調査ボーリング位置図

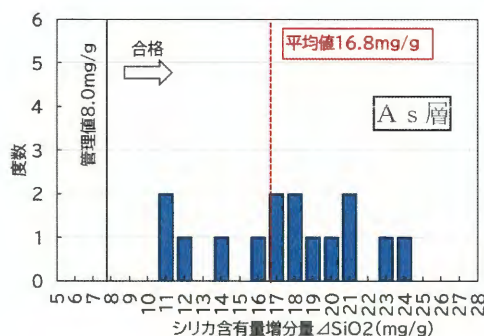
表 3.6-33 事後調査の試験数量

土層区分	改良土量(m ³)	調査箇所数(本)			シリカ含有量試験数量(個)	
		算出根拠	想定	実績	実績	備考
f 1層	4,866	5,000m ³ 未満のため3本	3	4	7	試験は12検体 ^{※1} 実施 ※1:4箇所×3深度(上・中・下)
A g 2層					5	
A s層	33,516	3本+(33,516m ³ -5000m ³)÷2,500m ³ /本=14.4本	15	16	15	試験は48検体 ^{※2} 実施 ※2:16箇所×3深度(上・中・下)うち3検体は非液化化層と判定
A g 1層					30	



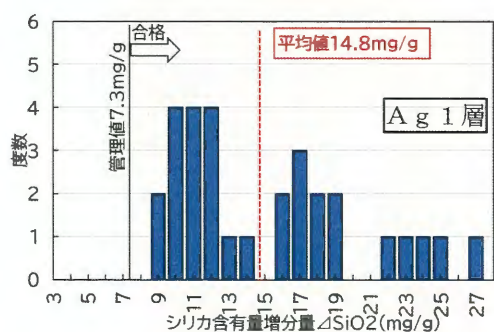
	A g 2層
試料数	5
平均値	7.8 mg/g
標準偏差	2.0 mg/g

調査結果は、全ての試料は合格
平均値は管理基準値の約 1.5 倍



	A s層
試料数	15
平均値	16.8 mg/g
標準偏差	4.0 mg/g

調査結果は、全ての試料は合格
平均値は管理基準値の約 2 倍



	A g 1層
試料数	30
平均値	14.8 mg/g
標準偏差	4.0 mg/g

調査結果は、全ての試料は合格
平均値は管理基準値の約 2 倍

図 3.6-79 既実施箇所のシリカ含有量増分量測定結果

表 3.6-34 試験施工結果

施工位置	確認場所	試料名	シリカ (SiO ₂) 含有量 (mg/g)			合否	
			平均値	改良前	増加分	管理値	判定
試験施工	A g 2	A g 2層 T.P. -1.41m~-1.51m	22.000	0.765	21.235	≧ 5.1	合格
試験施工	A g 2	A g 2層 T.P. -3.31m~-3.41m	11.567	0.765	10.802	≧ 5.1	合格
試験施工	A g 2	A g 2層 T.P. -6.41m~-6.51m	13.000	0.765	12.235	≧ 5.1	合格
試験施工	A s - 1	A s 層-1 T.P. -8.86m~-8.96m	26.667	1.988	24.679	≧ 8.0	合格
試験施工	A s - 2	A s 層-2 T.P. -40.41m~-40.51m	13.667	1.988	11.679	≧ 8.0	合格
試験施工	A s - 3	A s 層-3 T.P. -46.26m~-46.36m	29.667	1.988	27.679	≧ 8.0	合格
試験施工	A s - 3	A s 層-3 T.P. -49.41m~-49.51m	14.000	1.988	12.012	≧ 8.0	合格
試験施工	A s - 3	A s 層-3 T.P. -50.36m~-50.46m	33.333	1.988	31.345	≧ 8.0	合格
試験施工	A g 1	A g 1層 T.P. -45.86m~-45.96m	39.333	2.033	37.300	≧ 7.3	合格
試験施工	A g 1	A g 1層 T.P. -48.61m~-48.71m	12.667	2.033	10.634	≧ 7.3	合格
試験施工	A g 1	A g 1層 T.P. -53.71m~-53.81m	42.667	2.033	40.634	≧ 7.3	合格

(f) 地盤改良（薬液注入）の配合試験の標本数

イ. 管理値の設定における標本数

地盤改良（薬液注入）の管理値の設定や使用する薬液の濃度の決定に際し、配合試験として液状化強度試験、土の一軸圧縮強度試験及びシリカ含有量試験を実施する。

これらの試験の標本数の考え方を整理し、管理値の設定における標本数の妥当性を確認する。

なお、改良地盤が要求品質を満足していることの確認として使用する管理値は、「試料採取時の試料の乱れによる悪影響」への対応として、浸透固化処理工法技術マニュアルに基づき、シリカ含有量増分量を採用する。

表 3.6-35 配合試験の標本数一覧

試験名	試験結果の整理方法及び標準標本数		標本数(実績：薬液濃度ごと)								
	試験結果の整理方法	標準標本数	A g 2層			A s層		A g 1層			
			薬液濃度			薬液濃度		薬液濃度			
			4%	5%	8%	6%	8%	6%	8%	10%	
液状化強度試験	せん断応力比を変化させた試験を4個以上実施し、これらの結果から液状化強度曲線を算定 ³⁷⁾	4以上	5	11	11	7	9	8	6	7	
土の一軸圧縮試験	3回の平均値 ³⁸⁾	3	3	9	9	9	9	9	9	9	
シリカ含有量試験	浸透固化処理工法技術マニュアルに標準標本数が示されていないことから、液状化強度試験/一軸圧縮試験の標準標本数を超える標本数とする	—	5	6	6	6	6	5	5	7	

ロ. 標本数の考え方（妥当性の確認）

液状化強度試験は規格基準で標本数4個以上、一軸圧縮試験は規格基準の標準標本数3個との規定に対し、それぞれ規格以上の標本数を採取しており、標本数は妥当であると判断した。

シリカ含有量増分量計測に用いる検体は、JGSの基準に従い相対密度を合わせた供試体を試験室にて改良していることから、シリカ含有量増分量の結果のばらつきは小さい。マニュアルには標準標本数は定められていないが、信頼性を高めるため一軸圧縮試験（3標本）、液状化強度試験（4標本以上）の規格基準の標本数を超える標本数で評価した。

³⁷⁾ JGS 0541-2020 土の繰返し非排水三軸試験方法（地盤工学会，地盤材料試験の方法と解説第1回改訂版）

³⁸⁾ JIS A1216-2020 土の一軸圧縮試験方法（地盤工学会，地盤材料試験の方法と解説第1回改訂版）

b. 施工設計

防潮堤（鋼製防護壁）における液状化対策の地盤改良（薬液注入）は、従来の適用深度 G.L. -20 m 以浅より深く、最大で G.L. -60 m に達しているため、地盤条件（透水性の不均一性、高水圧、高拘束圧下での施工性含む）、施工条件（削孔、注入孔曲がりに対する改良出来形の確保）について検討を行った。

(a) 地盤条件（透水性の不均一性（限界注入速度試験））

地盤調査結果を踏まえ、A g 2 層、A s 層、A g 1 層の限界注入速度試験を実施した。3.6.6 a. (c) で当該地盤への地盤改良（薬液注入）の適用性についての詳細検討の結果を述べたとおり、地盤の不均一性（透水性のばらつき）への対策として、薬液注入速度は限界注入速度で得られた限界注入速度試験結果の最小値を施工に反映することで改良品質の不確かさによっても要求品質が確保できる計画とした。

(b) 施工条件（削孔）

大深度改良範囲の改良精度（改良範囲確保）への対策として、注入管の設置精度（ボーリングの削孔精度）の実績に基づき、地盤改良の配孔は改良範囲外縁部に施工誤差を考慮した配置を採用する。

図 3.6-80 に改良範囲端部付近の孔曲がりによる未改良範囲発生状況（例）を示す。

イ. 改良範囲端部にて未改良部が生じる可能性

注入孔削孔における孔曲がりの影響として改良範囲端部に未改良部が発生する可能性がある。

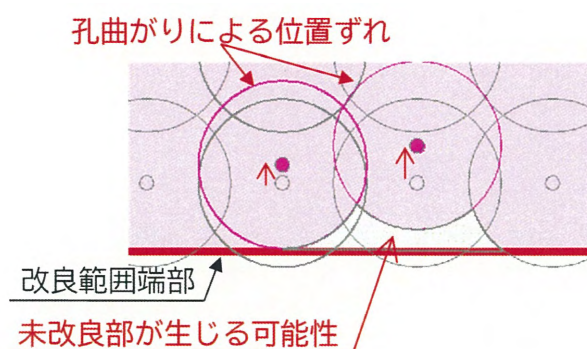


図 3.6-80 改良範囲端部付近の孔曲がりによる未改良範囲発生状況（例）

ロ. 改良範囲端部の対応策

改良範囲端部の追加注入孔配置の考え方を図 3.6-81 に示す。既実施の実績から孔曲がり率は 1/100 以下となっており、改良範囲端部の未改良事象の対策として、計画段階で改良範囲端部に孔曲がりの影響を考慮した改良範囲（孔曲がり 1/100）を設定し、設計改良範囲を確実に確保することとする。

また、孔曲がり計測結果を表 3.6-36、表 3.6-37 及び図 3.6-82 に示す。

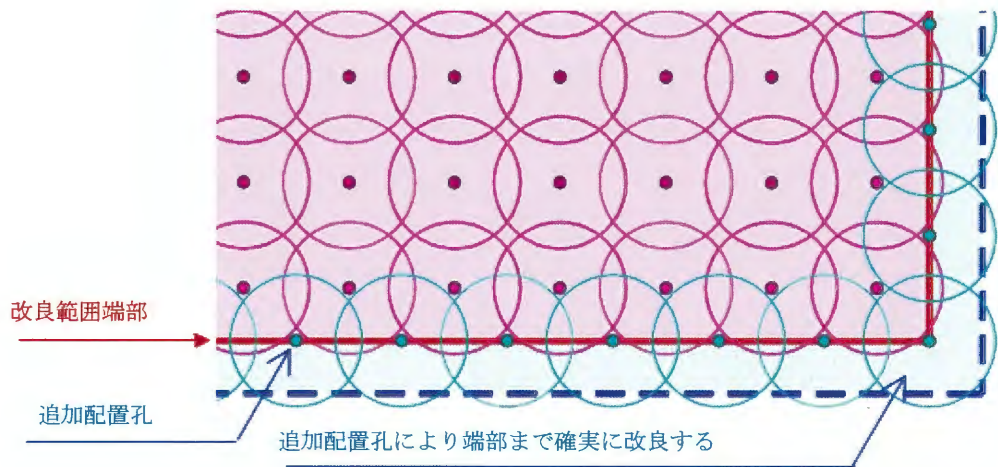


図 3.6-81 改良端部の追加注入孔配置の考え方

表 3.6-36 孔曲がり計測結果 (既実施箇所 斜め削孔)

孔番号	削孔角度 [°]	削孔長 [m]					削孔精度
			ΔX	ΔY	ΔZ	偏心量*	
A-1 m	57.1	64.90	0.316	0.130	0.371	0.501	1/103
A-1 p	41.1	53.58	0.288	0.320	0.228	0.487	1/111
C-1 q	36.4	53.88	0.193	0.140	0.144	0.278	1/195
C-1 s	40.1	48.41	0.280	0.350	0.183	0.482	1/102
F-1 g	33.4	49.95	0.101	0.090	0.063	0.149	1/338
B-2j	30.6	55.31	0.230	0.100	0.201	0.317	1/150
WN-3-j	30.5	58.18	0.060	0.442	0.043	0.448	1/131

※偏心量は計画削孔ラインと実削孔到達点との直線距離で算出

表 3.6-37 孔曲がり計測結果 (試験施工 鉛直削孔)

孔番号	削孔角度 [°]	削孔長 [m]					削孔精度
			ΔX	ΔY	ΔZ	偏心量*	
No. 4	鉛直	57.64	0.127	-0.513	-	0.528	1/108
No. 6	鉛直	57.64	0.265	-0.370	-	0.455	1/125
No. 9	鉛直	57.64	-0.213	0.440	-	0.489	1/115

※偏心量は計画削孔ラインと実削孔到達点との直線距離で算出

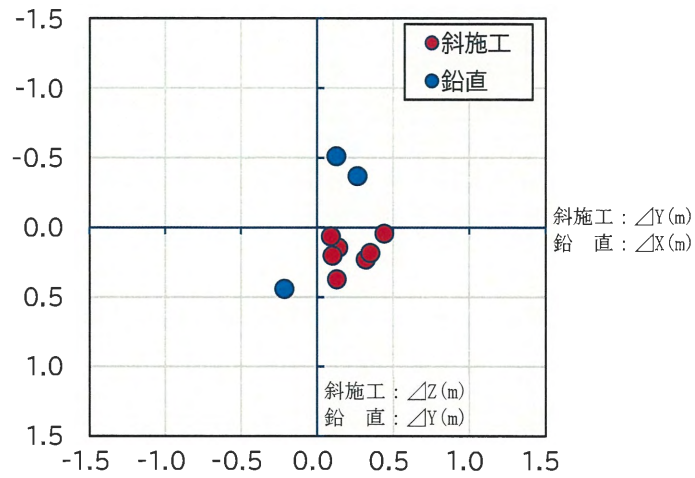


図 3.6-82 孔曲がり計測結果

以上の対策方針により、改良範囲端部において、注入孔削孔時の孔曲がりの精度(1/100)を考慮して設定した改良範囲を施工に反映し、改良範囲の不確かさの要因に対する対応方策とすることで、改良品質の不確かさによっても要求品質が確保できる計画とした。なお、薬液注入の位置・角度及び削孔長などについては施工時に確認する。

c. 「施工・改良品質に関わるリスクとして想定される事象」の詳細検討結果

各対策方針について、一般工事での対応と比較した。地中での工事であり、施工の品質の不確かさへの対応として、品質（強度及び改良範囲）並びに確認数量を保守的に設定している。詳細検討結果を表 3.6-38 に示す。

表 3.6-38 孔曲がり計測結果（既実施箇所 斜め削孔）

改良品質に関わるリスクとして想定される事象	対策区分	①防潮堤（鋼製防護壁）工事における対応（概要）	②一般工事での対応	評価（①，②比較結果）
対象地盤の細粒分含有率や粒度分布が不均一であり，強度特性（液状化強度特性）に不確かさを有する。	配合設計	保守的になるよう液状化しやすしい粒度分布に合わせた粒度調整試料を採用	採取試料をそのまま，または現地地盤の平均的な粒度分布に合わせた粒度調整試料を採用	品質（強度）を確保するため，配合設計に用いる試料の段階で保守的な試料を採用
室内配合試験で設定した強度が現場で再現できない可能性がある。		現場施工の強度発現率及び現場割増係数を考慮し，配合目標強度を設定し，施工に使用する薬液濃度を決定	同左	両者とも工法マニュアルのとおり，強度発現率及び現場割増係数を用いた薬液濃度を採用
配合試験において試験データにばらつきを有する。		保守的な強度（平均－標準偏差）を採用し，これを用いて改良効果の相関を整理	試験結果（最尤値）の強度を採用し，これを用いて改良効果の相関を整理	品質（強度）を確保するため，試験データのばらつきを考慮し，安全側に低めの強度を採用
試料採取時の試料の乱れなどにより改良効果が適切に評価できない可能性がある。		採取試料時の試料の乱れに影響を受けない指標を管理基準値に採用	同左	両者とも工法マニュアルのとおり，現場の状況に合わせた適正な指標を採用
対象地盤の透水性の不均一性により改良品質にばらつきが生じる可能性がある。	施工設計	薬液注入速度は限界注入速度試験結果の最小値を採用	同左	両者とも工法マニュアルのとおり，現場に合わせた適正な値を採用
ボーリングの孔曲がりの影響が大きく薬液注入位置が計画位置からずれる可能性がある。		ボーリングの削孔誤差（実績）を考慮し，注入範囲を広めに計画する（配孔は改良範囲端部に施工誤差を考慮した配置を採用）。	改良深度は 20 m 程度のため，ボーリングの配置に削孔精度は考慮していない	改良深度が深いため，一般工事に比べ，品質（改良範囲）を確保するため，施工に余裕を付加
地中での施工であり，施工結果が直接的に把握しにくい（地中連続壁の不具合事象を踏まえ地中工事の信頼性確保が必要）	品質確認	改良土量 5,000 m ³ 未満では 3 箇所，5,000 m ³ 以上では 2,500 m ³ 増えるごとに 1 箇所追加実施する。地層毎に改良層厚が 6 m 以上の場合には 3 深度，6 m 未満の場合には概ね 2 m の間隔で確認する。	改良土量 5,000 m ³ 未満では 3 箇所，5,000 m ³ 以上では 2,500 m ³ 増えるごとに 1 箇所追加実施する。改良層厚が 6 m 以上の場合には上中下の 3 深度，6 m 以下の場合には改良層厚に応じて 2 m 程度に 1 深度を確認する。	地層区分ごとに検査数量を増やす（一般工事の 3 倍以上）ことで，施工結果の信頼性が向上

以上のとおり、「土木事業における地質・地盤リスクマネジメントのガイドライン」に基づき、不確実性によるリスク要因から「施工・改良品質に関わるリスクとして想定される事象」を網羅的に抽出し、詳細検討の要否を確認した上で、適用性・改良品質の不確かさに係る詳細検討を実施した。

また、抽出したこれらの要因に対し、地盤改良の品質を確保するための対策を整理した。

3.6.7 地盤改良（セメント系：掘削・置換工法）における品質への影響項目の確認結果

地盤改良（セメント系：掘削・置換工法）の本工事への適用性や改良品質の不確かさの要因を網羅的に抽出するため、地質・地盤リスクマネジメントガイドラインの考え方³⁹⁾に基づき、リスク要因を整理し、地盤改良におけるリスク（改良品質の不確かさ）の要因を網羅的に抽出する。同ガイドラインによれば、地質・地盤リスクマネジメントの対象となる不確か性によるリスク要因には表 3.6-15 に示す項目が例示されている。

これらのリスク要因をもとに、文献やマニュアルなど^{40), 41)}も踏まえ、地盤改良（セメント系：掘削・置換工法）「適用性」及び「改良品質の不確かさ」に及ぼす可能性がある項目を要因別に整理した（表 3.6-39 及び表 3.6-40）。

これらの想定したリスクについて、計画時点の自然的要因・人為的要因をもとに、詳細検討の可否を評価した（一次評価）。地盤改良（セメント系：掘削・置換工法）の適用性、改良品質の不確かさの要因抽出結果を表 3.6-41 及び表 3.6-42 に示す

表 3.6-39 施工・改良品質に関わるリスクとして想定される事象（自然的要因）

不確か性によるリスク要因	施工・改良品質に関わるリスクとして想定される事象
自然地盤の材質・構造・物性等の不確か性に起因するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・（地質）改良範囲の地質の不均一性から、必要な強度が得られない可能性がある。 ・（構造）改良範囲の地質構造に局所的な分布の偏りが存在し、必要な強度が得られない可能性がある。
人工地盤の材質・構造・物性等の不確か性に起因するもの	（上記の検討に含む）
地質・地盤災害の発生の不確か性に起因するもの	地質・地盤災害の発生に対する安全上のリスク要因の抽出であり、地盤改良の適用性や改良品質の不確かさの要因の抽出とは目的・視点が異なるため検討対象から除外する。
地盤や地下水等による環境影響の発生の不確か性に起因するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・（環境）凍結により改良品質を確保できない（改良体の硬化不良）。 ・（環境）凍結・融解の影響により品質が劣化する可能性がある。
地下水・地中ガス等の存在や挙動の不確か性に起因するもの等	<ul style="list-style-type: none"> ・（地下水）施工基面からの地下水や湧水の影響で適切な施工が困難となるため、改良品質を確保できない。 ・（地下水）地下水による施工基面からの湧水の影響で適切な施工が困難となるため、改良品質を確保できない。 ・（環境）地下水の水質（pH、塩分等）が地盤改良体の品質に影響を及ぼす可能性がある。

注：表中の灰色部は、リスク想定から除外した項目

³⁹⁾ 国土交通省大臣官房技術調査課・土木研究所・土木事業における地質・地盤リスクマネジメント検討委員会：土木事業における地質・地盤リスクマネジメントのガイドライン，2019.

⁴⁰⁾ 土木研究所・流動化処理工法総合監理編：流動化処理土 利用技術マニュアル（平成19年／第2版），2008.

⁴¹⁾ 土の流動化処理工法（第二版）－建設発生土・泥土の再生利用技術－，2007

表 3.6-40 施工・改良品質に関わるリスクとして想定される事象（人為的要因）

不確実性によるリスク要因	施工・改良品質に関わるリスクとして想定される事象
地盤に対する設計・施工の不確実性に起因するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・（設計）使用する母材の不均一性により，流動化処理土の品質に不確かさ（ばらつき）を有する。 ・（設計）セメントの配合量と一軸圧縮強度の関係の相関性にばらつきを有する可能性がある。 ・（設計）配合試験において試験データにばらつきを有する可能性がある。 ・（材料）改良材（セメント）の品質のばらつきが改良品質に影響を及ぼす可能性がある。 ・（材料）劣化により長期的に強度が低下する可能性がある。 ・（施工）掘削において，土留め，底盤が崩れる可能性がある。 ・（施工）流動化処理土の製造機械の性能が，品質（強度等）に影響を与える可能性がある。 ・（施工）流動化処理土の施工機械（打設方法）の違いが，品質（強度等）に影響を与える可能性がある。 ・（施工）周辺施設との干渉で掘削のための土留めが設置できない可能性がある。 ・（施工）長期間施工状態を放置することで環境が変わる可能性がある。
施設や基礎の管理の不確実性に起因するもの	<p>事前調査と情報整理により，改良範囲及びその周辺において施設や基礎の管理が起因として，地盤改良（セメント系：掘削・置換工法）の施工・品質に影響を及ぼす施設や基礎はないことを確認した。</p>
地質・地盤情報の伝達・対応等の不確実性に起因するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・（情報）改良範囲の地質分布が想定と乖離し，必要な強度が得られない可能性がある。

注：表中の灰色部は，リスク想定から除外した項目

表 3.6-41 地盤改良（セメント系：掘削・置換工法）の適用性、改良品質の不確かさの要因抽出結果（その1）

施工・改良品質に関わる リスクとして想定される事象	詳細検討の要否検討結果 (一次評価)
(地質) 改良範囲の地質の不均一性から、必要な強度が得られない可能性がある。	掘削により計画範囲の地盤は撤去するため、地質の影響は受けない。
(構造) 改良範囲の地質構造に局所的な分布の偏りが存在し、必要な強度が得られない可能性がある。	掘削により計画範囲の地盤は撤去するため、地質分布の影響は受けない。
(環境) 凍結により改良品質を確保できない（改良体の硬化不良）。	凍結が懸念される環境下では施工を実施しない計画であることから、凍結の影響は受けない。
(環境) 凍結・融解の影響により品質が劣化する可能性がある。	東海第二発電所は凍害を受ける地域には該当しない ⁴²⁾ 。
(地下水) 施工基面からの地下水による湧水の影響で適切な施工が困難となるため、改良品質を確保できない。	仮設土留め内は排水する計画であることから、地下水の影響を受けない。
(地下水) 地下水の水質（pH、塩分等）が品質に影響を与える可能性がある。	仮設土留め内は排水する計画であることから、地下水の影響を受けない。
(環境) 海の近傍に位置することから地下水中の水質（pH、塩分等）による劣化により長期的に強度が低下する可能性がある。	海水中の硫酸イオンによる劣化（強度低下）を防ぐ高炉B種セメント（耐硫酸塩セメント）を使用し、劣化を防止する計画である。
(設計) 使用する母材の不均一性により、流動化処理土の品質に不確かさ（ばらつき）を有する。	母材は購入砂を使用するため、不均一性の影響は小さいものの、 配合設計にて品質の不確かさを考慮する 詳細検討を実施する。
(設計) セメントの配合量と一軸圧縮強度の関係の相関性にばらつきを有する可能性がある。	セメント配合量と一軸圧縮強度の相関を確認する必要があるため、詳細検討を実施する。
(設計) 設計に影響を与えるパラメータとして材料の比率のみの評価が適切でない可能性がある。	設計に影響を与えるパラメータは材料の比率のみであるが、品質（強度）との相関を確認できており、それらを配合設計にて考慮している。
(設計) 配合試験において材料の比率以外の項目が品質（強度）に影響を及ぼす可能性がある。	品質（強度）に影響を及ぼす可能性のある母材は購入砂であり、 配合設計で検討する項目は材料の比率のみとなる。また、材料の比率と品質（強度）との相関はマニュアルにて⁴³⁾確認できている。

⁴²⁾ 長谷川寿夫、藤原忠司：コンクリート構造物の耐久性シリーズ「凍害」、技報堂出版、1988

⁴³⁾ セメント協会 セメント系固化材技術専門委員会編：セメント系固化材を用いた改良体の長期安定性に関する研究—材齢22年試験結果報告—、セメント・コンクリート、No. 804, pp. 9~14, 2014.

表 3.6-42 地盤改良（セメント系：掘削・置換工法）の適用性、改良品質の不確かさの要因抽出結果（その2）

施工・改良品質に関わる リスクとして想定される事象	詳細検討の要否検討結果 (一次評価)
(材料) 改良材（セメント）の品質のばらつきが改良品質に影響を及ぼす可能性がある。	改良材(薬液)は工場生産品であり、各メーカーから定期的に提出される分析報告書や試験成績表より品質が確認できる。また現場納入時は、改良材の比重を測定して所定の品質を確認したうえで受け入れるため、改良材(薬液)の品質のばらつきが改良品質に影響を及ぼすことはない。
(材料) 劣化により長期的に強度が低下する可能性がある。	セメント系固化材を用いた改良体の長期安定性に関する既往論文 ⁴⁴⁾ に記載のとおり、現地盤に造成した改良柱体を数年ごとにコアサンプリングを行って計22年間の経年劣化を確認している。一軸圧縮強さは長期的な強度低下傾向が見られないことから、地盤改良としての有効性が確認されている。
(施工) 掘削において、土留め、底盤が崩れる可能性がある。	掘削に用いる土留め等の設計においては適切な安全率の確保及びリスク（ヒービング）対策を実施している。
(施工) 流動化処理土の製造機械の性能が、品質（強度等）に影響を与える可能性がある。	流動化処理土は品質管理体制が整った専用のプラントで製造するため、要求品質は確保される。
(施工) 流動化処理土の施工機械（打設方法）の違いが、品質（強度等）に影響を与える可能性がある。	流動化処理土の品質（強度）は、材料（セメント、砂、水）の分量で決定されており、打設方法（施工機械）の違いはこれらに影響を及ぼさないことから品質に影響を受けない。
(施工) 周辺施設との干渉で掘削のための土留めが設置できない可能性がある。	改良範囲は周辺施設等の情報を考慮し、土留め等を含め計画している。なお、場所的な制約条件は構造設計に反映した。
(施工) 長期間施工状態を放置することで施工状況が変わる可能性がある。	計画範囲の掘削後、長期間施工状態を放置しても、土留めに掘削地山は保持されることから、施工状況は変化しない。
(情報) 改良範囲の地質分布が想定と乖離し、必要な強度が得られない可能性がある。	掘削により計画範囲の地盤は撤去するため、地質分布の想定との乖離の影響は受けない。

⁴⁴⁾ セメント協会 セメント系固化材技術専門委員会編：セメント系固化材を用いた改良体の長期安定性に関する研究—材齢22年試験結果報告—，セメント・コンクリート，No.804，pp.9～14，2014.

一次評価の結果、地盤改良（セメント系：掘削・置換工法）の当該地点に対する施工性に関わる要因に詳細検討を要する項目はなかった。改良品質の不確かさの要因とし以下の項目が抽出された。

- ・ 施工条件（母材のばらつき）
- ・ 配合設計（配合設計，試験データのばらつき）

改良品質の不確かさの要因及び要求品質を満足するための対策方針を表 3.6-43 に示す。

表 3.6-43 改良品質の不確かさの要因及び要求品質を満足するための対策方針

改良品質に関わるリスクとして想定される事象	対策方針
(設計) 使用する母材の不均一性により、流動化処理土の品質に不確かさ（ばらつき）を有する。	配合設計において、母材の不均一性による流動化処理土の品質の不確かさへの対策として、設計の強度を割増した配合目標強度を設定する。
(設計) セメントの配合量と一軸圧縮強度の関係の相関性にばらつきを有する可能性がある。	配合設計において、セメント配合量と一軸圧縮強度の相関の不確かさ及び試験データのばらつきへの対策として、配合量と強度の相関を確認の上、試験データのばらつきを考慮しても配合目標強度を満たす配合を採用する。
(設計) 配合試験において試験データにばらつきを有する。	

地盤改良（セメント系：掘削・置換工法）の改良品質の不確かさの要因に対し、要求品質を満足する工事を確実に実施するための方策として、表 3.6-43 の「対策方針」欄に示すとおり、工事の具体的な仕様（流動化処理土の品質確保）を配合設計にて決定する。

本項目が設計へ影響を与えることなく、地盤改良（セメント系：掘削・置換工法）を確実に実施するための方策の確認として、以下に地盤改良（セメント系：掘削・置換工法）の「配合設計」が適切に実施されていることを確認する。

(1) 概要

防潮堤（鋼製防護壁）基礎の西側を掘削・置換工法により地盤改良する計画である。このため、改良品質の不確かさは置換に使用する流動化処理土の品質に相当する。このため、流動化処理土の配合設計（セメントの配合量と一軸圧縮強度の関係）について設計への影響の有無を確認した。

(2) 流動化処理土の要求品質

流動化処理土の要求品質は、設計の一軸圧縮強度 q_{ud} を満足することである。

要求品質：設計の一軸圧縮強度 $q_{ud}=1.5 \text{ N/mm}^2$

(3) 配合設計（セメントの配合量と一軸圧縮強度の関係）

セメント配合量と一軸圧縮強度の相関性を確認した上で、品質目標である一軸圧縮強度のばらつきを考慮した配合目標強度を満たす配合を設定する。

a. 配合目標強度

セメントの配合量を変化させた試験練りを実施し、設計の一軸圧縮強度に対する配合目標強度を設定した。配合試験結果（セメント配合量と一軸圧縮強度の関係）を表 3.6-44、図 3.6-83 に示す。本工事で使用する流動化処理土は購入砂を材料として製造する方針としており、母材のばらつきは小さいと判断し、設計の一軸圧縮強度 $q_{ud}=1.5 \text{ N/mm}^2$ に対し、配合目標強度 $q_{uf}=1.5 q_{ud}$ であると考え、 $q_{uf}=2.25 \text{ N/mm}^2$ とした。

表 3.6-44 配合試験結果（セメント配合量と一軸圧縮強度の関係）

セメント配合量	購入砂	ベントナイト	水	一軸圧縮強度	適合性
125 g	1,142.7 g	10.0 g	523.8 g	0.627 N/mm ²	×
150 g	1,119.2 g	10.0 g	524.5 g	1.327 N/mm ²	×
175 g	1,095.7 g	10.0 g	525.1 g	1.959 N/mm ²	×
200 g	1,072.3 g	10.0 g	525.7 g	2.407 N/mm ²	○
225 g	1,048.8 g	10.0 g	526.4 g	2.589 N/mm ²	○

適合性：×：配合目標強度を満足しない結果，○：配合目標強度を満足する結果

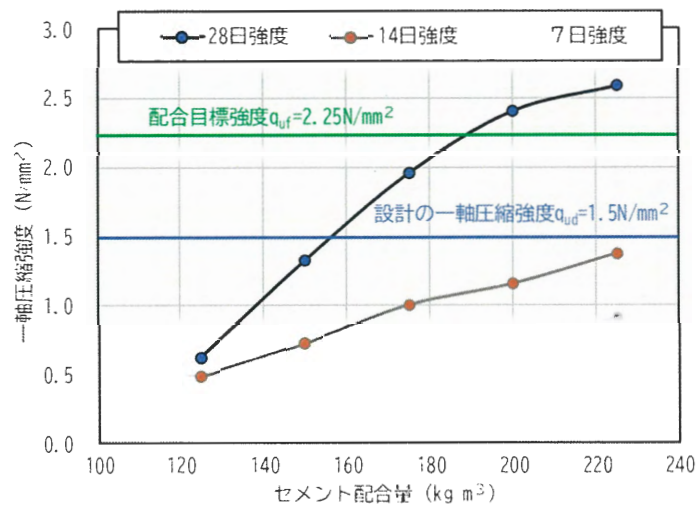


図 3.6-83 配合試験結果（セメント配合量と一軸圧縮強度の関係）

b. 強度のばらつきを考慮した配合の採用

配合試験結果より、配合目標強度を満足する配合は、セメントの配合量 200 kg/m³ 及び 225 kg/m³ であった。この配合 2 ケースについて、追加の一軸圧縮強度試験を実施し、強度のばらつきを確認した。追加の一軸圧縮試験結果及びセメント配合量と一軸圧縮強度の関係をそれぞれ表 3.6-45 に示す。

この確認の結果、最小値及び平均 - 1σ が配合目標強度を満足する「セメント配合量 225 kg/m³」を採用することで、改良地盤（セメント系：掘削・置換工法）の品質を十分確保することが可能である。

表 3.6-45 一軸圧縮試験結果（ばらつき評価）

セメント配合量	200 kg/m ³	225 kg/m ³
平均値 (N/mm ²)	2.48	2.84
最小値 (N/mm ²)	2.23	2.33
変動係数	0.097	0.093
平均 - 1σ (N/mm ²)	2.16	2.32
(参考) 試験数	10	11

以上より、地盤改良（セメント系：掘削・置換工法）を確実に実施するための方策として、「セメント配合量 225 kg/m³」の配合を採用し、要求品質を満足させることで設計に影響を及ぼさないことを確認した。

3.6.8 地盤改良（セメント系：高圧噴射攪拌工法）における品質への影響項目の確認結果

地盤改良（セメント系：高圧噴射攪拌工法）の本工事への適用性や改良品質の不確かさの要因を網羅的に抽出するため、地盤改良（掘削・置換工法）と同様に、地質・地盤リスクマネジメントガイドラインの考え方⁴⁵⁾に基づき、リスク要因を整理し、地盤改良におけるリスク（改良品質の不確かさ）の要因を網羅的に抽出する。同ガイドラインによれば、地質・地盤リスクマネジメントの対象となる不確実性によるリスク要因には表 3.6-15 に示す項目が例示されている。

これらのリスク要因をもとに、文献やマニュアルなど^{46), 47)}も踏まえ、地盤改良（セメント系：高圧噴射攪拌工法）の「適用性」及び「改良品質の不確かさ」に及ぼす可能性がある項目を要因別に整理した（表 3.6-46 及び表 3.6-47）。

これらの想定したリスクについて、計画時点の自然的要因・人為的要因をもとに、詳細検討の要否を評価した（一次評価）。地盤改良（セメント系：高圧噴射攪拌工法）の適用性、改良品質の不確かさの要因抽出結果を表 3.6-48 及び表 3.6-50 に示す。

表 3.6-46 施工・改良品質に関わるリスクとして想定される事象（自然的要因）

不確実性によるリスク要因	施工・改良品質に関わるリスクとして想定される事象
自然地盤の材料・構造・物性等の不確実性に起因するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・（地質）工法に適用が困難な転石・玉石層が存在する可能性がある。 ・（地質）土の化学的性質（pH, 腐食物）が改良体の品質に影響を及ぼす可能性がある。 ・（地質）地盤の性状（土質, 締りの程度等）の深度方向・水平方向のばらつきにより改良品質（改良径）にばらつきが生じる可能性がある。
人工地盤の材質・構造・物性等の不確実性に起因するもの	（上記の検討を含む）
地質・地盤災害の発生の不確実性に起因するもの	地質・地盤災害の発生（安全上のリスク要因）の抽出であり、地盤改良の適用性や改良品質の不確かさの要因の抽出とは目的・視点が異なる。
地盤や地下水等による環境影響の発生の不確実性に起因するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・（環境）凍結により改良品質を確保できない（改良体の硬化不良）可能性がある。 ・（環境）凍結・融解の影響により品質が劣化する可能性がある。
地下水・地中ガス等の存在や挙動の不確実性に起因するもの等	<ul style="list-style-type: none"> ・（地下水）地下水の水質（pH, 塩分等）が地盤改良体の品質に影響を及ぼす可能性がある。 ・（地下水）地下水の水質（pH, 塩分等）が地盤改良体の長期的な品質に影響を及ぼす可能性がある。 ・（地下水）地下水の流れが地盤改良体の品質に影響を及ぼす可能性がある。

注：表中の灰色部は、リスク想定から除外した項目

⁴⁵⁾ 国土交通省大臣官房技術調査課・土木研究所：土木事業における地質・地盤リスクマネジメント検討委員会：土木事業における地質・地盤リスクマネジメントのガイドライン，2019。

⁴⁶⁾ セメント系固化材による地盤改良マニュアル [第5版]，2021

⁴⁷⁾ SUPERJET 工法 技術資料

表 3.6-47 施工・改良品質に関わるリスクとして想定される事象（人為的要因）

不確実性によるリスク要因	施工・改良品質に関わるリスクとして想定される事象
地盤に対する設計・施工の不確実性に起因するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・（設計）個々の地層に対する配合設計を実施しておらず、地質の不均質性により品質（強度）が満足できない可能性がある。 ・（材料）改良材の品質のばらつきが、改良品質に影響を及ぼす可能性がある。 ・（材料）劣化により長期的に強度が低下する可能性がある。 ・（施工）改良順序によっては、先行して施工した改良体に阻害され、未改良部が残る可能性がある。 ・（施工）施工範囲内にタイロッドがあり、施工に支障が生じる可能性がある。 ・（施工）施工機械の性能が改良範囲の深度に対応できない可能性がある。 ・（施工）スラリーの改良材と水の配合が不適切で強度が発現しない可能性がある。 ・（施工）改良の削孔精度によって改良品質（改良範囲）に影響を及ぼす可能性がある。 ・（施工）既設構造物や埋設物の存在とその把握精度が低い場合、埋設物の影になり未改良部が残る可能性がある。 ・（施工）海岸付近の改良のため、海側への改良材の逸走により、改良品質が確保されない可能性がある。 ・（施工）長期間施工状態を放置することで施工状況が変わる可能性がある。
施設や基礎の管理の不確実性に起因するもの	<p>事前調査と情報整理により、改良範囲及びその周辺において施設や基礎の管理を起因として、地盤改良（セメント系：高圧噴射攪拌工法）の施工・品質に影響を及ぼす施設や基礎はないことを確認した。</p>
地質・地盤情報の伝達・対応等の不確実性に起因するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・（情報）対象地盤の分布を見落とし、未改良範囲が残る可能性がある。

注：表中の灰色部は、リスク想定から除外した項目

表 3.6-48 地盤改良（セメント系：高圧噴射攪拌工法）の適用性、
改良品質の不確かさの要因の抽出結果（その1）

施工・改良品質に関わる リスクとして想定される事象	一次評価
(地質) 工法に適用が困難な転石・玉石層等が存在する可能性がある。	改良対象層内に転石や玉石層が存在すると、ガイドホール削孔が困難となり、また噴射時の障害となり所定の改良径が確保できず未改良部が生じる。これに対し、近傍の地質調査の結果から、改良範囲内には該当地層が存在しないことを確認した。
(地質) 土の化学的性質（pH, 有機物含有量）が改良体の品質に影響を及ぼす可能性がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・腐食物（有機質・泥炭） 腐食物に含まれる酸により、セメントの固化反応が阻害され、強度が十分に発現されないリスクに対し、地質調査結果から対象土層に腐食物はほとんどないことを確認した。 ・塩類（塩化物・硫酸塩） 塩類による長期的な耐久性の低下が生じるリスクに対し、当改良範囲は、護岸施設及び地盤内にて海水との直接的な接触はなく、また試験施工及び実施工で必要な強度の発現を確認していることから、塩類の改良品質への影響はないことを確認した。 ・極端な酸性・アルカリ性（pH 値） pH の偏りにより、セメントの固化反応への影響が生じるリスクに対し、改良範囲近傍の観測井戸の水質は pH=6.8~7.4 で中性に近い領域であることを確認した。
(地質) 地盤の性状（土質、締りの程度等）の深度方向・水平方向のばらつきにより改良品質（改良径）にばらつきが生じる可能性がある。	地盤の性状（土質、締りの程度等）のばらつきを考慮した対策を検討する必要があるため、詳細検討を実施する。
(環境) 凍結により改良品質を確保できない（改良体の硬化不良）可能性がある。	地盤の凍結が起こらない地表面からの深さを示す凍結深度は、茨城県では定められていないが、より北方の福島県小名浜で設定されている凍結深度は 19 cm であり ⁴⁸⁾ 、当該地において凍結が発生したとしても地表面程度となる。改良対象地盤は、地表から約 2.7 m 以深の A g 2 及び A c 層地盤であり、当該地盤は凍結しない。
(地下水) 地下水の水質（pH, 塩分等）が地盤改良体の品質に影響を及ぼす可能性がある。	上記の事象「（地質）土の化学的性質項目」で述べたとおり、pH、塩分による改良品質への影響はないことを確認した。
(環境) 凍結・融解の影響により品質が劣化する可能性がある。	地盤の凍結が起こらない地表面からの深さを示す凍結深度は、茨城県では定められていないが、より北方の福島県小名浜で設定されている凍結深度は 19 cm であり ⁴⁸⁾ 、当該地において凍結が発生したとしても地表面程度となる。改良対象地盤は、地表から約 2.7 m 以深の A g 2 及び A c 層地盤であり、当該地盤は凍結しない。
(地下水) 地下水の水質（pH, 塩分等）が地盤改良体の長期的な品質に影響を及ぼす可能性がある。	上記の事象「（地質）土の化学的性質項目」の一次評価に示すように、pH、塩分による改良品質への影響はなく、また試験施工及び実施工で必要な強度の発現を確認していることから改良品質への影響がないことを確認した。

注：表中の灰色部は、リスク想定から除外した項目

⁴⁸⁾ 福島県ホームページ：凍結深度と建築物の基礎の設計：
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41065b/toketusindo.html>

表 3.6-49 地盤改良（セメント系：高圧噴射攪拌工法）の適用性、
改良品質の不確かさの要因の抽出結果（その2）

施工・改良品質に関わる リスクとして想定される事象	一次評価
(地下水) 地下水の流れが地盤改良体の品質に影響を及ぼす可能性がある。	上位のA g 2層の分布はほぼ平坦であり、下位のA c層は不透水層であることから、地下水の水位勾配はない。
(設計) 個々の地層に対する配合設計を実施しておらず、地質の不均質性により品質（強度）が満足できない可能性がある。	土質に応じた改良材を選定し、その材料により決定される強度を設計に採用しており、地層（土質）ごとの品質は満足する設計になっている。
(材料) 改良材の品質のばらつきが、改良品質に影響を及ぼす可能性がある。	セメント系改良材は品質管理体制の整った工場生産品であり、各メーカーから提出される分析報告書や試験成績表より品質が確認できる。
(材料) 劣化により長期的に強度が低下する可能性がある。	長期的な強度変化がないことを文献 ⁴⁹⁾ により確認している。
(施工) 改良順序によっては、先行して施工した改良体に阻害され、未改良部が残る可能性がある。	地盤改良の配孔は、コラムイン（先行する改良が隣接する改良体の中心を巻き込み、後行の改良が先行の改良体内となり所定の範囲を改良できず未改良部が残る）を回避した間隔で配孔を計画するため、未改良部が残る可能性はない。
(施工) 施工範囲内にタイロッドがあり、施工に支障が生じる可能性がある。	事前の試掘によってタイロッド位置を確認したうえでタイロッドを回避した地盤改良の配孔を計画する。さらに実施工時は、予め探査ボーリングにて回避していることを確認しているため、施工に支障は生じない。
(施工) 施工機械の性能が改良範囲の深度に対応できない可能性がある。	改良深度 50 m以上の施工実績を有しており、当改良深度（約 18.5 m）は適用範囲内である。
(施工) スラリーの改良材と水と配合が不適切で強度が発現しない可能性がある。	スラリー製造機の計量器は予めキャリブレーションにてその精度を確認し、製造時はスラリーの比重測定にて適正に管理している。
(施工) 改良の削孔精度によって改良品質（改良範囲）に影響を及ぼす可能性がある。	改良深度は、約 18.5 mであるため、削孔精度による改良範囲への影響はない。
(施工) 既設構造物や埋設物の存在とその把握精度が低いため、埋設物の影になり未改良部が残る可能性がある。	事前の試掘により、既設構造物や埋設物の位置や深度を把握し、改良計画に反映している。
(施工) 海岸付近の改良のため海側への改良材の逸走により、改良品質が確保されない可能性がある。	当該箇所海側（護岸）には改良範囲以深まで鋼矢板で囲われており、改良材の海側への逸走は防がれており、問題ない。
(施工) 長期間施工状態を放置することで施工状況が変わる可能性がある。	地盤改良（高圧噴射攪拌工法）の施工は施工箇所毎に施工を完了させる手順としており、施工状態が長期間放置することはない。
(情報) 対象地盤の分布を見落とし、未改良範囲が残る可能性がある。	改良対象範囲は土質条件ではなく、幾何学的形状で決定しており、当該範囲を改良する計画である。

注：表中の灰色部は、リスク想定から除外した項目

⁴⁹⁾ セメント協会 セメント系固化材技術専門委員会編：セメント系固化材を用いた改良体の長期安定性に関する研究—材齢 22 年試験結果報告—、セメント・コンクリート、No. 804, pp. 9~14, 2014.

表 3.6-50 地盤改良（セメント系：高圧噴射攪拌工法）の適用性、
改良品質の不確かさの要因の抽出結果（その3）

施工・改良品質に関わる リスクとして想定される事象	一次評価
(配合設計) 土質に応じた改良材を選定し、その材料により決定される強度を設計に採用する。	左記の理由により詳細検討が不要である。
(情報) 対象地盤の分布を見落とし、未改良範囲が残る可能性がある。	改良対象範囲は土質条件ではなく、幾何学的形状で決定しており、当該範囲を改良する計画である。
(配合設計) 土質に応じた改良材を選定し、その材料により決定される強度を設計に採用する。	左記の理由により詳細検討が不要である。

注：表中の灰色部は、リスク想定から除外した項目

一次評価の結果、地盤改良（セメント系：高圧噴射攪拌工法）に対する施工性に関わる要因に詳細検討を要する項目はなかった。一方、改良品質の不確かさの要因については「地盤条件（地盤の性状）」が抽出された。改良品質の不確かさの要因及び要求品質を満足するための対策方針を表 3.6-51 に示す。

表 3.6-51 改良品質の不確かさの要因及び要求品質を確保するための対応方針

着目項目	(要因)	想定される事象	対策方針
地盤条件	地質分布	地盤の性状（土質、締りの程度等）の深度方向・水平方向のばらつきにより改良品質（改良径）にばらつきが生じる可能性がある。	施工設計において、地盤の性状（土質、締りの程度等）による改良径のばらつきへの対策として、ばらつきを考慮した地盤改良孔の配置を設定する。

地盤改良（セメント系：高圧噴射攪拌工法）の改良品質の不確かさの要因に対し、要求品質を満足する工事を確実に実施するための方策として、表 3.6-51 の「対策方針」欄に示すとおり、工事の具体的な仕様（改良径の確保）を施工設計にて決定する。

高圧噴射攪拌工法は構造変更に伴う新設施工の対象外で、構造変更前の既実施に該当する工種である。しかし、本項目が設計へ影響を与えることなく、地盤改良（セメント系：高圧噴射攪拌工法）を確実に実施するための方策の確認として、以下に地盤改良（セメント系：高圧噴射攪拌工法）の「施工設計」が適切に実施されていることを確認する。

(1) 概要

高圧噴射攪拌工法は、ボーリング孔より高圧でセメント系の地盤改良材を噴射し、地盤を切削・攪拌し、地盤を改良する工法で、防潮堤（鋼製防護壁）の東側において地盤改良（セメント系：高圧噴射攪拌工法）として実施した。

(2) 地盤改良体（セメント系：高圧噴射攪拌工法）の要求性能

地盤改良体（セメント系：高圧噴射攪拌工法）の要求品質は、設計の一軸圧縮強度 q_{ud} を満足することである。ただし、土質に応じた改良材を選定し、その改良材により決定される強度を設計に採用した。

要求品質：設計の一軸圧縮強度 砂・礫質土層 $q_{ud}=3.0 \text{ N/mm}^2$
 粘性土層 $q_{ud}=1.0 \text{ N/mm}^2$

(3) 改良品質の不確かさへの対策方針

改良径のばらつきを考慮した地盤改良孔の配置とするためにラップ配置を採用している。また、事後調査ボーリングを行い、計画範囲が改良できていることを確認した。

地盤改良円配置及び調査ボーリング箇所位置図（A c 層）を図 3.6-84 に示す。

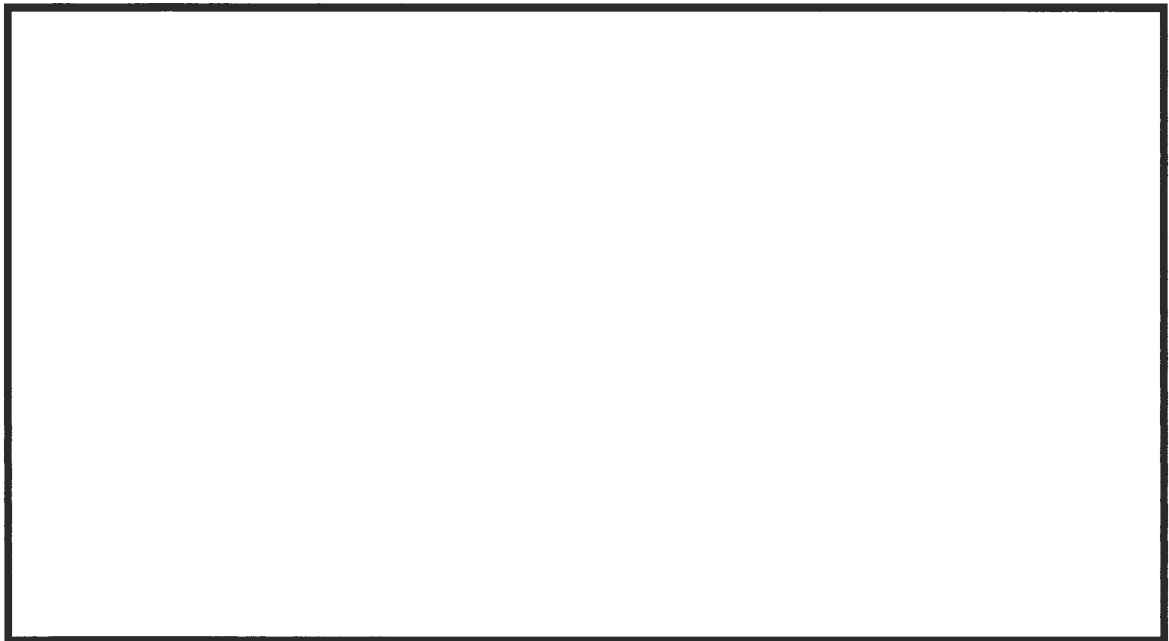


図 3.6-84 地盤改良円配置及び調査ボーリング箇所位置図 (A c 層)

(4) 施工場所の調査結果

施工箇所にて改良品質等の確認のために実施した一軸圧縮強度試験及びせん断波速度を確認した結果、地盤改良体の一軸圧縮強度 q_u 及びせん断波速度 V_s の試験結果が、改良品質を満足していることを確認している。一軸圧縮強度及びせん断波速度の調査結果を図 3.6-85 に示す。

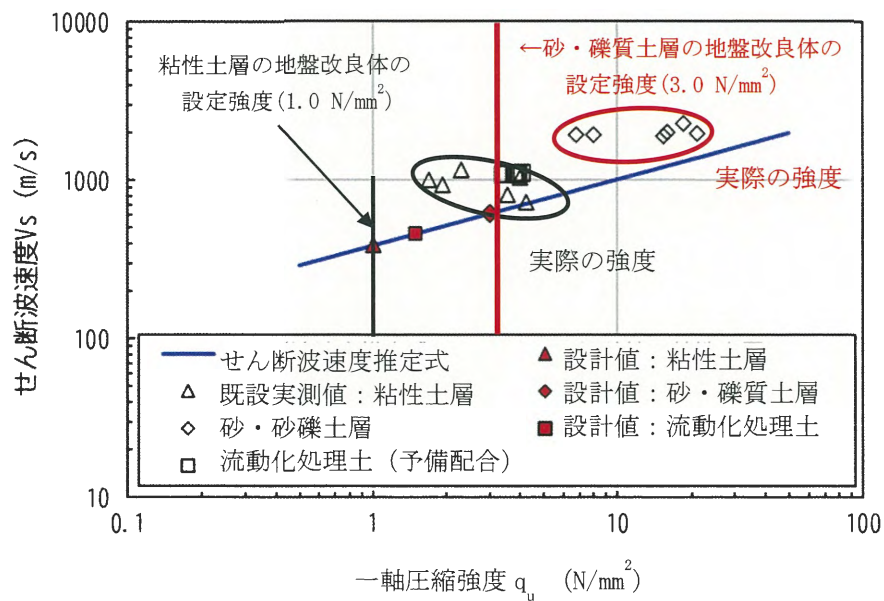


図 3.6-85 一軸圧縮強度及びせん断波速度の調査結果

3.6.9 参考資料

(1) 限界注入速度試験

注入速度と注入圧力の関係を図 3.6-86 に、限界注入速度試験フローを図 3.6-87 に示す。注入速度が遅い状態では、注入速度と注入圧力は比例関係であり、この際の注入形態は浸透注入となり、均質な改良体が形成される。注入速度がある速度より大きくなると、注入速度と注入圧力の比例関係は保てず、割裂浸透の注入形態となり、均質な改良体は形成されにくい。この注入速度と注入圧力の関係に影響を及ぼす要因としては、細粒分含有率、密度、土被り圧、地盤の透水性などがある。

このため、注入対象地盤の細粒分含有率、密度、土被り圧、地盤の透水性などについて評価を実施し、限界注入速度試験より注入速度と注入圧力の関係を把握した上で、適切な注入速度、注入圧力を設定する。

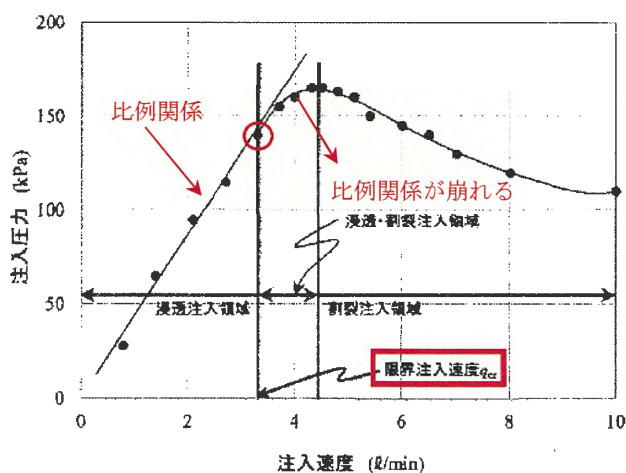


図 3.6-86 現場注水試験例（注入速度と注入圧力の関係）⁵⁰⁾

⁵⁰⁾ 地盤注入開発機構 恒久グラウト・本設注入協会編：恒久グラウト注入工法 技術マニュアル 第三版，p. 39，2017. 9.

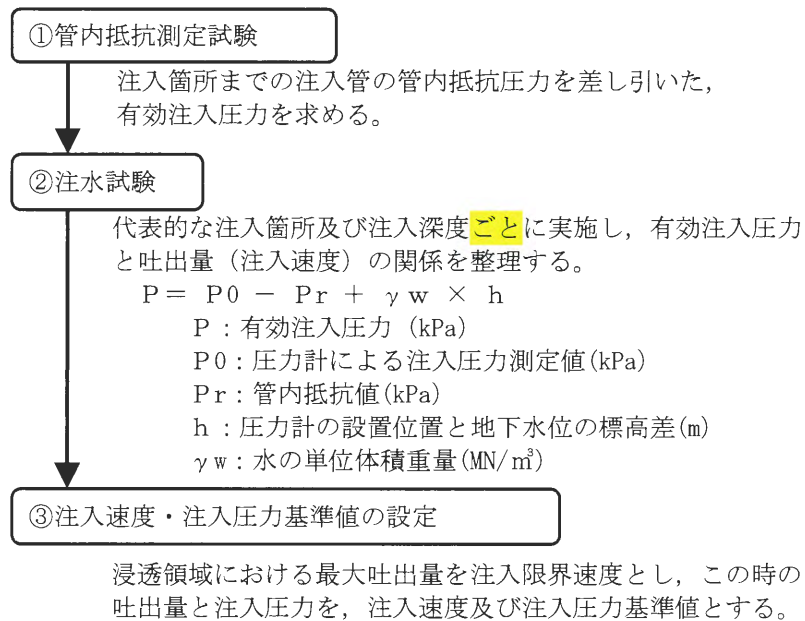


図 3.6-87 限界注入速度試験フロー⁵¹⁾

⁵¹⁾ 地盤注入開発機構 恒久グラウト・本設注入協会：急速浸透注入工法 超多点注入工法 技術マニュアル，pp. 86～87，2012.2.

試験施工箇所のコアボーリングより採取したコアを観察し、簡易的な土質特性（以下、「土性」という。）の評価を実施した。その結果を表 3.6-52 に示す。

【確認結果】

- ・ A g 2 層, A s 層, A g 1 層とも土性の評価結果は近傍の既実施箇所とほぼ同等である。
- ・ A g 2 層, A g 1 層は土性, 締まり度などにばらつきが少ない。一方, A s 層は下表のとおり土質「礫混じり砂～シルト混じり砂」, 締まり度「緩い～中位」などばらつきを有している。

表 3.6-52 簡易的な土性の評価

層区分 項目		A g 2 層	A s 層			A g 1 層
			①(浅部)	②(深部)	③(深部)	
分布深度 (T.P.m)	上端	— 0.87	— 6.82	— 39.93	— 48.90	— 46.73
	下端	— 6.82	— 9.98	— 41.12	— 52.53	— 48.90
土質		砂礫 礫混じり砂	砂	シルト 混じり砂	礫混じり砂	砂礫
細粒分観察結果		細粒分少ない	細粒分少ない	細粒分多い	細粒分少ない	細粒分少ない
N 値 [※]		33	7	16	21	50 回以上
締まり度		密	緩い	中位	中位	非常に密
透水性 ⁵²⁾		中位	中位	低い	中位	中位
評価結果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 既実施箇所と土性が同等であることを確認した。 ・ 既実施箇所より改良深度が深くなるため、限界注入速度試験を実施し、注入速度と注入圧力を確認する。 				

※：試験箇所近傍調査孔を適用

⁵²⁾ 地盤工学会編：地盤材料試験の方法と解説（訂正第5刷）—二分冊の1—, p.450, 2019.

土性の評価結果は既実施箇所とほぼ同等であるが、改良深度が既実施箇所より深くなることから限界注入速度試験を実施し、注入速度と注入圧を確認することとした。限界注入速度試験実施位置を図 3.6-88 に、限界注入速度試験実施位置の土質状況を図 3.6-89 に示す。また、土性のばらつきが確認されたA s層については表 3.6-52 のとおり複数箇所にて同試験を実施した。

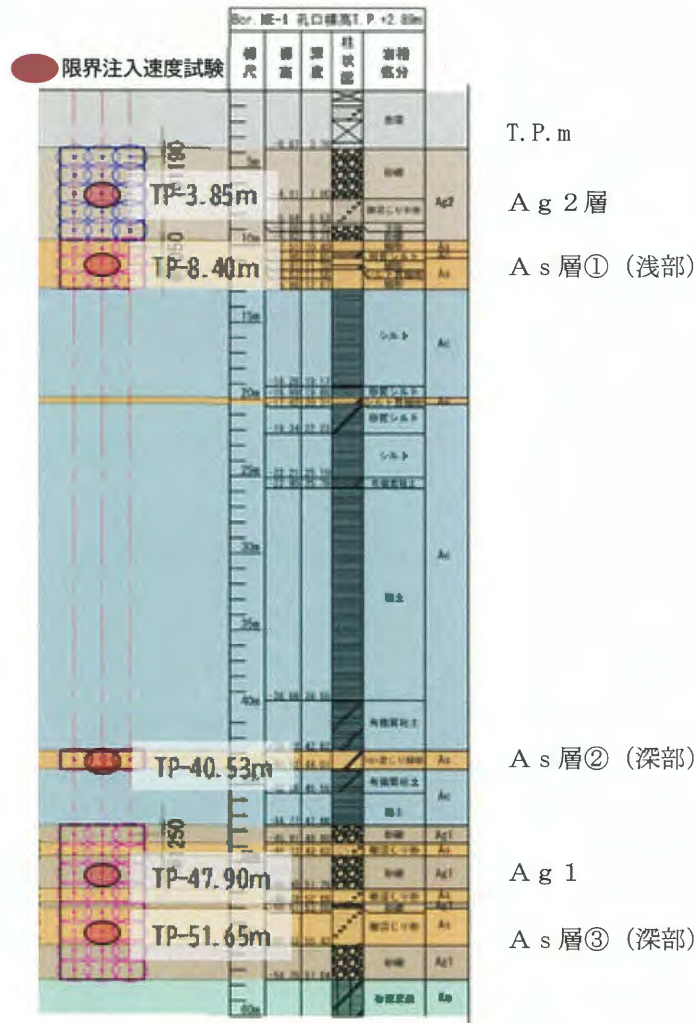


図 3.6-88 限界注入速度試験実施位置

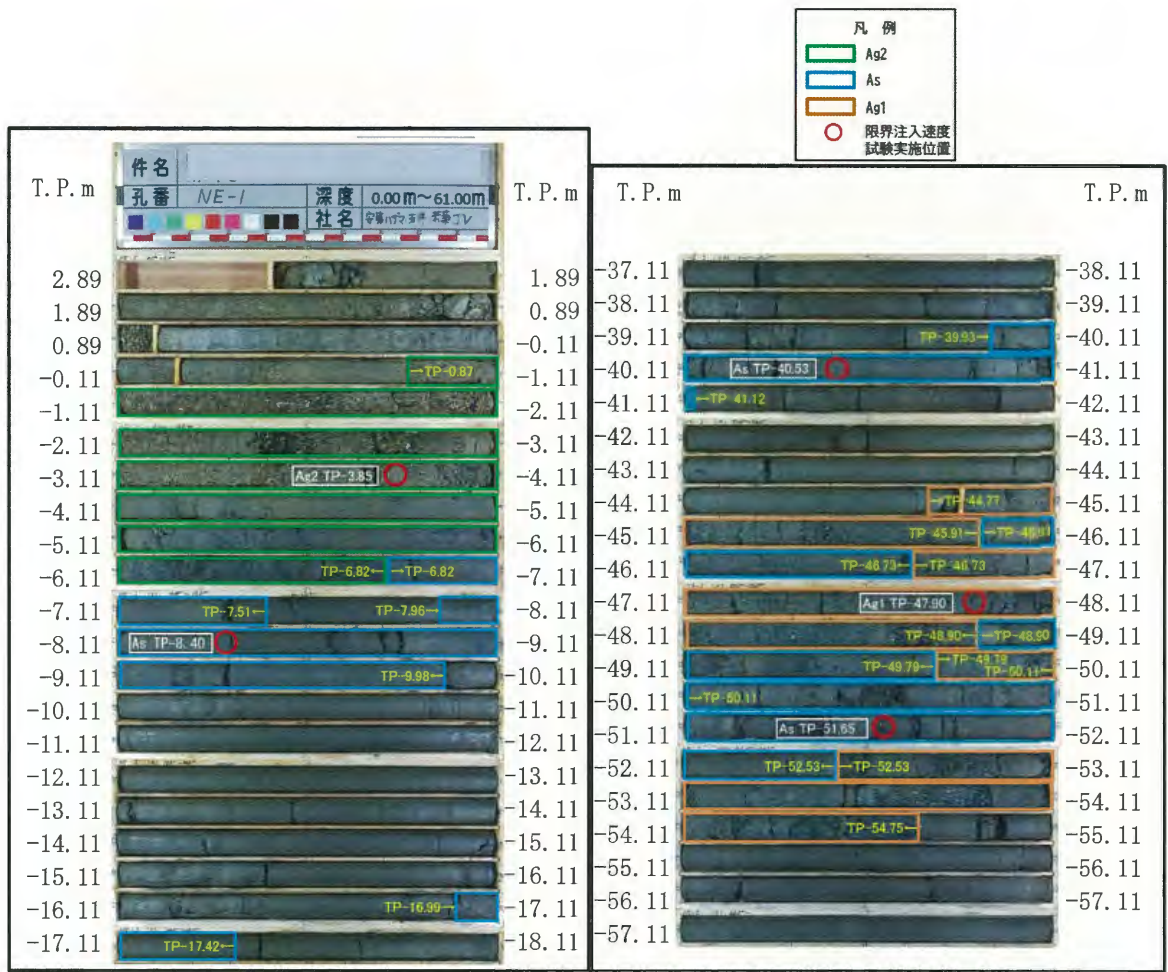


図 3.6-89 限界注入速度試験実施位置の土質状況

(2) 既実施地盤改良体の液状化強度試験

a. 既実施地盤改良体における液状化強度試験用の試料採取箇所

既実施地盤改良体における試料採取位置を図 3.6-90 に示す。既実施箇所において、地盤改良体の液状化強度比の評価を実施した。試料の採取方法は、砂・礫質土を対象とした際に乱れの影響が小さいとされるGSサンプリングで実施した。

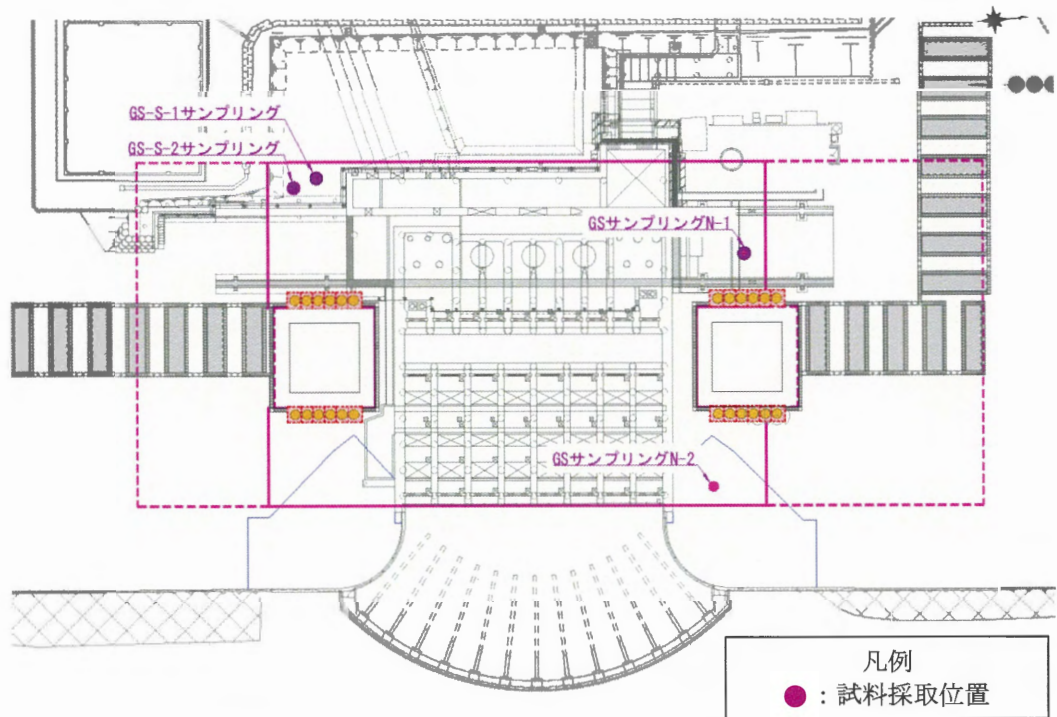


図 3.6-90 既実施地盤改良体の試料採取位置

b. 土の液状化と液状化強度試験

地下水以深の飽和した砂・礫質土地盤は、地震動のような繰返し荷重が作用すると非排水状態での繰返しせん断となり、緩詰の砂・礫質土地盤ではせん断変形に伴う土粒子の移動により間隙の水圧が上昇し、土粒子は水中に浮いた状態となりせん断強度が失われ、液体と似た挙動を示すこととなり、この現象を液状化という。地盤の液状化の概念を図 3.6-91 に示す。

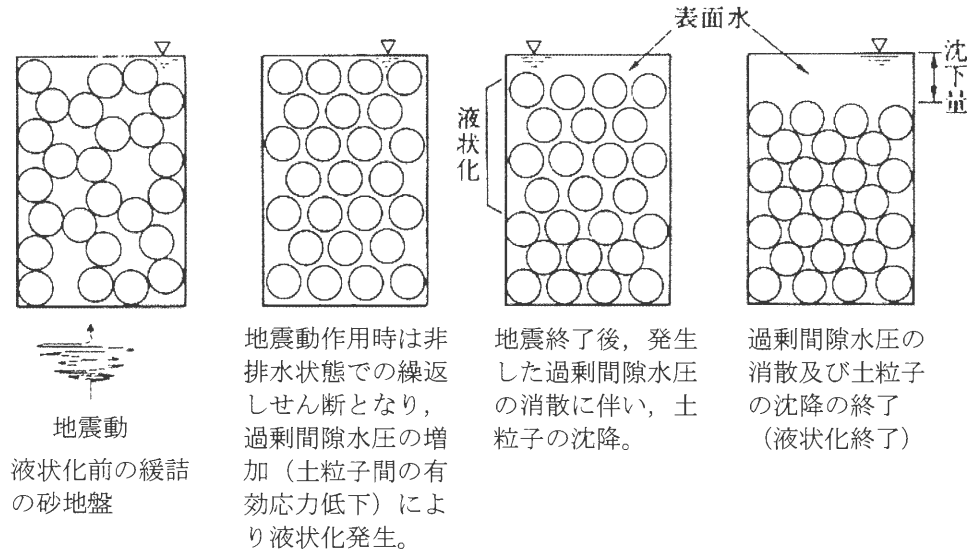


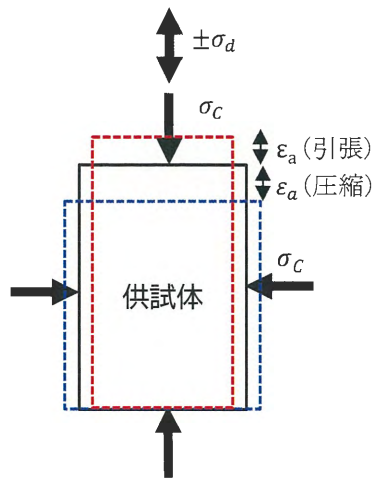
図 3.6-91 地盤の液状化の概念⁵³⁾

地盤の液状化強度の試験法は、供試体に一定の拘束圧を加えた状態で軸差応力 σ_d を圧縮・引張方向に载荷を行う繰返し非排水三軸試験、拘束圧の制御が可能で供試体上部に一定のトルク T (せん断力) を回転方向に正負で载荷を行う中空繰返しねじりせん断試験が代表的なものである。繰返し非排水三軸試験と中空繰返しねじりせん断試験を図 3.6-92 に示す。繰返し非排水三軸試験は軸ひずみ ε_a が 5%，中空繰返しねじりせん断試験はせん断ひずみ ε_s が 7.5%に達した際の過剰間隙水圧比が 0.95 以上に達することを液状化としており、 $\varepsilon_s = (1 + \nu)\varepsilon_a$ の関係から非排水条件でのポアソン比 $\nu = 0.5$ とすると $\varepsilon_a = 5\%$ と $\varepsilon_s = 7.5\%$ は同一の状態を示す。

中空繰返しねじりせん断試験の標準供試体の厚さ(20 mm)は最大粒径の 5~10 倍以上が望ましいこと⁵⁴⁾からこれに合致する土粒子の粒径が比較的小さい A g 2 層、A s 層は中空繰返しねじりせん断試験、合致しない土粒子の粒径が大きい A g 1 層は繰返し非排水三軸試験を適用した。

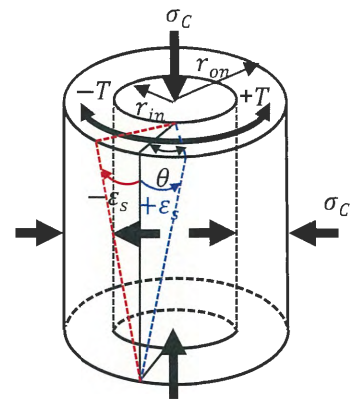
⁵³⁾ 吉見吉昭：砂地盤の液状化（第二版），技報堂出版株式会社，1991.

⁵⁴⁾ 地盤工学会編：地盤材料試験の方法と解説（訂正第 5 刷），一・二分冊の 2，p. XXX，20XX.X.（追而）



σ_c : 拘束圧
 σ_d : 繰返し载荷応力
 ε_a : 軸ひずみ

繰返し非排水三軸試験



σ_c : 拘束圧
 T : トルク
 ε_s : せん断ひずみ

中空繰返しねじりせん断試験

図 3.6-92 繰返し非排水三軸試験と中空繰返しねじりせん断試験

c. 液状化強度試験結果に対する考察

施工後の品質管理は採取した試料のシリカ含有量増分量を確認する計画であるが、地盤改良の改良品質について既実施箇所にてGSサンプリングにより採取した試料を用いた液状化強度試験により直接確認した結果及びその考察を以下に示す。

【試験結果及び考察】（以下は代表してA g 2層の結果等を示す。）

- ・液状化強度試験試料の平均シリカ含有量増分量は 11.023 mg/g であり，シリカ含有量増分量の管理値 5.1 mg/g を上回った。
- ・液状化強度試験による $R_{L20}(-1\sigma) = 0.623$ は設計せん断応力比 0.62 とほぼ同様な値であった。試験の結果から「せん断ひずみ 7.5 % においても過剰間隙水圧比は 95 % に未達」であり，液状化の定義から「液状化していない」と評価した。なお，液状化強度曲線を求めるデータは過剰間隙水圧比の値に拘らず試験の停止条件である「せん断ひずみ 7.5 %」に達した際の繰り返し载荷回数を採用している。液状化強度試験（中空繰返しねじりせん断試験）結果を図 3.6-93 に示す。
- ・シリカ含有量増分量と液状化強度比の相関よりも液状化強度試験による $R_{L20}(-1\sigma)$ が小さかった理由としては，試料採取時の土被り圧の解放，サンプラーとの摩擦などによる試料の乱れの影響^{55), 56)}によるせん断ひずみの進行の増大によるものと考えられる。シリカ含有量増分量と液状化強度比 $R_{L20}(-1\sigma)$ 判定結果を図 3.6-94 に示す。

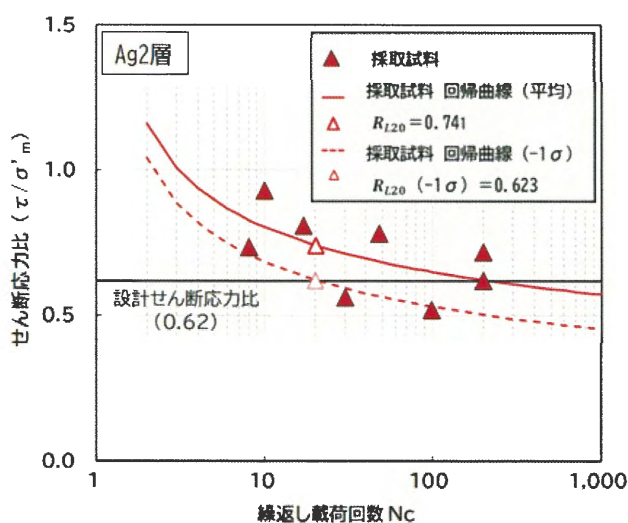


図 3.6-93 液状化強度試験（中空繰返しねじりせん断試験）結果

⁵⁵⁾ 土田孝：三軸試験による自然粘性土地盤の強度決定法に関する研究，港湾技研資料，No. 688，pp. 9～198，Dec. 1990

⁵⁶⁾ 利藤房男：乱れの少ない試料のサンプリング技術，応用地質技術年報，No. 36，pp. 41-48，2017

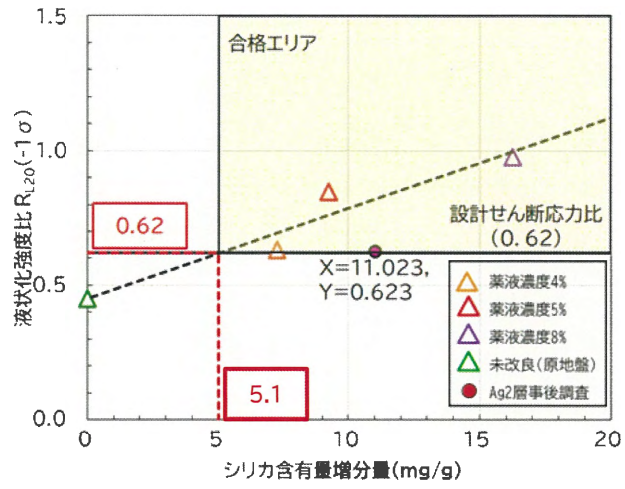


図 3.6-94 シリカ含有量増分量と液状化強度比 $R_{L20}(-1\sigma)$ 判定結果

d. 未改良土と改良土の液状化強度試験による繰返しせん断特性

過剰間隙水圧比の変化，せん断ひずみの変化，せん断ひずみと繰返しせん断応力の関係について未改良土（A g 2層）の液状化強度試験の結果を図 3.6-95 に，改良土（A g 2層）の液状化強度試験の結果は図 3.6-96 に示す。

平均有効主応力 σ'_m は以下の式により設定する。

$$\sigma'_m = (\sigma'_v + 2\sigma'_h)/3$$

σ'_v ：鉛直応力

σ'_h ：水平応力

なお，液状化強度試験における σ_c （拘束圧）は σ'_m に相当する。

また，未改良土と改良土の液状化強度試験結果の比較について表 3.6-53 にまとめた。

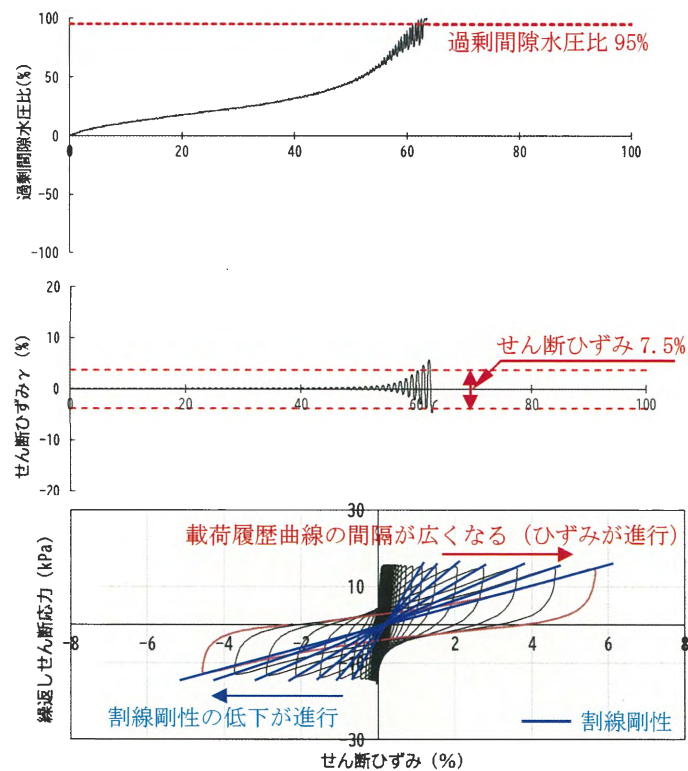


図 3.6-95 未改良土（A g 2層， $(\tau/\sigma'_m)=0.472$ ）の液状化強度試験結果

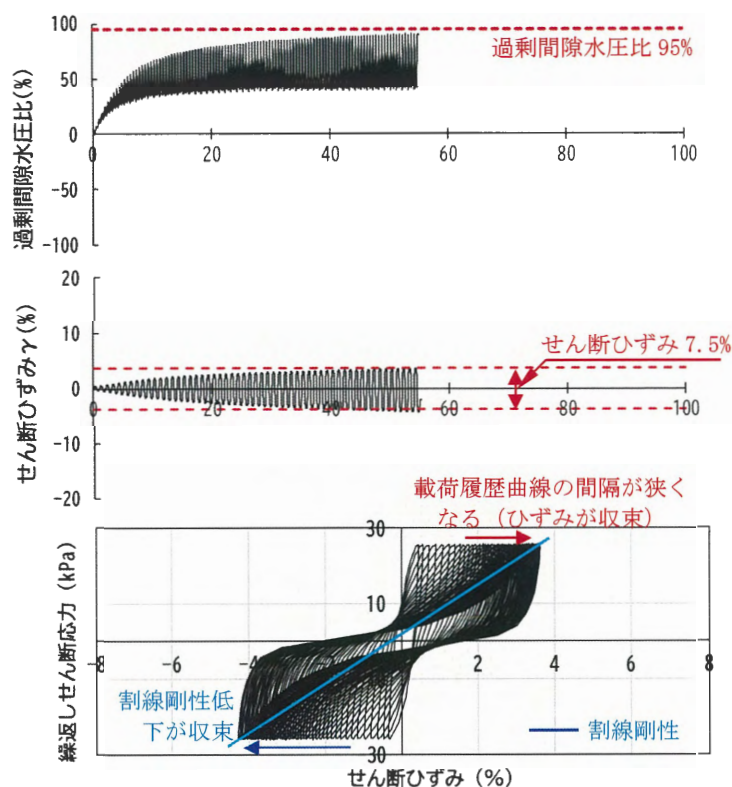


図 3.6-96 改良土 (A g 2 層, $(\tau/\sigma'_m)=0.782$) の液状化強度試験結果

表 3.6-53 未改良土と改良土の液状化特性の比較

項目	未改良土	改良土
過剰間隙水圧比	繰返し荷重とともに徐々に蓄積され漸増するが、ある繰返し回数（本試験では 50 回）付近で急激に増加し、その後過剰間隙水圧比 95 % に達しており、液状化に至ったと判断した。	繰返し荷重初期は過剰間隙水圧の増加量が大いだが、その増加量は徐々に減じており、せん断ひずみ 7.5 % でも過剰間隙水圧比は 95 % に達せず、液状化に至っていないと判断した。
せん断ひずみ	ある繰返し回数（本試験では 50 回）以上で急増し、過剰間隙水圧比 95 % に達したほぼ同じ時点でせん断ひずみ 7.5 % に達しており、液状化に至ったと判断した。	繰返し荷重初期はせん断ひずみの増加量は大いだが、その増加量は徐々に減じながらせん断ひずみ 7.5 % に達する（過剰間隙水圧の増加に伴うせん断ひずみの急増は見られないことから液状化に至っていないと判断した）。
せん断応力とひずみ関係	ある繰返し回数（本試験では 50 回）以上でせん断ひずみの振幅が大きくなり、最終的には過剰間隙水圧の増加により割線剛性の低下が進行し、剛性を失った扁平な形状の荷重履歴曲線を示しており液状化に至ったと判断した。	繰返し荷重初期のせん断ひずみの振幅は未改良土より大いだが、荷重履歴曲線のせん断ひずみの振幅は徐々に収束し、試験後半ではほぼ同じ形状で割線剛性の低下が収束しており、剛性を維持していることから液状化に至っていないと判断した。

(3) 各施工ステップにおける検査項目

「VI-1-5-1 設計及び工事に係る品質マネジメントシステム」の「表 3-5 検査項目，検査概要及び判定基準の考え方について（代表例）」にしたがって，使用前事業者検査の項目と自主的なものを網羅した。検査整理表を表 3.6-54～表 3.6-58 に示す。

なお，表中の用語は以下のとおり。

表 1 の検査：構造，強度又は漏えいに係る検査

表 5 の検査：燃料体を挿入できる段階の検査

表 8 の検査：基本設計方針検査

材料検査：材料検査

寸法検査：寸法検査

据付検査：組立て及び据付け状態を確認する検査（据付検査）

外観検査：外観検査

基本設計方針：基本設計方針検査

表 3.6-54 各施工ステップにおける検査項目 (その1)

○ : 立会 □ : 立会及び記録確認 △ : 記録確認 * 自主検査

工程	項目	時期	方法	使用前事業者検査					自主検査
				表1の検査			表5の検査	表8の検査	
				材料検査	寸法検査	据付検査	外観検査	基本設計方針	
底部掘削工	岩盤確認	床付後	設置高さ及び幅を測量し設計値と照合	測量にて確認				○	
		床付後	設置盤の清掃, 風化, 湧水状況を確認	目視にて確認				○	
壁面整形工	吹付前の壁面の状態	吹付前	未充填となるような箇所がないこと	目視にて確認					*
	吹付材の強度	吹付後	吹付け前に作製した供試体を用い, 強度発現後に圧縮強度試験により確認	試験記録を確認					*
	吹付後の外観	吹付後	ひび割れ・突起, 材料分離等有意なものがないこと	目視にて確認				○※1	*
	吹付後の形状 (中実鉄筋コンクリートの寸法)	吹付後	内空寸法を計測し, 中実鉄筋コンクリートの設計値と照合	計測にて確認				○※1	*
中実鉄筋コンクリート構築工	【鉄筋工組立工】								
	鉄筋の材料・寸法	組立後	受入記録の確認	記録にて確認				△	
	鉄筋の組立	組立後	鉄筋の組立状態と計画図の照合	記録にて確認				△※2	*
	機械式継手の材料・寸法	組立後	受入記録の確認	記録にて確認				△	
	機械式継手の施工	施工中	鉄筋挿入長さ, グラウト充填等の状態確認	目視にて確認					*
	機械式継手グラウト材の圧縮強度	施工後	グラウト材製造時に作製した供試体を用い, 強度発現後に圧縮強度試験により確認	試験記録を確認					*
	【コンクリート打設工】								
	コンクリート配合計画書等	施工後	配合計画書, 材料試験結果の確認	記録にて確認				△※2	*
	生コンクリートの性状	施工後	生コンクリート受入時にスランプフロー試験等 (温度他) を実施し, 計画値と照合	試験を目視にて確認				△※2	*
	コンクリートの圧縮強度	施工後	生コンクリート受入時に作製した供試体を用い, 強度発現後に圧縮強度試験により確認	試験記録を確認				△	
構造物の寸法 (中実鉄筋コンクリート工)	施工後	寸法を計測し, 設計値と照合	計測にて確認	「壁面整形工の吹付後の形状」にて確認					
構造物の寸法 (頂版・根巻き鉄筋コンクリート工)	施工後	寸法を計測し, 設計値と照合	計測にて確認					*	
コンクリートの打ち込み及び締固め	施工後	目視によりクラック, 沈降がないことを確認	目視にて確認					※	
中実鉄筋コンクリート	施工後	中実鉄筋コンクリートの組立て及び据付け状態を確認	目視にて確認				○		
支障物撤去工	掘削の形状	掘削前	ケーシング径と掘削位置を測量し, 設計値と照合	測量等にて確認					*
		掘削後	掘削深度を計測し, 設計値と照合	測量等にて確認					*
	均質置換土配合計画書等	置換前	配合計画書, 材料試験結果の確認	記録にて確認					*
	均質置換土の圧縮強度	置換後	均質置換土の製造時に作製した供試体を用い, 強度発現後に圧縮強度試験により確認	試験記録を確認					*

※1: 不適合管理に基づき自主検査を立会検査に変更 (品質保証を強化した項目)。

※2: 不適合管理に基づき自主検査を記録確認検査に変更 (品質保証を強化した項目)。

表 3.6-55 各施工ステップにおける検査項目 (その2)

○：立会 □：立会及び記録確認 △：記録確認 *自主検査

工程	項目	時期	方法	使用前事業者検査					自主検査	
				表1の検査			表5の検査	表8の検査		
				材料検査	寸法検査	据付検査	外観検査	基本設計方針		
鋼管杭打設工	鋼管杭の材料・寸法	施工後	現物と図面・ミルシートの照合	目視、計測にて確認					△	
	鋼管杭の杭芯位置	施工前	杭芯位置を測量し、図面と照合	測量にて確認						*
	鋼管杭の傾斜	施工中	杭の傾斜を傾斜計等で計測	計測にて確認						*
	鋼管杭打設	施工後	基準高、偏芯量の計測	記録にて確認					△	
	現場溶接の材料	施工前	現物と品質証明書の照合	目視にて確認						*
	鋼管杭溶接	施工中	溶接条件（入熱量等）を目視により確認	目視にて確認						*
	鋼管杭溶接	施工後	外部欠陥（外観形状確認）、内部欠陥（非破壊検査）による確認	目視確認 非破壊検査						*
	コンクリートの配合計画書等	施工前	配合計画書、材料試験結果の確認	記録にて確認						*
	生コンクリートの性状	施工中	生コンクリート受入時にスランプ試験等（温度他）を実施し、計画値と照合	試験を目視にて確認						*
	コンクリートの圧縮強度	施工後	生コンクリート受入時に作製した供試体を用い、強度発現後に圧縮強度試験により確認	試験記録を確認						*
コンクリートの長さ	施工後	寸法を計測し、設計値と照合	計測にて確認						*	
巻立て鉄筋コンクリート構築工	中実鉄筋コンクリート構築の「鉄筋組立工」、「コンクリート打設工」と基本的に同じ。ただし、「型枠工」を追加する。									
	型枠工	施工中	コンクリート打設前に型枠寸法を測量し、図面と照合	測量にて確認						*
頂版鉄筋コンクリート構築工	中実鉄筋コンクリート構築の「鉄筋組立工」、「コンクリート打設工」と基本的に同じ。ただし、「型枠工」「アンカーボルト」を追加する。									
		型枠工	施工中	コンクリート打設前に型枠寸法を測量し、図面と照合	測量にて確認					*
		アンカーボルトの材料・寸法	設置後	現物と図面・ミルシートの照合	記録にて確認					△
	アンカーボルトの設置位置	設置後	コンクリート打設前に設置位置を測量し、図面と照合	記録にて確認					△	

表 3.6-56 各施工ステップにおける検査項目 (その3)

○：立会 □：立会及び記録確認 △：記録確認 *自主検査

工程	項目	時期	方法		使用前事業者検査					自主検査	
					表1の検査			表5の検査	表8の検査		
					材料検査	寸法検査	据付検査	外観検査	基本設計方針		
鋼製防護壁工	鋼製防護壁構造材の材料	施工前	現物と図面・ミルシートの照合	目視にて確認	△						
	鋼製防護壁構造材の配置	施工中	現物と図面の照合	目視にて確認						*	
	中詰め鉄筋コンクリート構築工及び根巻き鉄筋コンクリート構築工 中実鉄筋コンクリート構築の「鉄筋組立工」, 「コンクリート打設工」と基本的に同じ。基本設計方針検査(△)を材料検査(△)に読み替える。										
	鋼製防護壁架設の寸法	施工後	寸法を計測し, 設計値と照合	計測にて確認						*	
	鋼製防護壁架設の外観	施工後	きず, へこみ等の損傷がないことを確認	目視にて確認						*	
	現場継手(高力ボルト)	施工後	六角高力ボルトは締付けトルク値を確認	記録にて確認							
			トルシア型高力ボルトはピンテールの破断を確認	記録にて確認			△				
	現場溶接の材料	施工前	現物と品質証明書の照合	目視にて確認							*
	現場溶接	施工中	溶接条件(入熱量等)を目視により確認	目視にて確認							*
		施工後	外部欠陥(外観形状確認), 内部欠陥(非破壊検査)による確認	目視確認 非破壊検査							*
鋼製防護壁の全体	施工後	鋼製防護壁天端高さ, 幅, 組立て及び据付け状態及び外観を確認	計測, 目視及び記録を確認		○	○	○				
止水ジョイント設置	止水ジョイントの材料	施工前	現物と図面の照合	目視にて確認						*	
	止水ジョイントの据付	施工後	据付位置および状態と図面の照合	目視にて確認			○				
	止水ジョイントの外観	施工後	止水ジョイント全体に損傷がないことを確認	目視にて確認				○			
止水機構設置	止水機構の材料・寸法	施工前	現物と図面の照合	目視, 計測にて確認						*	
	止水機構の据付	施工後	据付位置および状態と図面の照合	目視にて確認			○				
	止水機構の外観	施工後	きず, へこみ等の損傷がないことを確認	目視にて確認				○			

表 3.6-57 各施工ステップにおける検査項目（その4）

○：立会 □：立会及び記録確認 △：記録確認 *自主検査

工程	項目	時期	方法	使用前事業者検査					自主検査
				表1の検査			表5の検査	表8の検査	
				材料検査	寸法検査	据付検査	外観検査	基本設計方針	
地盤改良 (薬液注入) 削孔工	削孔位置、削孔角度	削孔後	測量、計測により確認	記録の確認				△	
	削孔長	削孔後	ケーシング検尺により確認	記録の確認				△	
	注入管の仕様	挿入前	注入管のノズル数、間隔、全長を目視、計測により確認	目視、計測による確認					*
	注入管の位置	挿入後	注入管の位置を計測	記録の確認				△	
	グラウト材の材料	充填前	分析報告書による確認	記録の確認					*
	グラウト材の比重	充填前	比重測定により確認	計測により確認					*
	グラウトの充填	充填後	充填されている状態を目視にて確認	目視により確認					*
地盤改良 (薬液注入) 注入工	薬液の材料	注入後	試験成績表等の確認及び比重測定との照合	記録の確認				△	
	流量計の校正	注入前	実測値と計測値の誤差により確認	計測による確認					*
	注入薬液の品質	注入後	pH測定により確認	記録の確認				△	
	注入速度・注入圧力	注入中	流量計（モニタ）により確認	目視による確認					*
	注入量	注入後	流量計（積算流量、モニタ）、タンク容量の目視により確認	記録の確認				△	
地盤改良 (薬液注入) 事後調査	ボーリング位置、角度	削孔後	測量、計測により確認	記録の確認				△	
	ボーリング深度	削孔後	ケーシング検尺により確認	記録の確認				△	
	シリカ含有量増分量	採取後	現地で採取した試料をシリカ含有量測定（ICP分光分析）により確認	記録の確認				△	
地盤改良（薬液注入）の全体								○	

※1：立会検査に併せて、同工法のそれ以前の検査記録の記録確認を行う。

表 3.6-58 各施工ステップにおける検査項目（その5）

○：立会 □：立会及び記録確認 △：記録確認 *自主検査

工程	項目	時期	方法	使用前事業者検査					自主検査								
				表1の検査			表5の検査	表8の検査									
				材料検査	寸法検査	据付検査	外観検査	基本設計方針									
地盤改良 (掘削・置換工法 流動化処理土)	改良範囲	施工後	流動化処理土打設前に寸法を測定し、図面と照合	記録にて確認					△								
	流動化処理土の配合計画書等	施工前	配合計画書、材料試験結果の確認	図書の確認						*							
	流動化処理土の性状	施工中	プラント出荷前にフロー値等(湿潤密度他)を実施し、計画値と照合	試験を目視にて確認						*							
	流動化処理土の圧縮強度	施工後	プラント出荷時に作製した供試体を用い、強度発現後に圧縮強度試験により確認	記録にて確認					△								
地盤改良(掘削・置換工法 流動化処理土)の全体																○	
地盤改良 (高圧噴射攪拌工法) 改良工	改良範囲	施工後	改良範囲を測定、計測により確認	記録にて確認					△								
	固化材の品質	施工後	材料試験結果の確認	記録にて確認					△								
	ボーリング位置、角度	削孔後	測定、計測により確認	記録にて確認					△								
	ボーリング深度	削孔後	ケーシング検尺により確認	記録にて確認					△								
施工仕様	造成中	工法上指定された状態(配合、吐出量、吐出圧力等)であることを計測等により確認	計測による確認							*							
地盤改良 (高圧噴射攪拌工法) 事後調査	ボーリング位置、角度	削孔後	測定、計測により確認	記録にて確認					△								
	ボーリング深度	削孔後	ケーシング検尺により確認	記録にて確認					△								
	改良体の圧縮強度	採取後	現地で採取した供試体を用い、強度発現後に圧縮強度試験により確認	記録にて確認					△								
地盤改良(高圧噴射攪拌工法)の全体																○	
地盤改良 (掘削・置換工法 事前混合処理土)	改良範囲	施工後	改良範囲を測定により確認	記録にて確認					△								
	事前混合処理土の配合計画書等	施工前	配合計画書、材料試験結果の確認	図書の確認						*							
	締固め度	施工後	転圧回数の確認	記録にて確認					△								
地盤改良(掘削・置換工法 事前混合処理土)の全体																○※1	
地盤改良 (中層混合処理工法)	改良範囲	施工後	改良範囲を測定により確認	記録による確認					△								
	固化材の品質	施工後	材料試験結果の確認	記録による確認					△								
	改良材の性状	施工中	スラリー比重の測定を実施し、計画値と照合	測定を目視にて確認						*							
	施工仕様	造成中	計画した状態(スラリー量、改良深度、羽根切り回数等)であることを計測等により確認	計測による確認						*							
改良体の圧縮強度	採取後	現地で採取した供試体を用い、強度発現後に圧縮強度試験により確認	記録による確認					△									
地盤改良(中層混合処理工法)の全体																○※1	

※1：立会検査に併せて、同工法のそれ以前の検査記録の記録確認を行う。

(4) 既設構造物の地盤改良（薬液注入・既実施）の品質評価

既設構造物の地盤改良（薬液注入・既実施）の品質についての確認事項を整理する。

地盤改良（薬液注入）の要求品質は、想定する地震力に対し、対象範囲の地盤が液状化しないことである。具体的には、構造設計（地震応答等解析）から得られる最大せん断応力比に対し、改良地盤の液状化強度比がこれを上回ることをとする。

既設構造物の地盤改良（薬液注入・既実施）は、上記の解析より求めた最大せん断応力比を上回る液状化強度比を発現させるために必要なシリカ含有量増分の管理基準値を配合試験にて設定し、改良後の地盤を対象とした事後調査で計測したシリカ含有量増分が管理基準値を上回ることを確認し、品質を確保したものと評価する。事後調査の結果、既実施の地盤改良は管理基準値を満足するとともに、構造変更後の地盤に対して設定した管理基準値も上回ることが確認された。以下に、既設構造物及び構造変更後の地盤改良に求められる最大せん断応力比の設定、最大せん断応力比の算出方法、既設構造物の品質評価について示す。

【既設構造物の地盤改良（薬液注入）設計時の最大せん断応力比（ L_{max} ）の設定】

地盤改良後の地震応答解析を実施し、各土層内に発生するせん断応力比の時刻歴波形から最大せん断応力比を抽出する。

既設構造物の耐震評価における検討ケースを表 3.6-59 に、各土層の最大せん断応力比を表 3.6-60 に示す。また、最大せん断応力比出力位置（2次元FLIP解析モデル）を図 3.6-97 に、地盤のせん断応力時刻歴データとせん断応力比を図 3.6-98 に示す。

既設構造物の地盤改良（薬液注入）における検討ケースでは、既設構造物の耐震評価において厳しい結果となる地震動である S_s-D1 を選定し、地盤のせん断応力を大きめに評価することが推定される代表ケースとして検討ケース⑤に対して各土層の最大せん断応力比を設定した。

【構造変更後の最大せん断応力比（ L_{max} ）の設定】

構造変更後の耐震評価における検討ケースを表 3.6-28 に、各土層の最大せん断応力比を表 3.6-29 に示す。また、最大せん断応力比出力位置（2次元FLIP解析モデル）を図 3.6-58 に、地盤のせん断応力時刻歴データとせん断応力比を図 3.6-59 に示す。

構造変更後の地盤改良（薬液注入）については、全ての地震動 S_s に対して実施する検討ケース①（基本ケース）において、最も大きいせん断応力比を示す地震動を用いて検討ケース②～⑥を実施する。その結果より、各土層の最大せん断応力比（ L_{max} ）を設定する。

【最大せん断応力比（ L_{max} ）算出方法】

なお、地盤のせん断応力時刻歴データから発生する最大せん断応力比（ L_{max} ）算出方法は以下のとおりである。

$$L_{max} = \tau_{max} / \sigma'_{m0} \quad , \quad \sigma'_{m0} = (\sigma'_{v0} + 2\sigma'_{h0}) / 3$$

σ'_{m0} : t=0 における平均有効主応力

$\sigma'_{v0}, \sigma'_{h0}$: t=0 における鉛直, 水平成分の有効主応力

τ_{max} : 動的せん断応力の時刻歴の最大値

次に, 液化化安全率 F_L を 1 とし, 改良後の地盤の液化化強度比 R_{L20} を設定する。

$$F_L = (C_w \times R_{L20}) / L_{max} = 1 \quad (C_w \cong 1)$$

$$R_{L20} = L_{max}$$

上記の算出式より求められ既設構造物及び構造変更後の地盤改良（薬液注入）に必要な最大せん断応力比を図 3.6-60 及び表 3.6-61 に示す。

【既設構造物の地盤改良の品質評価】

既設構造物の地盤改良の品質について, 既設構造物及び構造変更後の管理基準値と照らし合わせて評価する。表 3.6-61 に示す最大せん断応力比を基に設定した既施工構造物及び構造変更後の地盤改良（薬液注入）における要求品質とシリカ含有量増分量の管理基準値を表 3.6-62 示す。地盤改良（薬液注入）の品質は, 施工後の改良地盤を対象に実施する事後調査により得られるシリカ含有量増分量が管理基準値を上回ることで評価する。図 3.6-98 には, 既施工構造物の改良後の地盤を対象とした事後調査結果（シリカ含有量増分量）と管理基準値との比較を示すが, 全土層で管理基準値を上回る結果が得られた。また, 図 3.6-79 に構造変更後の管理基準値との比較を示すが, 全土層で管理基準値を満足する結果が得られた。

これより, 既実施の地盤改良（薬液注入）は要求品質を満足することが確認された。

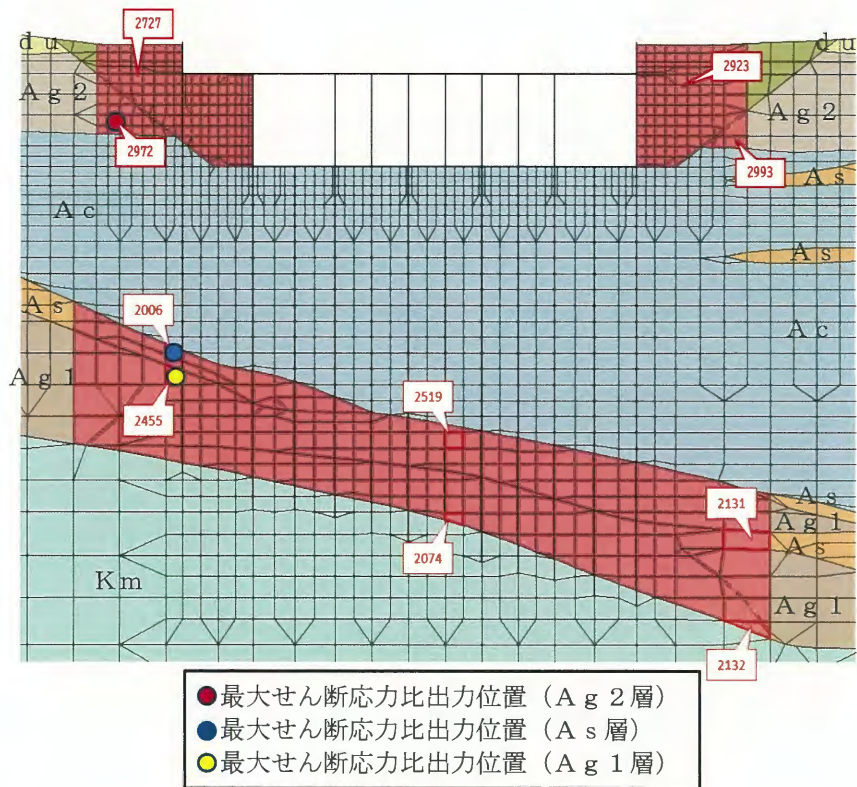


図 3.6-97 最大せん断応力比出力位置 (2次元FLIP解析モデル) (既設構造物)

表 3.6-59 耐震評価における検討ケース

検討ケース		①	②	③	④	⑤	⑥	
原地盤	地盤剛性の設定	原地盤のせん断波速度	原地盤のせん断波速度のばらつきを考慮(+1σ)	原地盤のせん断波速度のばらつきを考慮(-1σ)	敷地に存在しない豊浦標準砂のせん断波速度	原地盤のせん断波速度	原地盤のせん断波速度のばらつきを考慮(+1σ)	
	液状化強度特性の設定	原地盤に基づく液状化強度特性(-1σ)	原地盤に基づく液状化強度特性(-1σ)	原地盤に基づく液状化強度特性(-1σ)	敷地に存在しない豊浦標準砂の液状化強度特性	液状化パラメータを非適用	液状化パラメータを非適用	
地盤改良体 (薬液注入)	地盤剛性の設定	原地盤のせん断波速度	原地盤のせん断波速度のばらつきを考慮(+1σ)	原地盤のせん断波速度のばらつきを考慮(-1σ)	敷地に存在しない豊浦標準砂のせん断波速度	原地盤のせん断波速度	原地盤のせん断波速度のばらつきを考慮(+1σ)	
	液状化強度特性の設定	非液状化	非液状化	非液状化	非液状化	非液状化	非液状化	
地震動 (位相)	S _s -D 1	(H+V+)	実施	-	-	-	既設構造物	-
		(H+V-)	実施	-	-	-	-	-
		(H-V+)	実施	-	-	-	-	-
		(H-V-)	実施	-	-	-	-	-
	S _s -1 1	実施	全ての基準地震動 S _s に対して実施する①の解析ケース(基本ケース)において、最も大きいせん断応力比を示す地震動を用いて検討ケース②~⑥を実施し、各土層の最大せん断応力比を設定する。					-
	S _s -1 2	実施						-
	S _s -1 3	実施						-
	S _s -1 4	実施						-
	S _s -2 1	実施	-	-	-	-	-	-
	S _s -2 2	実施	-	-	-	-	-	-
S _s -3 1	(H+V+)	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
	(H-V+)	実施	-	-	-	-	-	

表 3.6-60 最大せん断応力比

検討ケース	地震動	南基礎側				北基礎側				
		d u	A g 2	A s	A g 1	d u	A g 2	A s (浅部)	A s (深部)	A g 1
構造変更後採用値	検討ケース最大値	0.51	0.59	0.65	0.58	0.65	0.62	0.58	0.54	0.57
既設構造物(取水構造物)ケース⑤	S _s -D 1 (H+V+)	0.39	0.54	0.70	0.57	0.39	0.54	0.70	0.70	0.57

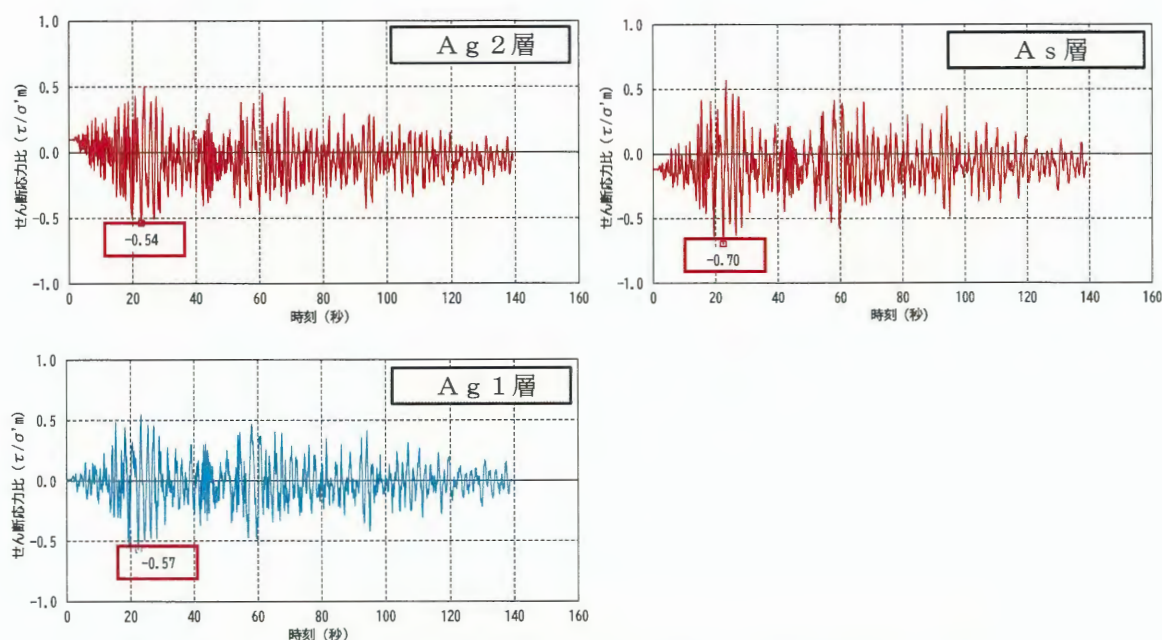


図 3.6-98 各土層のせん断応力時刻歴データ (既設構造物)

表 3.6-61 2次元FLIP解析による地盤内の最大せん断応力比と液状化強度比

層区分	最大せん断応力比 L_{max} 既設構造物/構造変更後	要求品質(液状化強度比) 既設構造物/構造変更後
Ag 2	0.54/0.62	左記(0.54/0.62)値以上
As	0.70/0.65	左記(0.70/0.65)値以上
Ag 1	0.57/0.58	左記(0.57/0.58)値以上

配合試験結果に基づき管理基準値を設定した。各層のシリカ含有量増分量の管理基準値を表 3.6-62 に示す。

表 3.6-62 各層のシリカ含有量増分量の管理基準値

層区分	要求品質(液状化強度比) 既設構造物/構造変更後	管理基準値 (シリカ含有量増分量) 既設構造物/構造変更後
Ag 2	0.54/0.62 値以上	2.9/5.1 mg/g 以上
As	0.70/0.65 値以上	8.8/8.0 mg/g 以上
Ag 1	0.57/0.58 値以上	6.7/7.3 mg/g 以上

(5) 品質向上を目的とした設計変更（既工認設計からの変更）

防潮堤（鋼製防護壁）の基礎の不具合事象を踏まえた設計変更（地中連続壁部は基礎として使用しない設計方針）に加え、防潮堤（鋼製防護壁）の施工検討において、品質向上を目的として一部構造部材の変更（仕様等の変更）を計画している。本章では、品質向上を目的とした以下の構造部材の変更の概要を示す。品質向上を目的とした構造部材の変更においても、不具合事象の影響を考慮した上での設計とする。

耐震・耐津波評価に反映する構造変更を図 3.6-99 及び図 3.6-100 に示す。

品質向上を目的とした構造部材の変更

- ・構造変更①：鋼製防護壁に係る仕様変更
- ・構造変更②：アンカーボルト及び周辺鉄筋に係る仕様変更
- ・構造変更③：中詰め鉄筋コンクリートと鋼殻の接合部に係る仕様変更

なお、地中連続壁部の不具合事象を踏まえた設計変更による構造変更は以下の項目である。

- ・構造変更④：中実鉄筋コンクリート、頂版鉄筋コンクリートの仕様変更^{※1}
鋼管杭・巻立て鉄筋コンクリートの追加^{※2}
地中連続壁部及びジベル鉄筋の変更（削除）^{※3}
地盤改良（セメント系、薬液注入）の追加^{※2}

※1 設計変更前の構造部材の仕様を変更する。

※2 設計変更前にはなかった構造部材等を追加する。

※3 設計変更前の構造部材を変更（削除）する。

品質向上を目的とした構造変更（構造変更①～③）の概要を a. から c. に示す。

既工認設計の結果に加筆

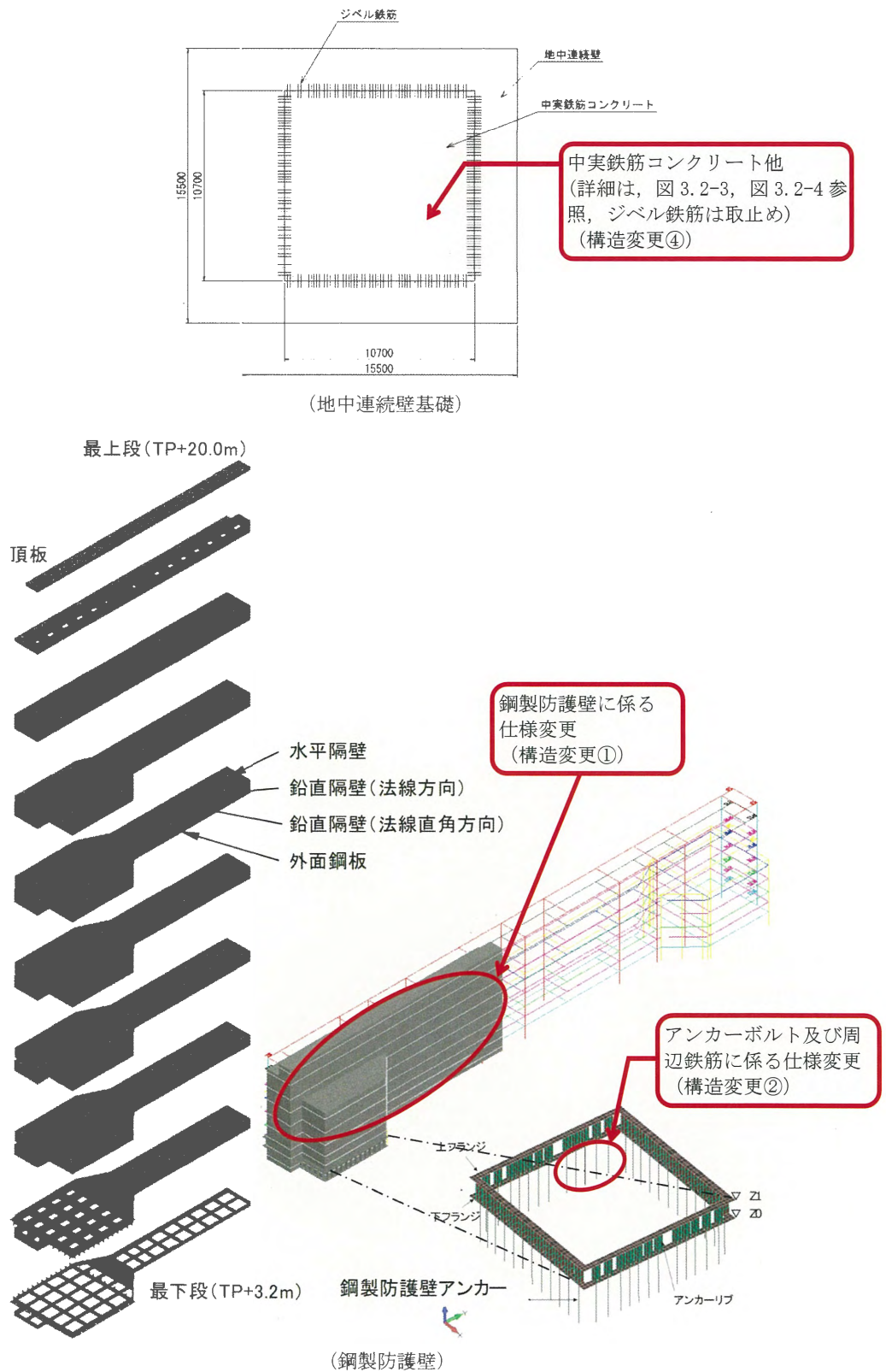
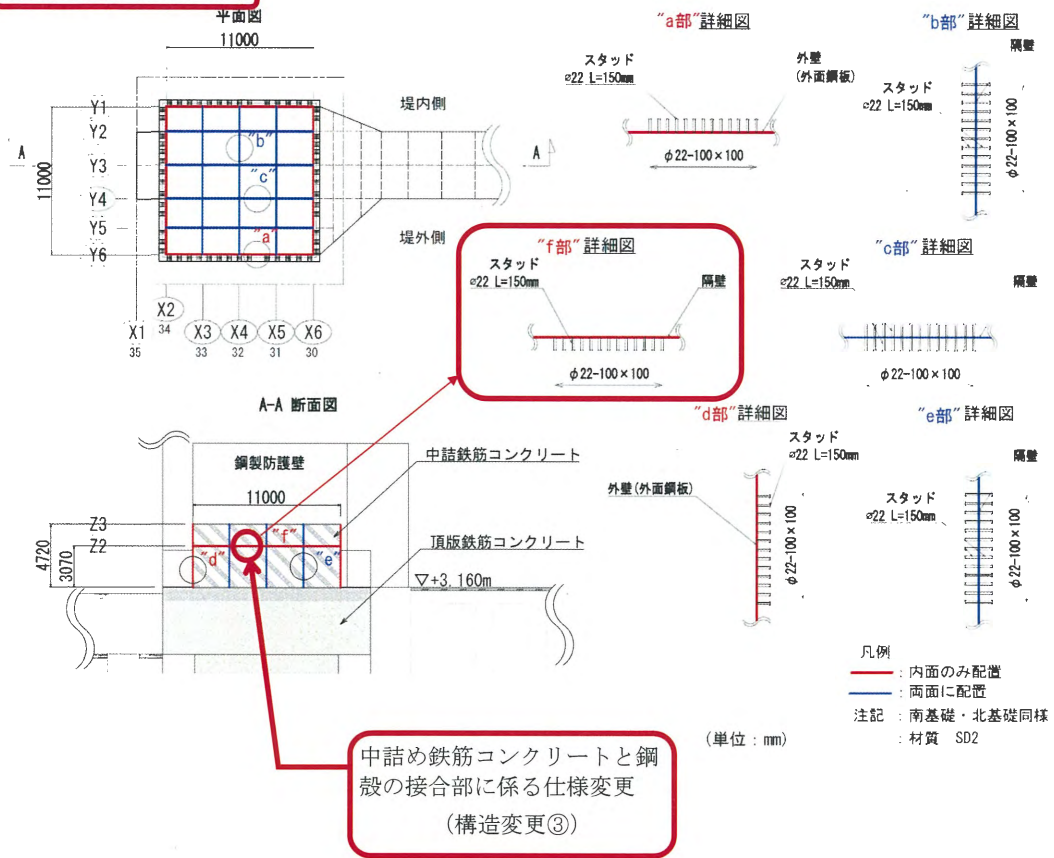


図 3.6-99 各構造部材における変更箇所の概要 (構造変更①, ②, ④)

既工認設計の結果に加筆



注記

100×100 は標準配置間隔を示す。

外面鋼板内面、鉛直隔壁 (Y1~Y6, X2~X6) への配置で 100×100 の標準配置本数が不足する場合は、不足本数を水平隔壁 (Z2) に配置する。

(鋼製防護壁)

図 3.6-100 各構造部材における変更箇所の概要 (構造変更③)

a. 鋼製防護壁に係る仕様変更（構造変更①）

鋼製防護壁について、既工認設計にて計画していた板厚・材質構成に対し、工場における実際の製作範囲を考慮した上で、板厚の増厚及び材質の向上を図った。その結果、板厚及び材質を統一し、部材点数及び接合箇所を削減し、作業性及び品質の向上を図った。鋼製防護壁に係る仕様変更の一例を図 3.6-101 に示す。

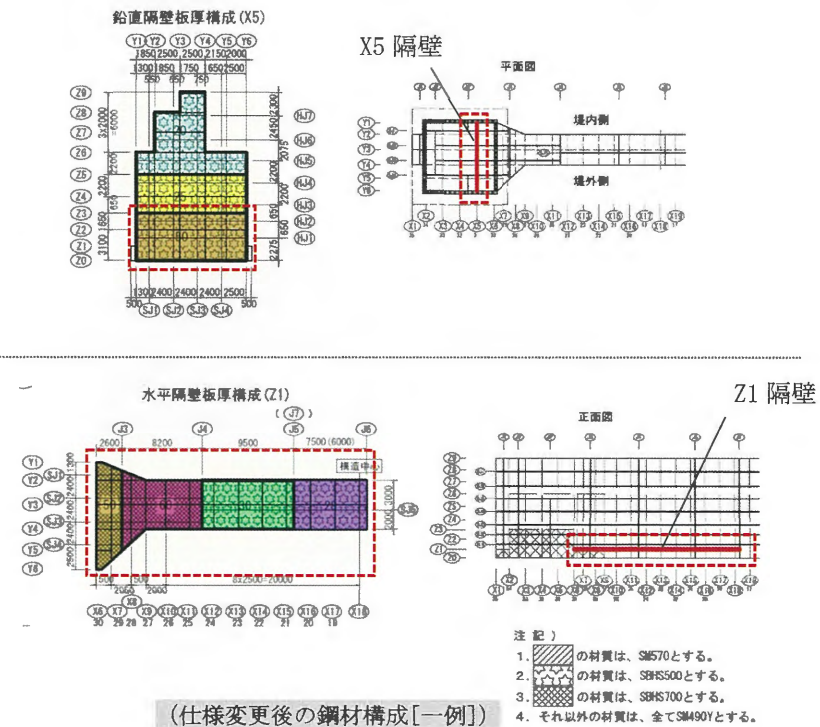
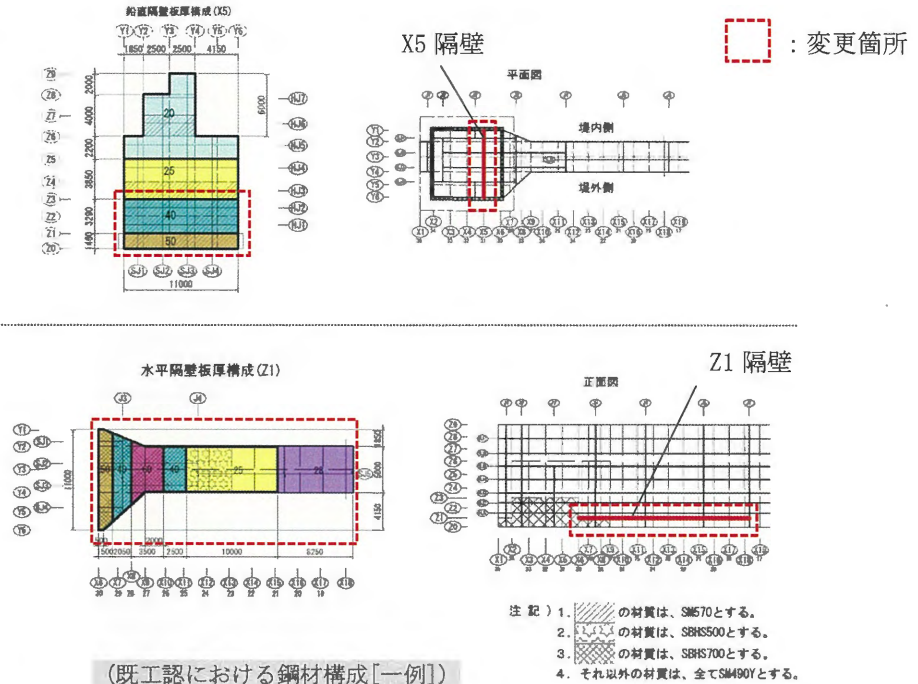
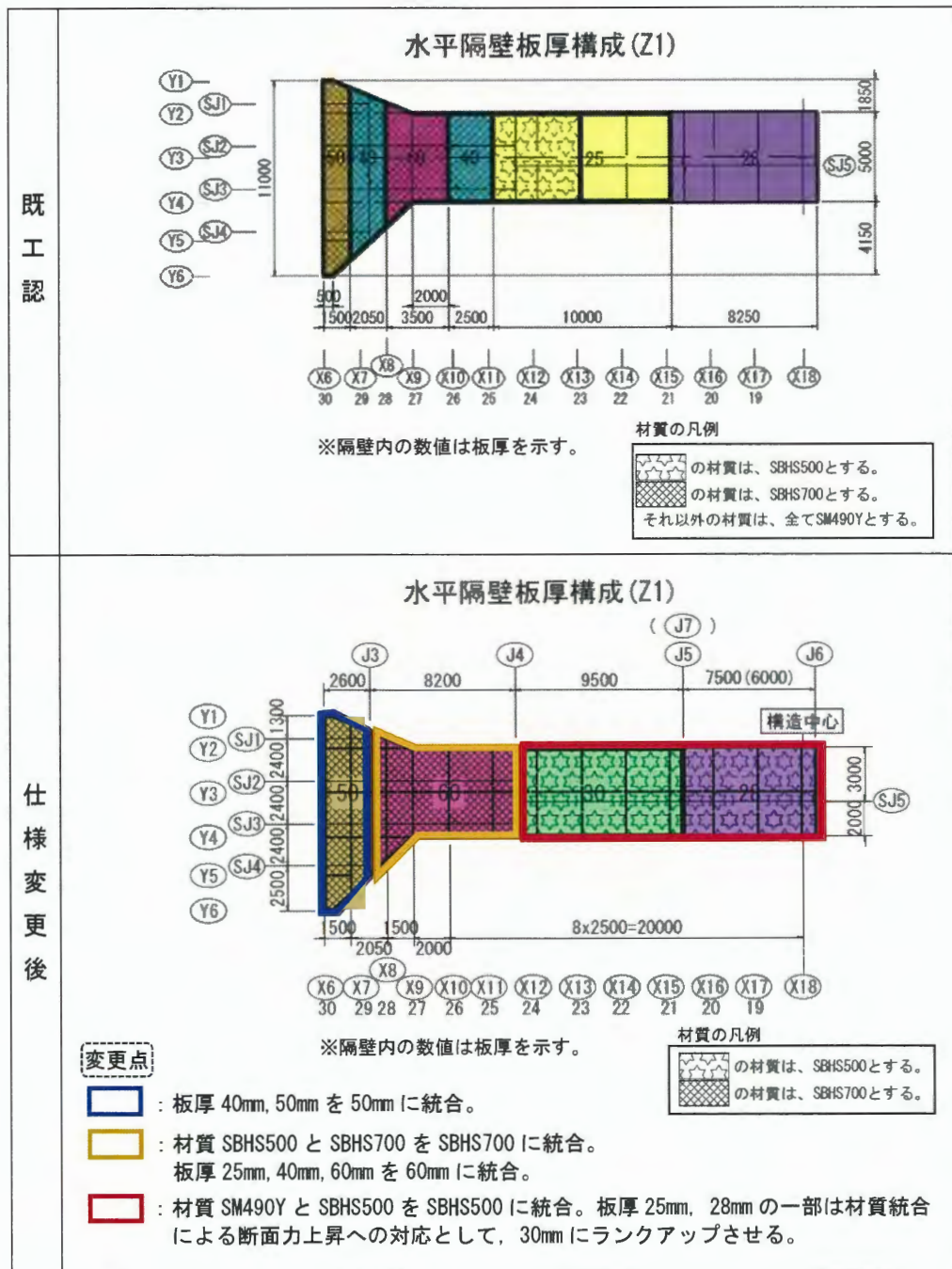


図 3.6-101 鋼製防護壁に係る仕様変更について

Z1 隔壁を例として、表 3.6-63 に板厚及び材質を統合した箇所を示す。既工認では 25mm, 28mm, 40mm, 50mm, 60mm の 5 種類の板厚と SM490Y, SBHS500, SBHS700 の 3 種類の材質との組合せで水平隔壁を構成していた。仕様変更後では、材質を SBHS500 と SBHS700 に統合することにより、板厚を 28mm, 30mm, 50mm, 60mm の 4 種類に低減した。この統合により、部材点数を 7 点から 4 点に削減し、それら部材同士を接続するための溶接延長の低減を図った。

表 3.6-63 板厚, 材質変更による作業性及び品質向上について



b. アンカーボルト及び周辺鉄筋に係る仕様変更（構造変更②）

アンカーボルトは、頂版鉄筋コンクリートと鋼製防護壁の接合部に配置されており、鋼製防護壁による引き抜き力を鋼製防護壁基礎に伝達する。当該箇所においては、頂版鉄筋コンクリートの密な配筋に対してアンカーボルトの施工の確実性を高めるため、アンカーボルトの配置と本数について再検討し、既工認設計と同等以上の安全裕度となる仕様に変更した。

また、中詰め鉄筋コンクリート内の鉛直隔壁に設ける鉄筋貫通孔の詳細に対し、貫通孔を考慮した鉄筋の施工性を確認し、より施工の確実性を高めるため、せん断補強筋の径と配置の見直しを実施した。

アンカーボルトの仕様変更（南基礎）は図 3.6-102 に、中詰め鉄筋コンクリートの鉄筋の配置の変更については図 3.6-103 に示す。

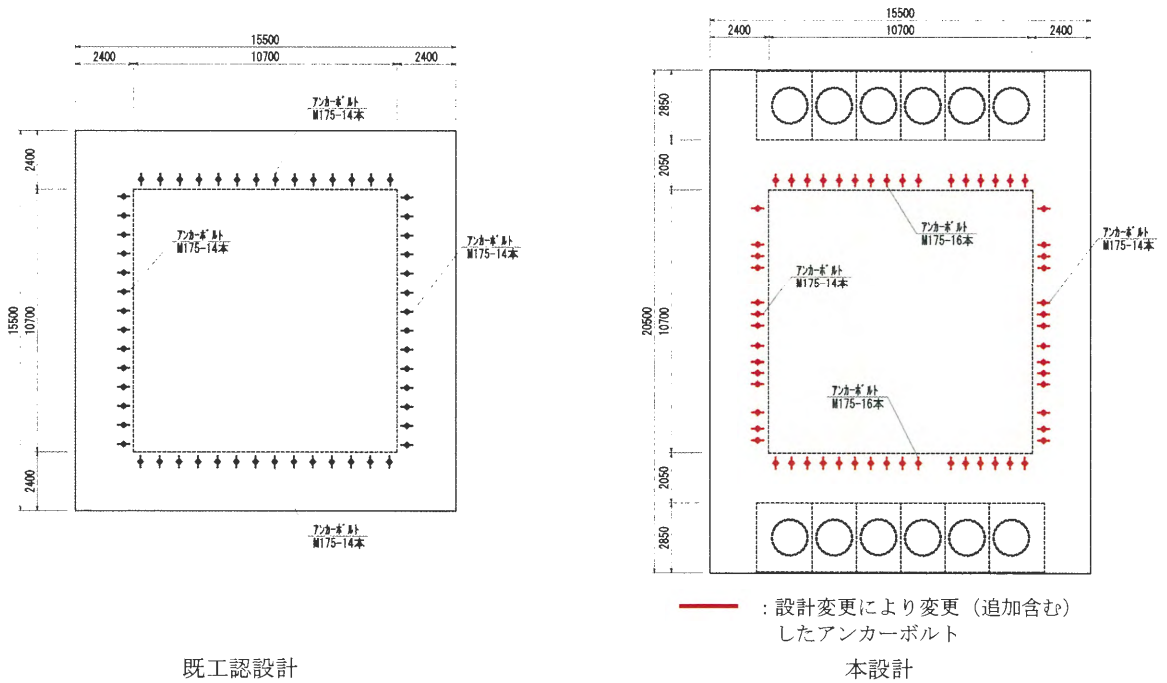


図 3.6-102 アンカーボルトの仕様変更（南基礎）

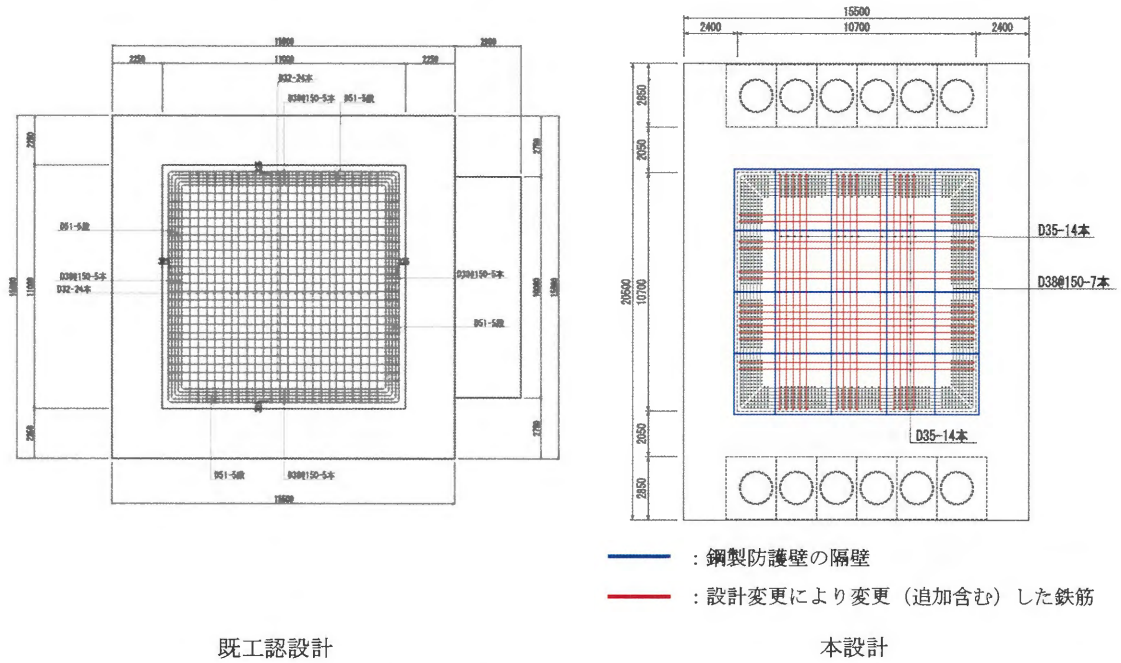


図 3.6-103 中詰め鉄筋コンクリートの鉄筋配置の仕様変更について

c. 中詰め鉄筋コンクリートと鋼製防護壁の接合部に係る仕様変更（構造変更③）

中詰め鉄筋コンクリートと鋼製防護壁の一体化のために配置するスタッドは、既工認設計では外側鋼板の内面及び鉛直隔壁に配置する計画としていたが、鋼板接合のための添接ボルトや中詰め鉄筋コンクリートの鉄筋の配置を考慮し、施工の確実性を向上させるため、必要設置本数について検討を行い、水平隔壁への配置を追加する仕様に見直した。

(a) 評価方針

「道路橋示方書(Ⅱ鋼橋・鋼部材編)・同解説(日本道路協会,平成29年11月)」のせん断力を受けるスタッド必要設置本数の計算に基づき、外側鋼板の内面及び鉛直隔壁への標準間隔(100×100)で配置されるスタッド本数が既工認設計での設計本数以上であることを確認する。

(b) 評価結果

継手版や鉄筋配置の詳細な配置を考慮して再配置するスタッドについて、スタッドの配置面にZ2隔壁(下面)を追加して設計本数以上を確保する。スタッドの設置本数に関する評価結果を表3.6-64に示す。

表3.6-64に示す実配置本数は、既工認設計での算定本数を満足している。標準配置図の比較を表3.6-65に示す。

表 3.6-64 スタッド本数の比較

隔壁	工認設計での算定本数 (100×100)	実配置本数	過不足 (+:充足)
X2	4545 ^{※1}	7048×1面	+2503
X6	4545 ^{※1}	5245×1面	+700
Y1, Y6	4635 ^{※2} ×2面	3061×2面	-3148
X3, X4, X5	4545 ^{※1} ×6面	3765×2面 3780×2面 3716×2面	-4748
Y2, Y3, Y4, Y5	4635 ^{※2} ×8面	4850×2面 5636×2面 4840×2面 4931×2面	+3434
Z2 (下面)	-	1697×1面	+1697
計			+438

※1 X隔壁1面当りの算定本数

$$= \{ (11000-200-4 \times 200) / 100 + 1 \} \times \{ (4720-100-50-200) / 100 + 1 \} = 101 \times 44.7$$

$$\Rightarrow 101 \times 45 = 4545 \text{ (本)}$$

※2 Y隔壁1面当りの算定本数

$$= \{ (11000-200-3 \times 200) / 100 + 1 \} \times \{ (4720-100-50-200) / 100 + 1 \} = 103 \times 44.7$$

$$\Rightarrow 103 \times 45 = 4635 \text{ (本)}$$

表 3.6-65 中詰め鉄筋コンクリートと鋼製防護壁の接合部に係る仕様変更について

